

平成 30 年度 高知県教育委員会

施策に関する点検・評価結果

令和元年 6 月

高知県教育委員会

目 次

平成 30 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について	1
平成 30 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価体系表	2
第 2 期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況（H31.3 月末時点）	3
対策別点検・評価結果	
基本方向 1	
チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する	10
《小・中学校》	
1 知・徳・体に共通する課題・対策	
対策 1-（1）学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	10
対策 1-（2）若年教員の資質・指導力の向上	13
対策 1-（3）地域との連携・協働の推進	15
対策 1-（4）外部・専門人材の活用の拡充	17
対策 1-（5）障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	20
2 「知」の課題・対策	
対策 2-（1）学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	22
対策 2-（2）教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	25
対策 2-（3）児童生徒の学習の質・量の充実	31
対策 2-（4）児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	33
3 「徳」の課題・対策	
対策 3-（1）規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	35
対策 3-（2）生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	37
対策 3-（3）生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	39
4 「体」の課題・対策	
対策 4-（1）体育授業の改善	43
対策 4-（2）健康教育の充実	46
対策 4-（3）運動部活動の充実と運営の適正化	48
《高等学校・特別支援学校》	
1 知・徳・体に共通する課題・対策	
対策 1-（1）学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	50
対策 1-（2）若年教員の資質・指導力の向上	53
対策 1-（3）大学や企業との連携・協働の推進	55
対策 1-（4）外部・専門人材の活用の拡充	56
2 「知」の課題・対策	
対策 2-（1）義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	58
対策 2-（2）多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	61
対策 2-（3）思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	65
対策 2-（4）特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	67
3 「徳」の課題・対策	
対策 3-（1）規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	69
対策 3-（2）生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	71
対策 3-（3）生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	73
対策 3-（4）目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	75
対策 3-（5）社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特別支援学校》	77
4 「体」の課題・対策	
対策 4-（1）体育授業の改善	78
対策 4-（2）健康教育の充実	80
対策 4-（3）運動部活動の充実と運営の適正化	81

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する…………… 83

1 知・徳・体に共通する課題・対策

- 対策1- (1) 保護者に対する啓発の強化…………… 83
- 対策1- (3) 保護者の経済的負担の軽減…………… 85
- 対策1- (4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化…………… 86
- 対策1- (5) ネット問題に対する県民運動の推進…………… 87

2 「知」の課題・対策

- 対策2- (1) 放課後等における学習の場の充実…………… 88
- 対策2- (2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない…………… 90

3 「徳」の課題・対策

- 対策3- (1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり…………… 91
- 対策3- (2) 専門人材、専門機関との連携強化…………… 93

4 「体」の課題・対策

- 対策4- (1) 運動・スポーツの機会の提供…………… 96
- 対策4- (2) 保護者に対する啓発の強化…………… 97
- 対策4- (3) 欠食がみられる子どもへの支援…………… 99

5 就学前における課題・対策

- 対策5- (1) 保育者の親育ち支援力の強化…………… 100
- 対策5- (2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実…………… 102
- 対策5- (3) 保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実…………… 103

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる…………… 105

- 対策1 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立…………… 105
- 対策2 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化…………… 106
- 対策3 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化…………… 107
- 対策4 保幼小の円滑な接続の推進…………… 109
- 対策5 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実…………… 110

基本方向 4

県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る…………… 112

- 対策1 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進…………… 112
- 対策2 教育的風土の醸成に向けた取組の推進…………… 114

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する…………… 115

- 対策1 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進…………… 115
- 対策2 学校施設の長寿命化改修による整備の推進…………… 117
- 対策3 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進…………… 118
- 対策4 校種間の連携・協働の推進…………… 120
- 対策5 教育の情報化の推進…………… 123

基本方向 6

生涯にわたって学び続ける環境をつくる…………… 125

- 対策1 生涯学習の推進体制の再構築…………… 125
- 対策2 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実…………… 126
- 対策3 子どもも大人も学び合う地域づくり…………… 128

基本方向 7

文化財の保存と活用を図る…………… 131

- 対策1 高知城の保存管理と整備の推進…………… 131
- 対策2 文化財の保存と活用の推進…………… 132
- 対策3 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進…………… 134

平成 30 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

1. はじめに

全ての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条）。今回は、「第 2 期高知県教育振興基本計画」（以下、教育振興基本計画という。）に位置付けた施策について、平成 30 年度の実施状況を点検・評価し、その結果を取りまとめました。

2. 点検・評価の対象

教育振興基本計画 の 63 の対策を対象に点検・評価を実施しました（詳細は P.2「平成 30 年度 施策に関する点検・評価 体系表」参照）。

3. 点検・評価の結果について

教育振興基本計画の基本目標の状況及び 63 の対策ごとの点検・評価の結果については、以下の要領で整理しています。

◇第 2 期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況（P.3～8）

- ・教育振興基本計画で設定している基本目標について、平成 31 年 3 月末時点での状況を記載していません。

◇対策別点検・評価結果（P.9～269）

1) 対策に位置付けた取組の実施状況

- ・各対策に位置付けた個別の取組について、事業名称・担当課、主な実績、成果・課題、今後の方向を記載しています。

2) 対策の指標の状況

- ・教育振興基本計画で対策ごとに設定している指標の状況を記載しています。指標を設定していない対策については、取組状況の参考となるデータを記載しています。

※文中の表記「小学校」、「中学校」、「小・中学校」等には、原則、義務教育学校を含む（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程）こととしています。

※平成 30 年度の施策の実施状況を示す最新のデータ（H31.3 月末時点）を記載しています。

平成30年度 施策に関する点検・評価 体系表

基本方向	票No.	対策	掲載P	
【基本方向1】 テーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (小・中学校)	1	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	10	
	1 知・徳・体に通ずる課題・対策	2	1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	13
		3	1-(3) 地域との連携・協働の推進	15
		4	1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	17
		5	1-(5) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	20
		6	2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	22
	2 「知」の課題・対策	7	2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	25
		8	2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実	31
		9	2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	33
	3 「徳」の課題・対策	10	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	35
		11	3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	37
		12	3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	39
	4 「体」の課題・対策	13	4-(1) 体育授業の改善	43
		14	4-(2) 健康教育の充実	46
		15	4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	48
【基本方向1】 テーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (高等学校・特別支援学校)	16	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	50	
	1 知・徳・体に通ずる課題・対策	17	1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	53
		18	1-(3) 大学や企業との連携・協働の推進	55
		19	1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	56
		20	2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	58
	2 「知」の課題・対策	21	2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	61
		22	2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	65
		23	2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特支》	67
	3 「徳」の課題・対策	24	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	69
		25	3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	71
		26	3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	73
		27	3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	75
		28	3-(5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特支》	77
4 「体」の課題・対策	29	4-(1) 体育授業の改善	78	
	30	4-(2) 健康教育の充実	80	
	31	4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	81	
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	32	1-(1) 保護者に対する啓発の強化	83	
	1 知・徳・体に通ずる課題・対策	—	1-(2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完	—
		33	1-(3) 保護者の経済的負担の軽減	85
		34	1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	86
		35	1-(5) ネット問題に対する県民運動の推進	87
		36	2-(1) 放課後等における学習の場の充実	88
	2 「知」の課題・対策	37	2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	90
		38	3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり	91
	3 「徳」の課題・対策	39	3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化	93
		40	4-(1) 運動・スポーツの機会の提供	96
	4 「体」の課題・対策	41	4-(2) 保護者に対する啓発の強化	97
		42	4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援	99
		43	5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化	100
5 就学前における課題・対策	44	5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	102	
	45	5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	103	
	46	(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	105	
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	47	(2) 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	106	
	48	(3) 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	107	
	49	(4) 保幼小の円滑な接続の推進	109	
	50	(5) 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	110	
	51	(1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	112	
【基本方向4】 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化	52	(2) 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	114	
	53	(1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	115	
【基本方向5】 安全・安心で質の高い教育環境を実現する	54	(2) 学校施設の長寿命化改修による整備の推進	117	
	55	(3) 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	118	
	56	(4) 校種間の連携・協働の推進	120	
	57	(5) 教育の情報化の推進	123	
	58	(1) 生涯学習の推進体制の再構築	125	
【基本方向6】 生涯にわたって学び続ける環境をつくる	59	(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	126	
	60	(3) 子どもも大人も学び合う地域づくり	128	
	61	2-(1) 高知城の保存管理と整備の推進	131	
【基本方向7】 文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る	62	2-(2) 文化財の保存と活用の推進	132	
	63	2-(3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	134	

第2期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況

(H31.3 月末時点)

「知」の目標の状況.....	4
「徳」の目標の状況.....	6
「体」の目標の状況.....	8

掲載したデータは、平成 31 年 3 月末時点での最新データです。また、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動状況等調査結果については、東日本大震災の影響により全国的な調査が行われなかった平成 23 年度の結果は除いています。

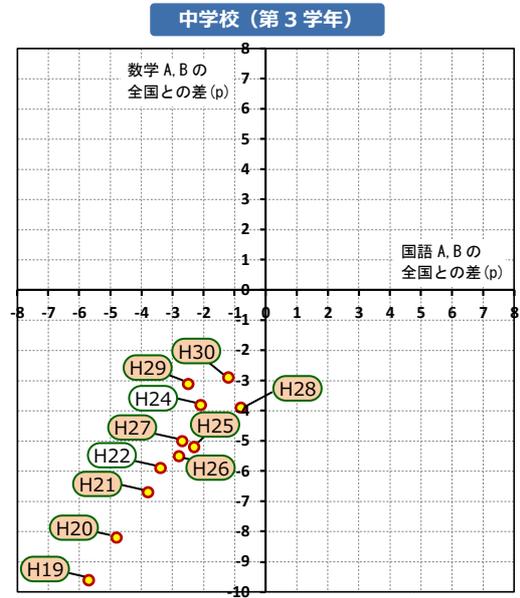
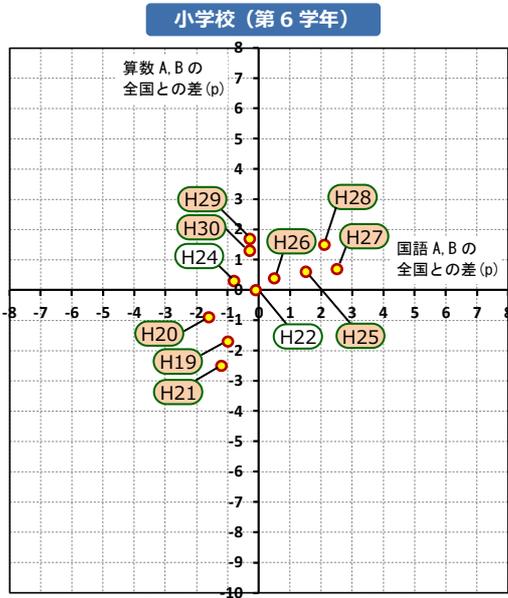
目標



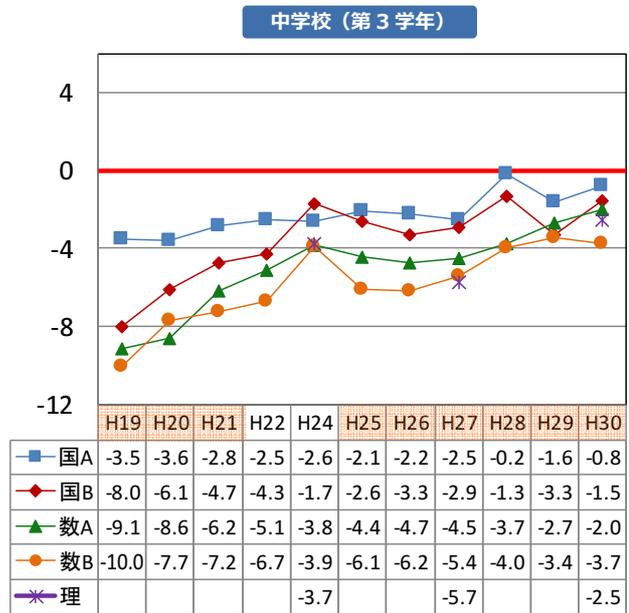
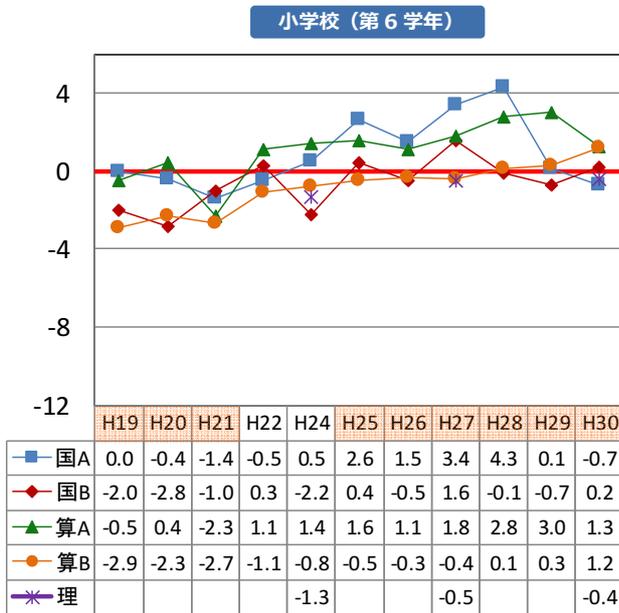
小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す
 中学校の学力は全国平均以上に引き上げる

■全国学力・学習状況調査結果 (H19～H30 年度)

◇本県と全国の平均正答率の差



◇本県と全国の平均正答率の差 (教科、問題別)



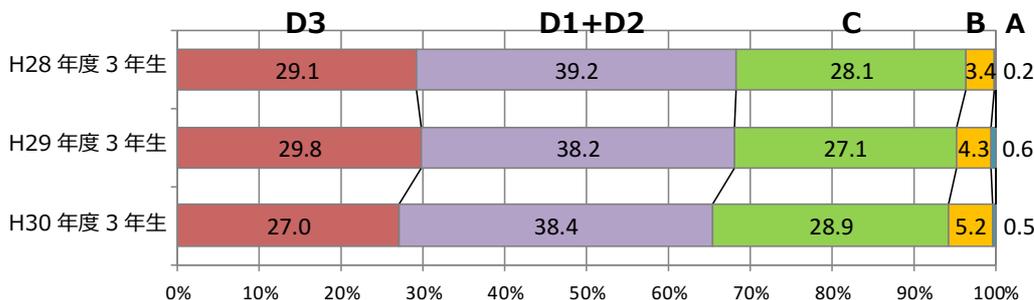
※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施
 ※A 問題：主として「知識」に関する問題、B 問題：主として「活用」に関する問題

- 小・中学生の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成 19 年度からは改善傾向にある。
- 平成 30 年度調査結果について、小学校は引き続き全国上位層に位置しているが、国語・算数ともに A 問題で前回調査を下回る結果となった。中学校は、国語 A・B、数学 A で全国平均との差が 2 ポイント以内となるなど、その差を着実に縮めてきているが、数学 B は 3.7 ポイント下回る状況にあり、更なる改善が求められる。
- 理科について、平成 30 年度調査結果では小学校で 0.4 ポイント、中学校で 2.5 ポイント全国平均を下回る状況にあるが、小・中学校ともに前回は上回る結果となった。



目標 高校3年生の4月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を15%以下に引き下げる

■学力定着把握検査結果（3年生4月の調査結果）



※数値は学力定着把握検査Ⅰ（30校）の結果

※その他6校で学力定着把握検査Ⅱを実施

※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり

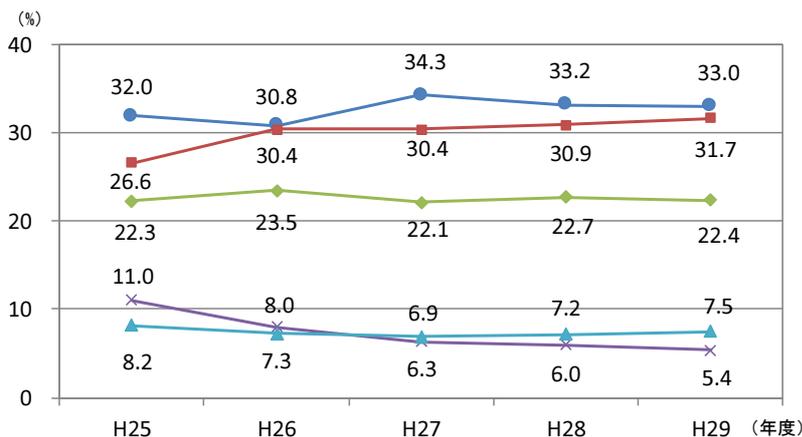
（なお、学力定着把握検査Ⅰにおける学習到達ゾーンの最高値はA2であり、A1～S1は存在しない）

学習到達ゾーン (GTZ)	進路選択肢	
	進学	就職
Sゾーン S1～S3	難関大学合格レベル(最難関大はS1)	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
Aゾーン A1～A3	国立大合格レベル	
Bゾーン B1 B2・B3	公立大学合格レベル(一般入試) 国公立大の推薦入試に合格可能で、私立大の一般入試では、 選択肢が広がるレベル	
Cゾーン C1～C3	私大・短大・専門学校一般入試に対応可能なレベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
Dゾーン	D1	就職試験に必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で 支障が出ることが多い
	D2	
	D3	筆記試験が課される企業では不合格になることが多い



目標 高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下にする

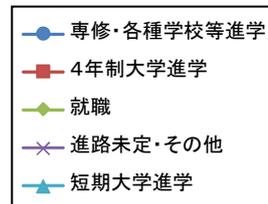
■公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況



※就職については高知県就職対策連絡協議会調べ、進学については高知県進学協議会（H24まで）、高等学校課（H25以降）調べによる

※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合

※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む



高知県就職対策連絡協議会、高知県進学協議会、高等学校課調査

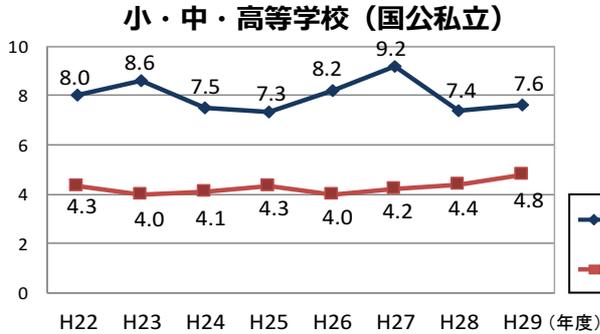
- 高校生の学力の状況について、平成30年度の学力定着把握検査結果をみると、前年度からはやや改善が見られるものの、3年生の約65%がDゾーン、うち27%がD3ゾーンという厳しい状況にある。
- 公立高等学校卒業者の進路の状況については、平成29年度の進路未定の割合は5.4%と前年に比べ0.6ポイント減少した。



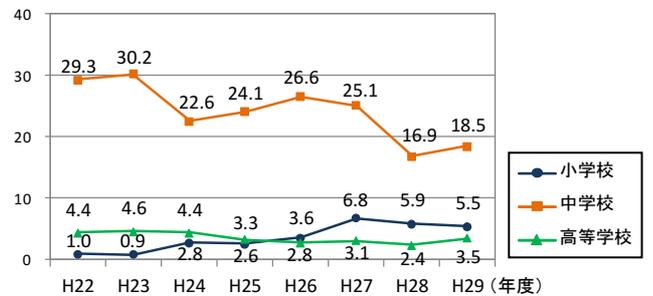
生徒指導上の諸課題（不登校、暴力行為、中途退学）の状況を全国平均まで改善する

■ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (H22～29年度)

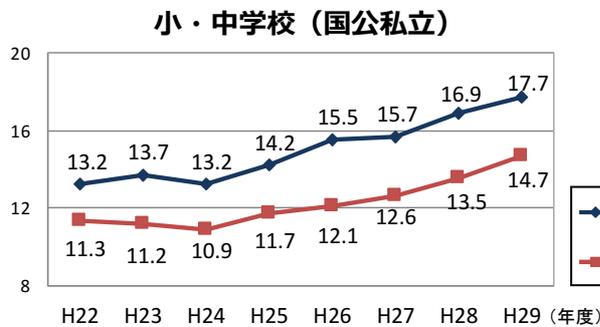
◇ **暴力行為** ※数値は1,000人あたりの発生件数



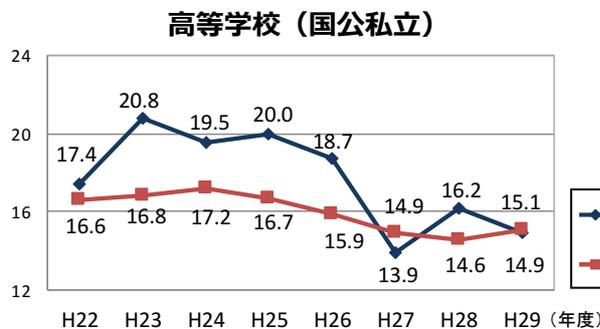
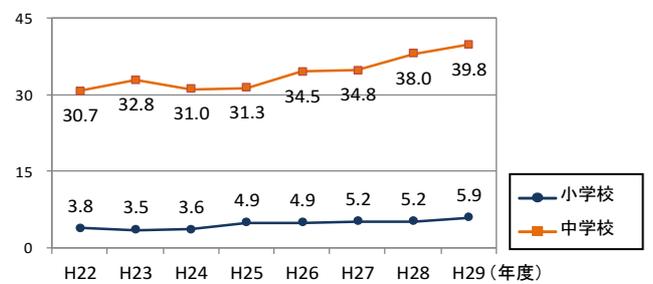
(参考) 高知県公立小・中・高等学校 (校種別)



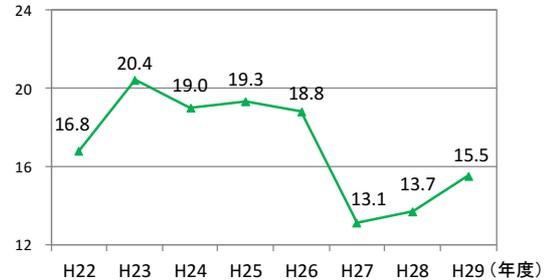
◇ **不登校** ※数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数



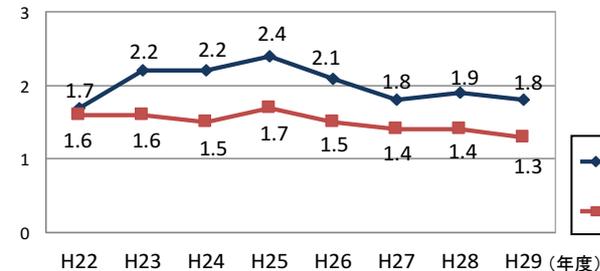
(参考) 高知県国公立小・中学校 (校種別)



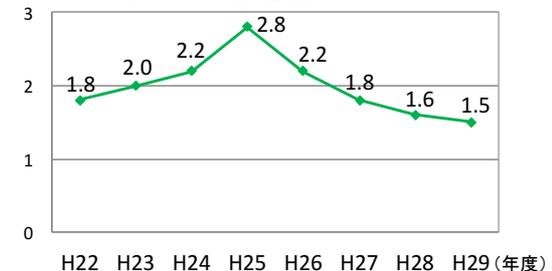
(参考) 高知県公立高等学校



◇ **中途退学 (国公立)**



(参考) 高知県公立高等学校



※数値は%、通信制高校の中途退学をH25年度から追加

- 小・中・高等学校の1000人あたりの暴力行為発生件数は、全国平均を上回る状況が続いている。校種別にみると、小学校は平成27年度に大きく増加したが、その後は徐々にではあるが減少してきている。中・高等学校は減少傾向にあるが、平成29年度は前年度より増加した。
- 1000人あたりの不登校児童生徒数は、小・中学校は平成25年度以降、高知県、全国ともに増加傾向にある。高等学校は、高知県は平成23年度をピークに減少傾向にあるが、公立学校では平成27年度を境に、再び増加に転じている。
- 高校生の中途退学率は、近年減少傾向にあるが、依然として全国平均より高い状況が続いている。

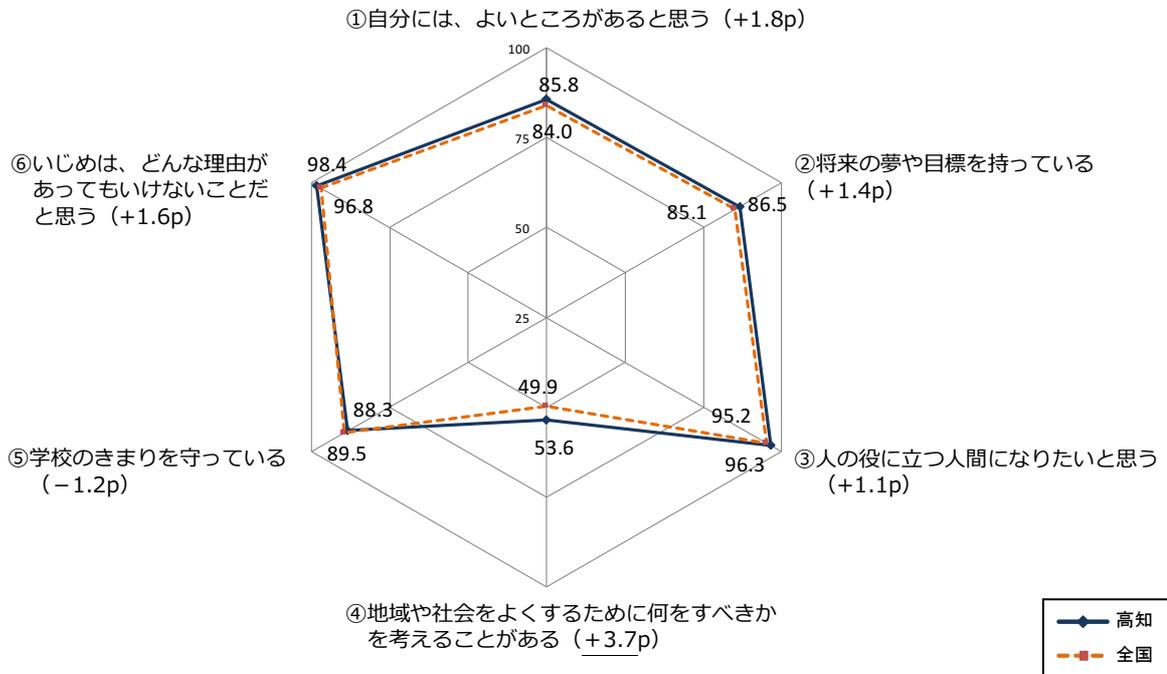


全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神等）意識調査結果で、全国平均を3ポイント以上上回る

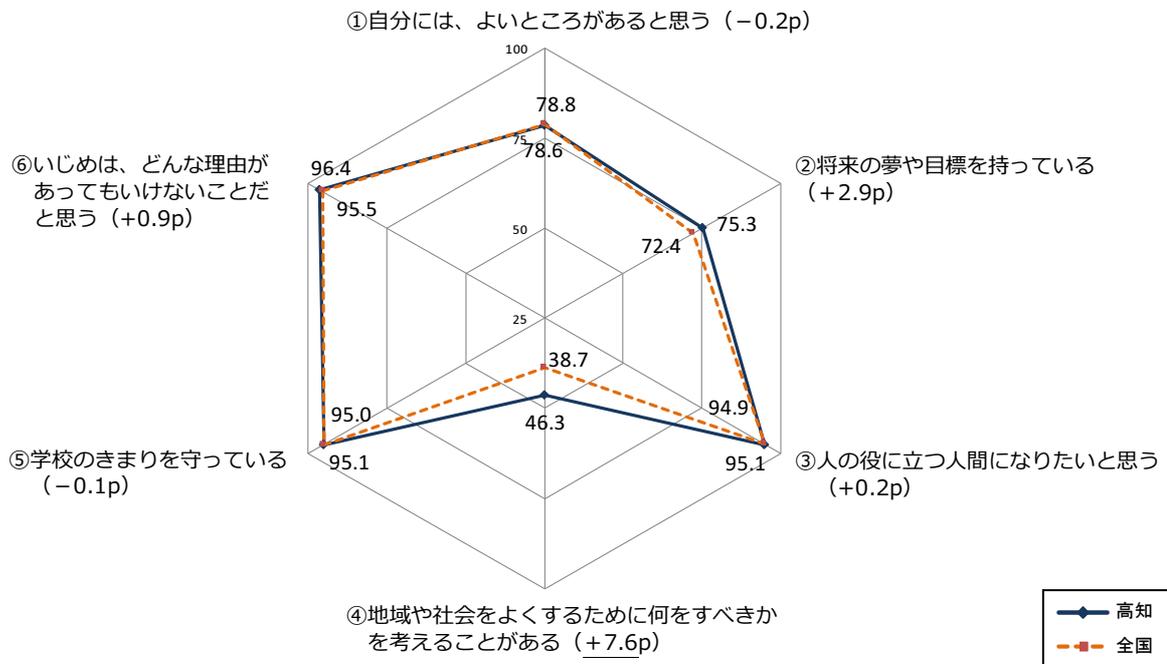
■全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査結果抜粋（H30年度調査結果）

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）
 ※質問項目横の（ ）内数値は全国平均との差（高知-全国）

小学校（第6学年）



中学校（第3学年）



■小・中学校ともに、多くの項目で肯定的な回答の割合は全国平均とほぼ同じであるが、④「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」については、小学校で3.7ポイント、中学校で7.6ポイント全国平均を上回っている。



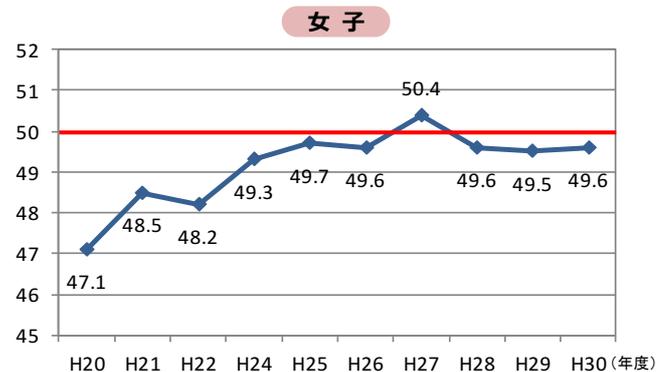
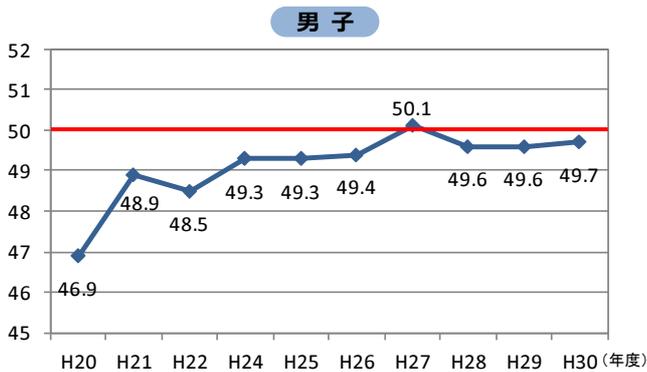
小学校の体力・運動能力は全国上位に、中学校の体力・運動能力は全国平均以上に引き上げる

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20～30年度)

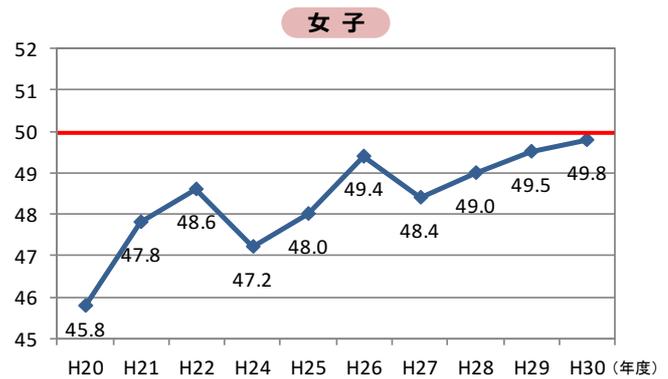
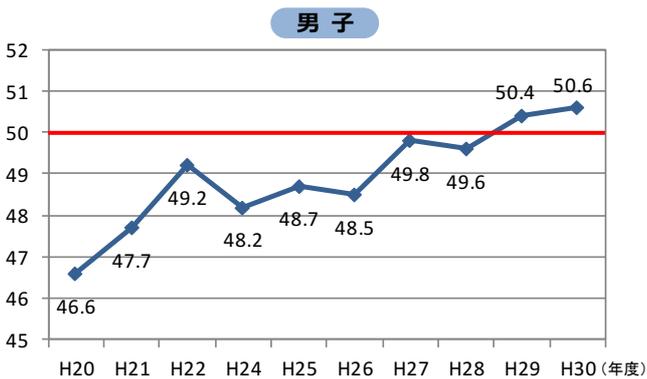
※平成23年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施
※数値はT得点 (全国平均=50)

◇体力合計点 (8種目の実技の総合点) の推移

小学校 (第5学年)

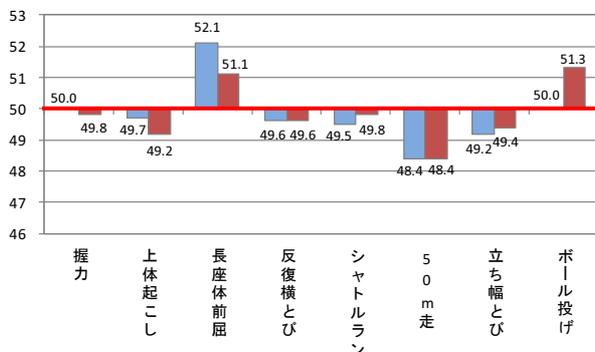


中学校 (第2学年)

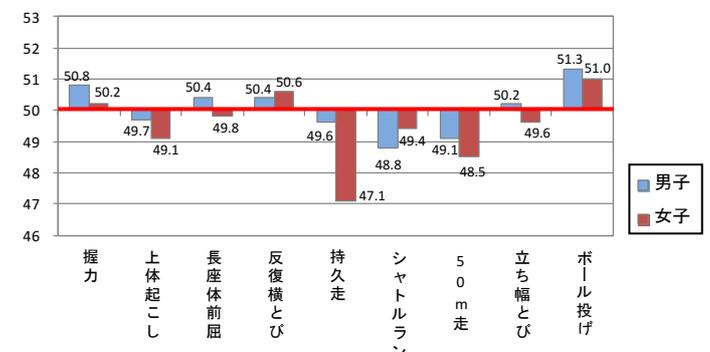


◇種目別結果 (H30年度)

小学校 (第5学年)



中学校 (第2学年)



■ 男子
■ 女子

■ 児童生徒の体力等の状況は、調査が始まった平成20年度は全国と比較すると低い水準にあったが、その後は着実な改善傾向にあり、小・中学校ともにほぼ全国水準に達している。平成30年度の調査結果をみると、体力合計点において、中学校男子が前年度に引き続き全国平均を上回るとともに、中学校女子が過去最高点になるなど、特に中学校において改善が進んでいる。

対策別点検・評価結果

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

対策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・校長が明示する学校経営計画を基に、学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進するとともに、PDCAサイクルにより取組状況や成果を点検・検証しながら、学校経営計画の質的な充実を図ります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し学校の組織体制を強化します。こうしたことにより、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進されるチーム学校としての体制を構築します。 ・教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動の充実のため、県教育委員会・市町村教育委員会・学校が連携して、「教員の働き方改革」を推進します。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての小・中学校において、学校の目標や課題、具体的な取組内容等を示した学校経営計画が策定されるとともに、校長のリーダーシップのもと、PDCA サイクルにより取組状況や成果を組織的に点検・検証しながら計画の修正や取組の改善が図られるよう取り組みます。</p> <p>このため、校長会や市町村教育長会などの場も活用して、指導的な立場にある教育関係者の意識の共有を図るとともに、各学校に対する退職校長や県教育委員会の指導主事による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） ・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題がある※と判断された学校：10%以下 ※ビジョンが明確でない、評価指標があいまい、検証・改善サイクルが確立されていないなど <p>・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.50 以上（4 件法）</p>	<p>ア 全小・中学校における学校経営計画の策定・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画の策定についての説明・周知（H30.2 月） ・県教委による各校の学校経営計画の内容の確認（5 月） <p>学校経営計画の策定率：小・中学校ともに 100%</p> <p>イ 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議・研修会等における周知・啓発・協議 市町村教育長会議（4 月 全市町村教育長参加） PDCA サイクルに基づく組織的な学校経営の重要性について周知 小中学校長会（4 月、ブロック開催（西部・中部・東部）全校長参加） 学校経営について先進校の取組発表や協議 <p>ウ 各学校への訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザー※による訪問回数【計画：全小・中学校、各校年 2 回以上】 東部 286 回、中部 363 回、西部 295 回 2 回目訪問実施率 100% （H29 実績 東部 286 回、中部 335 回、西部 229 回、2 回目訪問実施率 100%） ※退職校長等 7 名（東部：2 名、中部：3 名、西部：2 名） ・学校コンサルチーム派遣事業 学校コンサルチーム派遣回数【計画：継続校（2 年目）3 校対象 各校 2 回】 対象校に各 2 回ずつ派遣
<p>【取組②】</p> <p>全小・中学校において、学校経営計画に基づくシンプルなビジョンや数値目標の設定等を教職員の参画のもと行うなど、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） ・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校：10%以下 ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.50 以上（4 件法） 	<p>ア 全教職員が目標・課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が取り組む「行動指針」の学校経営計画への位置付け、「行動指針」に基づく取組の徹底について周知 市町村指導事務担当者会（4 月） 小中学校長会（4 月、ブロック開催（西部・中部・東部）全校長参加） 全国学力・学習状況調査結果等説明会（8/27 学校長及び指導事務担当者 333 名参加） ・学校コンサルチーム派遣事業 学校コンサルチーム派遣回数【計画：継続校（2 年目）3 校対象 各校 2 回】 対象校に各 2 回ずつ派遣（2 回目の派遣は 12～2 月予定）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校 10.4%（小学校 18 校 中学校 13 校） ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.39（4 件法） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの指導・助言を通じて、管理職には組織マネジメントの考え方が一定定着してきており、現状・課題について全教職員で共有を図る取組が着実に進んできている。 ・学力向上に向けた取組が十分進んでいない学校に対し、学校経営アドバイザーによる重点的な訪問指導を実施してきた結果、定期的な検証・改善のサイクルが定着し、具体的な成果につながった学校も出てきた。 ・学校コンサルチーム派遣事業の対象校では、コンサルチームの指導・助言により、学校ビジョンに基づいた実践が進み、学校の内発的な改善力が高まってきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校経営計画」に基づく実践は定着してきたが、授業改善や指導力向上に組織的に取り組む体制づくりに差が見られる。 ・教員の大量退職に伴う若年教員の増加がみられており、若年教員を迎えても一定の指導力、授業力を保てるように研修の体制を整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県版学力調査の結果が十分ではなかった学校については学校訪問を行い、年度末までの取組や春休み中の取組を明確にして課題改善の取組を徹底するよう助言する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校 10.4%（小学校 18 校 中学校 13 校） ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.39（4 件法） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校コンサルチーム派遣事業の対象校では、コンサルチームの指導・助言により、学校ビジョンに基づいた実践が進み、学校の内発的な改善力が高まってきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領を意識した取組を進めることについて教員の意識には差があるため、学校長だけでなくミドルリーダーとなる教員の意識の向上が必要である。 ・教職員の課題意識は個々がもつ課題であり、学校の基本課題を全教職員で共有できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究主任会等を通して研究主任のカリキュラム・マネジメントの理解を深め、研究主任等のミドルリーダーが中心となって学力課題を解決する PDCA サイクルを回せるようにする。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況													
<p>【取組③】</p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31校 	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置数（小・中学校） H29：46名（小11名、中35名） →H30：50名（小10名、中40名） <p>※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：31名（中学校31校に各1名）</p>													
<p>【取組④】</p> <p>管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職等育成プログラム（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修後のアンケート「研修内容」の項目の回答（平均）：3.50以上（4件法） 	<p>ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">区分</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">研修内容（開催日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学校組織マネジメント概論（4/23） スクールコンプライアンス（6/22） 実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19） </td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27） 学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2） 学校組織マネジメント実践のポイント（8/3） 県内管理職による実践発表（9/6） 教頭職と人材育成（10/23） 危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18） </td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修の準備（5/18） 課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21） 学校評価の活用（10/30） 次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3） </td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22） OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2） </td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） 校長職と人材育成、キャリア教育（9/10） チーム学校の実現に向けて（11/6） </td> </tr> </tbody> </table> <p>※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年度当初と年度末の年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を実施（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16項目）</p>	区分	研修内容（開催日）	新任用主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 学校組織マネジメント概論（4/23） スクールコンプライアンス（6/22） 実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19） 	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27） 学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2） 学校組織マネジメント実践のポイント（8/3） 県内管理職による実践発表（9/6） 教頭職と人材育成（10/23） 危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18） 	教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修の準備（5/18） 課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21） 学校評価の活用（10/30） 次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3） 	教頭研修ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22） OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2） 	新任用校長研修	<ul style="list-style-type: none"> 先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） 校長職と人材育成、キャリア教育（9/10） チーム学校の実現に向けて（11/6） 	
区分	研修内容（開催日）													
新任用主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 学校組織マネジメント概論（4/23） スクールコンプライアンス（6/22） 実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19） 													
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27） 学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2） 学校組織マネジメント実践のポイント（8/3） 県内管理職による実践発表（9/6） 教頭職と人材育成（10/23） 危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18） 													
教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修の準備（5/18） 課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21） 学校評価の活用（10/30） 次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3） 													
教頭研修ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22） OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2） 													
新任用校長研修	<ul style="list-style-type: none"> 先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） 校長職と人材育成、キャリア教育（9/10） チーム学校の実現に向けて（11/6） 													
<p>【取組⑤】</p> <p>県内全域に学校事務の共同実施組織を拡大することで、学校事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、事務職員が学校経営に参画し、その専門性を生かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校事務体制の強化（教職員・福利課） 事務職員研修の実施（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室設置に向けた協議回数：4回 ※H31年度到達目標：14共同学校事務室 研修後のアンケートにおける「研修内容」の項目の回答（平均）：3.8以上（4件法） <p>〔アンケートの「研修内容」の細項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい情報を得ることができた。 自分の課題意識に応える内容であった。 学校での実践に活かせる内容であった。 <p>【検証：第2四半期、年度末】</p>	<p>ア 共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室の設置状況 13教育委員会（10共同学校事務室） ※4月に2教育委員会（四万十町、黒潮町）で共同学校事務室を新たに設置 共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施（年2回） ※共同学校事務室未設置の市町村教委の総括主任は、共同学校事務室の役割や取組事例と併せて働き方改革に関する取組を学ぶことで、室の設置を推進 連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に周知（年1回） 事務職員を対象とした研修において共同学校事務室の役割について啓発（年2回） <p>イ 共同学校事務室の事務職員の異動による組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日の異動の状況 10共同学校事務室（総配置人数：32人（内訳：転出者5人、転入者10人）） <p>ウ 事務職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校事務職員研修の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">区分</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">研修内容（開催日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ステージⅠ基礎</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高知県の教育課題について、教育公務員としての心構え、研修の進め方（4/2） 給与制度、旅費制度、旅費事務の実務（4/10） ビジネスマナー、福利厚生、文書・情報管理、学校事務職員の役割（5/22） 特別支援教育、人権教育、法規・服務（7/13） 公務災害、教育課程、国際理解、財務事務（11/19） </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ステージⅡ充実</td> <td>主査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> キャリアの振り返り、メンター・メンティ、学校組織マネジメント概論、課題解決（7/30） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15） </td> </tr> <tr> <td>主幹</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15） </td> </tr> <tr> <td>ステージⅢ発展</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22） 人材育成のためのリーダーシップ、課題解決、メンタルヘルス（11/9） </td> </tr> <tr> <td>ステージⅣ指導</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 総括主任としてⅠ、職場復帰サポートシステム、教職員のメンタルヘルス（5/18） 課題解決に向けて、「次世代の学校づくり」と業務改善のあり方（9/14） 法規、学校評価の活用（10/30） コーチングの考え方を生かした指導法、総括主任としてⅡ（12/7） </td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日）	ステージⅠ基礎	<ul style="list-style-type: none"> 高知県の教育課題について、教育公務員としての心構え、研修の進め方（4/2） 給与制度、旅費制度、旅費事務の実務（4/10） ビジネスマナー、福利厚生、文書・情報管理、学校事務職員の役割（5/22） 特別支援教育、人権教育、法規・服務（7/13） 公務災害、教育課程、国際理解、財務事務（11/19） 	ステージⅡ充実	主査	<ul style="list-style-type: none"> キャリアの振り返り、メンター・メンティ、学校組織マネジメント概論、課題解決（7/30） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15） 	主幹	<ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15） 	ステージⅢ発展	<ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22） 人材育成のためのリーダーシップ、課題解決、メンタルヘルス（11/9） 	ステージⅣ指導	<ul style="list-style-type: none"> 総括主任としてⅠ、職場復帰サポートシステム、教職員のメンタルヘルス（5/18） 課題解決に向けて、「次世代の学校づくり」と業務改善のあり方（9/14） 法規、学校評価の活用（10/30） コーチングの考え方を生かした指導法、総括主任としてⅡ（12/7）
区分	研修内容（開催日）													
ステージⅠ基礎	<ul style="list-style-type: none"> 高知県の教育課題について、教育公務員としての心構え、研修の進め方（4/2） 給与制度、旅費制度、旅費事務の実務（4/10） ビジネスマナー、福利厚生、文書・情報管理、学校事務職員の役割（5/22） 特別支援教育、人権教育、法規・服務（7/13） 公務災害、教育課程、国際理解、財務事務（11/19） 													
ステージⅡ充実	主査	<ul style="list-style-type: none"> キャリアの振り返り、メンター・メンティ、学校組織マネジメント概論、課題解決（7/30） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15） 												
	主幹	<ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15） 												
ステージⅢ発展	<ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22） 人材育成のためのリーダーシップ、課題解決、メンタルヘルス（11/9） 													
ステージⅣ指導	<ul style="list-style-type: none"> 総括主任としてⅠ、職場復帰サポートシステム、教職員のメンタルヘルス（5/18） 課題解決に向けて、「次世代の学校づくり」と業務改善のあり方（9/14） 法規、学校評価の活用（10/30） コーチングの考え方を生かした指導法、総括主任としてⅡ（12/7） 													

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。 主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携を図ることで、新規校の組織力向上につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において、課題に応じた情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭の力量アップを図る。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.80 ※研修ごとに評価（4件法） <p>〔新任用主幹教諭研修 3.89、教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修 3.79、教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修 3.64、教頭研修ステージⅢ 3.85、新任用校長研修 3.83〕</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 職務の遂行に役立つという受講者評価が高く、実務に必要な研修を実施することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修に関する研修アンケートでは、「職務の遂行に役立つ」の数値が、他の研修内容に比べて低い。 教頭研修ステージⅡ 3.58、教頭研修ステージⅢ 3.60（4件法） 課題解決研修に関する研修では、より数値を上げられるよう、研修内容を工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの記述等を分析し、課題解決研修に関する研修内容の充実を図る。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室の設置に向けた協議回数：4回 <p>・研修後のアンケートにおける「研修内容」の項目の回答（平均）：全体3.9</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 3年間実施した連絡協議会により、共同学校事務室の必要性については、理解が深まり設置が進んだ。また、連絡協議会や研修において共同学校事務室の活用による学校、地域での効果的な実践等を学ぶことで、事務職員が学校運営に参画する意識の向上につながっている。 H28.4月：8共同学校事務室→H31.4月：11共同学校事務室 他職との合同研修やグループ協議など、他校の実情や教員ならではの視点での意見を聞く機会や、学校事務職員との連携の状況を知る機会を設けたことにより、受講者の評価は高く、学校事務職員としての役割に対する意識の向上及び学校での実践等につながる研修となっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 未設置の市町村教育委員会へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を進めていく必要がある。 既設の共同学校事務室の充実や機能強化を図る必要がある。 <p>・公立小・中学校事務職員研修受講者の中で、自校の学校教育目標を実現するために、学校事務職員として役割を果たさなければならないという意識はあるものの、実践につなげることができない者もいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室の設置拡大に向け、設置の可能性が高い市町村教育委員会を候補とし、アプローチを強化していく。 連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に周知することで、取組の普及と啓発につなげる。 共同学校事務室において、各校の事務職員が学校運営に参画できるよう業務の効率化・削減に関する実践研究を実施する。 全ステージで他職との合同研修を実施し、他職と連携しながら、学校組織の一員である学校事務職員の役割を自覚し実践できるよう、さらなる研修の充実を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】</p> <p>教員が子どもと向き合う時間を確保するため、まずは勤務時間を客観的に把握するとともに現状を分析して、業務の削減・効率化等、直ちにできることから取組を進めるなど、教員の働き方に関する意識改革や在勤時間の削減に向けた具体的な業務改善の取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の働き方改革（教職員・福利課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村教育委員会の割合：100% ※（学校の出退勤状況を市町村教育委員会が把握する仕組みを構築した市町村教育委員会の割合）H31 年度到達目標：100% ・学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上 ・定時退校日（ノー残業デー）を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上 <p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同学校事務室の充実による教員の働き方改革の推進（P.12 取組⑤参照） ・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実（P.20 取組①参照） ・学習指導・支援の充実のため放課後等における学習支援員の活用（P.24 取組①参照） ・運動部活動支援員に加え、引率・単独指導が可能な運動部活動指導員の活用（P.26 取組④参照） ・教育相談支援体制の充実・強化のため SC・SSW の活用（P.24 取組②参照） ・県運動部活動ガイドラインを踏まえた市町村独自のガイドラインに沿った部活動休養日や適切な練習時間の設定（P.88 取組⑤参照） ・市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（P.238 取組③参照） 	<p>ア 教員の働き方改革の推進（全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもと向き合う時間の確保」「働き方に関する意識改革」の実現等の視点を踏まえて学校経営計画を作成（全市町村立学校で実施） ・人事評価制度における管理職の成果目標に「業務改善の目標」を設定し全校で実施 ・市町村教育委員会連合会、公立小中学校長会等と連携協力して実施を要請 <ul style="list-style-type: none"> ①勤務時間の把握と時間管理 ②運動部活動ガイドラインに沿った取組の徹底 ③定時退校日、最終退校時間や長期休業中の学校閉校日の設定促進 <p>市町村教育長会議（4/18、10/12） 公立小・中学校長会（4/19、24、26）役員会（11/8） 高知県都市教育長会議（5/21）</p> <ul style="list-style-type: none"> ④国の勤務時間の上限に関するガイドラインを踏まえた業務改善の取組強化の要請 市町村教育長会議（2/8） <p>イ モデル校による業務改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職マネジメント研修の実施（年1回） <ul style="list-style-type: none"> 中教審委員（文部科学省学校業務改善アドバイザー）妹尾 昌俊 氏の講演 ①東部及び中部教育事務所管内、高知市対象（5/15）（高知県立県民文化ホール）216 名出席 ②西部教育事務所管内対象（5/17）（黒潮町ふるさと総合センター）58 名出席 ・教育委員会における学校の勤務時間管理等の取組状況調査を6月に実施 ・教員が担っている業務の削減・軽減に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 各課が実施する事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> ①調査・アンケートの見直し（精選、削減） ②研修、協議会等の見直し（日数・時期等の精査や時間の縮減） ③研究指定事業の見直し（指定校の削減、関係書類の簡素化等） <p>イ モデル校による業務改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6市20モデル校で事業実施（8中学校12小学校） <ul style="list-style-type: none"> ①モデル校に業務改善検討会を設置 ②ICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理 ③スクール・サポート・スタッフを配置して教員の専門性を必要としない業務（学習プリントの印刷等）の効果的な支援の在り方について研究（20モデル校に20名配置済） ④会議の内容・回数の見直しや行事の整理・統合等、学校独自の業務改善の研究 ・教員と学校事務職員との業務における効果的な役割分担の研究（4市4中学校） 学校徴収金の集金業務を教員から事務職員へ移行する等の仕組み作り（口座振替への移行） ・管理職マネジメント研修において取組事例の発表 4市教委が5/15,17に発表 ・市教育委員会やモデル校の訪問 取組の進捗状況の確認やフォローアップを実施 ・教職員の月別時間外勤務の把握（6月から実施） ・教員の働き方に関するアンケート調査の実施（年2回）（6,10月）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村教育委員会の割合 51.4%（18 教委）※一部の学校で実施する1教委を含む ※学校数：66.3%（195/294 校） ・学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合 6月調査：77.1%（27 教委）※一部の学校で実施する1教委を含む ※学校数：72.4%（213/294 校） ・定時退校日を設定した市町村教育委員会の割合 6月調査：28.6%（10 教委）※一部の学校で実施する4教委を含む <p><モデル校の勤務時間の把握（6～12月）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月を除く6ヶ月の時間外勤務が80時間を超える教員は、小学校で7人に1人（14%）、中学校で5人に2人（38.9%）となっている。 ・時間外勤務の主な業務は、小学校では「担任業務」が5割弱と最も多く、「分掌業務」と併せて8割以上の回答を占めている。中学校では、「部活動」が4割と最も多く、続いて「分掌業務」が3割の回答となっている。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校閉校日の設定は、到達目標を上回っている。約7割の学校で、この期間を利用した教員自身の自己研鑽や心身の健康の維持・回復等を行うことで、子どもに向き合う時間の拡大と充実につながる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTやタイムカード等を活用した勤務時間の把握は進んだが、特に時間外勤務の多い教員について市町村教委も共有し、連携して対策を講じることが必要である。 ・定時退校日や最終退校時刻の設定、部活動に関する取組方針の策定については、更に推進していくことが必要である。 ・長時間勤務をやむなしとするこれまでの働き方を見直し、組織的・効率的に業務を遂行する働き方へ意識の転換が必要である。 ・管理職が教員個々の勤務時間や業務内容を把握・分析し、働き方改革の推進に向けたマネジメント力を発揮するとともに、教員一人ひとりがセルフマネジメントを行う必要がある。 ・教員が質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するためには、業務を整理し、効率化や削減を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフ配置校の事例を参考にするなど、学校と服務監督権者である市町村教育委員会が勤務時間管理を徹底する。 ・業務の効率化・削減 <ul style="list-style-type: none"> ①統合型校務支援システムの導入 ②部活動ガイドラインに沿った取組の実施 ③学校等に対する調査・照会等の削減・見直し ④研修等の見直し ⑤研究指定事業の見直し ・働き方改革に関する啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①管理職マネジメント研修（過去2年間、本研修に参加していない者対象） ②小中PTA連合会等に趣旨や取組について説明することを通して、保護者・地域の理解と一層の連携を進める。 ③人事評価等の工夫・改善により教員の意識改革を進める。 ・モデル校による業務改善の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①モデル校の拡大 ②これまでの取組を継続・発展させるとともに、学校の実状に応じた業務改善を実施 ③時間外勤務の把握と時間管理

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：75.6% ・中：77.6%	H30 全国学力・学習状況調査から調査項目削除	・小：80%以上 ・中：70%以上
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・小：58.7% ・中：57.6%	・小：73.4% ・中：64.6%	・小：80% ・中：78%

	H29	H30	R 元目標値
市町村立学校における勤務時間を客観的に把握するシステムを整備した学校の割合	—	66.3%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

対策の概要	OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値：3.0 以上（14 項目、4 段階評価）</p>	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成アドバイザーによる訪問指導・支援 ※退職校長等 8 名（東部 1 名、中部 2 名、西部 1 名、教育センター 4 名） ○初任者（高知市を除く）を対象に実施<全小・中学校> 年間 467 回実施 <ul style="list-style-type: none"> 〔 新卒初任者（東部 17 名、中部 32 名、西部 13 名）：年間 5 回程度 その他初任者（東部 14 名、中部 25 名、西部 15 名）：年間 3 回程度 〕 ○2 年経験者（高知市を除く）を対象に実施<全小・中学校> 年間 157 回実施 <ul style="list-style-type: none"> 〔 小学校（61 名）：年間 2 回、中学校（35 名）：年間 1 回 〕 <p>※初任者、2 年経験者とも、課題の見られる教員には、追加訪問を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成アドバイザーとの情報共有 定期的な打ち合わせ会：年間 10 回実施
<p>【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・必携冊子の配置校研修活用率：100% ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：3.2 以上（4 件法）</p>	<p>ア 教員必携冊子の配付と活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度採用候補者に対する採用前講座（H30.3 月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、自己研修を促進 ・初任者研修において冊子を活用した講義・演習を実施 ・センター等研修の事前・事後での活用を位置付け、学びの深化と実践へのつながりを強化
<p>【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・採用候補者への啓発（教育センター） ・臨時的任用教員研修（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率：80% 以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法） ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法） 	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前レポート課題の設定 H30 年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3 月） <ul style="list-style-type: none"> 〔 教員としての心構え、社会性の構築、先輩に学ぶ、授業づくりの基礎・基本 〕 初任者研修の概要 ・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H30.3 月～）：全 7 本 <ul style="list-style-type: none"> 〔 「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」 〕 <p>イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2 日） 対象者：本年度、期限付き講師又は時間講師として任用された者 第 1 回目（4 月）受講者 145 名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） <ul style="list-style-type: none"> 〔 教育公務員としての服務、児童生徒理解、学級経営及び授業づくりの基礎・基本に関する講義・演習 〕 第 2 回目（8 月）受講者 145 名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） <ul style="list-style-type: none"> 〔 学習指導要領を理解した授業づくり、1 学期の実践の振り返り、児童生徒及び保護者理解に関する講義・演習等 〕 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1 日） 対象者：平成 27～29 年度にステージⅠを受講した者 8 月 受講者 79 名（悉皆研修） <ul style="list-style-type: none"> 〔 教育公務員としての服務、学習指導要領に基づいた授業づくり、高知県の教育について、学力を育む授業づくり、学級活動の在り方に関する講義・演習 〕

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値 小学校 2.8、中学校 3.0 （4 段階）</p> <p><成果> ・研修の様子やアドバイザーの報告から「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に示す授業づくりの基礎・基本がどの校種においても浸透してきていることが分かる。課題のある初任者も少しずつ指導の効果が見られ、自信をもって取り組んでいる。</p> <p><課題> ・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、初任者研修指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。
<p>【KPI の状況】 ・必携冊子の配置校研修活用率：97.1% ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：小 3.3 中 3.1（4 件法）</p> <p><成果> ・初任者の多くが配置校研修や日常の業務において自主的に必携冊子を活用している。また、指導担当者は必携冊子を活用することで指導の効果を感じている。</p> <p><課題> ・配置校研修において必携冊子は活用しているが、効果的に実践に結びつけるために、活用方法を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前・事後学習として位置付け、配置校での実践に生かす。
<p>【KPI の状況】 ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率：77.4% ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.2（4 件法） ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0（4 件法）</p> <p><成果> ・臨時的任用教員研修ステージⅠ、ステージⅡともに、研修内容を意識して実践に結びつけることが概ねできている。</p> <p><課題> ・社会人としての常識や、教員としての自覚等の希薄さが目立つ者が見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度途中で臨時的任用教員及び時間講師に任用される者もあり、全ての臨時的任用教員等を対象とした研修を実施することが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修や学校訪問の機会にオンデマンド教材の周知を図り、自己研鑽への意識を高める。 ・臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信するとともに、その周知を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組④】 管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員を OJT により効果的に育成するための内容を充実・強化します。</p> <p><具体的な事業> ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） ・管理職等育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答(平均)：3.0 以上（4 件法） ・管理職研修後のアンケート項目「職務の遂行に役立つ」の回答(平均)：3.5 以上（4 件法）</p>	<p>ア 若年教員を OJT により効果的に育成するための研修内容の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修 受講者：106 名 内容：学校組織マネジメント 4/27 実施 チーム協働研修（初任者、中堅教諭対象） 8/23 天候不良により中止 コーチング 10/5 実施 ・管理職研修 研修の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4F81BD; color: white;">区分</th> <th style="background-color: #4F81BD; color: white;">研修内容（開催日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td>・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ</td> <td>・人事評価（4/27） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6） ・教頭職と人材育成（10/23）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ・ 任用 2 年次指導教諭研修</td> <td>・課題解決研修の準備（5/18） ・校内研修の活性化（6/26） ・課題解決研修中間報告（8/21）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>・課題解決研修（5/22） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2） ・人材育成（12/14）</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） ・校長職と人材育成（9/10） ・チーム学校の実現に向けて（11/6）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日）	新任用主幹教諭研修	・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23）	教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/27） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6） ・教頭職と人材育成（10/23）	教頭研修ステージⅡ・ 任用 2 年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18） ・校内研修の活性化（6/26） ・課題解決研修中間報告（8/21）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（5/22） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2） ・人材育成（12/14）	新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） ・校長職と人材育成（9/10） ・チーム学校の実現に向けて（11/6）
区分	研修内容（開催日）												
新任用主幹教諭研修	・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23）												
教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/27） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6） ・教頭職と人材育成（10/23）												
教頭研修ステージⅡ・ 任用 2 年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18） ・校内研修の活性化（6/26） ・課題解決研修中間報告（8/21）												
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（5/22） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2） ・人材育成（12/14）												
新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） ・校長職と人材育成（9/10） ・チーム学校の実現に向けて（11/6）												

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答（平均）：2.8（4 件法） ※初回の研修で意識付けを行い、2 回目以降の研修から評価 ※ポートフォリオシートにミドルリーダーとしての動きを記入し、次回の研修で検証 ・管理職研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.79（4 件法） ※研修ごとに評価 【 新任用主幹教諭研修 3.92、教頭研修ステージⅠ 3.83、 教頭研修ステージⅡ・任用 2 年次指導教諭研修 3.53、 教頭研修ステージⅢ 3.84、新任用校長研修 3.81 】 <p><成果> ・中堅教諭研修では、学校のミドルリーダーとしての意識付けを重ねてきたことで、徐々にではあるが受講者の意識の向上につながってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修では、実務に必要な研修を実施することができた。 <p><課題> ・中堅教諭は、若年教員に対し、積極的に指導・助言しようとするまでには至っていない。中堅教諭が、学校のミドルリーダーとして互いに高め合うために、ポートフォリオシートを基にした協議時間の確保が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任用主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、アンケート結果をみると、主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもてていない者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオシートの見直しを行うとともに、シートを活用した研修の工夫や指導主事等による受講者への指導・助言の充実を図る。 ・次年度以降、集合研修で、研修内容の活用や人材育成について協議するなど、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
「高知県教員育成指標」（H30～）に基づく達成状況 （採用 3 年次の自己評価平均値） ※H29 までは「高知県教員スタンダード」	・小：2.5 ・中：2.6 ※3 段階評価	・小：3.1 ・中：3.1 ※4 段階評価	・小：3.0 以上 ・中：3.0 以上 ※4 段階評価

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(3)	地域との連携・協働の推進

対策の概要	学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させていきます。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての学校に地域と連携・協働する体制が構築されることを目指し、地域住民が学校における学習活動や部活動、学校行事、校内環境の美化、登下校などを支援しながら、子どもたちの成長を支える学校支援地域本部の設置を促進します。このための学校の体制として、地域との連携・協働について中核的な役割を果たし、連携調整を担う担当者を位置付けることを徹底します。また、学校支援地域本部の活動の充実を図るため、地域住民を中心に人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みを拡充します。併せて、地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）についての周知・啓発を積極的に行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部等事業（生涯学習課） コミュニティ・スクールの設置への支援（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部が設置された学校数：小学校 154校、中学校 85校、義務教育学校 2校 学校と地域の連絡・調整役（学校側の窓口）を決めている学校の割合：100% コミュニティ・スクールを設置している学校数：年度末 60校以上 	<p>ア 地域学校協働本部の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部等事業運営補助（※補助金は高知市を除く） 設置数 H29：34市町村 120本部 202校 （うち、県立高校4本部4校、高知市28本部28校） H30：34市町村 163本部 255校 （うち、県立高校5本部5校、高知市34本部34校） R元（計画）：34市町村 1組合 183本部 282校 （うち、県立高校6本部6校、高知市38本部38校） 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援 H31新規設置予定校への立ち上げ準備の支援 訪問等回数：703回 うち、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の取組支援：258回 市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発（生涯学習課・児童家庭課） 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：45回 地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県とPTAとの協力体制づくりを促進 PTA・教育行政研修会：5月1回（安芸）、6月1回（香美・香南）、7月2回（吾川、幡多）、8月1回（土長南国） 高知市小中学校PTA連合会総会：2回（県全体） 「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し周知（3～4月） 地域コーディネーター研修会 3回（6,8,9月）計187名、平均満足度80.8% 高知県地域学校協働活動研修会（全体：7月85名、満足度83%、ブロック別（3事務所・高知市）：10～1月計234名） 取組状況調査（9月）、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村訪問を通じたフィードバック・次年度に向けての助言等（10～11月） <p>イ 学校における地域との連携・協働に係る担当者の位置付けの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援 訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施（再掲） 学校と地域の連絡・調整役（学校側の窓口）を決めている学校の割合：100%（H29:98.0%）<H30.9生涯学習課調べ> <p>ウ 地域人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 学び場人材バンク登録数：計380名（H29：406名） マッチング数：延べ320名（H29：334名） 学校訪問等回数：延べ785回（H29：669回） <p>エ コミュニティ・スクールについての周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールに設置に関する聞き取り調査（H31.2） コミュニティ・スクール導入に向けたガイドブックの作成（H31.2） コミュニティ・スクール未導入の市町村教育委員会への訪問（H31.2～3）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																																										
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域本部学校協働本部が設置された学校数：小学校 154校、中学校 86校、義務教育学校 2校 学校と地域の連絡・調整役（学校側の窓口）を決めている学校の割合：100% コミュニティ・スクールを設置している学校数 51校（うち新規9校（小7校・中2校）） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 全市町村で地域学校協働本部の取組が行われている。設置状況は目標を上回る 34市町村 163本部 255校（うち、小学校 154校・中学校 86校・義務教育学校 2校）となっている。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">H28</th> <th colspan="3">H29</th> <th colspan="3">H30</th> <th colspan="3">H31（計画）</th> </tr> <tr> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>実施校 率(%)</th> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>義務 教育 学校</th> <th>実施校 率(%)</th> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>義務 教育 学校</th> <th>実施校 率(%)</th> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>義務 教育 学校</th> <th>実施校 率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82</td> <td>44</td> <td>42.4</td> <td>114</td> <td>73</td> <td>2</td> <td>64.1</td> <td>154</td> <td>86</td> <td>2</td> <td>82.9</td> <td>168</td> <td>98</td> <td>2</td> <td>92.4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 本部設置校の全てにおいて学校側の窓口を決めており、地域コーディネーターとの連絡・調整が行いやすい体制をとっている。 市町村教育委員会への聞き取りによると、今年度コミュニティ・スクールの設置を予定している学校は7校あり、目標達成に近づきつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 活動内容の充実の鍵となる地域コーディネーター人材の確保や育成を行っていく必要がある。 平成31年度に地域学校協働本部を新規に設置する学校への支援が必要。 市町村や学校によって、地域と連携・協働した活動内容に差がある。 コミュニティ・スクールの新規設置に向けて、市町村教育委員会や学校に対し、情報提供や推進に関する助言を充実させる必要がある。 	H28			H29			H30			H31（計画）			小学 校数	中学 校数	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務 教育 学校	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務 教育 学校	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務 教育 学校	実施校 率(%)	82	44	42.4	114	73	2	64.1	154	86	2	82.9	168	98	2	92.4	<p>（地域学校協働本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めの教育長会や校長会等において取組を説明・周知 学校地域連携推進担当指導主事等による支援 （学校経営計画のPDCAの仕組みを活用したチェック及び助言（4月～） 学校訪問等による進捗状況確認及び助言（4月～）） コーディネーターの確保・育成に向けた研修開催 （地域学校協働活動研修会（全体1回・ブロック別3箇所×各1回） 地域コーディネーター研修会（3箇所×各1回）） 小中学校PTA連合会、社会福祉協議会、連合婦人会等との連携を強化し、活動に携わる人材の確保等を図る。 活動内容の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成に向け、新たに、「地域学校協働活動実践ハンドブック」を作成・配布する。 <p>（コミュニティ・スクール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドブックの活用や、コミュニティ・スクールを活用した特色ある学校づくり（3市町村指定）の事例紹介等により、取組の普及・啓発を図る。 中山間地域の活性化を図るとともに、社会に開かれた教育課程の実現を図るため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを目指す市町村に対して支援を行う。 コミュニティ・スクール導入促進のため、学校地域連携推進担当指導主事による訪問等を行うことで、全市町村にコミュニティ・スクールの設置を促す。
H28			H29			H30			H31（計画）																																		
小学 校数	中学 校数	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務 教育 学校	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務 教育 学校	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務 教育 学校	実施校 率(%)																													
82	44	42.4	114	73	2	64.1	154	86	2	82.9	168	98	2	92.4																													

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																						
<p>【取組②】 子どもたちが放課後等に安全・安心な居場所で学習などに取り組みながら過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修の実施等により、活動内容の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：児童クラブ 175 箇所、子ども教室 148 箇所 ・体験活動の実施率：88%以上 ・避難訓練の実施率：95%以上</p>	<p>ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進 ・運営補助 設置数：（うち高知市） 児童クラブ H29：168(88)→H30：174(92)→H31 計画：180(96)箇所 子ども教室 H29：147(41)→H30：147(41)→H31 計画：145(41)箇所 ・児童クラブ・子ども教室設置率（H29→H30）：94.3%→95.8%</p> <p>・取組状況調査、市町村訪問、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村へのフィードバック・次年度に向けての助言等（9～11月）</p> <p><活動実施率（H30 生涯学習課調べ）>（H30.10 月末現在） 学習支援（⑥～⑩のいずれか実施）：98.1%（H29:98.4%、H28:98.0%） 体験活動（②～④のいずれかを実施）：87.0%（H29:85.8%、H28:83.4%） 避難訓練：98.4%（H29:96.2%）（※学習支援活動に特化した子ども教室を除く）</p> <p style="text-align: center;">※児…児童クラブ、子…子ども教室</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>支援活動の種類</th> <th>児 (169)</th> <th>子 (146)</th> <th>支援活動の種類</th> <th>児 (169)</th> <th>子 (146)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①スポーツ活動</td> <td>129 (76.3%)</td> <td>118 (80.8%)</td> <td>⑧宿題の実施</td> <td>169 (100%)</td> <td>139 (95.2%)</td> </tr> <tr> <td>②文化・芸術活動</td> <td>18 (10.7%)</td> <td>28 (19.2%)</td> <td>⑨予習/復習/自主学習</td> <td>141 (83.4%)</td> <td>101 (69.2%)</td> </tr> <tr> <td>③地域との交流</td> <td>22 (13.0%)</td> <td>79 (54.1%)</td> <td>⑩補習の実施</td> <td>3 (1.8%)</td> <td>7 (4.8%)</td> </tr> <tr> <td>④体験活動</td> <td>151 (89.3%)</td> <td>72 (49.3%)</td> <td>⑪その他⑧～⑩以外</td> <td>110 (65.1%)</td> <td>27 (18.5%)</td> </tr> <tr> <td>⑤親子参加型イベント</td> <td>126 (74.6%)</td> <td>31 (21.2%)</td> <td>⑫災害時対応マニュアル</td> <td>169 (100%)</td> <td>146 (100%)</td> </tr> <tr> <td>⑥自由遊び</td> <td>169 (100%)</td> <td>136 (93.2%)</td> <td>⑬避難訓練の実施</td> <td>169 (100%)</td> <td>102 (69.9%)</td> </tr> <tr> <td>⑦読書（読み聞かせ等）</td> <td>155 (91.7%)</td> <td>107 (73.3%)</td> <td>⑭使用部屋等安全点検</td> <td>169 (100%)</td> <td>146 (100%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑮防災ハット/頭巾備え</td> <td>154 (91.1%)</td> <td>67 (45.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※子ども教室について、体験活動に特化した教室が 1 箇所開催していないため、箇所数からは除く。</p> <p>イ 放課後児童支援員等を対象とする研修の実施 ・防災研修（安全・安心）：3 箇所（受講者 123 名、満足度 88%） ・発達障害児等支援研修：全 6 回（受講者延べ 531 名、平均満足度 84.7%） ・高知県地域学校協働活動研修会（受講者 85 名、満足度 83%） ・地域コーディネーター研修会：3 回（受講者 187 名、平均満足度 80.8%） ・子育て支援員研修（放課後児童コース）：全 2 日（受講者 52 名、うち修了者 51 名） ・放課後児童支援員認定資格研修：全 4 日（受講者 106 名、うち修了者 96 名） ・発達障害児等受入研修：2 箇所（受講者 181 名、満足度 87.7%） ・子供の育ち支援研修：2 箇所</p>	支援活動の種類	児 (169)	子 (146)	支援活動の種類	児 (169)	子 (146)	①スポーツ活動	129 (76.3%)	118 (80.8%)	⑧宿題の実施	169 (100%)	139 (95.2%)	②文化・芸術活動	18 (10.7%)	28 (19.2%)	⑨予習/復習/自主学習	141 (83.4%)	101 (69.2%)	③地域との交流	22 (13.0%)	79 (54.1%)	⑩補習の実施	3 (1.8%)	7 (4.8%)	④体験活動	151 (89.3%)	72 (49.3%)	⑪その他⑧～⑩以外	110 (65.1%)	27 (18.5%)	⑤親子参加型イベント	126 (74.6%)	31 (21.2%)	⑫災害時対応マニュアル	169 (100%)	146 (100%)	⑥自由遊び	169 (100%)	136 (93.2%)	⑬避難訓練の実施	169 (100%)	102 (69.9%)	⑦読書（読み聞かせ等）	155 (91.7%)	107 (73.3%)	⑭使用部屋等安全点検	169 (100%)	146 (100%)				⑮防災ハット/頭巾備え	154 (91.1%)	67 (45.9%)
支援活動の種類	児 (169)	子 (146)	支援活動の種類	児 (169)	子 (146)																																																		
①スポーツ活動	129 (76.3%)	118 (80.8%)	⑧宿題の実施	169 (100%)	139 (95.2%)																																																		
②文化・芸術活動	18 (10.7%)	28 (19.2%)	⑨予習/復習/自主学習	141 (83.4%)	101 (69.2%)																																																		
③地域との交流	22 (13.0%)	79 (54.1%)	⑩補習の実施	3 (1.8%)	7 (4.8%)																																																		
④体験活動	151 (89.3%)	72 (49.3%)	⑪その他⑧～⑩以外	110 (65.1%)	27 (18.5%)																																																		
⑤親子参加型イベント	126 (74.6%)	31 (21.2%)	⑫災害時対応マニュアル	169 (100%)	146 (100%)																																																		
⑥自由遊び	169 (100%)	136 (93.2%)	⑬避難訓練の実施	169 (100%)	102 (69.9%)																																																		
⑦読書（読み聞かせ等）	155 (91.7%)	107 (73.3%)	⑭使用部屋等安全点検	169 (100%)	146 (100%)																																																		
			⑮防災ハット/頭巾備え	154 (91.1%)	67 (45.9%)																																																		

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：※（ ）内はうち高知市 児童クラブ：174 (92) 箇所 子ども教室：147 (41) 箇所 ・体験活動の実施率：87.0% ・避難訓練の実施率：98.4%</p> <p><成果> ・設置箇所数について、目標値（全小学校区の 95%以上に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を設置）は 1 年前倒しで達成した。</p> <p>・災害時等対応マニュアルの整備や安全点検、避難訓練等、安全で安心な居場所づくりが進められており、避難訓練の実施率は KPI を上回っている。</p> <p><課題> ・体験活動の実施率は、KPI を下回っており、活動内容の充実に向けた支援が必要。</p> <p>・放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、対応する必要がある。 ※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ： 67 箇所/173 箇所（38.7%）（H29：54.8%） <H30.5 国調査></p>	<p>・引き続き放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費や施設整備等の補助を行うとともに、質の充実に向けて国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行っていく。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
学校支援地域本部が設置された学校数	・小：115 校 ・中：73 校 ・義：2 校	・小：154 校（見込） ・中：86 校（見込） ・義：2 校（見込）	・小：165 校以上 ・中：95 校以上
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率（小学校）	94.3%	95.8%	95%以上

	H29	H30	R 元目標値
保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（当てはまる・どちらかといえれば当てはまると回答した割合）	・小：84.0% ・中：76.7%	・小：95.3% ・中：88.2%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

対策の概要	多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員、運動部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。</p> <p>また、学習支援ができる人材を確保するために、地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用を推進するとともに、退職教員への声かけ、大学生に参加してもらうための大学との連携、高校生に有効に活躍してもらうための検討を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等における学習支援事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業から放課後までを一貫して担う（Bタイプ）学習支援員の配置校の割合 小学校 93.4%、中学校 96.1% 放課後等学習支援員の配置校数・人数 H30 年度事業計画 小学校 122 校、230 名 中学校 77 校、262 名 計 199 校、492 名 H29 年度配置実績 小学校 107 校、229 名 中学校 74 校、258 名 計 181 校、487 名 	<p>ア 放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応 県・財政課との予算協議（4月～） 市町村への予算執行見込調査及び訪問の実施（4～5月） 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言（5～6月） 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施（8,12,2月） 上半期実績報告を基にした中間検証の実施（9～10月） 市町村への意向調査の実施及び次年度計画の打ち合わせ（9～10月） 人材確保支援 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付（H30.3月） 県内 4 大学で構成する「教師教育コンソーシアム高知」への求人リスト（5 市町村、16 校）の提出・派遣依頼（4月） 「高知県教職員互助会（退職互助部）」定期総会にて、人材募集案内チラシの配付・事業説明（6月） <p>イ 放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事による学校訪問の実施 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定 取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供 ①H29 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問 小学校 10 校、中学校 10 校 ②H30 全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問 小学校 10 校、中学校 10 校
<p>【取組②】</p> <p>教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置：全公立小中学校 SSW 配置：33 市町村（学校組合） 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置数 小学校 H29：194 校（100%） →H30：192 校（100%） 中学校 H29：107 校（100%） →H30：107 校（100%） SSW 配置数 小・中学校 H29：31 市町村（学校組合）67 名 →H30：33 市町村（学校組合）69 名 ※未配置町村（東洋町、馬路村）には、心の教育センター配置の SSW 及びチーフ SSW10 名（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応

C 取組の成果・課題	A 今後の取組				
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校の割合 小学校：92.3%、中学校：96.1% ※放課後等学習支援員の配置校数・人数 小学校：117 校 254 名、中学校：77 校 259 名（計 194 校 513 名） <table border="1"> <tr> <td>A タイプ</td> <td>小学校：9 校 19 名、中学校：6 校 13 名</td> </tr> <tr> <td>B タイプ</td> <td>小学校：108 校 235 名、中学校：74 校 246 名</td> </tr> </table> <p>※重複あり（中 3 校で両方のタイプを実施）</p> <p>放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> A タイプ：勤務時間 4 時間までの制限があり、授業への参画不可 B タイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度から継続して B タイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。 放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。 ※国費不足分の 2 分の 1 程度を県費で負担することとし、10 月、1 月、2 月に追加交付決定を行った。 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。 	A タイプ	小学校：9 校 19 名、中学校：6 校 13 名	B タイプ	小学校：108 校 235 名、中学校：74 校 246 名	<p>（放課後等学習支援員の配置（予算と人材の確保））</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。 退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。 「教師教育コンソーシアム高知」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。 <p>（放課後等学習指導の質的向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進捗の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。 訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。
A タイプ	小学校：9 校 19 名、中学校：6 校 13 名				
B タイプ	小学校：108 校 235 名、中学校：74 校 246 名				
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置：全公立小中学校に配置完了 SSW の配置：33 市町村（学校組合） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SC は、全ての公立小・中学校への配置を継続することができた。 SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 県内外の大学に協力を求めながら人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。 小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。 				

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、不登校の発生率が高い市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、積極的な働きかけを行う支援活動体制（アウトリーチ型）を整備します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置：8 市 	<p>ア アウトリーチ型支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置 H29：6 市→H30：8 市 ・連絡会の実施 3 回開催（5,11,2 月） 参加者 8 市の担当者 内 容 実践報告、協議、情報交換
<p>【取組④】</p> <p>各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するために、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な運動部活動指導員の配置を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校への運動部活指導員の配置数：12 名 	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員の配置状況 H30：中学校 30 校 88 部（55 名）※5 部（5 名）は部活動指導員に移行 ・うち医科学サポーター1 校 2 部 ・うち中山間対策 1 校 1 部 ※H29：中学校 36 校 84 部（うち医科学サポーター1 校 2 部） ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 ・高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7 月） ・広報誌を活用した指導者の募集 さん SUN 高知（9 月号）、ほっとこうち（9 月号） ・総合型地域スポーツクラブに運動部活動への人材派遣の協力を要請（1 月） <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員の配置状況 H30：市町村立中学校 4 校 6 部（4 市）、県立中学校 1 校 2 部に配置 ※H29：実施なし
<p>【取組⑤】</p> <p>学校に、教員の専門性を必要としない業務に、教員に代わって従事するスクール・サポート・スタッフを配置し、業務負担の軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフ活用事業（教職員・福利課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・週当たりの「子どもに向き合う時間」の平均が 1 時間以上増えている教員の割合：50% ・アンケート調査で「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、多忙感の軽減につながっている教員の割合：70% 	<p>ア スクール・サポート・スタッフの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置状況 6 市 20 モデル校（12 小学校、8 中学校） 20 名配置 ※ H29：1 市 3 モデル校（3 中学校） 3 名配置 ・教職員の月別時間外勤務の把握（6 月から実施） ・教員の働き方に関するアンケート調査の実施（年 2 回）（6,10 月） ・モデル校の実績を基にした中間成果報告の検証（年 2 回） <p><モデル校による実践研究></p> <ol style="list-style-type: none"> ①業務改善検討会を設置 ②勤務時間の把握と時間管理 ③スクール・サポート・スタッフを配置して教員の専門性を必要としない業務（学習プリントの印刷等）の効果的な支援の在り方について実践研究

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置：8 市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC の配置を拡充したことで、児童生徒に対して積極的な働きかけを行う体制づくりが推進された。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC による支援の在り方については、より効果的な配置や運用方法等について、更に研究を進めるとともに、配置の拡充を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会等の機会を利用し、8 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 ・アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について研究・普及に努めるとともに、配置を拡充する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校への運動部活指導員の配置数：8 名 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度初めて配置した部活動指導員について、配置した学校によっては顧問教員の業務時間が前年度と比較して約 40%削減するといった成果も見られ、適正な運動部活動の運営に向けた取組を進めることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の業務改善に向けた取組として、運動部活動指導員の配置をさらに増員する必要がある。 ・運動部活動指導員に適した人材の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校の運動部活動において、専門ではないが顧問をしている教員の配置状況等を把握したうえで、市町村教育委員会や県立中学校に対して、運動部活動指導員の配置を促しながら、増員に向けた取組を進める。 ・地域スポーツハブと連携し、県スポーツ課及び県スポーツ協会（H31.4.1~名称変更）とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週当たりの「子どもに向き合う時間」の平均が 1 時間以上増えている教員の割合 ①6 月期調査：16%（84/525 名） ※平均 1 時間未満だが増えている教員の割合：23.4%（123/525 人） ②10 月期調査：25.3%（135/533 名） ※平均 1 時間未満だが増えている教員の割合：23.6%（126/533 人） ・アンケート調査で、多忙感の軽減につながっている教員の割合 ①6 月期調査：60%（315/525 名） ②10 月期調査：66.4%（354/533 名） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもに向き合う時間が増えた」と感じた教員の割合が、6 月期調査より 10 月期は約 10%増となり、多忙感が軽減した教員の割合も増加しており、配置による効果が出ている。 ・教員が、スクール・サポート・スタッフに業務を依頼するために、計画的に業務を進めるようになった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフの活用により、教員の業務負担軽減は図られているが、削減された時間を教員は、別に業務を充てたり、追加したりするため、総勤務時間の減少につながりにくい現状もみられる。 ・スクール・サポート・スタッフを必要とする学校全てに配置できていない現状がある。 ・各校において、教員が行うべき業務と、スクール・サポート・スタッフに担ってもらえる業務を明確にし、全教職員が共通理解して活用していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委、学校を訪問する中で、スクール・サポート・スタッフの活用状況の把握をするとともに事業の検証を行う。 ・スクール・サポート・スタッフの配置効果が高いことから、次年度以降のモデル校及び地教委の拡大を図る。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
放課後等学習支援員の配置校数	・小：107校 ・中：74校	・小：117校 ・中：77校	・小：100校以上 ・中：80校以上
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）	・小：194校（100%） ・中：107校（100%） ・6市（55%）	・小：192校（100%） ・中：107校（100%） ・8市	・小：100% ・中：100% ・11市
スクールソーシャルワーカーの配置状況	31市町村・学校組合	33市町村・学校組合	全市町村・学校組合

	H29	H30	R元目標値
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（中学校）	84部（9.8%）	88部（10.5%）	84部以上（約10%以上）
運動部活動指導員を派遣した部の数・割合（中学校）	—	8部（0.9%）	38部以上（約5%以上）
スクール・サポート・スタッフの配置校数	3校	20校	46校

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(5)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

対策の概要	教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 児童生徒の学習意欲の向上に向け、ユニバーサルデザインに基づき、発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを進めます。</p> <p><具体的な事業> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善について、学校経営計画または校内研究における位置付けがなされている学校の割合： 小学校 95%、中学校 90%</p>	<p>ア ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 県立学校長会（4月） 全校長に『すべての子どもが輝く学校づくりのために』リーフレットを配付 学校経営における特別支援教育、ユニバーサルデザインの視点の位置付けについて理解啓発 『「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』を新規採用教職員全員に配付（4月） 高知県教育委員会事務局職員権問題研修会全体研修においてユニバーサルデザインに基づく授業づくりに関する研修会を実施（指導主事等悉皆、7月4日実施） 特別支援教育地域コーディネーター※による訪問支援 各教育事務所管内市町村、学校組合の設置する小中学校を訪問し、取組を支援 訪問実績 東部 81件、中部 194件、西部 125件 文部科学省より視学官を招へいし、個々の特性に目を向けた授業づくりの必要性を再確認するための研修（新学習指導要領説明会）を実施（9/7 市町村（学校組合）教育委員会対象）：31市町村（学校組合）より48名の参加 <p>※各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事</p>
<p>【取組②】 発達障害等のある子どもに対し、保育所・幼稚園等から小・中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシート等などのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と考える卒業予定児童生徒に占める計画が作成された児童生徒の割合 100%</p>	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 県立学校長会（4月）、地区別中学校長・高等学校長会（7月） 引き継ぎの実施状況の把握 年度末に引き継ぎシート等を作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（6月） シート等を活用した引き継ぎについて理解、啓発のためのリーフレットを県内全保幼小中学校等、及び卒園、卒業学年の保護者に配付、市町村（学校組合）教育委員会、高等学校に対しては引き継ぎに向けた準備に関して通知（12月） 各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催 21市町村等で実施済み 特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問支援 訪問実績：推進校9校：93回、推進校以外の学校等：252回 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 ※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員 特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援 上記【取組①】参照

C 取組の成果・課題	A 今後の取組									
<p>【KPI の状況】 ・校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりを位置付け、実施している学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30(速報値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>83.0</td> <td>85.9</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>74.8</td> <td>86.0</td> </tr> </tbody> </table> <p><成果> ・ユニバーサルデザインの視点による環境設定や授業改善等に関する理解が広がり、組織的に取組を進める学校が年々増加している。</p> <p><課題> ・ユニバーサルデザインに基づく授業づくりについて、学校経営計画等への記載の仕方や、校内での周知方法など、具体的な取組のイメージが持てず、組織的な取組につなげることができていない学校がある。</p>		H29	H30(速報値)	小学校	83.0	85.9	中学校	74.8	86.0	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりについて学校経営計画等に明示して取り組んでいる学校の事例をまとめ、平成31年度当初に全小・中学校に配付し、さらなる理解啓発を図る。
	H29	H30(速報値)								
小学校	83.0	85.9								
中学校	74.8	86.0								
<p>【KPI の状況】 ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と考える卒業予定児童生徒に占める計画が作成された児童生徒の割合 小・中学校ともに 100%（H30年度調査速報値）</p> <p><成果> ・推進校においては平成30年度卒業生のうち、個別の指導計画の作成が必要な全ての児童生徒に対して計画を作成済みとなっており、必要な引き継ぎを行っている。</p> <p>・保幼小中間と比べ、実施率に大きな差のあった中高間についても、シート等を活用した引き継ぎを実施するケースが増え、各校種間においてシート等を活用した引き継ぎの定着が進んできた。</p> <p>発達障害の診断のある児童生徒に占める「引継シート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合（H30年度調査速報値） 保幼→小 94.8% 小→中 87.4% 中→高 56.3%</p> <p><課題> ・校種間における引き継ぎについて、特に中学校から高等学校においてはまだ半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみとなっている。その背景には、引き継ぎシートの意義についての理解不足や、入試の不利になるといった誤解などがあると考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、次年度の地区別中学校長・高等学校長会や特別支援連携協議会等で、引き継ぎシートの意義や活用事例の周知徹底を図る。 									

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																				
<p>【取組③】 発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。</p> <p><具体的な事業> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み</p>	<p>ア 組織的な指導・支援を継続的に行う体制の整備 ・13 市町村（2 市 8 町 2 村 1 学校組合）を指定地域とし、推進校 9 校を中心に特別支援巡回アドバイザーが支援 →特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問支援 訪問実績：推進校 9 校：93 回、推進校以外の学校等：252 回 〔指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に定期的に参加し、組織的な取組の進め方について具体的に助言〕</p> <p>・各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催 上記【取組②】参照</p> <p>・校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4 月） 〔全校長に『すべての子どもが輝く学校づくりのために』リーフレットを配布 学校経営における校内支援会の位置付けについて理解啓発〕</p> <p>・『校内支援体制づくりガイドブック』を新規採用教職員全員に配付（4 月）</p>																				
<p>【取組④】 特別支援学級や、発達障害等のある児童生徒が一部の授業についてのみ障害に応じた特別な指導を受けるための場である通級指導教室を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許の取得を促進します。また、それらの場において特別支援学校教員や理学療法士、言語聴覚士などの専門家を活用することを進め、指導・支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・特別支援学級等サポート事業及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数：100 件（うち外部専門家の活用 10 件）</p>	<p>ア 特別支援学級や通級による指導の担当教員の特別支援学校教諭免許の取得促進 ・各市町村教育委員会に「特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上について」（31 年 3 月予定）の免許法認定講習受講促進等について通知</p> <p>イ 特別支援学級における特別支援学校教員・専門家による活用の促進 ・実践交流事業・サポート事業 実施状況（H27～H30）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>245</td> <td>297</td> <td>259</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>54</td> <td>44</td> <td>47</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>299</td> <td>341</td> <td>306</td> <td>306</td> </tr> </tbody> </table> <p>（うち外部専門家の活用状況：H30 年度 理学療法士 6 回、言語聴覚士 1 回、視能訓練士 3 回）</p> <p>ウ 通級による指導における指導主事・特別支援学校教員・専門家の活用の促進 ・通級による指導担当教員等専門性充実事業による通級による指導実施校への訪問支援：中 1 校（新規実施校）に対し 1 件実施</p> <p>エ 通級による指導担当者の専門性向上および担当者間のネットワーク構築 ・通級による指導担当者連絡協議会の開催（H30.6、H31.1）</p>		H27	H28	H29	H30	小学校	245	297	259	245	中学校	54	44	47	61	合計	299	341	306	306
	H27	H28	H29	H30																	
小学校	245	297	259	245																	
中学校	54	44	47	61																	
合計	299	341	306	306																	

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と考える卒業予定児童生徒に占める計画が作成された児童生徒の割合 小・中学校ともに 100%（H30 年度県調査速報値）</p> <p><成果> ・推進校においては、アドバイザーが継続的に管理職及び学校コーディネーターにアプローチすることで、校内支援会を計画的に実施し、必要な児童生徒に対する組織的な支援体制を確立することができた。個別の指導計画についても作成が必要な全ての児童生徒に対して計画を作成済みとなっている。</p> <p><課題> ・これまで指定した地域においても、校内支援体制の確立に向けて外部からの継続的な支援が必要な学校が残っており、校内支援会の定期的な開催などについて、アプローチを行う必要がある。</p>	<p>・新たな指定地域及び推進校を指定し、アドバイザーが継続的に関わりながらより多くの地域、学校において校内支援体制が確立するよう取組を進めていく。</p> <p>・これまでのアドバイザーの支援内容をもとに、特別支援教育地域コーディネーターが中心となり、これまで指定してきた地域に対しても継続して支援を行い、全ての学校における校内支援体制を充実させる。</p>
<p>【KPI の状況】 ・特別支援学級等サポート事業及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数 特別支援学級サポート事業による訪問支援件数 自閉症・情緒障害以外の特別支援学級：小中 65 校に対し 191 回実施 自閉症・情緒障害特別支援学級：小中 45 校に対し 115 回実施 通級による指導実施校への訪問支援 中学校 1 校に対し 1 回実施</p> <p><成果> ・自閉症・情緒障害特別支援学級への支援の窓口が今年度から各教育事務所となったことで、サポート事業の周知につながり、活用件数が増えた。 ※H29 年度より 6 校 37 回分件数が増加</p> <p><課題> ・サポート事業が周知されていない学校もあり、課題は感じているが事業の活用につながっていないケースもある。</p> <p>・通級による指導については、通常の学級や特別支援学級と比べ、支援体制があまり周知されておらず、外部からの支援を受けながら実施する流れが確立されていない。</p>	<p>・各市町村教育委員会及び学校長が特別支援学級及び通級による指導担当教員の専門性向上をより意識できるよう引き続き通知等の働きかけを行う。</p> <p>・免許取得については認定講習実施要項発出の段階で、取得に向けた通知を各市町村教育委員会に対して重ねて行う。</p> <p>・教育事務所と連携し、全ての障害種の特別支援学級にサポート事業の周知を行い支援強化を図る。</p> <p>・全ての自閉症・情緒障害特別支援学級担任を対象とした研修を、東部、中部、西部各圏域で実施する。</p> <p>・通級による指導については教育センターと連携しながら全ての実施校へ指導主事の訪問を実施し専門性の向上を図る。また、指導の場へ直接訪問する中で、外部専門家の活用につなげていく。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校）	・小：95.0% ・中：86.1%	・小：95.2% ・中：93.4% ※速報値	・小：100% ・中：100%
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート等」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	・小→中：85.2% ・中→高：36.9%	・小→中：87.4% ・中→高：56.3% ※速報値	・小→中：100% ・中→高：100%

	H29	H30	R 元目標値
校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくりを位置づけ、実施している学校の割合	・小：83.0% ・中：74.8%	・小：85.9% ・中：86.0% ※速報値	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(1)	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

対策の概要	中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>同一教科の担任が複数配置されている中学校において、一人の教員が複数学年を担当する「タテ持ち」を導入可能な全ての中学校に導入することや、教科ごとの授業改善・教材研究を進めるために設置している教科会などで、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験の浅い教員を指導するといった、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：31 校平均 4 以上（5 点満点） <p>※組織力向上エキスパートによる評価</p>	<p>ア 「タテ持ち」の導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」指定校 31 校（H28 指定校 9 校、H29 指定校 10 校） ・「タテ持ち」の成果等について情報発信：小中学校長会（4 月 西部、中部、東部） <p>イ 教科会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言 188 回 ・指導主事による訪問指導 976 回 ・研究協議会の実施（5,1 月） ・教科主任連絡会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 高知市 数学科 7/10 国語科 7/11 3 事務所 外国語科 11/29 理科 12/6 ・福井県先進校視察研修（新規指定校対象）の実施（6 月） <ul style="list-style-type: none"> 教科会が定期的に実施され、授業改善に向けて指導方法について協議し、研究を進めている。
<p>【取組②】</p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31 校 	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数（小・中学校） H29：46 名（小 11 名、中 35 名） →H30：50 名（小 10 名、中 40 名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：31 名（中学校 31 校に各 1 名）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：31 校平均 3.13 <p>※組織力向上エキスパートによる評価</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の教科主任への適切な指導・助言により、教科会の充実につながっている学校が増えてきている。 ・各校において、週時程に教科会を位置づけ、週に 1 回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休み・放課後等にも日常的に教科会が実施されており、ベテラン教員が若手教員に指導する場面も増加している。 <p>※H30 年度全国学力・学習状況調査において、国語・数学ともに学力の定着状況に伸びが見られた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校によって、主幹教諭や教科主任の動き、取組の状況、教科会の内容の深まりに差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と校長・教頭とのライン機能や教科会の内容について課題の見られる学校については、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導を行う。 ・主幹教諭連絡会を開催し、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力の向上につなげる。 ・タテ持ちや教科間連携などの指定研究を通して、教員同士が授業について協議し合う仕組みが構築されてきた。次年度以降、学校の規模によって、①教科のタテ持ち、②教科間連携、③その両方をミックスさせた型のいずれかを導入することにより、全ての中学校で教員同士が学び合う仕組みを展開していく。 ・小学校では組織的・協働的な学校づくりに向けた取組が各校に任されており、組織的な OJT の仕組みが十分整っていないため、平成 31 年度よりメンター制を導入し、若年教員の資質・指導力の向上を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31 校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度、「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。 ・主幹教諭の配置拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携を図ることで、新規校の組織力向上につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。 ・拠点校の教科会や教科主任会等の取組を「組織づくり講座」によって公開し、推進校や周辺の学校等とともに学び合う場を設定することで、学校の組織力を高めることができる。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>同一教科の教員が一人しかいない小規模の中学校においては、教員同士の学び合いにより教科指導力を向上させる機会が少ない状況にあります。このため、近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築します。また、小規模の中学校において異なる教科を担当する教員がチームを組み、日常的に授業について協議し合う仕組みについて研究を進めるとともに、その取組を県内に普及します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模・複式校における特色ある教育課程推進事業（小中学校課） ・中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図るネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均 6 回以上 ・指定校における定期的なチーム会の実施回数：月平均 3 回以上 	<p>ア 近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科ネットワーク（5地区）における教科会の開催 東部地区：29 回 中部地区：嶺北ブロック 38 回 高北ブロック 34 回 西部ブロック 26 回 西部地区：33 回 <p>イ 小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 校を指定 <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査：全国学力調査の結果分析、改善策検討 ・授業研究：定期テストの分析、模擬授業 ・チーム研究：研究テーマ設定、テーマに基づく研究の PDCA 確立 <p>・連絡協議会の開催（4 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加：全ての指定校 内容：事業説明、実践事例紹介、協議 <p>・研究発表会（各指定校 1 回予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容：2 年間の研究報告（公開授業・公開チーム会・研究協議等） 参加：域内の小規模校（研究主任及び教諭各 1 名） <p>・連絡協議会の開催（2 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加：全ての指定校（管理職及び研究主任）中学校・義務教育学校教諭（希望） 内容：研究報告、グループ協議 <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による学校訪問：135 回
<p>【取組④】</p> <p>中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、県教育委員会の指導主事等が全ての中学校を訪問し、指導・助言を行う取組を徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の年度末検証で B 評価以上の学校の割合：80%以上 	<p>ア 全中学校における授業改善プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5教科の授業改善プランの策定：100%（県教委による内容の確認：5、9 月） <p>イ 全中学校への訪問指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等による訪問指導・助言 東部 192 回、中部 367 回、西部 297 回、高知市 152 回
<p>【取組⑤】</p> <p>「タテ持ち」を導入している中学校における教科会等の内容を充実していくために、主幹教諭や教科主任などのミドルリーダーとなる教員の育成を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校における教科主任会の実施回数：1 ヶ月あたり平均 1 回以上 	<p>ア 「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭連絡会の実施（年間 6 回） 第 1 回（5 月）31 校参加（全指定校対象） 第 2 回（6 月）15 校参加（指定校 1 年目、初任主幹教諭対象） 第 3 回（8 月）25 校参加（指定校 1・2 年目、初任主幹教諭対象） 第 4 回（10 月）15 校参加（指定校 1 年目、初任主幹教諭対象） 第 5 回（1 月）31 校参加（全指定校対象） 第 6 回（2 月）15 校参加（指定校 1 年目、初任主幹教諭対象） <p>内容：協議、組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）による講話</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図るネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均 32 回 ・指定校における定期的なチーム会の実施回数：11 校平均 3.61 回 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の学校との交流により、教科指導の研究に意欲的になったり、教科によっては、地区を越えて授業研究会への参加を希望したりする部会もあるなど、授業改善への意欲が高まっている。 ・「教科間連携」の指定校においても、週時程に教科の枠を越えたチーム会を位置づけ、週に 1 回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休み・放課後等にも日常的にチーム会が実施されており、OJT が機能してきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地区以外の市町村でも、教員数の減少により市町村教育委員会主催の教科研修が開催できなくなっており、地区を越えて教科ネットワークを広める必要がある。 ・計画通り進めるだけでなく、内容を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の内容を充実させるために、運営を部会任せにするのではなく、他地域との交流や授業づくり講座等への参加を指導主事が調整し、ネットワークの質を高めていく。 ・タテ持ちや教科間連携などの指定研究を通して、教員同士が授業について協議し合う仕組みが構築されてきた。次年度以降、学校の規模によって、①教科のタテ持ち、②教科間連携、③その両方をミックスさせた型のいずれかを導入することにより、全ての中学校で教員同士が学び合う仕組みを展開していく。 ・他事業の研究発表会や公開授業等への参加を計画的に組み入れていくなどして、各教科における協議内容の質的向上を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の中間検証で B 評価以上の学校の割合 81.3%（87 校/107 校） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が新学習指導要領の趣旨理解を進めている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善プランにおける課題改善の要因分析が十分にできておらず、改善の取組が具体的ではない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、新学習指導要領の趣旨理解を進め、組織的に授業改善を進める仕組みを整え、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。 ・次年度からは、学校経営計画との関連を深め、より一層の授業改善を各教科で推進するために、授業改善プランの様式は、教科毎であったものを 5 教科をまとめて記入するよう変更し、組織的な取組につながるものとした。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校における教科主任会の実施回数：1 ヶ月あたり平均 1.4 回 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭連絡会において、他校の取組や協議から学ぶことにより、よい教科会や教科主任会の具体的なイメージを持つことができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と校長・教頭の連携が十分でない学校がある。学校により、主幹教諭の動きや取組の状況に差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。 ・主幹教諭連絡会を開催し、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力の向上につなげる。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：32.6% (41.6%) ・中：29.0% (34.6%) ※（ ）は全国平均	・小：45.3% (48.2%) ・中：44.5% (40.2%) ※（ ）は全国平均	全国平均以上

	H29	H30	R 元目標値
言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：35.8% (37.1%) ・中：41.1% (32.5%) ※（ ）は全国平均	・小：37.0% (39.1%) ・中：41.8% (34.9%) ※（ ）は全国平均	全国平均以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(2)	教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

対策の概要	中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 教員の教科指導力の向上を図るため、若手教員を対象とする数学などの集中研修や、学力上位県への教員派遣、また、大学との連携等による中核教員の育成など、各教科において経験年数や実態に応じた Off-JT の充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・算数・数学学力向上実践事業（教育センター） ・理科教育推進プロジェクト（小中学校課） ・英語教育強化プロジェクト事業（小中学校課） ・外国語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター） ・学校の力を高める中核人材育成事業（教育政策課）</p> <p><取組の KPI> ・算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修の受講者の自己評価票（15 項目・5 件法）について、研修前と研修後を比較して、評価平均が上昇した割合：1.0 ポイント以上</p> <p>・大学院派遣教員の帰任後の成果活用に関する調査において、成果を効果的に活用しているかを問う設問の肯定的回答：80%以上</p> <p>・CST が実施する研修回数：前年度を上回る（前年度 103 回）</p> <p>・小学校外国語活動・外国語研修及び英語教育推進研修における新学習指導要領や指導法の理解度：80%以上</p> <p>・中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率：40%以上</p>	<p>ア 若手教員を対象とする集中研修の実施 ・算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修（半年） 受講者：前期 5 名、後期 5 名（H26～H30 の延べ人数 54 名） 内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修 在籍校において、授業研修及び公開授業・研究協議を実施（1 週間の在籍校研修を半年で 2 回実施） ※授業実践事例の普及を図るため、研修修了者が行った実践授業を映像化し、教育センターHP に掲載</p> <p>イ 学力上位県への教員派遣 ・先進県への派遣（実践的な指導法を身に付けるため） 福井県（1 年間）数学 1 名 国語 1 名 理科 1 名 英語 1 名 ・県外人事交流派遣終了報告会（6 月）：当日参加 23 人</p> <p>ウ 大学との連携による中核教員の育成 ・鳴門教育大学大学院への派遣（2 年間） 教育実践力高度化コース「授業法系」（新規 2 名・継続 2 名） ・鳴門教育大学大学院への派遣（2 年間） 言語系コース（英語）「小学校英語教育分野」（新規 2 名・継続 2 名） ・高知大学教職大学院への派遣（2 年間） 教育実践コース（新規 4 名） ・高知大と連携した CST（理科の中核教員）養成第 3 期（H30～H33）の実施 開校式（4 月）：受講者 小学校 5 名 中学校 1 名 理科授業改善セミナーの開催（77 名） 高知 CST 東部シンポジウムの開催（8 月 参加 51 名） 高知 CST 受講生懇談会・高知 CST 活動報告会（1 月 参加 37 名） CST 活動実績集計（延べ 123 件） 平成 30 年度高知 CST 認定証交付式（3 月） CST 認定者 4 名 認定 CST 昇級者 15 名</p> <p>エ 教員の英語力向上のための研修の実施 ・小学校外国語活動・外国語研修 内容：集合研修 5 日間（5～8 月、指定校の公開授業日） 年間を通じた e-Learning 研修 受講者数：50 名（H27～H30 の延べ人数 181 名） ・中学校英語教育推進研修 内容：集合研修 4 日間（6～8 月） 最終日外部試験受験（英検 IBA） 受講者数：42 名（H27～H30 の延べ人数 150 名） ・中学校英語力ブラッシュアップ講座（全 4 回） 第 1 回（5 月）：TOEIC IP テスト 42 名受験 ※英検準 1 級程度取得者 6 名 第 2 回（6 月）：英語力向上のための講座 38 名受講 第 3 回（8 月）：英語力向上のための講座 38 名受講 第 4 回（8 月）：TOEIC IP テスト 38 名受験 ・教育研究団体と連携した集合研修の実施 英語教員エンパワーメントセミナー 7 月 高知県英語教育研究大会 8 月</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修における、受講者の自己評価票（15 項目・5 件法）について、研修前と研修後の評価平均の上昇値 H30 前期平均 1.33 ポイント（研修前 2.08, 研修後 3.41） H30 後期平均 0.85 ポイント（研修前 1.75, 研修後 2.60）</p> <p>・大学院派遣教員の帰任後の成果活用に関する調査において、成果を効果的に活用しているかを問う設問の肯定的回答：93.3%（9 月調査） ・CST が実施する研修回数：延べ 123 件 ・中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 34.5% ・小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解度：92%（理解できた 24%、概ね理解できた 68%）、研修満足度：96% ・英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度：91%（理解できた 34%、概ね理解できた 58%）、研修満足度：91%</p> <p><成果> ・前期教科専門研修生については、教科指導力や授業改善に向けた意識の高まりとともに、生徒の見取りや授業構成力の向上が見られた。</p> <p>・中学校英語力ブラッシュアップ講座を実施したことにより、英検準 1 級程度取得率が年々向上するとともに、自主的に外部検定試験を受験する教員が増えた。</p> <p>・第 2 回 TOEIC IP テスト受験後、全受講者(100%)が英語力向上に向けた学習の必要性を感じていると回答。</p> <p>・小学校外国語活動・外国語研修、英語教育推進研修とともに、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。</p> <p>・小学校教員が英語で授業が行えるよう、英語力向上に向けて研修を行うことで受講者 3 3 名中 1 3 名が目標《英検 2 級》を達成できた。</p> <p>・大学院派遣教員が帰任後に、校務分掌・担当業務に配慮して活用されている割合が高い。（「校務分掌・担当業務に配慮して活用している」83.3%）</p> <p><課題> ・教科専門研修生研修では、半年間、在籍校を離れるため、単元の進捗等、生徒の実態に合わせた事前の授業づくりが難しい。</p> <p>・先進県への教員派遣の成果について、該当市町村だけでなく、県内へ周知していく工夫が十分でない。</p> <p>・大学における教科研究においては高度な内容を行うことができているが、その内容を県内に広める工夫が十分でない。（「校内研修・管内研修等で活用している」63.3%）</p> <p>・高知大学と連携した CST 養成事業について、これまでに認定した CST の授業力・教科専門力のさらなる向上を図る必要がある。</p> <p>・今年度、中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 40%以上を目標としていたが、34.5%に留まった（2 技能：「聞く」「読む」）。また、国が新たに示した「中学校外国語担当教員に求められる英語力（4 技能：「聞く」「読む」「話す」「書く」）CEFR B2 以上に達している教員は、28.5%となっており、更なる英語力向上策が必要である。</p>	<p>・教科専門研修生研修は廃止とする。今後、教員が授業改善を学ぶ機会として、小中学校課の事業の「授業づくり講座」を活用する。</p> <p>・報告会資料の配布や、報告書のホームページでの公表、報告会の日程の工夫など、より多くの教員に先進県における取組を紹介する方法を検討する。</p> <p>・大学における教科研究の成果報告書については市町村教育委員会及び県立学校へ配付し HP でも掲載しているが、研修後の実践等について発表の機会を設け、県内の教員が研修会等で共有できるようにすることを検討する。</p> <p>・認定 CST を対象としたブラッシュアップ研修を実施して全国学力・学習状況調査の理科の調査問題の分析等を行い、授業力や教科専門力の向上を図る。</p> <p>・英語については、H28～H30 年度受講者を対象にフォローアップアンケートを実施し、教員の自主的な外部検定試験の受験を促すとともに、英検準 1 級程度取得率の向上を図る。</p> <p>・小学校教員等を対象に高知大学と共同して行っている中学校英語 2 種免許状取得に向けた認定講習を推進する。</p> <p>・中学校外国語担当教員に求められる英語力の国の基準が変わったことから、「話す」「書く」の 2 技能についても、英語力の向上を図る研修を検討する必要がある。</p> <p>・英語指導力向上事業（オンライン・オフライン研修実証事業）において、課題である生徒の発信力強化に向け、英語教授法等の理論に基づいた効果的な指導法を身につけるため、オンラインと集合研修形式で行う研修を融合した形式で指導力向上研修を英語を用いて行う。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、各学校の研究主任を対象とした協議会を実施するとともに、各教科の授業改善プランに基づいて指導主事等が教員の指導力向上に向けた指導・助言を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上研究主任会（小中学校課） ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の年度末検証がB評価以上の学校の割合：80%以上 	<p>ア 研究主任を対象とした協議会の実施（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所管内で実施する学力向上研究主任会の内容等検討 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1 回目（実施） 東部（6/19）、中部（6/28）、西部（6/11） 2 回目（実施） 東部（2/1）、中部（11/27、11/29）、西部（10/16）</p> </div> <p>イ 授業改善プランに基づく指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等による中学校への訪問指導・助言（国・数・理・英） 東部 192 回、中部 367 回、西部 297 回、高知市 152 回
<p>【取組③】</p> <p>本県における授業のスタンダードを明示した冊子を全教職員に配付し、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することにより、全小・中学校でスタンダードに基づく授業が展開できる仕組みづくりを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.0 以上（4 件法） 	<p>ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック（平成 29 年度改訂版）」を小・中学校の全教員に配付（H29.10 月） ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 指導教員研修Ⅰ：4/10（西部）、4/12（中部）、4/13（東部）実施 Ⅱ：7/5、Ⅲ：11/1 実施 教科指導教員等研修：4/24（中学校）実施 ・教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底 教頭研修ステージⅡ-2：6/26 実施 <p>イ 授業改善指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての年次研修において「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施 初任者研修 6 日（4/26、5/17、6/21、7/27、8/23、1/31 実施） 2 年次研修 4 日（6/4、8/7、8/8、1/22 実施） 3 年次研修 3 日（5/28、7/24、1/15 実施） 4 年次研修 2 日（5/15、11/26 実施） 中堅教諭等資質向上研修 3 日（5/11、8/2 実施（8/23 は天候不良により中止）） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2 年次）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の年度末検証が B 評価以上の学校の割合 81.3%（87 校/107 校） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で、第 1 回の学力向上研究主任会で実施した演習を基にして、学校として育てたい資質・能力を中心にしたカリキュラム表の作成や授業改善を目指した校内研修が進んでいる。 ・各学校が新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを進めている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校として育てたい資質・能力として、どのような力を育てたいのか、何を中心に据えてカリキュラム表をつくるのかが明確でない学校がある。 ・授業改善プランにおける課題の要因分析が十分にできておらず、改善の取組が具体的ではない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回学力向上研究主任会の実施状況の分析等を行い、次年度の協議会に向けた構想を立てる。 ・各学校において、新学習指導要領の趣旨理解を進め、組織的に授業改善を進める仕組みを整え、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：（初任者）95.5% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.2（4 件法） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者の多くが、配置校研修や日常の実践の中で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用し自己研鑽に励んでいる。 ・中堅教諭は、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で自らの授業に対する課題を見出し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業展開の工夫が概ねできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次研修において活用の仕方等を周知しているが、繰り返して指導を行うことが重要である。 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業力は、配置校において日常的な指導のもとで実践を行うことで定着される。そのため、指導教員の指導が要となるが、指導教員の「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の理解や指導経験の差等により指導の差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を進めていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>探究的な授業の確立に向けて、研究指定校における探究的な学習の研究・実践、新聞や図書資料を活用した授業研究を更に進め、その成果を県内に普及するとともに、教育センターの全ての年次研修に主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業（小中学校課） ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業（小中学校課） ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開教材研究会及び授業研究会への参加校数：1回あたり平均 8 校以上 ※「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業 ・指定校において高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上する <p><参考> ※H29 調査結果（指定校平均ー県平均）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小 4：国語（-0.1）算数（+0.5） 中 1：国語（+3.4）社会（+5.3） 数学（+5.1）理科（+4.0） 外国語（+3.8） <p>※学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100% ・中堅教諭における、授業展開の工夫についてのアンケート項目の数値：3.0 以上（4 件法） 	<p>ア 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開教材研究会 10 回（5～11 月） ・公開授業研究会 10 回（6～1 月） ・取組の普及：HP にて教材研究会レポートを発信 <p>イ 図書や新聞の活用を通して言語能力及び情報活用能力を育成する授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業の指定校：19 校 ・連絡協議会の開催：4 月 51 名参加 内容：事業説明・協議・情報交換 ・学校図書館活用に関する研修会の実施（5 回）：対象 指定校推進教諭 第 1 回（4 月） 学校図書館とは（理論編） 第 2 回（5 月） 読書センターとしての役割について 第 3 回（10 月） 学習・情報センターとしての役割について 第 4 回（11 月） 高知県学校図書館教育研究大会（高知大会）での実践発表 第 5 回（1 月） 読解力について考えるフォーラムの聴講 <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員訪問の実施（6～11 月） 小学校 12 校、中学校 7 校 評価委員の総合評価（平均）：組織運営の状況（3.4）、授業等の状況（3.2） 家庭・地域との連携・協力の状況（3.4） 市町村教育委員会における取組（3.3） ※評価の観点（組織運営の状況、授業等の状況、家庭・地域との連携・協力の状況、市町村教育委員会における取組） <p>ウ 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施 初任者研修 4 日 2 年次研修 2 日 3 年次研修 2 日 4 年次研修 1 日 中堅教諭等資質向上研修 3 日
<p>【取組⑤】</p> <p>算数・数学を担当する教員の授業力の向上を図るため、専門力の高い学力向上総括専門官を招へいし、教育事務所及び高知市教育委員会に配置している算数・数学専任の指導主事とチームとなって、算数・数学担当教員への訪問指導・支援を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進対策事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の年度末検証（数学）で B 評価以上の学校の割合：80%以上 	<p>ア 学力向上総括専門官の招へい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上総括専門官（中央教育審議会 教育課程部会 算数・数学ワーキンググループ委員）の配置 <p>イ 授業づくり講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校 24 校（小学校 12 校、中学校 12 校） 教材研究会 48 回（小学校 24 回、中学校 24 回） 授業研究会 48 回（小学校 24 回、中学校 24 回） ・取組の普及：HP にて教材研究会レポートを発信

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開教材研究会及び授業研究会における参加校数：1 回あたり平均 8.8 校 ・指定校の小学校においては、高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上したが、中学校は、昨年度を上回ることができなかった。 ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：7 月末調査（初任者）95.5% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答（平均）：3.2（4 件法） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究の公開教材研究会・授業研究会において、1 つの学校から複数の教員が参加する機会が増えてきた。（校内研究会に位置付けての参加も有り）また、異校種からの参加も少しずつ見られるようになってきた。 ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業の指定校における取組の他校への普及が進んできている。 指定校における公開授業実施状況：106 回 2,387 名参加（19 校において公開） ・初任者の多くが、配置校研修や日常の実践の中で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用し自己研鑽に励んでいる。 ・中堅教諭は、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で自らの授業に対する課題を見出し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業展開の工夫が概ねできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開教材研究会・授業研究会への参加者数は増えているが、参加する学校に偏りがある。 ・授業づくりにおける教材研究・分析の重要性について周知し、参加校を広げていく必要がある。 ・教材研究会への参加者の増加率が低い。ていく必要がある。 ・授業における図書や新聞の活用のイメージや、各教科等における言語活動の理解が弱い。 ・年次研修では「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を用いて、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを取り入れ、日常の活用を促しているが、主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践には、まだ十分至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。 ・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信（HP 掲載等）を行い、学び場の充実を目指す。 ・教員の学ぶ意欲をつなげ、切磋琢磨できる環境を整えるとともに、教材研究会や授業研究会の質の向上を図る。 ・「学校図書館活用に関する研修」での学びを、各学校でどのように伝達し、理解を図ったかについてレポートにまとめたり、情報共有をしたりすることで更なる研究の充実を図る。 ・各指定校の公開授業及び事後研修を通して、図書や新聞の活用や、言語活動についての理解を深め、授業改善への意識を高める。 ・評価委員訪問において課題があると判断された学校に継続して訪問し、進捗状況を聞き取りながら指導・助言を行うことで、課題解決を図る。 ・言語能力及び情報活用能力の育成を図る授業づくりのプロセスについて学ぶ場を設け、教員の指導力を高める。 ・年次研修において、新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を活用した演習等を行い、1 単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて、重ねて周知を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の年度末検証（数学）で B 評価以上の学校の割合：79.4% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校の教材研究会・授業研究会において、1 つの学校から複数の教員が参加する機会が増えてきた。（校内研究会に位置付けての参加も有り） ・幼稚園教員や高等学校教員等、校種を越えての参加が見られるようになってきた。 ・教材研究会や授業研究会での学びを自校に持ち帰り、実践に活かす教員の姿が見られる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材研究会で、教材の価値を学ぶということへの意識が十分でない。 ・授業づくりの視点においての小中連携が図れておらず、9 年間の学びのつながりへの意識が十分ではない。 ・教材研究会の主旨理解が十分にできておらず、課題の所在を明らかにしたものの、その解決策の提案には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。 ・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信（HP 掲載等）を行い、学び場の充実を目指す。 ・指導主事が指導の力量を上げ、質の高い教材研究会や授業研究会を構築できるようにする。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】</p> <p>小・中学校における教員の英語指導力の向上を図るため、管内の小学校を巡回してアドバイスをを行う「小学校英語指導教員」を基幹となる小学校に配置するとともに、中学校に英語のモデル授業拠点校を構築することなどにより、小・中学校の英語の授業づくりや校内の体制整備を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育強化プロジェクト事業（小中学校課） 外国語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 小・小連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：70%以上（指定地域：21 市町村） <p>【参考】外国語活動意識調査：52%（5 月実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「授業改善プラン」の年度末検証（英語）で B 評価以上の学校の割合：80%以上 ※中学校英語モデル授業拠点校対象 小学校外国語活動・外国語研修及び英語教育推進研修における新学習指導要領や指導法の理解度：80%以上 中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率：40%以上 	<p>ア 研修拠点校における授業改善及び定期的な授業公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な公開授業 <ul style="list-style-type: none"> 香南中 6 回 参加者数 209 名 久礼中 6 回 参加者数 179 名 大豊町中 6 回 参加者数 169 名 指導主事による学校訪問 <ul style="list-style-type: none"> 香南中（26 回）、久礼中（25 回）、大豊町中（41 回） <p>イ 英語教育推進教師・英語指導教員による巡回指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な他校への巡回訪問 1 人平均 115 回 <p>ウ 指定市町による英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な小中合同英語担当者会の開催（98 回） 指導主事の担当者会への参加、指導・助言（49 回） <p>エ 県教育委員会による指定地域、学校、教員の資質向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業説明会（4/5） 英語教育推進教師・英語指導教員対象の資質向上研修の実施（年 6 回） <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回（5 月）：学習指導要領について等 第 2 回（6 月）：公開授業及び CAN-DO リスト形式の学習到達目標について 第 3 回（8 月）：指導案検討会等 第 4 回（10 月）：公開授業及び研修計画作成について 第 5 回（11 月）：公開授業及び小中連携について 第 6 回（2 月）：外国語の指導と評価について、1 年間の取組の振り返り等 連絡協議会の開催（5 月 参加者 95 名） <p>オ 教員の英語力向上のための研修の実施【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動・外国語研修 <ul style="list-style-type: none"> 内容：集合研修 5 日間（5～8 月、指定校の公開授業日）年間を通じた e-Learning 研修 受講者数：50 名（H27～H30 の延べ人数 181 名） 中学校英語教育推進研修 <ul style="list-style-type: none"> 内容：集合研修 4 日間（6～8 月）最終日外部試験受験（英検 IBA） 受講者数：42 名（H27～H30 の延べ人数 150 名） 中学校英語力ブラッシュアップ講座（全 4 回） <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回（5 月）：TOEIC IP テスト 42 名受験 ※英検準 1 級程度取得者 6 名 第 2 回（6 月）：英語力向上のための講座 38 名受講 第 3 回（8 月）：英語力向上のための講座 38 名受講 第 4 回（8 月）：TOEIC IP テスト 38 名受験 教育研究団体と連携した集合研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 英語教員エンパワーメントセミナー 7 月 高知県英語教育研究大会 8 月

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・小連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：56.7%（年度当初比+8.7p） 「授業改善プラン」の年度末検証（英語）で B 評価以上の学校の割合：73.8%（県全体） 小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解度 92%（理解できた 24%、概ね理解できた 68%）研修満足度 96% 英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度 91%（理解できた 34%、概ね理解できた 58%）研修満足度 91% 中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 34.5%（CEFR B2 以上 28.5%） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語指導教員及び英語教育推進教師が域内全小学校を訪問し、授業について具体的にその場で助言をすることで、域内小学校教員の意識が向上している。（小学校学校級担任意識調査の全ての項目において肯定的回答の割合が上昇している。） 定期的に授業公開し、指導案等を HP に公開することで、新学習指導要領の趣旨を具現化した授業イメージを広げることができている。 小学校外国語活動・外国語研修、英語教育推進研修ともに、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。 ブラッシュアップ講座の事後アンケート結果において肯定的回答の割合が上昇している。 中学校英語力ブラッシュアップ講座事後アンケート結果（2 回目 TOEIC IP テスト受験後） 家庭学習の時間が増えた（84.2%） 英語学習への意欲が高まった（92.1%） 英語力向上に向けた学習の必要性を感じている（100%） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校の授業において依然として授業を ALT 任せにしている学校があるなど学校間で差がある。 中学校において、小学校での学びを踏まえずに、レベルが高すぎたり、低すぎたりする実態が見られる。 今年度、中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 40%以上を目標としていたが、34.5%に留まった（2 技能：「聞く」「読む」）。また、国が新たに示した「中学校外国語担当教員に求められる英語力（4 技能：「聞く」「読む」「話す」「書く）」CEFR B2 以上に達している教員は、28.5%となっており、更なる英語力向上策が必要である。 指導したことを適切に測るための 4 技能評価テスト集を配付し活用を促進することで各校での授業改善に向けた PDCA サイクルの構築を目指してきたが、生徒の発信力については依然として課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で作成した英語教育推進プランに沿って、到達指標を明確にした取組を進めていけるように助言をする。 英語指導教員・英語教育推進教師と連携し、取組に課題のある巡回校を訪問し、管理職を含めて協議する。 外国語を軸とした授業づくりのプロセスを研究することを通して、組織的な授業改善を推進するとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続ける教員の育成と英語指導力の向上を図る 中学校英語力ブラッシュアップ講座受講者（H28～H30 71 名）を対象にフォローアップアンケートを実施し、外部検定試験を受験した教員数や自宅での学習時間等を把握する。 小学校外国語活動・外国語研修については、平成 30 年度までに 15 校を残し、全ての学校に 1 名の教員が受講している状態となった。次年度についても定員の 50 名まででできるだけ多くの教員が受講できるように働きかける。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】 校内外の他の教員や地域の方々などに授業を見てもらうことが教員の指導力の向上に効果的であることから、各学校における日常的に授業を公開する取組を更に推進します。</p> <p><具体的な事業> ・学力向上推進対策事業（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・授業づくり講座拠点校における公開授業研究会への参加校数：1回あたり平均 8 校以上</p>	<p>ア 各学校における日常的に授業を公開する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校 24 校（小学校 12 校、中学校 12 校） 教材研究会 48 回（小学校 24 回、中学校 24 回） 授業研究会 48 回（小学校 24 回、中学校 24 回） ・取組の普及：HP にて教材研究会レポートを発信
<p>【取組⑧】 教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内の大学等との協議の機会を設け、連携を強化します。</p> <p><具体的な事業> ・大学等との連携の強化（教師教育コンソーシアム高知等）（教育政策課）</p> <p><取組の KPI> ・高知大学との連携協議：年 8 回程度 ・教師教育コンソーシアム高知：年 3 回程度</p>	<p>ア 教員養成を行う県内大学等との協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学教職大学院への派遣に係る協議 <p>目的：本県の教育課題の解決を担うリーダー教員を養成するため現職教員 10 名を派遣し、当該現職教員の実習その他の修学の充実等に係る取組について協議する。</p> <p>高知大学教職大学院連携協議会（年 4 回） 第 2・3 回は「土佐の皿鉢ゼミ」※への参加</p> <p>高知大学教職大学院実習協議会（年 4 回） 第 2・3 回は「土佐の皿鉢ゼミ」※への参加</p> <p>※院生の研究発表等を行う公開ゼミ 〔学校運営コース（新規 2 名）、教育実践コース（新規 4 名）、特別支援教育コース（新規 4 名）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師教育コンソーシアム高知 事業部会：1 回、共同研究事業部会：3 回

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・授業づくり講座拠点校における公開授業研究会への参加校数 1 回あたり平均 13 校</p> <p><成果> ・新学習指導要領が目指す授業を学ぶ場として、参加した教員からは、これまでの自身の授業を問い直すきっかけになったとの声もあがっており、満足感を持たせることができている。 ・学び場レポートを各所属で工夫しながら情報発信することができている。このレポートを HP 掲載やその他研修会で配付することで、教員の関心を高めることができた。 ・幼稚園教員や高等学校教員等、校種を越えての参加が見られるようになってきた。 ・教材研究会や授業研究会での学びを自校に持ち帰り、実践に活かす教員の姿が見られるようになってきた。</p> <p><課題> ・授業づくりの視点において小中連携が図れておらず、9 年間の学びのつながりへの意識が十分ではない。 ・教材研究会の主旨理解が十分にできておらず、課題を明らかにしたものの、その解決策の提案には至っていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。 ・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信（HP 掲載等）を行い、学び場の充実を目指す。
<p>【KPI の状況】 ・高知大学教職大学院連携協議会：4 回実施 高知大学教職大学院実習協議会：4 回実施 ・教師教育コンソーシアム高知：4 回実施</p> <p>【成果】 ・各協議会において、高知大学教職大学院生の修学や実習等の共有、今後の育成に関する協議等を行うことができた。また、「土佐の皿鉢ゼミ」では、院生の研究の中間発表・協議、県教育次長の講話等を通し、本県の教育課題改善に向けた今後の研究の方向性や教職大学院の役割等について大学と県教育委員会で共有することができた。 ・教師教育コンソーシアム高知では、共同研究で実施する調査内容等について協議を重ね、次年度実施に向けて準備を進めることができた。</p> <p><研究テーマ>「教員・保育士希望学生の職業選択における特定・属性データの分析」</p> <p>【課題】 ・「土佐の皿鉢ゼミ」においては、関係市町村、学校、県教委関係課等からの参加者が一部の時間帯に偏り、協議の深まりが十分ではなかった研究も見られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院設置 1 年目の成果と課題を県教育委員会と大学が共有し、教職大学院における修学の一層の充実を図る。 ・「土佐の皿鉢ゼミ」においては、各研究に対して様々な視点から助言を得られるよう、関係市町村、学校、県教委関係課等への一層の働きかけを行う

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	【国語】 ・小：42.4% ・中：25.3% 【算数・数学】 ・小：49.1% ・中：31.4%	【国語】 — 【算数・数学】 ・小：85.3% ・中：72.0%	【国語】 ・小：60%以上 ・中：50%以上 【算数・数学】 ・小：60%以上 ・中：50%以上
総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：21.8% (全国 26.7%) ・中：32.7% (全国 29.9%)	—	全国平均以上

	H29	H30	R 元目標値
授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されている」と回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：63.3% ・中：69.9%	—	・小：80%以上 ・中：80%以上
授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われている」と回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：47.0% ・中：40.3%	—	・小：80%以上 ・中：80%以上
学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：36.9% ・中：30.2%	—	・小：70%以上 ・中：70%以上

※上記「H30」欄の「—」については、H30 年度全国学力・学習状況調査から調査項目が削除されたためデータなし。
これを受けて「第 2 期高知県教育振興基本計画【第 3 次改訂版】」（H31.3 月改訂）では、新たに下記の指標を設定。

	H29	H30	R 元目標値
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と解答した学校の割合）	—	・小：26.6% ・中：32.7%	・小：50%以上 ・中：50%以上
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と解答した割合）	—	・小：33.4% ・中：30.7%	・小：50%以上 ・中：50%以上
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合（「そう思う」と解答した割合）	—	・小：36.4% ・中：36.7%	・小：50%以上 ・中：50%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(3)	児童生徒の学習の質・量の充実

対策の概要	授業や家庭学習における単元テスト・学習シート等の教材の効果的な活用の促進、児童生徒の家庭学習の徹底など、学習の質・量の確保に向けた取組をチーム学校として組織的に推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p>【取組①】 授業と家庭学習のサイクル化を推進するため、単元テストに活用の力を問う問題を追加するなど、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・学習シートの活用率：100%</p>	<p>ア 個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの充実 ・算数・数学単元テストの配信（小1～中3）</p> <p>イ 学習シート等の教材の効果的な活用の促進 ・学習シート等の配信・活用促進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>配付対象</th> <th>H30 年度活用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語学習シート</td> <td>小1～中3</td> <td>97.4</td> </tr> <tr> <td>数学思考力問題集</td> <td>中1～中3</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>理科思考力問題集</td> <td>中1～中3</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>英語ライティングシート</td> <td>中1～中3</td> <td>98.1</td> </tr> <tr> <td>高知これ単級別単語帳</td> <td>中1～中3</td> <td>99.7</td> </tr> <tr> <td>Discover Kochi</td> <td>中1～中3</td> <td>94.7</td> </tr> <tr> <td>高知県英語 4 技能評価テスト集</td> <td>中1</td> <td>98.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・学習シート等の活用事例集の配信・活用促進 小学校理科授業改善指導事例（H28 作成・配信（教員対象）） 高知これだけは身に付けたい英単語活用事例集（H28 作成・配信（教員対象）） ・H29 年度に文章を要約するための教材集を作成・配信。H30 年度は国語学習シートを改訂</p>	名称	配付対象	H30 年度活用率 (%)	国語学習シート	小1～中3	97.4	数学思考力問題集	中1～中3	100.0	理科思考力問題集	中1～中3	99.3	英語ライティングシート	中1～中3	98.1	高知これ単級別単語帳	中1～中3	99.7	Discover Kochi	中1～中3	94.7	高知県英語 4 技能評価テスト集	中1	98.1
名称	配付対象	H30 年度活用率 (%)																							
国語学習シート	小1～中3	97.4																							
数学思考力問題集	中1～中3	100.0																							
理科思考力問題集	中1～中3	99.3																							
英語ライティングシート	中1～中3	98.1																							
高知これ単級別単語帳	中1～中3	99.7																							
Discover Kochi	中1～中3	94.7																							
高知県英語 4 技能評価テスト集	中1	98.1																							
<p>【取組②】 新学習指導要領において、小・中学校卒業時に習得が求められる数の英単語の習得を促すために、英単語集をそれぞれ作成・配信し、その効果的な活用を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・英語指導教員の教材満足度：8 点以上（10 点満点中）</p>	<p>ア 「これ単 700」の作成・配信 ・作成ワーキングの実施：年 5 回（5～10 月） 第 1 回 全体構想、語彙選定の留意点・基準の確認 第 2 回 監修者（信州大学 酒井英樹教授）を招聘し、国の方向性を踏まえた語彙の選定基準を確認 第 3 回 全体構成の確認、例文作成 第 4 回 内容検討、修正作業 第 5 回 作成協力員の助言を参考に、内容の再検討や語彙数の確認、修正作業</p> <p>・5、6 年学級担任及び中学校英語担当教諭に配信（2 月）</p>																								
<p>【取組③】 思考力・判断力・表現力を育成するため、数学の思考力を養う問題集やコンテストの過去の問題等を授業等で活用する取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・数学思考力問題集の活用率 100%</p>	<p>ア 授業等における数学の思考力を養うための教材等の活用 ・数学思考力問題集及び活用事例集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載） 数学思考力問題集の活用率 H29：100%→H30：100% ・数学科授業改善プランに思考力問題集の活用の取組を掲載：県教委による内容の確認（5 月～） ・理科思考力問題集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載）</p>																								

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・学習シートの活用率 98.2%</p> <p><成果> ・学習シート等は、授業と家庭学習のサイクル化や思考力を意識した授業改善に活用され、一定定着してきている。</p> <p><課題> ・学習シート等の活用を促すことにより、授業時間以外に学習時間が少ない児童生徒の減少につながってきているが、学習の質については、学校によって差がある。</p>	<p>・学校訪問等を通じて、家庭学習の質・量の充実に向けた指導を行う。</p> <p>・学校経営計画や授業改善プランに各学習シートの活用を位置づけることを推奨し、組織的・計画的に取り組むことによって基礎学力の定着と向上を図る。</p>
<p>【KPI の状況】 ・英語指導教員から肯定的評価が得られた。（全教員配布前の事前調査）</p> <p><成果> ・英語指導教員から、「高知県が題材になっているため、子どもたちの興味・感心を引き出しやすく、学ぶ意欲に繋がる」との評価を得た。</p> <p><課題> ・授業はもちろんのこと、それ以外でも組織的・計画的な活用がなされるよう周知する必要がある。</p>	<p>・小学校に配置している英語指導教員の意見なども参考にしながら、活用事例の発信を行う。</p> <p>・5、6 年生児童分を配付する。</p>
<p>【KPI の状況】 ・数学思考力問題集の活用率 100%</p> <p><成果> ・数学思考力問題集の活用が定着してきた。</p> <p><課題> ・授業改善プランに位置づけることによって活用が図られてきたが、効果的な活用については、学校によって差がある。</p>	<p>・授業改善プランに基づく学校訪問等で思考力を育む授業改善に学習シート等を活用した事例等について指導・助言する。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】 児童生徒の読解力の向上のために、教員研修を充実させるとともに、文章を読み取り、要約するという読解力を鍛える「高知県読み物資料集」を活用する取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・「読み物資料集」の活用率：100% ・国語学習シートの活用率：100%</p>	<p>ア 国語学習シート使用例の作成 ・「高知県読み物資料集」を使用した「国語学習シート使用例」を小・中学校とともに単元テストシステムに掲載（H31.2月）</p>
<p>【取組⑤】 主幹教諭の配置を拡充することにより、学校全体としての家庭学習の計画づくりと進捗管理、学習と部活動の調整等を的確に進めます。</p> <p><具体的な事業> ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）</p>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（小・中学校） →H29：46名（小11名、中35名） H30：50名（小10名、中40名）</p> <p>※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：31名（中学校31校に各1名）</p> <p>イ 家庭学習の充実に向けた学校全体としての取組の状況 ・家庭学習の計画づくり・進捗管理 ・学習と部活動の調整</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・「読み物資料集」の活用率 97.2% ・国語学習シートの活用率 97.4% ※H31.3集計</p> <p><成果> ・読み物資料集の活用率が高く、また、各校の児童生徒の実態に合わせた活用方法が工夫されている。授業の場面だけでなく、家庭学習等でも活用されており、普及が図られている。</p> <p><課題> ・単元テストシステムに掲載した「読み物資料集」について、各学校における効果的な活用を更に促進する必要がある。</p>	<p>・授業改善プランに基づく訪問の際に指導主事が単元テストシステムに「読み物資料集」の使用例について周知を図るとともに、学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業指定校においても積極的に紹介する。</p>
<p><成果> ・主幹教諭の配置により、授業改善や家庭学習の充実に向けた組織的・計画的な取組が進んできている。</p> <p><課題> ・「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。</p>	<p>・「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
平日の授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合	・小：9.9% ・中：14.1%	・小：9.6% ・中：12.0%	・小：6%以下 ・中：8%以下

	H29	H30	R 元目標値
児童生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：37.3% （全国41.2%） ・中：30.8% （全国30.6%）	・小：37.0% （全国40.4%） ・中：40.0% （全国32.0%）	全国平均以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(4)	児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

対策の概要	将来の社会的・職業的自立に必要な力を育むキャリア教育の推進、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進、学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催等により、児童生徒の学習意欲を高めるための機会を拡充します。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施や県独自教材の活用促進等により、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、地域と連携したキャリア教育を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・小中学校キャリア教育充実プラン（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・キャリア教育に関する校内研修の実施率 小学校：70%以上 中学校：70%以上 (参考 H29 小 74.7% 中 62.6%)</p>	<p>ア キャリアシートの活用促進 ・キャリアシートの活用事例を単元テストシステムを用いて配信（年 3 回） 1 回目：小学校事例：4 年生 2 回目：中学校事例：2 年生 3 回目：中学校事例：3 年生</p> <p>イ 中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」改訂版の作成・配付（3 月） 30,000 部 対象：小学校 1 学級分（学校用）、中学校生徒分（個人用）</p>
<p>【取組②】 児童生徒の読書活動の充実に向けて、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、授業等における学校図書館の活用や、市町村立図書館等との連携、地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施、推薦図書リストの配付等による啓発などの取組を一層推進します。</p> <p><具体的な事業> ・読書活動推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・読書ボランティア養成講座参加者数 地区別講座：80 名 全県講座：100 名 出張講座：30 名</p>	<p>ア 授業等における学校図書館の活用</p> <p>イ 市町村立図書館等との連携 ・子ども司書養成講座実施市町村（香美市、香南市、須崎市、津野町、四万十町、四万十市） ・市町村訪問による周知・啓発 10 市町村</p> <p>ウ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施 ・読書ボランティア養成講座 <地区別講座> 80 名 西部：四万十町立図書館大正分館 9 名、四万十町立図書館 8 名 中部：高知こどもの図書館 14 名、高知こどもの図書館 12 名 東部：香美市基幹集落センター 20 名、香美市立図書館 17 名 <全県講座> 県立大学永国寺キャンパス 51 名 <出張講座> 68 名 宿毛市 40 名、高知市立久重小学校 28 名</p> <p>エ 児童生徒の読書活動の充実に向けた啓発 ・市町村別の読書活動推進計画の策定状況把握（6 月）</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・キャリア教育に関する校内研修の実施率 小学校：57.8% 中学校：49.5%</p> <p><成果> ・「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導」の実施は、年々向上してきている。 小学校 H29：19.2% → H30：24.5% 中学校 H29：40.2% → H30：50.9%</p> <p>・キャリアシートの活用が進んでいる。 小学校：100% 中学校：100%</p> <p><課題> ・「平成 30 年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査」において、キャリア教育に関する校内研修の実施率が減少した。新学習指導要領では特別活動がキャリア教育の要として位置づけられ、平成 30 年度から先行実施となっていることから、校内研修において、その趣旨の理解を図るよう周知・徹底していく必要がある。</p> <p>・授業の質の向上に向けて、「みらいスイッチ」及びキャリアシートの効果的な活用を促進する必要がある。</p>	<p>・メールマガジンや指導主事による学校訪問等を通じて、キャリアシートの活用事例の周知を図るとともに、活用事例について学校からの意見等を収集する。</p> <p>・「みらいスイッチ」の活用例を作成し、各校へ周知することで活用の促進につなげる。</p> <p>・キャリア教育担当者を対象とした研修会の開催や、校内研修への出前講座を企画する。</p>
<p>【KPI の状況】 ・読書ボランティア養成講座参加者数 地区別講座：80 名、全県講座：51 名、出張講座：68 名</p> <p><成果> ・読書ボランティア養成講座のうち地区別講座・出張講座は KPI を上回っている。</p> <p><課題> ・読書ボランティア養成講座の全県講座が KPI を下回っており、幅広い周知が必要。 ・読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため、読書活動を推進する人材を育成する必要がある。</p>	<p>・読書ボランティア養成講座について、市町村や関係機関と連携した幅広い周知により参加者を確保し、地域で読書活動の推進を担う人材を確保する。</p> <p>・平成 29 年度に作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 児童生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、コンテストの開催等により、探究することや未知の分野に挑戦することの楽しさを実感できる機会を設けます。</p> <p><具体的な事業> ・学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・算数・数学思考オリンピック参加校数：昨年度（小 96 校、中 64 校）より増加 ・科学の甲子園ジュニア高知県大会参加校数：昨年度（26 校 54 チーム 308 人）より増加 ・学校新聞づくりコンクールへの参加校数：昨年度（49 校）より増加</p>	<p>ア コンテストの開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学思考オリンピック 実施期間(7月中旬～9/6) 参加児童生徒数(学校数)：小 2,353 人(112 校)、中 1,288 人(68 校) 科学の甲子園ジュニア高知県大会 予選(7/15)、本選(8/5) 参加児童生徒数(学校・チーム数)：367 人(40 校 67 チーム) 学校新聞づくりコンクール 実行委員会 2 回開催(4,11 月) 第 1 次審査(11 月) 特選 15 点及び入選 23 点選出 コンクール大会(1 月) 209 名参加 教育長賞(1) 高知新聞社長賞(1) 金賞(4) 審査員特別賞(1) 選出

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学思考オリンピック参加校数：小 112 校、中 68 校 科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校数：40 校、67 チーム、367 人 学校新聞づくりコンクールへの参加校数：85 校(4798 作品) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加募集の依頼をしたり、過去、一度も参加のない学校を所管する教育委員会には直接働きかけを行ったりしたことにより、算数・数学思考オリンピック及びの参加校・参加者数は昨年度より増加した。 各教育事務所を通じて市町村教育委員会の指導事務担当者会等及び学校に参加募集の依頼をしたことにより、学校新聞作りコンクールの参加校昨年度より増加し、初参加の学校も 11 校あった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 参加校(参加チーム)は年々増加しているものの、地域により参加状況に差が見られる。 学校新聞作りコンクールへの参加校は増えたが、取組数は減少した。特に中学校の参加減少が著しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度に向けて、市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加状況や、大会時の児童生徒の様子を伝えることで、更に参加校の増加を図る。 学校新聞づくりコンクールについては、参加校増加の一方で、作品の傾向にマンネリ化が見られる。次年度以降の本コンクールの在り方を、実行員会において見直す。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
平日の授業時間以外に 10 分以上読書をしている児童生徒の割合	・小：63.7% ・中：54.6%	・小：67.6% ・中：59.9%	・小：75%以上 ・中：70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

対策の概要	各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 児童生徒に道徳性を育むため、「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえて、道徳教育の専門性を備えたリーダー教員を育成するとともに、指定校における道徳の指導方法や評価の研究などの成果の普及を行うことにより、道徳教育の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・道徳教育実践充実プラン（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合： 小・中学校 100% （H29：小 99.5%、中 99.1%） ・家庭で取り組む「高知の道徳」の活用率： 小・中学校 100% （H29：小・中 100%）</p>	<p>ア 道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の活用 ・「道徳研修講座」において、グループ協議の進行及び助言を依頼（5月末） ・「道徳研修講座」及び「道徳推進リーダー認定者フォローアップ研修」の実施 7月 23名参加：グループ協議での進行及び助言等</p> <p>イ 指定校における研究成果の普及：指定校 10校 ・実践充実プラン（計画・中間検証・年度末検証）を HP に掲載 ・各指定校の公開授業研の開催要項を HP に掲載</p> <p>ウ 指定地域における学校・家庭・地域ぐるみの道徳教育の推進：指定 10 市町村 ・委託契約締結（6月） ・中間検証結果の提出（10月） ・報告書の提出（3月）</p> <p>エ 家庭で取り組む「高知の道徳」改訂版の活用・普及 ・追加配付（6月）：小学校 1 年生 3,000 冊 ・増刷 6,500 部 ・ホームページ掲載（10月）</p> <p>オ 道徳授業の質的転換を図る研修の実施 ・平成 30 年度道徳教育指導者養成研修（中国/四国ブロック）（3日間） 県内参加者 65 名（各市町村教育委員会から 1 名以上参加） ・道徳教育指導者養成研修参加者による伝達講習（各市町村教育委員会） ・小・中学校道徳教育研究協議会 【西部地区】10月 参加 86名 【中部地区】11月 参加 119名（小 74名、中 45名） 【東部地区】11月 参加 68名 ・道徳教育パワーアップ研究協議会（2月）参加 169名</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合（2月調査） 小学校：99.5%（±0） 中学校：94.4%（-4.6） ※（ ）は前年比 ・家庭で取り組む「高知の道徳」の活用率（2月調査） 小学校 99.5% 中学校 88.8%</p> <p><成果> ・小中学校ともに、道徳の指導方法や評価について研修を行う学校が増えてきている。</p> <p>【参考】 <平成 30 年度道徳教育に関する調査> 道徳の時間の教材分析や学習指導案づくり、指導方法や評価の在り方等 授業研究に関する研修を実施した学校割合（全年比） 小学校：86.9%（+14.2） 中学校：83.9%（+13.6）</p> <p>・道徳の教科化（教科書使用）に伴い、家庭で取り組む「高知の道徳」の活用率は下がったものの、参観日の懇談会など授業以外での活用場が広がりつつあり、家庭や地域ぐるみによる道徳教育の推進が図られてきている。</p> <p>【参考】 <平成 30 年度道徳教育に関する調査> 「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用場面 ・道徳参観日の後の懇談会や講演会等の場 小学校：65.3%（+7.0） 中学校：26.2%（+8.2） ・学校での生活場面や教育活動（朝礼・教科等の学習・給食 等） 小学校：56.5%（+11.8） 中学校：43.9%（+22.2）</p> <p><課題> ・全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性を問う質問項目については、肯定的回答が全国よりも高い傾向にあるが、平成 30 年度の調査では、道徳の内容項目の「規則の尊重」にあたる質問において、肯定的回答が小・中学校ともに全国より低い結果となった。</p> <p>【参考】 <H30 年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）> 「自分にはよいところがあると思う」 小学校：85.8（+1.8p） 中学校：78.6（-0.2p） 「将来の夢や目標を持っている」 小学校：86.5（+1.4p） 中学校 75.3（+2.9p） 「学校の決まりを守っている」 小学校：88.3（-1.2p） 中学校 95.0（-0.1p） 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」 小学校：98.4（+1.6p） 中学校：96.4（+0.9p） 「人の役に立つ人間になりたいと思う」 小学校：96.3（+1.1p） 中学校：95.1（+0.2p）</p> <p>・道徳の授業を全学級で公開することを目指していたが、達成できなかった。特に中学校において、道徳の授業の公開率が減少し、また、公開はしたものの、道徳科の趣旨に沿っていない授業もみられる。</p>	<p>・指定地域における学校・家庭・地域ぐるみの道徳教育の取組や成果を、研修会や HP で発信していくことで、家庭で取り組む「高知の道徳」の活用をさらに促進し、児童・生徒の道徳性を高めていく。</p> <p>・指定校の中から拠点校を設け、道徳科の特質を踏まえた授業づくりについて、教材研究会や授業研究会をとおして教員同士がともに学び合う『特別の教科 道徳』授業づくり講座』を実施する。道徳科の時間を軸とした組織的な授業改善を推進する、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続ける教員の育成と児童生徒の道徳性の向上を図る。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
<p>【取組②】</p> <p>モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合（「組織的に取り組んでいる」「取り組んでいる」）：60%以上（指定2年目中学校区の教職員アンケート調査） ・自尊心と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（「そう思う」）の割合：自尊心35%以上、自己有用感30%以上（指定2年校の児童生徒意識調査） 	<p>ア 指定校区における生徒指導の実践研究</p> <p><小中連携の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5中学校区指定 ・推進リーダーの配置（各指定校区2名（中1名、小1名）ただし香我美は1名） ・定期的な小中連携推進会議、合同研修会・授業研修会、合同支援会議の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>中学校区</th> <th>推進会議 年6～12回</th> <th>合同研修会 年3回</th> <th>授業研修会 年1～4回</th> <th>合同支援会議 年3～12回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安芸</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>佐川</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>赤岡</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>片島</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>香我美</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※2月に調査実施</p> <p><学級活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1中学校、4小学校指定 ・推進リーダーの配置：各校1名 ・学校運営アドバイザーの学校訪問による指導助言：各校2回実施 ・児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会：各校1～2回実施 <p>合同支援会議及び支援会議では、個別支援シートやリストを活用した会の運営や、学年及び校種間での情報の引き継ぎを実施</p> <p><推進リーダー会議及び学校支援会議の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー会議（4月） ・児童生徒アンケート調査の実施：各校1回実施（5月） ・教職員アンケート調査の実施：各校1回実施（5～6月） <p>イ 研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小中連携 2回（11月）参加延べ459名 学級活動 3回（1,2月）参加延べ457名 ・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介、実践発表 ・生徒指導担当者会（参加227名）、生徒指導主事会（参加149名） ・指定校の実践発表の実施、指定校の実践をまとめたリーフレットの配付 	中学校区	推進会議 年6～12回	合同研修会 年3回	授業研修会 年1～4回	合同支援会議 年3～12回	安芸	11	3	3	9	佐川	10	3	4	12	赤岡	8	3	3	8	片島	8	3	3	9	香我美	11	3	1	3
中学校区	推進会議 年6～12回	合同研修会 年3回	授業研修会 年1～4回	合同支援会議 年3～12回																											
安芸	11	3	3	9																											
佐川	10	3	4	12																											
赤岡	8	3	3	8																											
片島	8	3	3	9																											
香我美	11	3	1	3																											
<p>【取組③】</p> <p>児童生徒の人権意識の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向け、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の人権課題において、これまで校内研修の実施率の高かった「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について、校内研修を実施した学校の割合50% ※自校又は中学校区で「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：100%（H30年度到達目標） 	<p>ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づく取組の進捗管理 H31年度に推進プランを改定する予定 ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小4名、中1名、高1名）を育成（集合研修3回） 各校8～12回の訪問支援 ・人権教育指導資料（学校教育編）の改定版を配付し研修等で活用 ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校：中部（2回）西部、東部（各1回） ※（主な内容） <ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割 人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ・各学校の年間指導計画の確認 ・校内研修等での助言や講師 124件（全校種の合計） 																														

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																																	
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">質問項目</th> <th colspan="2">1年目</th> <th colspan="2">2年目</th> </tr> <tr> <th>H29.5</th> <th>H30.2</th> <th>H30.5</th> <th>H31.2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中が協働して取組を進めている</td> <td>47.8%</td> <td>61.4%</td> <td>65.5%</td> <td>90.9%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・自尊心と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答の割合 <p>H29 指定2年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小4～中3）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">質問項目</th> <th colspan="2">1年目</th> <th colspan="2">2年目</th> </tr> <tr> <th>H29.5</th> <th>H29.11</th> <th>H30.5</th> <th>H30.11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがあると思う</td> <td>33.5%</td> <td>33.6%</td> <td>36.2%</td> <td>33.6%</td> </tr> <tr> <td>自分はまわりの人の役に立っていると思う</td> <td>24.7%</td> <td>24.9%</td> <td>27.3%</td> <td>28.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制が確立されることで、推進校（区）の教職員に、連携・協働した組織的な取組を推進しているという意識の広がりが見られ、教職員の協働性が高まった。 ・開発的な生徒指導の推進により、少しずつではあるが児童生徒の自尊心や自己有用感の向上が見られ、特に教職員の協働性が高まり、取組が児童生徒に浸透した推進校（A校）では、これまで以上に自己有用感の向上が見られた。（A校の児童生徒の自己有用感：事業開始時 H29.5:30.3%→H30.11:45.5%） ・校内支援会（小中合同支援会を含む）での支援シートやリストの活用については一定着し、SCの見立てを生かした取組が行われるようになってきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動を重視し話し合い活動を充実させる必要がある。 ・9年間で子どもたちにつけたい力を組織的に育むことができるよう、開発的・予防的な生徒指導の視点での小中連携をさらに進める必要がある。 ・少しでもリスクがあると思われる児童生徒への個別支援や、効果のある手立てを小中学校で確実に引き継ぐことが組織的に行えなかった推進校がある。 	質問項目	1年目		2年目		H29.5	H30.2	H30.5	H31.2	小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%	90.9%	質問項目	1年目		2年目		H29.5	H29.11	H30.5	H30.11	自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%	33.6%	自分はまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%	28.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・各推進校（区）の検証結果が、次年度の計画や構想に反映されるよう協議の機会を持つ。 ・開発的な生徒指導実践事例集に、モデルとなる推進校（区）の取組を掲載し県内に普及啓発する。 ・次年度に推進拠点校（3年目指定）を指定し、効果のある取組を中学校区の学校と連携するとともに、校内研修等を県内に広く公開し、実践の普及啓発を図る。 ・県外先進校の視察を実施し、推進校の実践を充実させる。 ・地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、推進校の取組や県外先進校の実践を紹介し、県内各校への普及を図る。 ・学校運営アドバイザー訪問の際に、地域の学校の参加を促し、学級活動がより充実されるよう、普及・啓発を図る。 ・地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、特別活動や児童生徒が主体となった取組の充実について、協議や実践の交流を行う。 ・少しでもリスクがあると思われる児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援シートや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で効果ある手立て等を確実に引き継いでいく。
質問項目		1年目		2年目																														
	H29.5	H30.2	H30.5	H31.2																														
小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%	90.9%																														
質問項目	1年目		2年目																															
	H29.5	H29.11	H30.5	H30.11																														
自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%	33.6%																														
自分はまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%	28.7%																														
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで校内研修の実施率の高かった「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題（について、校内研修を実施した学校の割合） 小学校：96.4%、中学校：95.3 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合研修や校内研修で、人権教育指導資料「Let's feel じんけん（平成30年改訂版）」を活用して、これからの人権教育の進め方を県内全ての学校に提案することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任の経験年数や人権課題についての知識、指導方法等に差が見られ、学校組織の中核となって人権教育を組織的に推進するまでに至らない者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に指導案の検討や校内研修等個別の支援を進める。 ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」の指定校に人権教育主任の役割を明確にし、全体計画等の実施に向けて学校訪問を行う。 ・人権教育主任の指導力向上を図るため、人権教育主任連絡協議会の研修内容を、人権教育主任のニーズや実態に応じて工夫するとともに、協議の際のグルーピングやテーマ設定の工夫・改善を行う。 																																	

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	・小：99.5% ・中：99.1%	・小：99.5% ・中：94.4%	・小：100% ・中：100%
子どもの自尊心や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：28.3% ・中：19.5%	・小：25.1% ・中：30.6%	・小：50%以上 ・中：50%以上

	H29	H30	R元目標値
中学校区の9年間で9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合	—	・小：100% ・中：100%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

対策の概要	小中連携の強化や中1ギャップの解消に向けた取組、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会(担当者会)(人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校 70%、中学校 70% (※生徒指導主事会(担当者会) アンケート H29 小学校 60%、中学校 55.6%) 	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者全体会の実施(5月)2会場 参加 227名 内容：「開発的・予防的な生徒指導の取組の充実」 【講演】主体的な学びと生活に変える生徒指導～特別活動を中核に据えて～ 「子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施(5月)参加 149名 内容：「校内支援会の充実」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 「いじめ防止等の取組について」 「開発的な生徒指導の組織的な推進」 「話し合い活動の充実」 ・小中学校地区別生徒指導主事会(担当者会)の実施(10月)3会場 参加 281名 内容：小学校「子どもの力を生かした『開発的な生徒指導』の推進」 中学校「PDCA サイクルに組織的な生徒指導の推進」 全体【講演】生徒指導の三機能を生かした教育活動の展開 協議「中学校区で考える子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」
<p>【取組②】</p> <p>中学校入学後の学習環境の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するため、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団づくりを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会(担当者会)(人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生に対して、入学後に集団づくりやガイダンスの取組を実施している学校の割合：90%以上 	<p>ア 中学校における入学後の集団づくりやガイダンス等の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校生徒指導主事会(5月)参加者数 149名)で周知 ・指定校における小中合同支援会議の取組や年度当初の児童生徒全員面談の実施、学級活動の充実等の実践発表を通して、各学校に取組を周知し、推進するための協議を実施 <p>イ 中1ギャップ解消のための小中連携の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校地区別生徒指導主事(担当者)会(10/19・23・26 参加者 281名)において、小中連携の取組の充実について中学校区での協議を実施 ・指定校の公開授業研修会(小中連携(11/16・21)参加延べ 459名、学級活動(1/21・29、2/5 参加延べ 457名))における実践発表の実施
<p>【取組③】</p> <p>いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集會を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策等総合推進事業(人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校の割合：100% 	<p>ア 市町村における児童会・生徒会交流集會の実施促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集會を各学校又は市町村等で開催するよう呼びかけ ・市町村から依頼があれば、交流集會の準備や運営について、人権教育課として支援することを通知している。 <p>イ 「高知家」児童生徒会援隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家」児童生徒会援隊の実施(実行委員 18名) 6回開催(6~2月) ※当初予定 7/8・7/29 は、いずれも台風接近に伴う悪天候のため中止 <p>「高知家」児童生徒会援隊</p> <p>県内の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために実践交流や協議を行う。</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校 93.2%、中学校 88.9% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区で小・中学校それぞれの PDCA サイクルシートに基づいた協議を行うことで、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、具体的な連携の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の開発的な生徒指導の取組について、児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、改善を図ることが必要である。 ・「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携して推進することが必要である。 ・小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校での児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会(主事会)で協議し、PDCA サイクルに基づいた中学校区での取組としていく。 ・開発的な生徒指導実践事例集を生徒指導主事会(担当者会)で活用し、モデルとなる高知夢いっぱいプロジェクト推進校(区)の効果ある取組を県内の小中学校に普及啓発する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生に対して、入学後に集団づくりやガイダンスの取組を実施している学校の割合 集団づくり(集団宿泊訓練、集會、遠足等)の実施：91.7% 学校生活や学習等についてのガイダンス(学習の手引き、生活のしおり、説明会等)の実施：98.1% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中1ギャップ解消のための取組が中学校の取組にとどまらず、中学校区での協議をもとにして、中9年間で育てる力を明確にした取組や児童生徒の力を生かした取組となるように工夫改善する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生への説明会の実施の徹底を図るため、生徒指導主事会を通じて、実施することの意義や効果的な実施方法(生徒会による説明会の実施など)について周知する。 ・各学校における取組の改善に向けて、地区別生徒指導担当者会(主事会)において、各校が実施している子どもが主体となった取組の実践について、「PDCA サイクルシート」に記載した内容を基に、小中合同の協議及び実践交流を行う。 ・開発的な生徒指導実践事例集を生徒指導主事会(担当者会)で活用し、モデルとなる高知夢いっぱいプロジェクト推進校(区)の効果ある取組を県内の小中学校に普及啓発する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校の割合：小学校 92.7%、中学校 88.0% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校も含めた児童会・生徒会の交流集會が 32 市町村で実施され、意見交換などが行われている。また、人権教育課に交流集會の総括の依頼等もあり、5つの地域に関わっている。 ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校は着実に増加している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流集會をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校や PTA によるルールづくりを更に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒会援隊として実行委員会を実施し、各校への提案内容などを協議する。 ・依頼のあった学校及び市町村に交流会の運営等について指導・助言を行う。 ・各学校における児童会・生徒会が中心となった交流集會での決意表明に基づく取組を推進する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
中1ギャップ解消に向けて組織的な小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：27.0% ・中：31.0%	・小：32.5% ・中：38.0%	・小：50%以上 ・中：50%以上

	H29	H30	R 元目標値
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：63.2% ・中：57.9%	・小：59.4% ・中：57.3%	・小：70%以上 ・中：70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

対策の概要	教職員による、児童生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見・早期対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。また、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実を図ります。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>欠席した児童生徒が不登校に至らないよう、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握すること、また、学校内で発生した暴力行為が更に深刻な事態に至らないよう、暴力行為に至る経緯や要因を早期に把握することを徹底します。その上で、把握された課題について校内において速やかに情報共有を行った上で、学校組織を挙げて課題の早期解決が図られるよう徹底します。また、教育相談支援機関による支援や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の活用等により課題の解決が的確に図られる仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% ・不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合：小学校 30%以下、中学校 35%以下 	<p>ア 児童生徒や家庭の状況の早期把握の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5月） ・指導事務担当者会での周知（7,10,11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック） <p>イ 速やかな情報共有と組織を挙げた早期解決の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5月） ・指導事務担当者会での周知（7,10,11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック） ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会 5月（参加 227名） 生徒指導主事会 5月（参加 149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）10月（3会場 参加 281名） <p>ウ 教育支援機関や外部人材の活用による仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5月） ・指導事務担当者会での周知（7,10,11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）
<p>【取組②】</p> <p>教員の生徒指導力の向上を図るため、スクールカウンセラー等を講師として、不登校状態にある児童生徒や発達障害のある児童生徒などへの適切な対応に資する児童生徒理解に関する研修を全教職員を対象に実施します。また、支援記録や今後の支援計画等を記載したシートを活用し、課題に応じた支援を行うことを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合：100% ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100% ・個別支援シートを作成している学校の割合：100% 	<p>ア SC等を講師とする児童生徒理解に関する研修の実施</p> <p>SC研修会（4月 76名参加）において、研修会の実施について依頼</p> <p>イ 支援シートの活用による課題に応じた支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5月） ・指導事務担当者会での周知（7,10,11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者 495人 ・生徒指導主事会（担当者会）、小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会 5月（参加 227名） 生徒指導主事会 5月（参加 149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）10月（3会場 参加 281名）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 小学校 100% (+2.1)、中学校 99.1% (±0) ※（ ）は前年度末調査結果との比較(p) ・不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合 小学校 56.3%、中学校 39.2% (H29年度) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会」において、指定校の実践発表や協議を通して、外部専門人材や関係機関との連携の重要性や、「個別支援シート」の効果的な活用について理解を深めることができた。参加者アンケートからは、校内支援会の進め方や支援策の協議の方法等、実践に生かしたいとの意欲が見られた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少しでもリスクのある児童生徒について、「支援リスト」や「個別支援シート」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。 ・教職員や SC、SSW は、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、時間の確保が困難であることや、SC や SSW の勤務時間が少ないために、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。 ・「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を、中学校区で連携して推進することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性について生徒指導担当者会を通じて周知徹底を図る。 ・状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。 ・地区別生徒指導主事会(担当者会)において、支援リストや個別支援シートの活用について周知すると共に、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業指定校の取組の報告を通じて、情報の引き継ぎの必要性を啓発する。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合 小学校 82.3% 中学校 81.3% ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合 小学校 62.0% (+16.1)、中学校 76.6% (+23.3) ・個別支援シートを作成している学校の割合 小学校 87.0% (+8.6)、中学校 71.0% (+8.4) ※（ ）は前年度末調査結果との比較(p) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「支援リスト」の作成率は前年度より増加しているが、全ての学校で作成し活用されるよう、更に徹底を図る必要がある。また、「個別支援シート」は支援対象児童生徒数が多い学校の作成率が低い傾向が見られるため、実効性を維持した上で、事務負担を軽減できるようシートの様式の研究等の工夫が必要である。 ・SCの勤務条件等により、SC等を講師とした研修の実施が困難な学校への支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援リスト」及び「個別支援シート」の新たな様式や効果的な使用方法について、指導事務担当者会で周知する。 ・学校配置 SC等による校内研修が実施困難な学校に対しては、SCの配置を工夫したり、アウトリーチ型 SCの活用や心の教育センター配置 SCを派遣するなどの支援を行う。 ・不登校児童生徒が多く出現している学校の実態、要因及び状況に応じた指導・支援が行われるよう、役割分担を明確にした校内支援会のモデルを示すなど、「多職種によるチーム学校」の構築に向け、SC及びSSWスーパーバイザー、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」による訪問支援体制を構築する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>管理職や関係教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会等を定期的に開催し、児童生徒ごとのリスクレベルを判断するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） 校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100% 校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% 重点支援校における不登校、暴力行為発生件数：前年度より改善 	<p>ア 校内支援会等の会議の定期的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（6月） 指導事務担当者会での周知（7,10,11月） 相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議 6ブロックで開催（8月）参加者 495名 <p>・重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施</p> <p>重点支援校：小学校 5校、中学校 3校、義務教育学校 1校、高等学校 1校</p> <p>校内支援会に心の教育センターSC、指導主事をチームで派遣 派遣回数 103回</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><重点支援校の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象ケース数：延べ 515 ケース 要因別延べケース数：不登校 173、学習面 10、いじめ暴力 17、人間関係 23、行動面 202、虐待 13、保護者対応 15、複合要因 62 学校の取組への指導・確認事項 支援の必要な児童生徒のリストアップ、支援シート・引き継ぎシートの活用、外部人材の活用、組織的対応、支援の PDCA サイクルによる継続的な支援の実施 </div> <p>・生徒指導主事会等における研修の実施</p> <p>生徒指導担当者会 5月（参加 227名） 生徒指導主事会 5月（参加 149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）10月（3会場 参加 281名）</p> <p>※主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会
<p>【取組④】</p> <p>リスクレベルの低い児童生徒についても、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） 校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100% 	<p>ア 一覧リストの活用による早期支援の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5月） 指導事務担当者会での周知（7,10,11月） 相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月 6ブロック） <p>・生徒指導主事会等における研修の実施</p> <p>生徒指導担当者会 5月（参加 227名） 生徒指導主事会 5月（参加 149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）10月（3会場 参加 281名）</p> <p>※主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会を月一回以上開催している学校の割合 小学校 84.4% (+15.8)、中学校 82.2% (+13.0) 校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 小学校 100.0% (+2.1)、中学校 99.1% (±0) ※（ ）は前年度末調査結果との比較(p) 重点支援校における不登校、暴力行為発生件数：前年度との比較 重点支援校では、「高知県生徒指導上の諸問題・児童虐待に関する調査」（12月 末）で、平成 29 年度との比較において、「30 日以上欠席」±0、「暴力行為」7 件減 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会の実施回数は各校種とも増加傾向にあり、児童生徒への支援が組織的に行われるようになってきた。また、支援を必要とする児童生徒の「一覧リスト」や「個別支援シート」の作成率も向上しており、年度間、校種間での引き継ぎが効果的に行われるようになってきた。 「相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会」において、指定校の実践発表や協議を通して、外部専門人材や関係機関との連携の重要性や、「個別支援シート」の効果的な活用について理解を深めることができた。参加者アンケートからは、校内支援会の進め方や支援策の協議の方法等、実践に生かしたいとの意欲が見られた。 重点支援校では、見立て→手立て→実行→評価の PDCA サイクルを回して組織的な支援を実施することが定着してきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。 教職員や SC、SSW は、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、業務が多く時間の確保が困難であることや、SC や SSW の勤務時間が限られているために、十分な連携ができなと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。 重点支援校では、校内支援会など組織的な支援が定着しているが、30 日以上欠席者が増えている学校もあり、継続した学校との連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性を生徒指導担当者会で周知徹底するとともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。 状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。 重点支援校を 15 校に拡大し、組織的かつ効果的な校内支援体制をさらに確立していく。 平成 29 年度の重点支援校については、定期的な訪問支援は終了するが、学校の要請による訪問支援は継続していく。
<p>【KPI の状況】</p> <p>支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合 小学校 62.0% (+16.1)、中学校 76.6% (+23.3) ※（ ）は前年度末調査結果との比較(p)</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「支援リスト」の作成率は前年度より増加しているが、全ての学校で作成し活用されるよう、徹底を図る必要がある。また、「個別支援シート」は支援対象児童生徒数が多い学校の作成率が低い傾向が見られるため、実効性を維持した上で、事務負担を軽減できるようシートの様式の研究等の工夫が必要である。 兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性を生徒指導担当者会で周知徹底するとともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑤】</p> <p>小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100% ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100% 	<p>ア 校種間の情報共有の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5月） ・指導事務担当者会での周知（7,10,11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者 495名 ・生徒指導主事会等における研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導担当者会 5月（参加 227名） 生徒指導主事会 5月（参加 149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）10月（3会場 参加 281名） <p>※主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会
<p>【取組⑥】</p> <p>各教育委員会において、児童生徒の出席状況等を把握し、リスクレベルの検討や支援の進捗状況を確認するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の助言を受けながら、学校と連携して支援を行うことを推進します。</p> <p>また、リスクレベルの高いケースや支援に行き詰まっているケースについては、心の教育センター等、関係機関に相談し、必要な助言を受けるなどスピード感をもった対応を行うことを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% 	<p>ア 校内支援会等の取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5月） ・指導事務担当者会での周知（7,10,11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者 495名 ・生徒指導主事会等における研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導担当者会 5月（参加 227名） 生徒指導主事会 5月（参加 149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）10月（3会場 参加 281名） <p>※主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 小学校 79.6%、中学校 81.3% ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 小学校 99.5%、中学校 100.0% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの小・中学校で、文書または口頭で情報の引き継ぎが行われている。また、より丁寧に情報共有するために、個別支援シートを活用している学校の割合も高い。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会への小・中学校の相互参加の現状から見ると、相互参加の実施校を増加させるには、校内支援会の日程や学校規模等から厳しい状況が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 ・個々の児童生徒の情報が確実に校種間で引き継がれることが重要であるため、各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合 小学校 84.4%（+15.8）、中学校 82.2%（+13.0） ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 小学校 100.0%（+2.1）、中学校 99.1%（±0） <p>※（ ）は前年度末調査結果との比較(p)</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会の実施回数は増加しており、定期的を実施している学校の割合も高くなっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や SC、SSW は、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、業務が多く時間の確保が困難であることや、SC や SSW の勤務時間が限られているために、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】 不登校児童生徒への支援の充実のために、アウトリーチ型スクールカウンセラーが家庭訪問等の支援を行うとともに、学校配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携して、教育支援センター等の機関へつなぐなどして、個々の状況に応じた支援を行います。</p> <p><具体的な事業> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・アウトリーチ型 SC 配置数：8 市</p>	<p>ア アウトリーチ型支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置数 H29：6 市→H30：8 市 ・連絡会の実施（3 回） 参加者 8 市の担当者 内 容 実践報告、協議、情報交換
<p>【取組⑧】 いじめ問題への適切な対応を図るために、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理や PDCA サイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、早期解決のため、この組織に情報を集約するとともに、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p><具体的な事業> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・いじめ防止等の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合：60% ・いじめに関する校内研修会を実施した学校：100%</p>	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（5/29）、生徒指導担当者会（5/8・18）において、いじめや不登校の問題について、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議 <p>イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（5/25）において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置数：8 市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC の配置を拡充したことで、児童生徒に対して積極的な働きかけを行う体制づくりが推進された。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC による支援の在り方については、より効果的な配置や運用方法等について、更に研究を進めるとともに、配置の拡充を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会等の機会を利用し、8 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 ・アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について研究・普及に努めるとともに、配置を拡充する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合 小学校：100%、中学校：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合 小学校：97.4%、中学校：98.1% ・いじめに関する校内研修会を 1 回以上実施した学校 小学校：99.0%、中学校：99.1% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組を学校経営計画に位置づけた学校や PDCA サイクルで検証改善している学校の割合が高い。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の「いじめ防止基本方針」について、国、県の改定のポイントを意識した改定がなされているか、確認する必要がある。 ・いじめの定義の理解や予防に向けた取組の実施について、十分でない状況がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教職員が自校のいじめ防止基本方針を見直すことができるよう、生徒指導主事会や校長会等において、国や県のいじめ防止基本方針の改定ポイントについて確認を行う。 ・いじめに関する校内研修用資料を作成し、各学校、教職員の共通理解が深められるようにする。 ・学校・保護者・地域でいじめについての理解を深めるための「いじめ予防等プログラム」を、児童生徒、教職員、保護者、専門機関等の意見を取り入れながら作成する。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
いじめを認知している学校の割合（公立小・中学校）	・小：45.8% (71.6%) ・中：51.4% (79.3%) ※（ ）は全国平均（国公立）	・小：70.1% (78.4%) ・中：67.3% (80.6%) ※（ ）は全国平均（国公立）	全国平均以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった児童生徒数／不登校児童生徒総数）	(公立) ・小：62.4% ・中：42.2%	・小：51.1% ・中：41.3%	(公立) ・小：30%以下 ・中：35%以下
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合	・小：38.0% ・中：49.5%	・小：51.0% ・中：65.4%	100%

	H29	H30	R 元目標値
スクールカウンセラーを講師とした校内研修会を年 1 回以上実施している学校の割合	・小：26.2% ・中：27.1%	・小：82.3% ・中：81.3%	100%
校種間における児童生徒の情報共有を組織的・計画的に行っている学校の割合	—	・小：99.5% ・中：100%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 4-(1)	体育授業の改善

対策の概要	授業の質を高め合うことができる仕組みづくりや学校全体で体力・運動能力の向上に取り組むチーム学校としての体制を整えることにより、運動好きな児童生徒を育てます。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 小学校における体育授業の質を向上させるため、具体的な運動例や技能のポイント、用具の工夫等を写真や図解等で分かりやすく学べる副読本や体育授業のヒント集、映像で学べる動画等の教材を充実させ、授業での活用を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・こうち子ども健康・体力向上支援事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数：前年度を上回る</p>	<p>ア スクールサポートスタッフ等を活用した授業改善 ・高知市立十津小学校（小学校専科の配置）への校内研修助言（6月） ・高岡第一小体育授業訪問 2回 ・高知市立初月小学校体育授業計画 2回 ・高知市立十津小学校（小学校専科の配置）県外講師を派遣した校内研実施 3回</p> <p>イ こうち子ども健康・体力支援委員会の設置 ※3部会（体育授業・運動部活動部会」「就学前の体づくり部会」「健康教育部会」）及び親会である「こうち子ども健康・体力支援委員会」を年間2回ずつ開催 ・健康教育部会の開催 2回 ・就学前の体づくり部会の開催 2回 ・体育授業・運動部活動部会の開催 2回 ・こうち子ども健康・体力支援委員会の開催 2回</p> <p>ウ 小学校体育主任研修会における体育の授業改善等の周知 ・新学習指導要領の趣旨等について周知 ・安芸市立井ノ口小学校、香美市立片地小学校、宿毛市立成陽小学校、（今後、高知市立泰小学校、須崎市立須崎小学校）による、体力向上及び体育の授業改善に関する実践発表を行い、授業改善のイメージを共有 ・本研修会終了後に国や県が作成した指導資料を紹介し、各校の活用状況を調査</p>
<p>【取組②】 全ての中学校で、柔軟性や調整力、全身持久力を高めるためのメニューを活用した中学校1年生の体力向上対策を実施します。</p> <p><具体的な事業> ・こうち子ども健康・体力向上支援事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・1日に運動やスポーツをする時間が60分以上の児童生徒の割合：小学校5年生、中学校2年生において昨年度を上回る</p>	<p>ア 全中学校における体力向上対策の実施 ・中学校体育主任会の開催（5月） 4～6月に実施する体力・運動能力等調査の自校分析表（県作成）の活用を促す。県作成の冊子「体力アップ75プログラム」等の活用について周知</p> <p>・国や県が作成した指導資料の活用の拡充 中学校体育主任研修会において、国や県が作成した指導資料を紹介し、各校の活用状況を本研修会終了後に調査 ※国や県が作成した指導資料を活用して授業改善を行っている公立中学校の割合：約90%（質問紙調査結果）</p> <p>イ 体力に課題のある学校への訪問 小学校3校 中学校8校</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数 415名（H29年度 218名）</p> <p><成果> ・今年度は、小学校教員を悉皆研修にしたことで（高知市を除く）、多くの教員が体育・保健体育の授業づくりについて学ぶことができ、授業の質を高めるきっかけをつくることができた。</p> <p>・全14講座の中から教員が受講したい講座を選択できたことで、教員個々のニーズに対応した研修を実施することができ、教員の主体的な学びを促すことができた。</p> <p><課題> ・新学習指導要領の趣旨を一層理解しながら授業改善を進めていくことが課題である。そのためには、研修内容や方法のさらなる改善や、モデルとなる体育・保健体育の授業の在り方を提示していく必要がある。</p> <p>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童の割合にあまり変化が見られず、小学校における体育授業の改善が十分に浸透していない。</p>	<p>・小・中学校については、多くの教員等の参加が得られたため、次年度も教員の指導力向上に向けた研修会を充実させるとともに、高等学校の参加率を高めるための方法を検討する。</p> <p>・児童が多様な運動の楽しみ方を学ぶことができるよう、教育事務所ごとに中核となる教員を育成するとともに、体育専科教員をモデル的に配置するなどして、研修会や公開授業等を通じた人材育成を図り、授業改善を行っていく。</p>
<p>【KPIの状況】 ・1日に運動やスポーツをする時間が60分以上の児童生徒の割合 小学5年男子 63%（H29:61%）小学5年女子 44%（H29:43%） 中学2年男子 75%（H29:78%）中学2年女子 55%（H29:55%） （平成30年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査）</p> <p><成果> ・KPI指標では、小学校男子のみが昨年度の割合を上回っている結果であるが、本年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、体力合計点において、中学校男子が2年連続全国平均を上回り、小学校女子・中学校女子は過去最高値となっており、小学校・中学校ともに体力向上に向けた取組を着実に推進することができた。</p> <p><課題> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、1週間の総運動時間が60分未満の割合が、小・中学校男女ともに全国平均を上回っている状況があり、授業以外で児童生徒が主体的に運動に関わる仕掛けが必要である。</p> <p>・種目別の結果では、小・中学校ともに走力や持久力に課題が見られるため、体力課題に対応した取組が必要である。</p>	<p>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果からも、中学校の体力の状況に改善が見られることから、次年度は小学校に重点を置き、児童・生徒の運動習慣の定着に向けて、授業以外で友達と意欲的に取り組める活動や体力課題に対応した活動を進める。</p> <p>・「なわとびカード」を活用した運動の日常化を図る取組など、児童生徒が主体的・意欲的に運動に取り組む機会を増やし、運動習慣の定着を図って体力の向上につなげていく。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会等の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数：前年度を上回る</p>	<p>ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定 (小学校) ・平成 30 年 2 月に作成した体育指導資料「トライ！体育授業！」の中の評価に関する内容を、小学校体育主任研修会において周知（5,6 月） ・県教育センター主催の若年研修において、学習評価に関する指導・助言を実施</p> <p>(中学校) ・昨年度の研究協力校での実践を基に、単元における指導と評価の計画例を作成しホームページに公開</p> <p>イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築 ・中学校体育主任会における県外講師による授業づくりに関する講演及び昨年度の研究協力校による実践発表</p>
<p>【取組④】 小規模校等においては、学校内だけでは授業の質を高める取組が十分できないため、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究や小・中学校合同の研修会を実施し、授業力の向上を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合：前年度を下回る（小学校 5 年生、中学校 2 年生）</p>	<p>ア 小中学校課と連携した「中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業」における授業研究の推進 ・訪問状況 吉良川中学校：2 回、仁淀中学校：1 回、後川中学校：1 回</p> <p>イ 小中合同会の研修会の実施 田野町（2 回）、いの町（2 回）、南国市（1 回）、香美市（1 回）、四万十市（1 回）、香南市（1 回）、高知市（1 回）</p> <p>ウ 教育事務所と連携した「教科間ネットワーク事業」における授業研究の推進 三原中学校：2 回（8,11 月）</p>
<p>【取組⑤】 体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。</p> <p><具体的な事業> ・体力・健康に関する学校訪問（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・課題のある学校（小学 5 年生・中学 2 年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1 日の睡眠時間）が改善</p>	<p>ア 体力・健康に課題のある学校※への指導・助言 ・指導主事等の訪問 対象校の決定（小 8 校 中 10 校（全 18 校）） 体力面での課題校：11 校 健康面での課題校：7 校 学校訪問（保健体育課長、担当指導主事）の実施状況 10 月：5 校 11 月：10 校 12 月：3 校</p> <p><体力の課題校> 過去 3 カ年の体力合計点 50 以下が 2 年以上続いている小学校 過去 3 カ年の体力合計点 男子 40 以下、女子 45 以下が 2 年以上続いている中学校</p> <p><健康の課題校> 以下 4 点のうち、2 つ以上当てはまる学校 ①肥満度（高度＋中等度）が県平均の 2 倍以上 ②1 週間の総運動時間が県平均の 90%未満 ③朝食の摂取（食べない割合）が県平均の 2 倍以上 ④1 日の睡眠時間（6 時間未満の割合）が県平均の 2 倍以上</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数 415 名（H29 年度 218 名）</p> <p><成果> ・県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園教諭・保育士に広く周知したことにより、参加者が昨年度に比べて 197 名増加した。</p> <p>・上記の講習会や学校や市町村の教育研究会等から依頼を受けた要請訪問により、指導方法や評価に関する事項について、広く周知できた。</p> <p><課題> ・小・中学校ともに、本年度から学習指導要領の移行期間となり、「教科等の見方・考え方」や「学習評価の在り方」等について、更に情報収集及び教員への発信を行うことを通して、新学習指導要領の趣旨に即した授業への円滑な移行を進める必要がある。</p>	<p>・小学校は、令和 2 年度から新学習指導要領が完全実施されるため、次年度には小中学校課と連携しながら評価規準の作成等を行い各校に周知する。</p> <p>・中学校は、令和 3 年度からの新学習指導要領完全実施に向けて、国の情報を収集し、県内に提供する等の準備を進める。</p> <p>・講習会については、小・中学校ともに、多くの教員等の参加が得られたので、次年度は高等学校の参加率を高めるための方法を検討する。</p>
<p>【KPI の状況】 ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合 小学 5 年男子 5.6%（H29:5.5%）小学 5 年女子 9.6%（H29:8.4%） 中学 2 年男子 9.0%（H29:10.8%）中学 2 年女子 14.1%（H29:16.7%） （平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査）</p> <p><成果> ・教科横断的な視点により保健体育科の授業改善を進めることができた。</p> <p><課題> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童の割合にあまり変化が見られず、特に、小学校における体育授業の改善が十分に浸透していない。</p> <p>・市町村で実施している教育研究会へのアプローチが弱い。</p> <p>・運動・スポーツが好きな児童生徒を増やすとともに、苦手な児童生徒を減らすための教材や場の設定、単元設定の工夫等の授業改善を具現化するための研修会を充実させる必要がある。</p>	<p>・児童が多様な運動の楽しみ方を学ぶことができるよう、教育事務所ごとに中核となる教員を育成するとともに、体育専科教員をモデル的に配置するなどして、研修会や公開授業等を通じた人材育成を図り、授業改善を行っていく。</p> <p>・実践研究校や各研修会の取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。</p> <p>・市町村で実施している教育研究会などに指導主事等が訪問して、指導・助言の機会を増やし、体育・保健体育の授業改善を図っていく。</p>
<p>【KPI の状況】 ・課題のある学校（小学 5 年生・中学 2 年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1 日の睡眠時間）が改善 改善が見られた学校：体力面での課題校 8 校（3 小学校 5 中学校）/全 11 校 健康面での課題校 7 校（5 小学校 2 中学校）/全 7 校</p> <p><成果> ・対象校 18 校のうち 15 校（約 80%）において改善が見られた。</p> <p><課題> ・小学校では、新学習指導要領において授業時数が増加すること等から、授業改善等に取り組むための時間の確保が難しい状況になってきており、体力課題に対応した子どもの運動を促す「仕掛け」が必要である。</p> <p>・運動習慣の定着とよりよい生活習慣の定着は一体として捉えて改善を促す必要がある。</p>	<p>・平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、次年度訪問校を決定する。 体力面での課題校 5 校 健康面での課題校 15 校</p> <p>・運動習慣の定着に向けた取組については、家庭や学校でできる活動を企画し、県内の全公立小・中学校に広げる。</p> <p>・体力・健康については、今後も課題となる学校への訪問を継続し、各学校の実態に応じた支援を行う。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】 体育授業の改善や家庭・地域・学校間の連携、運動の日常化などに関する保健体育の先進的な取組を推進するとともに、それらの取組の成果について、事例発表や実践事例集の作成、ホームページへの掲載などにより、全中学校に普及します。</p> <p><具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合：昨年度を下回る（中学校 2 年生）</p>	<p>ア 保健体育の先進的な取組の推進 ・小中学校課と連携した「中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業」における授業研究の推進【再掲】 訪問状況 吉良川中学校：2 回、仁淀中学校：1 回、後川中学校：1 回</p> <p>・各市町村等が主催する研修会への訪問（上記の小中合同会の研修会を含む） 14 市町村 42 か所訪問</p> <p>イ 全中学校への取組成果の普及 ・中学校体育主任会における県外講師による授業づくりに関する講演及び昨年度の研究協力校による実践発表（再掲）</p>
<p>【取組⑦】 若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機ととらえ、オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツに対する理解や関心を高めます。</p> <p><具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・県内の公立小・中学校でのオリンピック・パラリンピック教育を実施した割合：70%以上</p>	<p>ア オリンピック・パラリンピック教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育研修会の実施 2 回（8,2 月） あすチャレ！ School in KOCHI の実施・・・7 小学校 ゆめチャレ！ School in KOCHI の実施・・・2 小学校 パラスポ体験教室の実施・・・・・・・・・・6 小学校、1 中学校 障がい者スポーツ選手による記念講演会の実施・・・1 小学校、3 中学校 トップアスリート夢先生派遣事業の実施・・・20 小学校、9 中学校 宿毛市（教育推進地域）によるオリパラ教育の実践 ・指導資料（I'mPOSSIBLE）を活用した授業実践 ・教職員対象の研修会（ゴールボールの体験）及び講演会の開催</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合 小学 5 年男子 5.6%（H29:5.5%）小学 5 年女子 9.6%（H29:8.4%） 中学 2 年男子 9.0%（H29:10.8%）中学 2 年女子 14.1%（H29:16.7%） （平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査）</p> <p><成果> ・中学校の割合が昨年度よりも下回っていることから、中学校においては生徒の意欲な活動を促す授業改善が進んでいる。</p> <p><課題> ・小学校の割合が昨年度よりも上回っていることから、その原因をさらに分析するとともに、〈運動・スポーツが好きな児童を増やす〉〈苦手な児童生徒を減らす〉ための教材や場の設定、単元設定の工夫等といった授業改善が必要である。</p> <p>・実践研究校や各研修会の取組を、他の地域にも広げていく必要がある。</p>	<p>・実践研究校や各研修会の取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。</p> <p>・市町村で実施している教育研究会などに指導主事等が訪問して、指導・助言の機会を増やし、体育・保健体育の授業改善を図っていく。</p>
<p>【KPI の状況】 ・県内の公立小・中学校でのオリンピック・パラリンピック教育を実施した割合 小学校 47.7%（H29:22.8%） 中学校 53.6%（H29:43.1%） （平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査）</p> <p><成果> ・小・中学校ともに実施した割合が昨年度と比べると上回っており、県内でもオリンピック・パラリンピック教育が広がりつつある。</p> <p>・指導資料（I'mPOSSIBLE）の活用が広がりつつある。</p> <p>・推進地域の教員間での教材価値の共有が図られた。</p> <p><課題> ・講師となる人材が不足している。 ・各学校ではオリンピック・パラリンピック教育を、各教科及び領域とのつながりを意識して計画的に進めていくことが必要である。</p>	<p>・日本体育大学、日本財団パラリンピックサポートセンター、高知県障がい者スポーツセンター、県内の総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組を進めるとともに、県内の推進地域を広げる。</p> <p>・指導資料（I'mPOSSIBLE）の活用をさらに広げるとともに、各教科及び領域とのつながりを意識して計画的に進めるための実践例等を体育主任研修会等で紹介する。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合	・小男：7.3%（6.3%） ・小女：12.7%（11.6%） ・中男：9.7%（6.0%） ・中女：24.4%（19.1%） ※（ ）は全国平均	・小男：8.1%（7.2%） ・小女：14.9%（13.2%） ・中男：8.9%（6.5%） ・中女：21.6%（19.4%） ※（ ）は全国平均	全国平均以下

	H29	H30	R 元目標値
体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	・小男：94.4% ・小女：91.7% ・中男：89.2% ・中女：83.3%	・小男：94.4% ・小女：90.5% ・中男：91.0% ・中女：85.8%	・小男：100% ・小女：100% ・中男：100% ・中女：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 4-(2)	健康教育の充実

対策の概要	学校全体で取り組む健康教育に関する研修や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進することにより、健康教育の充実を図ります。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 全学校の健康教育の中核となる教員を対象とした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。 また、学校体育関係者や医療関係者、保護者、養護教諭などをメンバーとするこちの子ども健康・体力支援委員会において、学校体育や健康教育、健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%</p>	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修の実施 ・健康教育推進研修会（保健主事研修会）の開催（7月） 具体的な活動につながるよう学校保健計画に関するグループワーク等を実施 ・学校保健推進研修会（養護教諭悉皆）の開催（11月） 具体的な活動につながるよう領域別研修会を実施</p> <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援 ・スクールヘルスリーダーの任命 12名 19校を担当 ・スクールヘルスリーダー連絡協議会（2回（4、12月）） 内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議 派遣校の状況報告及び次年度へ向けての協議 ・スクールヘルスリーダーの派遣（5～2月） 経験の浅い養護教諭等配置校 9回（1校） 養護教諭等未配置校 280回（18校）</p> <p>ウ こちの子ども健康・体力向上支援事業の実施（健康教育部会） ・健康教育部会（2回） ・平成30年度こちの子ども健康・体力支援委員会（親会）（2回）</p>
<p>【取組②】 小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用を徹底し、各学校における健康教育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を進めます。</p> <p><具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・健康教育副読本の活用率：100%</p>	<p>ア 健康教育の副読本の活用の徹底 ・H29年度活用状況の調査・集計 小学校 100%、中学校 100% ・副読本を配布し、市町村教育委員会を通じて全学校に活用を依頼（5月） 全小・中学校（小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用） ・健康教育副読本の活用について保健主事や栄養教諭の研修会で周知し、具体的な活用事例をホームページに掲載 ・副読本の改訂作業（小学校版） 改訂作業の会（3回（8,11,12月）） ・H30年度活用状況の調査・集計（2月） ・副読本を活用した指導方法について研修を実施（7,11月）</p> <p>イ 家庭や地域と連携した取組の推進 ・健康長寿政策課の食育推進支援事業（食育講座：家庭への情報提供あり）が各学校において円滑に実施されるよう、市町村教育委員会に依頼</p>
<p>【取組③】 体育学習・健康教育の質的向上を支援するため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。【再掲】</p> <p><具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）が改善</p>	<p>ア 体力・健康に課題のある学校※への指導・助言 ・指導主事等の訪問 対象校の決定（小8校 中10校（全18校）） 体力面での課題校：11校 健康面での課題校：7校 学校訪問（保健体育課長、担当指導主事）の実施状況 10月：5校 11月：10校 12月：3校</p> <p><体力面での課題校> ・過去3か年の体力合計点が、50以下が2年以上継続中の小学校 ・過去3か年の体力合計点が男子40以下、女子45以下が2年以上継続中の中学校</p> <p><健康面での課題校> ・以下4点のうち、2つ以上当てはまる学校 ①肥満度（高度＋中等度）が県平均の2倍以上 ②1週間の総運動時間が県平均の90%未満 ③朝食の摂取（食べない割合）が県平均の2倍以上 ④1日の睡眠時間（6時間未満の割合）が県平均の2倍以上</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%</p> <p><成果> ・健康教育の中核となる教員対象の研修を実施することにより、関係教員の意識が向上した。 ・経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップにつながることも、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。</p> <p><課題> ・健康教育の中核となる養護教諭・栄養教諭・保健主事のカリキュラムマネジメントによる機能する保健計画や食育計画が必要である。 ・経験の浅い養護教諭配置校の増加によりスクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難である。 ・現代的課題を抱える子どもに対応するためには、現在のスクールヘルスリーダーの派遣回数では不十分である。</p> <p>・健康教育は、学校の課題に応じた取組ができていない学校がある。また、児童生徒の健康課題が家庭の課題と直結している場合は、改善が進みにくい。</p>	<p>・健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修を実施することで、各学校の取組の充実を図る。</p> <p>・市町村教育委員会とも連携し、退職教員への協力依頼を引き続き行っていく。</p> <p>・未配置校への派遣回数を増やす。</p> <p>・健康課題のある学校を訪問指導するとともに、関係課とも連携しながら、引き続き取組の充実を図る。</p>
<p>【KPIの状況】 ・健康教育副読本の活用率：小学校 100%、中学校 100%</p> <p><成果> ・健康教育副読本は体育・保健体育の授業だけでなく、特別活動や家庭科、常時指導等、教育活動の様々な場面で活用されるようになってきている。 ・授業における副読本の活用について研修を実施したことで、さらなる活用に対する意識が高まった。</p> <p><課題> ・健康教育副読本のより効果的な活用を更に促進する必要がある。 ・小学校版副読本が改訂されるため、周知していく必要がある。 ・自己変革につなげる健康教育の充実を図るためには、外部指導者の活用の充実や関係機関等との連携が必要となる。</p>	<p>・健康教育で目指す資質・能力を高めるために実践を踏まえた副読本の改訂を行う。（中学校用） 改訂ワーキング年間3回</p> <p>・副読本を活用した指導方法についての研修を実施する。</p> <p>・副読本（改訂版）を活用した実践事例集を作成する。</p> <p>・各地域の保健部局や関係機関と連携した事業を実施する。 いのちの教育（保健部局等との連携） がん教育（がん拠点病院等との連携）</p>
<p>【KPIの状況】 ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）が改善 改善が見られた学校：体力面での課題校 8校（3小学校 5中学校）/全11校 健康面での課題校 7校（5小学校 2中学校）/全7校</p> <p><成果> ・体力・健康課題の十分な改善にはつながっていないが、授業の改善が進んでいる学校は出てきている。</p> <p><課題> ・今年度訪問の対象になっている学校は、1校を除き昨年まで訪問している学校であるが、課題の改善がまだ十分には進んでいない。 ・健康課題の把握はしているが、取組が進んでいない学校がある（取組が進んでいる学校との二極化）。</p>	<p>・平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、次年度訪問校を決定する。 体力面での課題校 5校 健康面での課題校 15校</p> <p>・学校経営計画に課題改善のための取組が位置付けられているかを確認する。</p> <p>・取組及び授業改善に向けた指導・助言を行う。</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	・小：87.0% ・中：80.4%	・小：84.3% ・中：76.1%	・小：90%以上 ・中：85%以上

	H29	H30	R元目標値
肥満傾向児の出現率	・小男：11.1% (10.0%) ・小女：9.4% (7.7%) ・中男：8.8% (7.6%) ・中女：9.7% (6.5%) ※ () は全国平均	・小男：11.5% (10.6%) ・小女：9.1% (7.9%) ・中男：10.2% (7.8%) ・中女：8.1% (6.2%) ※ () は全国平均	全国平均以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

対策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。 教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時により専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。</p> <p>また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動課題解決事業（保健体育課） 運動部活動サポート事業（保健体育課） 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 公立中学校への運動部活指導員の配置数：12 名 	<p>ア 外部指導者やスポーツトレーナー（医科学サポーター）等の派遣の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動支援員の配置状況 H30：中学校 30 校 88 部（55 名） ※ 5 部（5 名）は部活動指導員に移行 <ul style="list-style-type: none"> うち医科学サポーター1 校 2 部 うち中山間対策（旅費あり）1 校 1 部 (H29：中学校 36 校 84 部（うち医科学サポーター1 校 1 部）) <p>イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7 月） 広報誌を活用した指導者の募集 さん SUN 高知（9 月号）、ほっとこうち（9 月号） 総合型地域スポーツクラブに運動部活動への人材派遣の協力を要請（1 月） <p>ウ 運動部活動指導員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員の配置状況 H30：市町村立中学校 4 校 6 部（4 市）、県立中学校 1 校 2 部に配置 ※H29：実施なし <p>エ 運動部活動における教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動課題解決事業 運動部活動指導者ハンドブックの作成・本年度に作成し 4 月に配付予定 運動部活動コーディネーター研修会 10 月 運動部活動指導力向上研修会 バスケットボール 11 月 ハンドボール 12 月
<p>【取組④】</p> <p>生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動課題解決事業（保健体育課） 運動部活動サポート事業（保健体育課） 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている市町村数（学校組合含む）：35 	<p>ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業において、中山間対策を新設 H30：中山間対策による申請数 1 校 1 部

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立中学校への運動部活指導員の配置数：8 名 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度初めて配置した部活動指導員について、配置した学校によっては顧問教員の業務時間が前年度と比較して約 40%削減されるといった成果も見られ、適正な運動部活動の運営に向けた取組を進めることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の業務改善に向けた取組として、運動部活動指導員の配置をさらに増員する必要がある。 運動部活動指導員に適した人材の確保を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立中学校の運動部活動において、専門ではないが顧問をしている教員の配置状況等を把握したうえで、市町村教育委員会や県立中学校に対して、運動部活動指導員の配置を促しながら、増員に向けた取組を進める。 地域スポーツハブと連携し、県スポーツ課及び県スポーツ協会（H31.4.1~名称変更）とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が定めなければならないとされている「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている市町村数（学校組合含む）：35 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度、全市町村教育委員会等が「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定したことにより、各市町村においても適正な運動部活動の運営に向けた取組が進んだ。 指導者不足が深刻な中山間地域の学校に、今年度新たに支援員を派遣した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の人材不足や、県から各市町村教育委員会への外部人材に関する情報提供の不足、サポート事業における中山間対策の周知が十分にされていない等により、中学校からの申請数が少ない。 生徒数の減少に伴う合同部活動の在り方や、私立学校と公立学校の部活動の在り方等、中学校における運動部活動が抱える課題解決のための検討が進まなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会が策定した、「設置する学校に係る運動部活動の方針」とともに、各学校が策定する「学校の運動部活動に係る活動方針」についてのフォローアップを行う。 次年度に予定されている高知県運動部活動改革推進委員会において、生徒数の減少に伴う合同部活動の在り方や、私立学校と公立学校の部活動の在り方等の部活動が抱える課題についての協議を行う。 地域スポーツハブと連携し、県スポーツ課及び県スポーツ協会（H31.4.1~名称変更）とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑤】 高知県運動部活動ガイドラインに基づき、適切な運営のための体制整備や、週当たり、少なくとも2日以上の休養日を設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の推進を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる運動部活動指導員の配置など、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組を進めます。</p> <p><具体的な事業> ・運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）</p> <p><取組のKPI> ・「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている市町村数（学校組合含む）：35</p>	<p>ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインに基づく、「高知県運動部活動ガイドライン」及び、「ダイジェスト版」を作成し、県内に配布（H30.3月） ・校長会や体育主任会等での周知 <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長会議（4月） 県立学校副校長・教頭会議（4月） 公立小中学校長会議（4月 西部、東部、中部） 県立学校長会議（4月） 体育主任研修会（5月 中学校、高等学校）等 <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充（再掲）</p> <p>H30：市町村立中学校4校6部(4市町村)、県立中学校1校2部に配置3市（3校5部）及び1県立中学校（2部）に決定通知を送付（7月）3市（3校5部）及び1県立中学校（2部）が活動開始（7月）（H29：実施なし）</p> <p>ウ 運動部活動における教員の指導力向上（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業 運動部活動指導者ハンドブックの作成：年度内に作成し4月に配付 運動部活動コーディネーター研修会 10月 運動部活動指導力向上研修会 <ul style="list-style-type: none"> バスケットボール 11月 ハンドボール 12月

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が定めなければならないとされている「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている市町村数（学校組合含む）：35 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、全市町村教育委員会等が「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定したことにより、各市町村においても適正な運動部活動の運営に向けた取組が進んだ。 ・高等学校課・小中学校課とともに、「高知県文化活動ガイドライン」の策定と、「高知県運動部活動ガイドライン」の改訂を行うとともに、「運動部活動指導者ハンドブック」を作成した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動に係る教員の負担を更に軽減するためにも、運動部活動指導員の市町村への配置を増員する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会が策定した、「設置する学校に係る運動部活動の方針」とともに、各学校が策定する「学校の運動部活動に係る活動方針」についてのフォローアップを行う。 ・今年度作成した「運動部活動指導者ハンドブック」は、次年度4月中に県内の公立中学校に配布するとともに、体育主任会等において周知を図る。 ・公立中学校の運動部活動において、専門ではないが顧問をしている教員の配置状況等を把握したうえで、市町村教育委員会や県立中学校に対して、運動部活動指導員の配置を促しながら、増員に向けた取組を進める。 ・地域スポーツクラブと連携し、県スポーツ課及び県スポーツ協会（H31.4.1～名称変更）とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
運動部活動の加入率（中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・男：75.4%（78.4%） ・女：51.4%（58.6%） ※（ ）は全国平均 	<ul style="list-style-type: none"> ・男：75.8%（77.4%） ・女：52.7%（58.5%） ※（ ）は全国平均 	全国平均以上

	H29	H30	R 元目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	100.0%	100%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

対策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画の中に徹底した取組につながるようなシンプルなビジョンや目標を設定し、校長を中心に、チーム学校としてPDCAサイクルを回しながら組織マネジメントを効果的に推進する体制や仕組みを構築します。こうした取組を確実なものとするため、各学校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう、授業改善や学校経営に関する具体的な指導、助言を行う「学校支援チーム」を編成し、定期的な学校訪問による支援を行います。 教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動の充実のため、県立学校における「教員の働き方改革」を推進します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCA サイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組めます。こうした取組を支援するため、学校支援チームによる訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画における自校評価結果が B（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合：100% 	<p>ア 学校経営計画の充実と PDCA サイクルに基づく組織的な学校経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの学校経営及び運営にかかる、「学校経営構想図」、「年間指導計画」、「学校評価」の各シートをまとめた「学校経営計画」を新たに策定し、前年度中に説明を行い、本年度より作成、提出を依頼 校長会（4/13）において各校の学校経営計画の共有・協議 副校長・教頭会（4/20）において各校の学校経営計画及び実践事例を共有 退職管理職を含めた高等学校課内のプロジェクトチームによるカリキュラム・マネジメントを含む学校経営に対する支援、助言 <p>イ 退職管理職、指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有を目的とした学校訪問 訪問校 30 校 訪問回数 168 回（1 校あたり平均 5.6 回） ※学校支援チーム企画監、課長補佐による訪問 学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を目的とした学校訪問 訪問校 36 校 7 月、11 月の 2 回実施 指導主事等が国語、数学、英語の各校教科会に参加し、教科としての組織的な授業改善方法を共有し、学力向上に向けた取組を推進 訪問校 30 校 645 回実施（1 校あたり 21.5 回）
<p>【取組②】</p> <p>学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画における自校評価結果が B（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合：100% 	<p>ア 学校経営計画におけるシンプルなビジョンや数値目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の H30 年度学校経営計画について確認（4 月） 学校訪問による進捗状況の確認と課題への支援 4 月：30 校、5 月：26 校、6 月：29 校、9 月：25 校、10 月：25 校 1 月：22 校、2 月：11 校 各学校の取組の進捗状況を踏まえ、訪問校を決定 校長との協議を行い、学校経営に関する指導、助言を実施 教育長面談による学校経営計画の取組状況の確認 学校訪問による面談 14 校、来庁（西庁舎）での面談 28 校
<p>【取組③】</p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化に向けて、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めるため、主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭の配置拡充（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度 主幹教諭配置校 12 校 	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置数（高等学校・特別支援学校） H30：12 名（高等学校 9 名、特別支援学校 3 名） （参考） H28：8 名（高等学校 7 名、特別支援学校 1 名） H29：10 名（高等学校 8 名、特別支援学校 2 名）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画における自校評価結果が B（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合：69.4%（高等学校 66.0%、特別支援学校 83.3%） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 学校経営計画の進捗管理を意識的に行う学校が増えてきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画における取組内容が、目標達成に向けて実効性のあるものとなっていない学校がある。 各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校があるものの、日々の業務の中で、学校経営計画の振り返りが十分でない学校が見られる。 日々の業務が自校評価を意識した取組となるよう、教職員に対する意識付けを強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国数英以外の教科に対し、教科会の実施やチェックリストの活用を促すなど、学校全体で授業改善を行う組織づくりを支援する。 学校経営計画の様式を見直し、学校訪問等を通して、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。 PDCA を意識した学校経営となるよう、学校支援チームの体制を強化した上で、訪問指導を継続して行い、管理職のマネジメント力の向上を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画における自校評価結果が B（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合：69.4%（高等学校 66.0%、特別支援学校 83.3%） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画に記載した各目標について、学校として目指すポイントを明確にし、計画に対する組織としての方向性の共有化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学期ごとの指導計画に関する振り返りの場を設定するなど、教職員で共有する機会を県教委の学校訪問を通して確実に設けるよう指導する。 改訂を行った学校経営計画、学校評価の様式の意図を理解し、重点項目に絞った取組を行う。 学校訪問等を通して、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度 主幹教諭配置校 12 校（高等学校 9 校、特別支援学校 3 校） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭をカリキュラムの改編や学力向上対策等の担当に位置付けることにより、校内の各分掌、学年団、教科等の連携が図られ、チーム学校づくりが進んでいる。 校長、教頭だけでは把握することができなかった課題等について、主幹教諭が教員と管理職のパイプ役となることで、より早く知ることができ、迅速な対応と改善策を講じることができるようになってきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内組織における主幹教諭の職務の位置付けが不十分な場合、チーム学校づくりが進まず、組織的な取組が十分機能しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問を通して、主幹教諭の担当する内容について校長に確認するとともに、人材育成の責任者とするなど、明確な位置付けを図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
<p>【取組④】 管理職の資質・指導力を育成するため、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・管理職等育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.50 以上（4 件法）</p>	<p>ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実</p> <p>・研修の実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">区分</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">研修内容（開催日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任主幹教諭研修</td> <td>・学校組織マネジメント概論（4/23） ・スクールコンプライアンス（6/22） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用 2 年次主幹教諭研修</td> <td>・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3） ・県内管理職による実践発表（9/6） ・教頭職と人材育成（10/23） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td> <td>・課題解決研修の準備（5/18） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21） ・学校評価の活用（10/30） ・次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>・課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2）</td> </tr> <tr> <td>新任副校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10）</td> </tr> <tr> <td>新任校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） ・校長職と人材育成、キャリア教育（9/10） ・チーム学校の実現に向けて（11/6）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年度当初と年度末の年間 2 回）、研修の効果、受講者の変容について検証を実施（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16 項目）</p>	区分	研修内容（開催日）	新任主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/23） ・スクールコンプライアンス（6/22） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19）	教頭研修ステージⅠ・任用 2 年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3） ・県内管理職による実践発表（9/6） ・教頭職と人材育成（10/23） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18）	教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修の準備（5/18） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21） ・学校評価の活用（10/30） ・次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2）	新任副校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10）	新任校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） ・校長職と人材育成、キャリア教育（9/10） ・チーム学校の実現に向けて（11/6）
区分	研修内容（開催日）														
新任主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/23） ・スクールコンプライアンス（6/22） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19）														
教頭研修ステージⅠ・任用 2 年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3） ・県内管理職による実践発表（9/6） ・教頭職と人材育成（10/23） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18）														
教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修の準備（5/18） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21） ・学校評価の活用（10/30） ・次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3）														
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2）														
新任副校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10）														
新任校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） ・校長職と人材育成、キャリア教育（9/10） ・チーム学校の実現に向けて（11/6）														
<p>【取組⑤】 教員が生徒と向き合う時間を確保するため、まずは県立学校において教員の勤務時間を客観的に把握するシステムを導入します。 その上で時間外勤務の現状を分析して、業務の削減・効率化等、直ちにできることから取組を進めるなど、教員の働き方に関する意識改革や時間外勤務の削減に向けた具体的な業務改善の取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・教員の働き方改革（教職員・福利課）</p> <p><取組の KPI> ・時間外勤務が 1 月で 100 時間を超えた教員、又は 2 月連続して 80 時間を超えた教員 ：50 人 ※H31 年度到達目標：0 人</p> <p><関連事業> ・学習指導・支援の充実のため放課後等における学習支援員の活用（P.102 取組①参照） ・教育相談支援体制の充実・強化のため SC・SSW の活用（P.102 取組②参照） ・運動部活動支援員に加え、引率・単独指導が可能な運動部活動指導員の活用（P.102 取組③参照） ・県運動部活動ガイドラインに沿った部活動休養日や適切な練習時間の設定（P.154 取組④参照）</p>	<p>ア 勤務時間の把握と過重勤務者の減少に向けた取組の推進</p> <p>・業務記録簿による勤務実態の把握（学期に 1 回集計） ※時間外勤務が 1 月で 100 時間を超えた教員、又は 2 月連続して 80 時間を超えた教員数（H29 年度）：実人数 95 人 →在校時間管理システムによる勤務実態の把握へ移行（10/15 から）</p> <p>・過重勤務者の減少に向けた取組の推進に係る学校訪問等による指導・助言 →各校長は、教職員の勤務時間の状況を踏まえ、業務分担の見直しや平準化など、直ちにできる対策の実施（学期に 1 回）</p> <p>イ 教員の働き方改革の推進</p> <p>・人事評価制度における管理職の成果目標に「業務改善の目標」を設定し、年度当初の組織職員会で全教職員に提示・周知（全県立学校）</p> <p>・校長協会役員会と協議（5,7 月） ①教職員の時間外における業務従事時間の把握と記録 ②学校の決まりとしての運動部活動の休養日等の設定 ③定時退校日、最終退校時間や長期休業中の学校閉校日の設定 ④衛生委員会等による業務改善に向けた検討会の実施</p> <p>・校長を対象としたマネジメント研修の実施（年 1 回） 中教審委員（文部科学省学校業務改善アドバイザー）妹尾 昌俊 氏の講演 5/16 高知県県文化ホール 40 名出席</p> <p>・働き方改革に関するリーフレットの作成・配付 3 月配付（小・中・義務・高等・特別支援学校 全教職員）</p> <p>・働き方改革に取り組む学校の情報収集 学校訪問（1 校）</p>														

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.81 ※研修ごとに評価（4 件法）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>新任主幹教諭研修 3.89、教頭研修ステージⅠ・任用 2 年次主幹教諭研修 3.79、教頭研修ステージⅡ 3.64、教頭研修ステージⅢ 3.85、新任副校長研修 3.86、新任校長研修 3.83</p> </div> <p><成果> ・職務の遂行に役立つという受講者評価が高く、実務に必要な研修を実施することができている。</p> <p><課題> ・課題解決研修に関する研修アンケートでは、「職務の遂行に役立つ」の数値が、他の研修内容に比べて低い。 教頭研修ステージⅡ 3.58、教頭研修ステージⅢ 3.60（4 件法）</p> <p>・課題解決研修に関する研修では、より数値を上げられるよう、研修内容を工夫する必要がある。</p>	<p>・アンケートの記述等を分析し、次年度以降、課題解決研修に関する研修内容の充実を図る。</p>
<p>【KPI の状況】 ・時間外勤務が 1 月で 100 時間を超えた教員、又は 2 月連続して 80 時間を超えた教員 ※学期毎に集計</p> <p>①第 1 回目：58 名（4/1～7/31） ②第 2 回目：158 名（8/1～11/30） ③第 3 回目：187 名（12/1～3/31）</p> <p><成果> ・在校時間管理システムを活用した勤務時間の把握 先行導入校で 9 月から実施し、より実用的な改良を行い、全県立学校で 10 月中旬から実施しており、ICT を活用した客観的な勤務時間の把握が可能となった。</p> <p>・教員の勤務時間把握の効率化 手書き等による業務記録簿の作成から、在校時間管理システムでの作成になり、教員の負担軽減とともに管理職員が集計に要する業務の軽減につながっている。</p> <p>・働き方改革に関する取組を実施している学校を訪問することで、効果的な取組事例の収集が可能となり、働き方改革のリーフレットの作成に役立つとともに、教職員への周知・啓発につながった。</p> <p><課題> ・長時間勤務をやむなしとする、これまでの働き方を見直し、組織的・効率的に業務を遂行する働き方へ意識の転換が必要である。</p> <p>・管理職が教員個々の勤務時間や業務内容を把握・分析し、働き方改革の推進に向けたマネジメント力を発揮するとともに、教員一人一人がセルフマネジメントを行う必要がある。</p> <p>・教員の自己研鑽や心身の健康増進、生徒の家庭学習の充実や心身の健康増進につなげるためにも、働き方に関する意識改革を進める必要がある。</p>	<p><「教員の働き方改革」の取組の推進></p> <p>・次年度からは、「勤務時間の上限に関する方針」に沿った月 45 時間かつ年 360 時間を超える在職等時間勤務を行った教員の状況を把握する。</p> <p>・管理職マネジメント研修の実施（過去 2 年間、本研修に参加していない者対象）</p> <p>・部活動ガイドラインに沿った取組の実施</p> <p>・引き続き、校長協会と連携して具体的な実施方法を検討し、下記の各校の取組につなげる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・業務分担の見直しや平準化など業務改善の取組の推進</p> <p>・定時退校日、最終退校時間、学校閉校日等の検討</p> </div>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・高：94.1% ・特：71.4%	・高：94.1% ・特：85.7%	・高：100% ・特：100%

	H29	H30	R 元目標値 (※)
県立学校における月 100 時間を超える時間外勤務又は月 80 時間を超える時間外勤務を 2 カ月連続して行った教職員数	95 人	187 人	0 人

※令和元年度については、第 2 期高知県教育振興基本計画【第 3 次改訂版】(H31.3 月改訂)において、指標を「県立学校における月 80 時間を超える時間外勤務を行った教職員数」に見直し。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

対策の概要	OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・初任者の公開授業チェックシートにおける学校長評価最終平均値：3.0 以上（14 項目、4 段階評価）</p>	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザー（特別支援学校）※による、初任者研修等における指導・助言及び公開授業訪問等における学校の指導体制についての指導・助言 若年教員研修 17 回、授業訪問 6 回実施 ※退職校長等 1 名（特別支援学校：教育センターに常駐）</p> <p>イ 高等学校課学校支援チームとの連携 ・学校支援チームによる高等学校若年教員（国・数・外）の公開授業訪問等における情報を共有できる連携の体制づくり</p>
<p>【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・必携冊子の配置校研修活用率：100% ・配置校指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：3.2 以上（4 件法）</p>	<p>ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進 ・H30 年度採用候補者に対する採用前講座（H30.3 月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、自己研修を促進 ・初任者研修において冊子を活用した講義・演習を実施 ・センター等研修の事前・事後での活用を位置付け、学びの深化と実践へのつながりを強化</p>
<p>【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・採用候補者への啓発（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・新規採用者のオンデマンド教材活用率：80%以上 ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法） ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法）</p>	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施 ・事前レポート課題の設定 H30 年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3 月） 【教員としての心構え、社会性の構築、先輩に学ぶ、授業づくりの基礎・基本】 初任者研修の概要</p> <p>・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H30.3 月～）：全 7 本 【「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」】</p> <p>イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2 日） 対象者：本年度、期限付き講師又は時間講師として任用された者 第 1 回目（4 月）受講者 145 名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 【教育公務員としての服務、児童生徒理解、学級経営及び授業づくりの基礎・基本に関する講義・演習】 第 2 回目（8 月）受講者 145 名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 【学習指導要領を理解した授業づくり、1 学期の実践の振り返り、児童生徒及び保護者理解に関する講義・演習等】 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1 日） 対象者：平成 27～29 年度にステージⅠを受講した者 8 月 受講者 79 名（悉皆研修） 【教育公務員としての服務、学習指導要領に基づいた授業づくり、高知県の教育について、学力を育む授業づくり、学級活動の在り方に関する講義・演習】</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・初任者の公開授業チェックシートにおける学校長評価最終平均値 高等学校 3.3、特別支援学校 3.0</p> <p><成果> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に示す授業づくりの基礎・基本がどの校種においても浸透してきた。課題のある初任者も少しずつ指導の効果が見られ、自信をもって取り組んでいる。</p> <p><課題> ・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。</p>	<p>・教科担当指導主事等やアドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。</p> <p>・授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」の活用について研修の中で周知し、高等学校における授業改善を促進する。</p> <p>・学校支援チームによる授業訪問には、可能な限りセンターの教科指導担当者が同伴し、ともに受講者への指導を行うなど連携を深め、効果的な育成を図る。</p>
<p>【KPI の状況】 ・必携冊子の配置校研修活用率：97.1% ・配置校指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：高 3.2 特 3.0（4 件法）</p> <p><成果> ・初任者の多くが配置校研修や日常の業務において自主的に必携冊子を活用している。また、指導担当者にとって、必携冊子を活用することで指導の効果が上がっている。</p> <p><課題> ・配置校研修において必携冊子は活用しているが、効果的に実践に結びつけるために、活用方法を検討する必要がある。</p>	<p>・「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前・事後学習として位置付け、配置校での実践に生かす。</p>
<p>【KPI の状況】 ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率 77.4% ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.2（4 件法） ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0（4 件法）</p> <p><成果> ・臨時的任用教員研修ステージⅠ、ステージⅡともに、研修内容を意識して実践に結びつけることが概ねできている。</p> <p><課題> ・社会人としての常識や、教員としての自覚等の希薄さが目立つ者が見られる。</p> <p>・年度途中に臨時的任用教員及び時間講師に任用される者もあり、全ての臨時的任用教員等を対象とした研修を実施することが難しい。</p>	<p>・初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。</p> <p>・臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信するとともに、その周知を図る。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
<p>【取組④】 管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員を OJT により効果的に育成するための内容を充実・強化します。</p> <p><具体的な事業> ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） ・管理職等育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答(平均)：3.0 以上（4 件法） ・管理職研修後のアンケート項目「職務の遂行に役立つ」の回答(平均)：3.5 以上（4 件法）</p>	<p>ア 若年教員を OJT により効果的に育成するための研修内容の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修 受講者：106 名 内容：学校組織マネジメント 4/27 実施 チーム協働研修（初任者、中堅教諭対象） 8/23 天候不良により中止 コーチング 10/5 実施 ・管理職研修 研修の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4F81BD; color: white;">区分</th> <th style="background-color: #4F81BD; color: white;">研修内容（開催日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td>・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ</td> <td>・人事評価（4/27） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6） ・教頭職と人材育成（10/23）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td> <td>・課題解決研修の準備（5/18） ・校内研修の活性化（6/26） ・課題解決研修中間報告（8/21）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>・課題解決研修（5/22） ・OJD 活性度診断、学校経営品質（10/2） ・人材育成（12/14）</td> </tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10）</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） ・校長職と人材育成（9/10） ・チーム学校の実現に向けて（11/6）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日）	新任用主幹教諭研修	・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23）	教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/27） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6） ・教頭職と人材育成（10/23）	教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修の準備（5/18） ・校内研修の活性化（6/26） ・課題解決研修中間報告（8/21）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（5/22） ・OJD 活性度診断、学校経営品質（10/2） ・人材育成（12/14）	新任用副校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10）	新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） ・校長職と人材育成（9/10） ・チーム学校の実現に向けて（11/6）
区分	研修内容（開催日）														
新任用主幹教諭研修	・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23）														
教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/27） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6） ・教頭職と人材育成（10/23）														
教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修の準備（5/18） ・校内研修の活性化（6/26） ・課題解決研修中間報告（8/21）														
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（5/22） ・OJD 活性度診断、学校経営品質（10/2） ・人材育成（12/14）														
新任用副校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10）														
新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10） ・校長職と人材育成（9/10） ・チーム学校の実現に向けて（11/6）														

C 取組の成果・課題	A 今後の取組			
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答（平均）：2.8（4 件法） ※初回の研修で意識付けを行い、2 回目以降の研修から評価 ※ポートフォリオシートにミドルリーダーとしての動きを記入し、次回の研修で検証 ・管理職研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.80（4 件法） ※研修ごとに評価（4 件法） <p>各研修の第 1 回目の研修アンケート結果</p> <table style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <tr> <td>新任用主幹教諭研修 3.92、教頭研修ステージⅠ 3.83</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ 3.53、教頭研修ステージⅢ 3.84</td> </tr> <tr> <td>新任用副校長研修 3.86、新任用校長研修 3.81</td> </tr> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭研修では、学校のミドルリーダーとしての意識付けを重ねてきたことで、徐々にではあるが受講者の意識の向上につながってきた。 ・管理職研修では、実務に必要な研修を実施することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭は、若年教員に対し積極的に指導・助言しようとするまでには至っていない。中堅教諭が、学校のミドルリーダーとして互いに高め合うために、ポートフォリオシートを基にした協議時間の確保が必要である。 ・新任用主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、アンケート結果をみると、主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもてていない者もいる。 	新任用主幹教諭研修 3.92、教頭研修ステージⅠ 3.83	教頭研修ステージⅡ 3.53、教頭研修ステージⅢ 3.84	新任用副校長研修 3.86、新任用校長研修 3.81	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオシートの見直しを行うとともに、シートを活用した研修の工夫や指導主事等による受講者への指導・助言の充実を図る。 ・次年度以降、集合研修で研修内容の活用や人材育成について協議するなど、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。
新任用主幹教諭研修 3.92、教頭研修ステージⅠ 3.83				
教頭研修ステージⅡ 3.53、教頭研修ステージⅢ 3.84				
新任用副校長研修 3.86、新任用校長研修 3.81				

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
「高知県教員育成指標」（H30～）に基づく達成状況 （採用 3 年次の自己評価平均値） ※H29 までは「高知県教員スタンダード」	<ul style="list-style-type: none"> ・高：2.7 ・特：2.6 	<ul style="list-style-type: none"> ・高：3.2 ・特：3.1 ※4 段階評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・高：3.0 以上 ・特：3.0 以上 ※4 段階評価

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(3)	大学や企業との連携・協働の推進

対策の概要	生徒がさまざまな立場の社会人と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を更に推進します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																											
<p>【取組①】 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学、企業等の施設見学や、インターンシップの機会を充実させます。また、より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を育てるためのソーシャルスキルトレーニングを充実させます。</p> <p><具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100%</p>	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等見学 県内大学・専門学校等 59 校（延べ） ・県外大学体験 オープンキャンパス参加 10 校 ・インターンシップ・企業見学等 インターンシップ 21 校 855 名 399 社 企業見学 30 校 3,244 名 ・第 7 回ものづくり総合技術展見学（11 月実施） 普通科や総合学科の生徒を含む 21 校 2,182 名参加 <p>イ ソーシャルスキルトレーニングの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究 H28 年度より継続して中芸高校で研究 ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において SST を実践 ・通級の指導と合わせた実践・研究（H30 年度～） 通級・SST 実践校：中芸、城山 公開授業、研究協議、校内研修、先進校視察等を実施 																											
<p>【取組②】 生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習を一層充実させるため、地域や大学等との連携を更に推進します。</p> <p><具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：23 校以上 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：15 校以上</p>	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携実行委員会事業関係（高知大学との連携） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td> <td>5～7</td> <td>12 校 47 名</td> </tr> <tr> <td>自然科学概論</td> <td>7～8</td> <td>4 校 21 名</td> </tr> <tr> <td>高校生のためのおもしろ科学講座</td> <td>8</td> <td>6 校 17 名</td> </tr> <tr> <td>西部地区高大連携交流授業</td> <td>8</td> <td>4 校 33 名</td> </tr> <tr> <td>課題探求実践セミナー（学びを考える）</td> <td>9</td> <td>2 校 4 名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8 月） 57 名参加（各校各課程別 1 名以上） ・高大連携実行委員会（2 月） ・高知工科大学との連携 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第 I 期申込分）</td> <td>6～12</td> <td>11 校 19 講座</td> </tr> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第 II 期申込分）</td> <td>9～12</td> <td>7 校 12 講座</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・高知工科大学高大連携担当者との連絡会（2 月） 	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12 校 47 名	自然科学概論	7～8	4 校 21 名	高校生のためのおもしろ科学講座	8	6 校 17 名	西部地区高大連携交流授業	8	4 校 33 名	課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2 校 4 名	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育（第 I 期申込分）	6～12	11 校 19 講座	ブルーバード訪問教育（第 II 期申込分）	9～12	7 校 12 講座
事業名	開催月	実施状況等																										
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12 校 47 名																										
自然科学概論	7～8	4 校 21 名																										
高校生のためのおもしろ科学講座	8	6 校 17 名																										
西部地区高大連携交流授業	8	4 校 33 名																										
課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2 校 4 名																										
事業名	開催月	実施状況等																										
ブルーバード訪問教育（第 I 期申込分）	6～12	11 校 19 講座																										
ブルーバード訪問教育（第 II 期申込分）	9～12	7 校 12 講座																										

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：90.9%（10 校）</p> <p><成果> ・オープンキャンパスへの参加や大学教員・学生との交流等の取組は、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり総合技術展への見学者が、昨年度と比較し増加した。同時に、引率等で参加する先生方も 150 名を超えており、教職員の県内企業理解にもつながっている。 <p><課題> ・県外大学体験については大学側の受付方法が個人単位になったことから、県教委で取りまとめて実施することが難しく、平成 30 年度より学校単位での実施となっている。そのため、各校は、通知した予算内で工夫して実施するしかないため、実施の形態等を変更するなど、各校内で実施内容を再度検討する必要が生じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の心構え等について周知徹底を図るとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 ・学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、本県の産業や職業の理解を促進させる。 ・ものづくり総合技術展への見学は、生徒の県内産業や企業を理解するよい機会となっていることから、さらに多くの生徒が見学することができるよう、送迎や会場混雑の解消など関係機関と連携して計画を策定する。 ・SST については、公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめる。 ・指導方法や指導教材等について、担当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制をつくるため、実践校や研究校による協議会等を実施し、情報共有を図る。 ・通級の指導と合わせ、より効果的な指導方法や体制を研究し、他校に普及していく。
<p>【KPI の状況】 ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：21 校 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：16 校</p> <p><成果> ・「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」においては、募集期間等を一定期間設定するなどの工夫により応募者数が増加し（10 名増）、生徒の主体的な活動意欲の向上にもつながってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）においては、申込期間を 2 回設けたことにより申込数が増加し、生徒が大学の学びを身近に体験する機会の拡充へとつながっている。 <p><課題> ・高知大学との高大連携交流授業については、講座によって定員の 2 倍以上の申込があるものもあれば、定員を下回るものもある。各講座の実施や募集の仕方について、大学側と検討していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学、高知工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度より、各校において総合的な探究の時間が先行実施されることから、その内容の充実に向けた支援を高知大学との連携でさらに進めていく。 ・高知大学、工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校を中心に、さらなる周知啓発を行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

対策の概要	多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員、運動部活動指導員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況						
<p>【取組①】</p> <p>一人一人の生徒に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後・長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導の補助を担う学習支援員の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の学びサポート事業（学習支援員事業）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100% 追加申請を含めて、年度予算執行率：9割（9月末時点） 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度予算上の時間数 通常枠 5,630 時間（昨年度と同じ）に加え、進学に重点を置いた中山間枠を 9 校 450 時間新設 進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置（通常枠） <p><通常枠></p> <p>31 校延べ 92 名（教員免許 あり：67 名、なし：24 名）配置</p> <p><中山間枠></p> <p>4 校 6 名（教員免許 あり：3 名、なし：3 名）配置</p> <p>※通常枠、中山間枠ともに、9 月に事業時数の追加希望がある学校を調査、2 月に追加希望の全学校から計画書提出</p> <p>（参考）</p> <p>H28 年度 32 校 108 名（教員免許 あり：80 名、なし：28 名） H29 年度 32 校 115 名（教員免許 あり：78 名、なし：37 名）</p>						
<p>【取組②】</p> <p>課題を抱える生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置：全公立高特支学校 SSW 配置：21 県立学校 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> SC の配置状況 <table border="0"> <tr> <td>高等学校</td> <td>H29：37 校（100%）→ H30：37 校（100%）</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>H29：14 校（100%）→ H30：14 校（100%）</td> </tr> </table> SSW の配置状況 <table border="0"> <tr> <td>県立学校</td> <td>H29：15 校 16 名 → H30：21 校 22 名</td> </tr> </table> 	高等学校	H29：37 校（100%）→ H30：37 校（100%）	特別支援学校	H29：14 校（100%）→ H30：14 校（100%）	県立学校	H29：15 校 16 名 → H30：21 校 22 名
高等学校	H29：37 校（100%）→ H30：37 校（100%）						
特別支援学校	H29：14 校（100%）→ H30：14 校（100%）						
県立学校	H29：15 校 16 名 → H30：21 校 22 名						
<p>【取組③】</p> <p>各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な運動部活動指導員の配置を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業（保健体育課） 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校・特別支援学校への運動部活指導員の配置数：16 名 	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動支援員の配置状況 <p>H30：県立学校 17 校 59 部（40 名）</p> <p>※H29：県立学校 20 校 60 部（うち医科学サポーター 1 校） 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 <p>高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7 月）広報誌を活用した指導者の募集</p> <p>さん SUN 高知（9 月号）、ほっとこうち（9 月号）</p> </p> <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充</p> <p>H30：県立高等学校・特別支援学校 12 校 15 部</p> <p>※H29：実施なし</p> <p>ウ 運動部活動改革推進委員会の設置・開催</p> <p>5 回開催（6～2 月）</p> <p><主な協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校における部活動の課題に対する協議 「運動部活動指導者ハンドブック」作成に係る検討 運動部活動における熱中症事故の防止等について など <p>※県立学校長会議（9 月）において「高知県立学校に係る運動部活動の方針（案）」を提案し、1 月に県立学校に周知</p> <p>※「運動部活動指導者ハンドブック」の製本（2 月）</p> <p>→4 月に県内公立中学校・高等学校・特別支援学校の運動部活動顧問に配布</p>						

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への配置率：96.9%（1 校で未配置 [中山間枠含む]） 31 校（市立含む）延べ 92 名（うち教員免許保有者 67 名）配置 年度予算執行率 通常枠：83.2%、中山間枠：40.3% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 各校における学び直し及び進学指導等に活用しているため、学習効果に好影響が期待できる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上すると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で教員数が限られ、低学力層の学力対策に追われて、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。 中山間及び郡部校では、インターネットツールを活用した上位層への学力対策、進学保障を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置：全公立高特支学校 SSW 配置：21 県立学校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SC は、全ての公立高等学校、特別支援学校への配置を継続することができた。 SSW は、配置を拡充し、21 県立学校への配置ができた。また、未配置校への支援体制を整備することによって、全ての県立学校に対応できる体制を整えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校・特別支援学校への運動部活指導員の配置数 15 名（高等学校：14 名 特別支援学校：1 名） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員が単独で指導を行った時間数が、総指導時間数の 40%以上となった部活動は 14 部中 10 部あり、部活動での教員の負担軽減等、適正な運動部活動の運営に向けた取組を進めることができた。 運動部活動指導員の配置とともに、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」の策定と「高知県運動部活動ガイドライン」の改訂及び「運動部活動指導者ハンドブック」の作成を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県立学校に係る運動部活動の方針」や「運動部活動指導者ハンドブック」の周知・徹底を行うことが必要である。 教員の業務改善に向けた取組として、運動部活動指導員の配置を更に増員する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に沿って各学校が策定する「学校の運動部活動に係る活動方針」の把握をする。 今年度作成した「運動部活動指導者ハンドブック」は、次年度 4 月中に県内の県立学校に配付し、体育主任会等において周知を図る。 地域スポーツハブと連携し、県スポーツ課及び県スポーツ協会（H31.4.1～名称変更）とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
学習支援員の配置校数	32 校	31 校	31 校
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）・配置頻度	・高：37 校 （100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 46.7% ・特：14 校 （100%）	・高：37 校 （100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 52.6 % ・特：14 校 （100%）	・高：36 校 （100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 100% ・特：14 校 （100%）

	H29	H30	R 元目標値
スクールソーシャルワーカーの配置校数	・高：12 校 ・特：3 校	・高：16 校 ・特：5 校	・高：18 校 ・特：6 校
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	・高：60 部 （10.9%） ・特：0 部 （0.0%）	・高：59 部 （10.2%） ・特：0 部 （0.0%）	・高：63 部以上 （約 10%以上） ・特：4 部以上 （約 10%以上）
運動部活動指導員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	—	・高：14 部 （2.4%） ・特：1 部 （4.0%）	・高：38 部以上 （約 6%以上） ・特：2 部以上 （約 7%以上）

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(1)	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

対策の概要	生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導を通じて学力の向上を図るよう、カリキュラムの見直しや効果的な教材の活用を推進するとともに、学校全体でチーム学校として組織的に取り組む体制を構築します。また、学校支援チームが定期的に学校訪問を行い、授業改善や学校経営に関する具体的な指導・助言を行うことで、各校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう、しっかりと支援します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>各学校における授業改善の取組を推進するため、全ての学校において学力向上プランを作成し、自校の生徒の学力状況を踏まえて設定した学習到達目標の達成に向けた授業づくりを進めます。こうした取組を徹底するため、授業の型の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校支援チームが定期的に学校訪問を行い、指導・助言を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価） 「学習の目標がよくわかった」：3.5 以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0 以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25% 以下 	<p>ア 学校支援チームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト実施校（県立高校 30 校）に対して、支援方法説明のための学校訪問を実施（4月） ・アドバイザーや指導主事による授業改善のための学校訪問 645 回実施（1校あたり平均 21.5回） 「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」を活用した授業改善を推進するため、授業参観をもとにガイドブックとのずれを確認 ・学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実に目的とした学校訪問 訪問校 36 校 各校 2 回実施（7,11月） ・カリキュラム・マネジメント強化のための学校訪問 168 回実施（管理職対象に実施、1校あたり平均 5.6回） ※H30.2月 県版の学習到達目標を各校に提示、各校の国数英の学習到達目標の提出及び目標達成に向けた組織づくり、年間計画の作成を依頼 H30.3月「授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」の配付（全教職員） <p>イ 学力定着把握検査の実施、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ※各校において学力定着把握検査（基礎力診断テスト、スタディーサポート）を実施（第1回：4月、第2回：9月） <p>ウ 学力向上プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において第1回学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランを作成・提出（5月） ・第2回学力定着把握検査結果等を踏まえ、プランに追記・提出（10月） ・プランに今年度の成果と課題、次年度の目標と手立てを追記・提出（2月） ・学力向上推進事業に係る研究協議会の開催 第1回（8月）：全36校の管理職及び担当教員参加 第2回（2月）：全36校の担当教員参加

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価） 「学習の目標がよくわかった」：3.61 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.42 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：6.5% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 ・公開授業及び研究協議の機会が増えたことにより、授業改善に対する教員の意識が高まっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。 ・国数英における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」の更なる活用に向け、指導を徹底する。 ・教科会が生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に係る協議の場となるよう指導・助言を継続する。 ・学力定着把握検査の結果を基に、各校の今後の取組計画を確認し、指導・助言を行う。 ・校長会や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。 ・各校の公開授業で、国数英の教科以外の教員を対象に授業改善のためのチェックリストを活用し、自己評価を実施する。 ・学校支援チームの体制を強化し、管理職のマネジメント力の向上や全ての教科の授業改善に向けた支援を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>義務教育段階の学力が定着していない生徒の学力の向上のため、習熟度別授業の中での継続的な指導や、学び直しのための科目を学校独自に教育課程に位置付けるなどの取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の割合を1年生4月時より10ポイント以上引き下げる ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価）「学習の目標がよくわかった」：3.5以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25%以下 	<p>ア 習熟度別授業の中での継続的な指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）対象校：30校 ※義務教育段階の学力に課題のある生徒に対し、習熟度別授業できめ細かな指導をすることで、改善できるように取り組む ※数学Iの学習内容の理解度を高めること、及び基礎力診断テストのD3層の改善を図ることを目的として、学び直しを含んだ数学Iの年間指導計画（シラバス）を作成し、各校で実施(全日制) ※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会がより充実したものとなる機会をつくる <p>イ 学び直しのための科目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計7校で実施 ※H29年度まで6校（中芸・城山・高知北・高岡・大方・清水）、H30年度より新たに1校（安芸桜ヶ丘）を加えた7校で実施 ※学び直し科目を設置している学校において、基礎学力の定着に向けたより効果的な授業・学習方法や教育課程の在り方について研究し、協議会等での実践発表等を通じて他校にも周知予定 ※H30.2月 県版の学習到達目標を各校に提示、各校の英数国の学習到達目標の提出及び目標達成に向けた組織づくり、年間計画の作成を依頼 H30.3月「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校編)」の配付（全教職員） <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業研究協議会の開催（2回（8,2月）） 各校における授業改善や教科会の在り方について協議 各校における授業改善や課題・取組について情報共有
<p>【取組③】</p> <p>学校支援チームが、定期的に各校の教科会に参加し、授業改善に向けて、教員と指導計画や効果的な指導方法に関して協議を重ね、教員の教科指導力等の向上を図るなど、組織的な指導・支援体制を構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価）「学習の目標がよくわかった」：3.5以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25%以下 	<p>ア 学校支援チームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト実施校（県立高校30校）に対して、支援方法説明のための学校訪問を実施（4月） ・アドバイザーや指導主事による授業改善のための学校訪問645回実施（1校あたり21.5回） ※アドバイザーや指導主事が教科会（国語、数学、英語）に加わり、教科としての組織的な授業改善や生徒に対する課題を共有し、学力向上に向けた取組を推進 ・カリキュラム・マネジメント強化のための学校訪問168回実施（管理職対象に実施、1校あたり5.6回）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の割合を1年生4月時より10ポイント以上引き下げる：H30調査結果8.5ポイント減 ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価） 「学習の目標がよくわかった」：3.61 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.42 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：6.5% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・9月に実施した第2回学力定着把握検査の結果、D層の生徒の割合の減少や、上位A・B層の生徒の割合が増加という成果が見られた。 1年生：H29年度第2回結果 D層 57.6% A・B層 11.2% → H30年度第2回結果 D層 50.1% A・B層 17.2% 2年生：H29年度第2回結果 D層 58.7% A・B層 11.6% → H30年度第2回結果 D層 48.6% A・B層 19.4% <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の割合は22.5%であり、1年生4月時の31.0%より10ポイント以上の引き下げには至らなかった。その理由としては、以下のことが挙げられる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・授業開始時における本時の目標の提示は、教科や学校により浸透度に差がある。さらに、目標に到達できたかを生徒が振り返る場面の設定に関しては、多くの学校でまだ十分には意識されていない。 ・従前通りの知識伝達型の授業も多く、「主体的・対話的で深い学び」を目指して授業改善に取り組もうとする意識の浸透が十分ではない。一方で、グループ活動や生徒同士の対話活動はあるものの、その授業の目標に照らした場合、有効な活動となっていない授業も散見される。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援チームによる学校訪問を通して、各学校の取組を確認し、授業・教科会等への指導・助言を行う。 ・各学校で作成した学習到達目標を含む年間指導計画を、学び直しを含む生徒の基礎学力の定着に活用する。 ・校長会や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価） 「学習の目標がよくわかった」：3.61 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.42 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：6.5% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など組織的な取組を進めている学校が増えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業及び研究協議の機会が増えたことにより、授業改善に対する教員の意識が高まっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校では学力定着把握検査の結果を活用し、学力向上のための指導計画（学力向上プラン）を作成し、基礎学力の定着や学習習慣の確立に向けた具体的手立てを生徒の実態に応じて実施しているが、十分な取組には至っていない。 ・学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。 ・国数英における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。 ・授業外学習時間が、1年4月から時期を追うごとに減少する傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」の更なる活用に向け、指導を徹底する。 ・教科会が生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に係る協議の場となるよう指導・助言を継続する。 ・学力定着把握検査の結果を基に、各校の今後の取組計画を確認し、指導・助言を行う。 ・校長会や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。 ・各校の公開授業で、国数英の教科以外の教員を対象に授業改善のためのチェックリストを活用し、自己評価を実施する。 ・学校支援チームの体制を強化し、管理職のマネジメント力の向上や全ての教科の授業改善に向けた支援を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】 学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図ります。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・生徒の学びサポート事業（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100%（5月末現在） ・残余予算をもとに学習支援員の人員及び時間数の追加を行い、予算の9割を令達（9月末時点）</p>	<p>ア 学習支援員の配置の拡充 ・H30 年度予算上の時間数 通常枠 5,630 時間（昨年度と同じ） ・進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置 31 校延べ 92 名（教員免許 あり：67 名、なし：24 名）配置 ※参考 H28 年度 32 校 108 名（教員免許 あり：80 名、なし：28 名） H29 年度 32 校 115 名（教員免許 あり：78 名、なし：37 名）</p> <p>イ 教材の活用の促進（つなぎ教材の配付・活用） ・H30 年度高等学校への配付（国・数・英） 配付校数 全日制・昼間部 31 校 定時（夜）12 校 ※例年、5 月の連休後配付していたが、学校からの要望もあり、H29 年度から 3 月末に各学校に配付 ※H26 年度末に数学、H27 年度末に英語・国語を追加し、進学に重点を置く 5 校を除く 31 校に配付し、全ての学校で活用されている。 特に、定時制においては、義務教育段階の学力の定着等のために積極的に活用されている。</p>
<p>【取組⑤】 幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。</p> <p><具体的な事業> ・学力向上推進事業（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・生徒の平均視聴時間：5 時間/月</p>	<p>ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用 ・H30 年度 12 校指定</p> <p>5 校：1 年生全員と 2・3 年生の大学進学希望者を対象に実施（取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校） 6 校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施 1 校：1 年生全員を対象に実施</p> <p><活用方法> 学力下位層（6 校）：学力到達度テストの結果に基づき、各生徒が個々の苦手分野克服のために教材を活用 学力上位層（全校）：進学に向けた学力向上・充実 ※H29 年度 13 校指定（1 年生全員（全校）、2 年生全員（6 校）・一部生徒（7 校）、3 年生一部生徒（全校）を対象に実施）</p> <p>・講座視聴のための ID 登録作業完了（5月末） ・学習到達度テスト実施実施（5月（6校）） ・視聴用テキストの納品完了（8月上旬） ・本格活用開始（8月上旬～） ・2 回（4・5 月、6・7 月）の期間別レポートと中間報告書提出済（11 月末現在） ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の活用状況を把握 ・学校訪問、電話やメールによる聞き取り及び指導・助言</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																																				
<p>【KPI の状況】 ・配置を希望する学校への配置率：96.9%（1 校で未配置 [中山間枠含む]） 31 校（市立含む）延べ 92 名（うち教員免許保有者 67 名）配置 ・年度予算執行率 通常枠：83.2%、中山間枠：40.3%</p> <p><成果> ・各校において基礎学力定着のための学び直し等に活用できているため、今後の成果が期待できる。</p> <p><課題> ・学習支援員の未配置校（1 校）は中山間地域の学校であり、人材の確保が難しい状況にある。 ・教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上してくと、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 ・中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 ・つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、中には個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。</p>	<p>・卒業生等を中心とした地域の方々や大学生に対して、学習支援員制度について周知を行うとともに、講師として制度を活用してもらえよう積極的な働きかけを行う。また、指導の質をより向上させるため、教員免許を持つ時間講師の有効活用を進める。</p> <p>・各校において、生徒の学力状況等を細かく分析し、個々の生徒に応じた教材の活用を進める。</p> <p>・学力向上プランに基づく学校訪問の際に、つなぎ教材の活用方法について確認し、指導・助言を行う。</p>																																				
<p>【KPI の状況】 ・生徒の平均視聴時間 ※3 月は調査なし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>平均視聴時間（全生徒）</th> <th>最大視聴時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4 月</td><td>13.7 分/月</td><td>1269.7 分/月</td></tr> <tr><td>5 月</td><td>3.1 分/月</td><td>127.8 分/月</td></tr> <tr><td>6 月</td><td>23.9 分/月</td><td>1065.4 分/月</td></tr> <tr><td>7 月</td><td>50.8 分/月</td><td>1304.8 分/月</td></tr> <tr><td>8 月</td><td>75.5 分/月</td><td>1433.4 分/月</td></tr> <tr><td>9 月</td><td>78.7 分/月</td><td>2411.3 分/月</td></tr> <tr><td>10 月</td><td>39.0 分/月</td><td>1359.0 分/月</td></tr> <tr><td>11 月</td><td>41.7 分/月</td><td>2257.8 分/月</td></tr> <tr><td>12 月</td><td>29.4 分/月</td><td>1265.9 分/月</td></tr> <tr><td>1 月</td><td>31.1 分/月</td><td>456.4 分/月</td></tr> <tr><td>2 月</td><td>17.3 分/月</td><td>350.9 分/月</td></tr> </tbody> </table> <p><成果> ・インターネットツールを積極的に視聴し、学習時間を伸ばしている生徒が見られる。</p> <p>・指定校 12 校では、教員が学力下位層の生徒の指導に集中できるようになり、生徒の G T Z 分布が上位側にシフトしている。</p> <p><課題> ・意欲の低い生徒に対する教員の指導が十分でなく、活用が進んでいない学校が見られる。 ・3 年生において、希望進路の変更により教材の活用が必要でなくなる事例がしばしば見られ、視聴時間が伸びない原因となっている。</p>	実施月	平均視聴時間（全生徒）	最大視聴時間	4 月	13.7 分/月	1269.7 分/月	5 月	3.1 分/月	127.8 分/月	6 月	23.9 分/月	1065.4 分/月	7 月	50.8 分/月	1304.8 分/月	8 月	75.5 分/月	1433.4 分/月	9 月	78.7 分/月	2411.3 分/月	10 月	39.0 分/月	1359.0 分/月	11 月	41.7 分/月	2257.8 分/月	12 月	29.4 分/月	1265.9 分/月	1 月	31.1 分/月	456.4 分/月	2 月	17.3 分/月	350.9 分/月	<p>・学習支援員の配置の拡充や活用方法の改善など、活用にあたっての問題点や克服すべき課題を具体化し、学校と協力してその解消に努める。</p> <p>・教材の変更、対象生徒の絞り込み、担当指導主事等による視聴時間等の定期的な確認を行うことで、より効果的な活用を推進する。</p>
実施月	平均視聴時間（全生徒）	最大視聴時間																																			
4 月	13.7 分/月	1269.7 分/月																																			
5 月	3.1 分/月	127.8 分/月																																			
6 月	23.9 分/月	1065.4 分/月																																			
7 月	50.8 分/月	1304.8 分/月																																			
8 月	75.5 分/月	1433.4 分/月																																			
9 月	78.7 分/月	2411.3 分/月																																			
10 月	39.0 分/月	1359.0 分/月																																			
11 月	41.7 分/月	2257.8 分/月																																			
12 月	29.4 分/月	1265.9 分/月																																			
1 月	31.1 分/月	456.4 分/月																																			
2 月	17.3 分/月	350.9 分/月																																			

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合	高 1：29.7% 高 2：45.9%	高 1：26.6% 高 2：41.1%	高 1：15%以下 高 2：15%以下

	H29	H30	R 元目標値
授業改善に向けて教科会で定期的に授業の情報共有等が行われている学校の割合	—	R 元年度調査実施予定	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(2)	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

対策の概要	就職希望の生徒には基礎的・基本的な知識の習得に加え、資格取得などを通じて専門的な知識・技能を身に付けさせるとともに、進学希望の生徒にはそれぞれの希望をかなえ、進学先での学習にもつなげる学力が身に付くよう組織的に取り組みます。また、生徒の学習意欲を高めるため、企業や大学などでの体験活動等を取り入れたキャリア教育を更に充実させます。 これらの取組を行うためには、教員の力量が問われることから、教科指導力や生徒理解力を高める研修を組織的に行うとともに、その取組を P D C A サイクルによって点検・検証しながら教員の指導力向上の徹底を図ります。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 希望する職業につなげるために専門的な技能や豊かな人間性を生徒に身に付けさせるとともに、将来の進路実現の可能性が広がる資格取得を支援します。</p> <p><具体的な事業> ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：65%以上</p>	<p>ア 生徒の資格取得への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） 取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施 検定取得に向け、各学校において再度見直し、改善を図るよう周知・指導を行うことを目的に産業教育学科主任会を実施（2月）
<p>【取組②】 生徒の将来の目標につなげるため、進学合宿や大学での授業体験、県内企業等におけるインターンシップやビジネスマナー講座などの生徒の体験活動の一層の推進を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ※大学での授業体験については、進捗管理票 18 対策 1-(3) に詳細を記載</p> <p><取組の KPI> ・大学進学チャレンジセミナーの定員の充足： 参加定員 野市会場 40名 高吾会場 40名 東部会場 40名</p>	<p>ア 生徒の体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学合宿（大学進学チャレンジセミナー）の実施 <野市会場（8/1～3）> 難関大学への進学希望の高校2年生対象 ※教科指導に優れた県内・県外の教員による講義（国・数・英）、参加生徒間の交流のためのワークショップ、交流会 など ※3教科では思考力を高める問題に取り組むとともに、ワークショップでは自身の考えを深める活動を実施 ※医学部医学科を含めた難関大学を希望する生徒を対象に、県外講師からの学習法のアドバイス <高吾（7/30～31）・東部（8/18～20）> 大学進学（センター試験受験）希望の高校2・3年生対象 ※県内教員及び予備校講師等による講義（国・数・英） ※3教科ではセンター試験の基礎となる問題に取り組む 大学での授業体験 高大連携実行委員会の取組の一環として、大学の講義を高校生が受講（5講座） 医学部医学科進学希望者に対する講演会（3月 小津高校） 企業見学実施校 31校 第7回ものづくり総合技術展への見学実施予定校 15校 ビジネスマナー講座 実施 28校
<p>【取組③】 教員の生徒理解の力を高めるため、ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する理論・技法についての研修を実施します。また、教員と生徒が双方向でやり取りを行い作り上げる学習記録ノートを全ての高等学校へ普及し、その活用を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止等）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・H30年度のカウンセリングマインド向上研修の受講教員数：170名以上</p>	<p>ア ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修対象教員：600名（H28～H31で全員受講） H28年度 118名受講（東部、中部、西部3会場） H29年度 158名受講（西部地区（8/21）、東部地区・中部地区（8/22）） H30年度 172名受講（西部地区（8/20）、東部地区・中部地区（8/22）） <p>イ 学習記録ノートの普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 25校の生徒が活用（H29年度：15校） ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用 公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2年次、4年次）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率 ※H30年度分は、R元.7月に集計予定 ※参考 H29年度：61.4%</p> <p><成果> ・検定・資格取得にチャレンジする生徒が前年度と比較して1.6%増となり、また資格取得率（合格率）も向上するなど、各教科や各校における取組の成果がみられた。</p> <p><課題> ・上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。</p> <p>・各学校における資格取得に対する取組状況に差がみられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する。 各教科で開催される総会や研修会等において、資格取得率向上について、助言を行う。
<p>【KPIの状況】 ・大学進学チャレンジセミナーの定員の充足 計143人参加（野市会場39人、高吾会場43人、東部会場57人）</p> <p><成果> ・進路に対して高い目標を持つ生徒が集まり、3日間の学習合宿を行うことにより、日々の学習に対する意識が高まった。今後の学習に意欲的に取り組むことが期待できる。</p> <p>・これまで参加していなかった学校（普通科）が、ものづくり総合技術展への参加を希望するなど、県内企業理解の取組が進んでいる。</p> <p><課題> ・年度により、学校毎の進学合宿への参加者の数に大きな変動があるため、案内の仕方を工夫する必要がある。</p> <p>・企業見学など県内企業理解のための取組計画が立てられていない学校がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学進学チャレンジセミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らと共に、より効果的な実施内容や講師の選定、講座の編成の協議を重ね、生徒の募集方法等について、どのような支援ができるかを継続して検討する。 次年度は、医学部等の進学を希望する生徒に対して、高知大学と連携して医学に関する講演会を実施する。
<p>【KPIの状況】 ・H30年度のカウンセリングマインド向上研修の受講教員数：172名 ※H29年度までの2年間で276名受講（46%）</p> <p><成果> ・学校では教員が児童生徒に直接接しているため、変化等を掴みやすく、その教員が生徒との人間関係づくり、関わり方や見取り方を向上させることにより、早期から組織での対応が可能となる。</p> <p><課題> ・カウンセリング能力の向上は、個々の教員の指導力の向上はもとより、組織的な支援体制の充実にもつながるものであることから、速やかに、研修対象者全員に受講させる必要がある。</p> <p>・ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての学習記録ノートの活用回数に差がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個々の教職員のカウンセリング能力の向上及び組織的な生徒支援体制の構築のために、来年度で全ホーム主任等が受講終了できるよう周知を行うとともに、平成30年度のアンケート結果等を踏まえ、研修内容の充実を図る。 カウンセリングマインド向上研修でノートの活用効果を取り入れるとともに、ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証し、効果的な活用事例を学校へ普及させる。また、生徒や教職員を対象としたガイダンス資料等の活用を促進する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>教員の教科指導力や進路指導力の向上を図るため、校内での教科会や校内教科研修を充実させるとともに、外部講師を招いた授業研修を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師カブラッシュアップ事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校での授業研究実施率：100% 	<p>ア 各校における教科会・教科研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の研修等について、校長会（4/13）、副校長・教頭会（4/20）にて周知 ・学校支援チームの学校訪問等を通じて、教科会や校内研修の実施計画や内容等の聞き取り（6月） ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」を周知し、授業の型（ねらいの提示、授業後の振り返り等）を徹底（6月） ・学習到達目標を含む年間指導計画の共有（6月） <p>イ 外部講師を招いた授業研修の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教科指導力向上研修Ⅱ」の実施 6校（安芸・中村・佐川・窪川・橋原・山田）
<p>【取組⑤】</p> <p>幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（全ての地域で保障する大学進学）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均視聴時間：5時間/月 	<p>ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 12校指定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>5校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施（取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校）</p> <p>6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施</p> <p>1校：1年生全員を対象に実施</p> </div> <p><活用方法></p> <p>学力下位層（6校）：学力到達度テストの結果に基づき、各生徒が個々の苦手分野克服のために教材を活用</p> <p>学力上位層（全校）：進学に向けた学力向上・充実</p> <p>※H29年度 13校指定（1年生全員（全校）、2年生全員（6校）・一部生徒（7校）、3年生一部生徒（全校）を対象に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座視聴のためのID登録（5月末） ・学習到達度テスト実施（5月（6校）） ・本格活用開始（8月上旬～） ・2回（4・5月、6・7月）の期間別レポートと中間報告書提出（11月） ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の活用状況を把握 ・学校訪問、電話やメールによる聞き取り及び指導・助言
<p>【取組⑥】</p> <p>中山間地域の小規模校などにおける教育の機会や質の確保を図るため、ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業方法を確立するなど、効果的な遠隔教育システムを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業（文部科学省・高等学校課）（H27～29年度「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」） 	<p>ア 遠隔教育の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育実施校6校（高知追手前・吾北分校、四万十高校・窪川高校、岡豊高校・嶺北高校） <p>【単独授業（受信側にのみ生徒）】（H27～実施：4年目の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知追手前高校（配信）→吾北分校（受信） ※ H29年度より「政治経済」、「数学探究」の2科目で単位認定を実施中 <p>【合同授業（両方に生徒がいる）】（H28～実施：3年目の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十高校（配信）→窪川分校（受信） ※ 「数学演習」で遠隔授業を実施（H30年度は物理基礎の希望生徒が四万十高校におらず、実施は無し） <p>【合同授業（両方に生徒がいる）】（H29～実施：2年目の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡豊高校（配信）→嶺北高校（受信） ※ H30年度より「古典B」で単位認定を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔授業実施校に「担当者等業務報告書」の作成を依頼、不具合が発生した場合に報告書に記録。その都度、学校ネット担当・機器担当と連携して対応 <p>イ 指定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」に、橋原高校が研究指定校として選出 ・上記の円滑な実施のために4名の外部委員による検討会議を設置 2回開催（12,2月） ・遠隔教育の取組の普及・推進のための「高知県遠隔教育フォーラム」の実施（2月） ・橋原高校に10月に遠隔機器が設置され、嶺北高校と接続し、放課後の補習（英語ディベート）を実施 <p>ウ 連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用による中山間地域の高校の教育内容の充実を目指して、教育政策課の取組と情報共有を行った。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																																				
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校での授業研究実施率：100%（国語・数学・英語の3教科で調査） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業におけるねらいの提示は、実践している教員が徐々に増えてきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねらいの提示や振り返りについて、個々の教員により実践に差があり、組織的な取組には至っていない。 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」の内容を踏まえた授業実践が各校において十分には行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」を各校で周知、徹底する。 																																				
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均視聴時間 ※3月は調査なし <table border="1" data-bbox="1605 621 2169 995"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>平均視聴時間（全生徒）</th> <th>最大視聴時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>13.7分/月</td><td>1269.7分/月</td></tr> <tr><td>5月</td><td>3.1分/月</td><td>127.8分/月</td></tr> <tr><td>6月</td><td>23.9分/月</td><td>1065.4分/月</td></tr> <tr><td>7月</td><td>50.8分/月</td><td>1304.8分/月</td></tr> <tr><td>8月</td><td>75.5分/月</td><td>1433.4分/月</td></tr> <tr><td>9月</td><td>78.7分/月</td><td>2411.3分/月</td></tr> <tr><td>10月</td><td>39.0分/月</td><td>1359.0分/月</td></tr> <tr><td>11月</td><td>41.7分/月</td><td>2257.8分/月</td></tr> <tr><td>12月</td><td>29.4分/月</td><td>1265.9分/月</td></tr> <tr><td>1月</td><td>31.1分/月</td><td>456.4分/月</td></tr> <tr><td>2月</td><td>17.3分/月</td><td>350.9分/月</td></tr> </tbody> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットツールを積極的に視聴し、学習時間を伸ばしている生徒が見られる。 ・対象12校ではインターネットツールの導入により、教員が学力下位層生徒の生徒の指導に集中できるようになり、生徒のG T Z分布が上位側にシフトしている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲の低い生徒に対する教員の指導が十分でなく、活用が進んでいない学校が見られる。 ・3年生において、希望進路の変更により教材の活用が必要でなくなる事例がしばしば見られ、視聴時間が伸びない原因となっている。 	実施月	平均視聴時間（全生徒）	最大視聴時間	4月	13.7分/月	1269.7分/月	5月	3.1分/月	127.8分/月	6月	23.9分/月	1065.4分/月	7月	50.8分/月	1304.8分/月	8月	75.5分/月	1433.4分/月	9月	78.7分/月	2411.3分/月	10月	39.0分/月	1359.0分/月	11月	41.7分/月	2257.8分/月	12月	29.4分/月	1265.9分/月	1月	31.1分/月	456.4分/月	2月	17.3分/月	350.9分/月	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員の配置の拡充や活用方法の改善など、活用にあたっての問題点や克服すべき課題を具体化し、学校と協力してその解消に努める。 ・教材の変更、対象生徒の絞り込み、担当指導主事等による視聴時間等の定期的な確認を行うことで、より効果的な活用を推進する。
実施月	平均視聴時間（全生徒）	最大視聴時間																																			
4月	13.7分/月	1269.7分/月																																			
5月	3.1分/月	127.8分/月																																			
6月	23.9分/月	1065.4分/月																																			
7月	50.8分/月	1304.8分/月																																			
8月	75.5分/月	1433.4分/月																																			
9月	78.7分/月	2411.3分/月																																			
10月	39.0分/月	1359.0分/月																																			
11月	41.7分/月	2257.8分/月																																			
12月	29.4分/月	1265.9分/月																																			
1月	31.1分/月	456.4分/月																																			
2月	17.3分/月	350.9分/月																																			
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究校の橋原高校を中心に、新たな遠隔教育の在り方について研究が進んだ。（嶺北高校からの英語ディベート補習、吾北分校からの数学補習、高知追手前高校（教育センター）からの小論文補習、窪川高校・四万十高校との生徒会交流の実施など） ・高知追手前高校と吾北分校との単位認定に加えて、今年度より新たに岡豊高校と嶺北高校の間で単位認定（古典B）が始まった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度からの遠隔教育実施校では、概ね順調に実施されているものの、音声や映像の切断や遅延など、接続が不安定となる事象が起きている。また、教科書や教材を映像配信する際の著作権問題をクリアすることが課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育実施校と連絡を取り合いながら、成果や課題を明らかにし、対面による授業と同程度の教育効果を得られるように取り組む。 ・次年度計画されている教育センター配信による遠隔教育の実施について、教育政策課の取組と連携を図る。 																																				

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】</p> <p>生徒の主体的・探究的な学びの場を拡充していくため、地域と学校が協働して教育を行う地域協働学習を積極的に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な進路希望支援事業（高等学校課） 学校支援地域本部等事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協働学習実施校数：全 36 校 	<p>ア 地域と学校が協働して教育を行う地域協働学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画策定についての説明・周知（H30.2月） コミュニケーション能力及びキャリアデザイン能力等を含む社会性の育成の観点からも各校の指導計画の中に地域協働学習を生徒等の実態に応じて位置づけるよう依頼 県内 5 校において学校支援地域本部を設置（4月） （山田、嶺北、佐川、窪川、大方） 各校における学校経営計画の策定・提出（4月） 地域協働学習を計画していない学校に対する聞き取り（8月） 教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）の開催（8月） <p>新学習指導要領の説明及び各校の地域協働学習・地域課題学習の取組状況や課題等について情報交換</p> <p>次年度に向けた、総合的な探究（学習）の時間の全体計画や年間指導計画の見直しや検討を各校に依頼</p>
<p>【取組⑧】</p> <p>生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業見学を実施した学校：36/36 校 県オリジナルアンケート結果 <p>「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」</p> <p>肯定的回答* 1年 50%以上 2年 60%以上 3年 70%以上</p> <p>*「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合</p>	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践（H29.4月より全校（36校）で実践） ※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム <p>・プログラムの周知及び進捗管理</p> <p>H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知</p> <p>生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施 3回（4,9,12月）</p> <p>学校支援チームによる訪問指導・助言等</p> <p>企画監等による訪問 168 回実施（1校あたり平均 5.6回）</p> <p>計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有</p> <p>イ プログラムに基づく取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> プログラムに基づく取組の状況 <p><地域協働学習の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の方々からの「ミッション」に基づき、生徒がグループで 地域の課題解決策を検討しアイデアを発表（大方） 地域のフィールドワークを通して、グループで地域について調査を行い、課題解決策を提案（中芸） 地域活性化案を生徒が考え、市役所に請願を実施（須崎） グループで地域の企業 CM 作成、地域活性化の提案（山田） 地域の防災、環境保全、地場産品を活用した商品開発（嶺北） など <p><県内企業理解の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業見学の実施 31 校 3,244 名 インターンシップの実施 855 名 399 社 ものづくり総合技術展への見学実施校 21 校（2,182 名） <p><その他の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習記録ノート活用実践校 25 校 高大連携事業の活用 29 校

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協働学習実施校数 ※地域協働学習を指導計画上に位置づけている学校数（4月調査） 全日制・昼間部 30/36 校 定時制・通信制 3/14 校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度末の説明・周知により、多くの学校において地域協働学習の計画が立てられている。 学校支援地域本部の設置校などを中心に、地域の協力も得ながら、地域の課題を生徒が発見し、解決策を提言・実行していく取組が進んでいる。 教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）実施後の参加者対象アンケートで以下のような結果を得た。 <table border="1" data-bbox="1641 569 2240 663"> <thead> <tr> <th></th> <th>実践発表</th> <th>研究協議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新しい情報を得ることができたか</td> <td>98.1%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>学校での教育実践に生かせるか</td> <td>80.8%</td> <td>90.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 定時制・通信制において地域協働学習の計画がない学校が多い。 <p>・教育課程研究協議会において出された各校における実施上の課題として、地域の方々との日程調整、予算、教員数の不足、時間不足、学習の系統性などが挙げられている。</p> <p>・各校において、生徒の主体的・探究的な学びの場としての地域協働学習の質的な向上を図る必要がある。</p>		実践発表	研究協議	新しい情報を得ることができたか	98.1%	100%	学校での教育実践に生かせるか	80.8%	90.4%	<ul style="list-style-type: none"> 次年度から「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」により、地域協働学習実施上の課題解決に向けた実践研究を複数の学校において開始する。 連携・協働先（機関）等に関する情報や、外部環境や生徒の実態等に応じた地域協働学習の事例や指導計画、指導の工夫等について学校間で情報を共有する。 学校経営計画の補助シートに、地域協働学習の計画や実施状況を記載させることで、各校における計画的な実施と県教委における進捗管理を行う。 							
	実践発表	研究協議															
新しい情報を得ることができたか	98.1%	100%															
学校での教育実践に生かせるか	80.8%	90.4%															
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業見学を実施した学校数：31 校 （5校は学校独自で職場体験・職場見学等を実施） 県オリジナルアンケート結果 「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」 ※「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合 <table border="1" data-bbox="1665 1167 1997 1293"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>4月</th> <th>9月</th> <th>12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>53.5%</td> <td>45.7%</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>44.3%</td> <td>46.4%</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>47.3%</td> <td>60.1%</td> <td>60.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業見学を実施した学校数は、前年度同時期と比較して増加しており、各学校において、生徒の県内企業理解の促進に向けた取組が進んできている。 第 3 回県オリジナルアンケート調査の該当項目における肯定的な回答の割合は、1年生以外は目標値には達していないが、いずれの学年も第 2 回の集計結果より上昇した。 ものづくり総合技術展に、目標とされる 2,000 人を超える生徒が参加（見学）した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各校における社会性育成の取組の見直し・改善が進められ、一定の成果はみられるものの、地域や学校の状況に応じて更に充実した取組となるよう改善していく必要がある。 学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。 生徒の学びの質の向上や地域の産業や文化への理解を深め、自己の進路と結びつけていくために、地域と連携した取組を更に充実させていく必要がある。 	学年	4月	9月	12月	1年	53.5%	45.7%	52.6%	2年	44.3%	46.4%	53.0%	3年	47.3%	60.1%	60.2%	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校課指導主事や「学校支援チーム」による各校の授業改善に向けた取組への支援を行う。 オリジナルアンケート調査結果を基に、各学校の取組の効果について検証を行うとともに、効果的な実践例について、各校への普及を図る。 全ての学校において地域協働学習を推進していくとともに、国や県の事業を活用して、各校のモデルとなる取組を研究する。 取組の実施による生徒の変容（進路に対する興味・関心、将来に向けた目標設定の状況、学習の動機等）について、より詳細に把握できるよう、大学等の研究機関とも連携して、アンケート項目の見直しや分析方法等の研究を行う。 学習記録ノートについては、実践校を拡充するとともに、効果的な活用が促進されるよう、進捗管理や情報提供等を行う。 生徒の活動状況を振り返るためのツール（キャリアパスポート）等との効果的な連携方法等について研究する。
学年	4月	9月	12月														
1年	53.5%	45.7%	52.6%														
2年	44.3%	46.4%	53.0%														
3年	47.3%	60.1%	60.2%														

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑨】 発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実するため、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業についてのみ、障害に応じた特別な指導を受ける通級指導の導入に向けて取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・通級による指導担当教員等専門性充実事業（高等学校課、特別支援教育課）</p> <p><取組のKPI> ・通級による指導実施対象生徒数に占める個別の指導計画を活用した指導が行われている生徒の割合：100%（H30年度末）</p>	<p>ア 通級による指導実施校における取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導担当教員等専門性充実事業の活用を含む高等学校課及び特別支援教育課指導主事、特別支援学校教員の学校訪問、助言（計 11 回、延べ 26 人による訪問） ・実施校への外部専門家（作業療法士）の派遣（1 回） ・国立特別支援教育総合研究所が実施する『高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会』への高等学校課指導主事、県立高等学校通級による指導担当教員の派遣（H30.5,8,12月 計 6 日間） <p>イ 通級による指導担当者の専門性向上および担当者間のネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導担当者連絡協議会の開催（H30.6,H31.1） <p>ウ 通級による指導を実施していない学校に対する理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教務主任会における通級による指導に関する啓発（4 月） ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会・高等学校生徒支援コーディネーター研修における通級による指導実践の紹介（5 月） ・新たな学校での通級による指導実施に向けた協議（2 校 計 6 回）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導実施対象生徒数に占める個別の指導計画を活用した指導が行われている生徒の割合：100%（H30 文科体制整備状況等調査） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度について、2 校で 12 人に対し通級による指導を実施。（9 人に対し単位認定） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時から卒業時までの一連の取組の流れを確立するという点を含め、制度運用について継続して学校ごとに課題等を整理しながら取り組むことが必要。 ・実施校の拡大に向けて専門性の向上に向けた研修の充実や特別支援学校の通級による指導の実施体制の構築を各圏域で進めることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度実施校に対しても年に複数回の定期的な訪問機会を設定し、課題解決に向けた情報共有等を確実にやっていく。 ・平成 30 年度の新規実施校に対する支援内容を踏まえ、令和元年度新規実施校に対しても各圏域にある特別支援学校と連携しながら支援を行い、センター的機能を活用した取組を定着させていく。 ・通級による指導については教育センターと連携しながら全ての実施校へ指導主事の訪問を実施し専門性の向上を図る。また、指導の場へ直接訪問する中で、外部専門家の活用につなげていく。 ・国立特別支援教育総合研究所が実施する『高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会』に継続して通級による指導担当教員を派遣する。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
公立高校卒業生の国公立大学進学者数	・現役 545 人	・現役 554 人 (速報値)	現役 700 人以上
県内大学入学定員数に占める県内公立学校卒業者の割合	18.8%	20.9% (速報値)	25%以上

	H29	H30	R 元目標値
公立高校卒業生の就職内定率	99.0% (全・定・通)	99.0% (全・定・通)	98%以上 (全・定・通)

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(3)	思考力・判断力・表現力の育成に向けた取組の推進

対策の概要	探究的な授業づくりの推進や、地域や大学等と連携した地域課題解決型の学習、生徒が学習活動の成果等を発表・交流できる機会の充実に、チーム学校として組織的に取り組みます。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																											
<p>【取組①】 探究的な授業を県内全域で展開するため、教育センターの全ての年次研修において主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入し、教員の指導力の向上を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.0 以上（4 件法）</p>	<p>ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック 高校授業編」を県立学校の全教員に配付（H30.3月） ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 指導教員研修Ⅰ：4/5 実施 Ⅱ：11/1 実施 教科指導教員等研修：4/24 実施 ・教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底 教頭研修ステージⅡ-2：6/26 実施</p> <p>イ 授業改善指導の徹底 ・全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施 初任者研修 6 日、2 年次研修 4 日、3 年次研修 3 日、4 年次研修 2 日、 中堅教諭等資質向上研修 3 日（8/23 は天候不良により中止） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施 ※「高知県授業づくり Basic ガイドブック」や「高等学校授業づくりガイド」を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知 ※中堅教諭等資質向上研修では、「主体的・対話的で深い学び」の視点について「高知県授業づくり Basic ガイドブック」が示す授業づくりの視点と関連付けた研修を実施</p>																											
<p>【取組②】 探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において、地域おこしや防災など、実際の地域課題の解決に向けた学習を地域や大学との連携により推進します。</p> <p><具体的な事業> ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：23 校以上 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：15 校以上</p>	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実 ・高大連携実行委員会事業関係（高知大学との連携）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td> <td>5～7</td> <td>12 校 47 名</td> </tr> <tr> <td>自然科学概論</td> <td>7～8</td> <td>4 校 21 名</td> </tr> <tr> <td>高校生のためのおもしろ科学講座</td> <td>8</td> <td>6 校 17 名</td> </tr> <tr> <td>西部地区高大連携交流授業</td> <td>8</td> <td>4 校 33 名</td> </tr> <tr> <td>課題探求実践セミナー（学びを考える）</td> <td>9</td> <td>2 校 4 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・高大連携実行委員会 ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8月） 57 名参加（各校各課程別 1 名以上） ・高大連携実行委員会（2 月） ・高知工科大学との連携</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）</td> <td>6～12</td> <td>11 校 19 講座</td> </tr> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）</td> <td>9～12</td> <td>7 校 12 講座</td> </tr> </tbody> </table> <p>・高知工科大学高大連携担当者との連絡会（2 月）</p>	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12 校 47 名	自然科学概論	7～8	4 校 21 名	高校生のためのおもしろ科学講座	8	6 校 17 名	西部地区高大連携交流授業	8	4 校 33 名	課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2 校 4 名	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	11 校 19 講座	ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	9～12	7 校 12 講座
事業名	開催月	実施状況等																										
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12 校 47 名																										
自然科学概論	7～8	4 校 21 名																										
高校生のためのおもしろ科学講座	8	6 校 17 名																										
西部地区高大連携交流授業	8	4 校 33 名																										
課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2 校 4 名																										
事業名	開催月	実施状況等																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	11 校 19 講座																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	9～12	7 校 12 講座																										

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：（初任者）93.8% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.2</p> <p><成果> ・初任者の多くが、配置校研修や日常の実践の中で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用し自己研鑽に励んでいる。 ・中堅教諭は、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で自らの授業に対する課題を見出し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業展開の工夫がおおむねできている。</p> <p><課題> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業力は、配置校において日常的な指導のもとに実践を行うことで定着される。そのため、指導教員の指導が要となるが、指導教員の「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の理解の差等により指導の差が見られる。 ・「主体的・対話的で深い学び」の必要性や具体的な授業展開の在り方については理解が進んでいるが、実際の授業においては、時間不足で振り返りができなかったりする等、1 時間の授業におけるタイムマネジメントに課題が見られる若年教員が多い。</p>	<p>・今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。</p> <p>・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を進めていく。</p>
<p>【KPI の状況】 ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：21 校 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：16 校</p> <p><成果> ・「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」においては、募集期間等を一定期間設定するなどの工夫により応募者数が増加し（10 名増）、生徒の主体的な活動意欲の向上にもつながってきている。 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）においては、申込期間を 2 回設けたことにより申込数が増加し、生徒が大学の学びを身近に体験する機会の拡充へとつながっている。</p> <p><課題> ・高知大学との高大連携交流授業については、講座によって定員の 2 倍以上の申込があるものもあれば、定員を下回るものもある。各講座の実施や募集の仕方について、大学側と検討していく必要がある。</p> <p>・高知大学、高知工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校がある。</p>	<p>・次年度より、各校において総合的な探究の時間が先行実施されることから、その内容の充実に向けた支援を高知大学との連携でさらに進めていく。</p> <p>・高知大学、工科大学のいずれの取組にも生徒が関わっていない学校を中心に、さらなる周知啓発を行う。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 県内大学や地域との連携により、生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会を充実させます。</p> <p><具体的な事業> ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課）</p>	<p>ア 生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3回伝えるチカラ選手権」※（H31.2月実施） 出場者募集要項等を各校に周知（10月） ※「今、私が伝えたいこと」をテーマに、高校生活で学んだことを個人またはグループでプレゼンテーションするコンテスト
<p>【取組④】 グローバルに活躍できる人材を育成するため、推進校において探究型学習と英語教育に関するグローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立高等学校に普及します。さらに、グローバル教育を先導的に進めるための新中高一貫教育校において、国際的な視野を持って、思考力・判断力・表現力を育成する国際基準の教育プログラムである国際バカロレアの認定に向けた取組も推進します。</p> <p><具体的な事業> ・グローバル教育推進事業（高等学校課）</p>	<p>ア グローバル教育プログラムの実践と成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知南中・高等学校でグローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の本格実施及び教育センターによる普及・啓発 H30年度高知南中高公開授業 2回実施（校内：7月、県内：11月） 教育センターによる専門講座の実施 英語教育プログラム：10月実施、協調学習：10月実施 ・高知西高等学校のスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業のカリキュラムの検証・改善 文部科学省の視察・助言（5月） SGH運営指導委員会（外部委員からなる有識者会議）を設置し、6名の外部委員を委嘱（2回開催（7,2月）） ・グローバル教育推進委員会（外部委員からなる有識者会議）を設置し、6名の外部委員を委嘱するとともに、授業視察を含めた会議を開催（2回開催（9,2月）） <p>イ 国際バカロレア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知国際中学校が開校し60名の新生を迎え、実際の授業を開始 ・MYP（日本の中学校に相当するプログラム）候補校の申請（4月）、候補校の認定（6月） ・より多くの県民に関心を持ってもらうよう、年間を通じての広報実施内容を計画

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生活を通じて身につけた学びや夢について、生徒自身の言葉で発表できる重要な機会となった。 ・他者に自分の思いを伝えるためにはどのようなことが求められるか、生徒が自ら考え学ぶ、貴重な経験の場となった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の意見発表等の取組をしている学校からの参加が中心で、参加校数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日程と開催日時の決定（8～9月） ・多くの学校からエントリーしてもらえよう、通知時期を繰り上げるとともに学校訪問等の機会を利用した周知を行う。 ・弁論部門の運営について、こうち総文弁論部門担当校（室戸高校）と打合せを進め、生徒主体で運営できるようにする。
<p><成果></p> <p>（グローバル教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知南中高では、合同教科会が定期的に開催され、教員間の共通認識が深まった。 ・校内研修や公開授業を実施し、授業指導力の向上が図られている。 <p><課題></p> <p>（グローバル教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知南中高版グローバル教育の取組状況には、教科間、教員間で差が見られる。 <p>（国際バカロレア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知国際中学校の開校で授業実践が始まったが、同時に授業改善がなされるように具体的な取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知南中高版グローバル教育については、定期的な教科会の開催を確実に行う。また、悉皆研修後の各校での共有方法の徹底などを行い、県全体での普及を図る。 ・SGH運営指導委員会を実施し、高知西高校の5年目（最終年度）の取組について、指導・助言を仰ぐ。 ・グローバル教育推進委員会を開催し、授業参観を含めた会議を実施し、指導・助言を仰ぐ。 ・MYP認定に向けて取り組む。また、DP（日本の高校に相当するプログラム）の候補校申請に向けて準備を行う。 ・オープンスクールの実施や学校パンフレットの作成など、広報の充実を図る。 ・MYPの授業計画を踏まえ、DPまで見通した6年間の授業実施内容を計画する。 ・高知国際中学校が開校し授業がある中で、昨年度並みの広報活動が十分に実施できるよう方策を考える。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(4)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

対策の概要	より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協働し、専門性の向上を図ることや、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことなどに、チーム学校として組織的に取り組むことにより、本県の特別支援教育を一層充実させます。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 特別支援学校教員の幅広い専門性の向上を図るため、免許法認定講習の受講を促進し、特別支援学校教諭免許の保有率の向上に取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・県立特別支援学校教員の当該校種免許状取得率：85%（H30 年度末） ・各特別支援学校における5領域免許状未保有教員の取得計画作成率：100%（8月末時点）</p>	<p>ア 免許法認定講習の受講の促進 ・学校長会議等において、取得状況及び今年度の取組について周知 ・各学校の全教員の免許保有状況の確認と取得計画の調査を実施</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><県立特別支援学校及び高知市立高知特別支援学校の現状（H30.5.1 現在）> ・県立特別支援学校教員 415 名 当校種保有者 325 名（78.3%） 5 領域の免許保有者 165 名（39.8%） ・公立特別支援学校（市立+県立）478 名 当校種保有者 362 名（75.7%） 5 領域の免許保有者 170 名（35.6%）</p> </div> <p>・各特別支援学校に、H30 年度高知県免許法認定講習実施要項等を通知（5月末）し、対象教員の確実な受講申込を徹底。併せて、独立行政法人国立特別支援教育研究所の視覚・聴覚障害の認定講習について周知し、受講希望者を登録</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><免許法認定講習の受講状況（延べ受講者数）> H29:596 名（内 県立特別支援学校 延べ受講者数 322 名） H30:607 名（内 県立特別支援学校 延べ受講者数 376 名） <免許法認定通信教育受講状況（受講者数）> 受験者（前期）視覚障害 10 名 聴覚障害 12 名 受験者（後期）視覚障害 6 名 聴覚障害 9 名 <特別支援学校教諭免許状保有状況調査(文部科学省)による高知県の保有率> H28:62.7%→H29:66.2%→H30:75.7%（各 5 月 1 日現在）</p> </div>
<p>【取組②】 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化を図るため、特別支援学校に理学療法士や言語聴覚士など、より専門的な知識・技能を有する外部の専門家を配置・派遣することにより、専門家と特別支援学校教員が小・中学校を支援する体制を構築します。</p> <p><具体的な事業> ・特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校（特別支援学級）：30 校以上 ・県立特別支援学校において外部専門家から得た助言を個別の指導計画等の手立てに追加記載できている割合：80%</p>	<p>ア 特別支援学校への外部専門家派遣による専門性・センター的機能の向上 ・昨年度の活用状況・活用事例等を周知するとともに、計画書の提出を依頼 ・12 月末までの活用状況を特別支援学校に周知するとともに、3 学期の活用について依頼（1 月）</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>外部専門家活用件数 125 件 （うち小・中学校等への支援件数 10 件） 理学療法士：52 件、言語聴覚士：38 件、作業療法士：14 件 視能訓練士：18 件、その他：3 件 ※ H29 年度の外部専門家活用 132 件（うち小中学校支援 18 件）</p> </div> <p>イ 外部専門家と特別支援学校が連携した小・中学校を支援する体制の構築 ・小・中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・県立特別支援学校教員の当該校種免許状取得率 80.2% ※77.7%（H31.4 月異動後） ・各特別支援学校における5領域免許状未保有教員の取得計画作成率 100%（8月調査）</p> <p><成果> ・令和2年度末までに、概ね全ての特別支援学校教員が5つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状の保有することを目指し、各教員が取得計画を作成した。</p> <p>5領域の免許状保有者数（5月1日の公立特別支援学校の状況） H28:75 人→H29:101 人→H30:170 人（35.6%） ※県立学校のみ H30：5 領域 165 人（39.8%）</p> <p><課題> ・全ての領域で認定講習を実施するとともに、対象者一人一人の取得計画を確実に実施するための指導が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当者の単位取得状況を確認の上、必要単位が揃った該当者に対して早期に免許取得申請を行うことを促すよう所属校の校長に依頼する。 ・取得計画に基づいて、教員の免許取得が進むよう教職員・福利課と連携し認定講習の開講計画を具体化していく。 ・国立特別支援教育研究所の通信教育の活用を促進を図る。
<p>【KPI の状況】 ・外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校（特別支援学級）：10 校 ・県立特別支援学校において外部専門家から得た助言を個別の指導計画の手立てに追加記載できている割合：92.1%（128 名/139 名）</p> <p><成果> ・特別支援学校では、外部専門家から得た助言を個別の指導計画等に取り入れた割合が90%を超え、授業改善や支援の充実につながっている。</p> <p>・特別支援学校では、理学療法士を中心として外部専門家の活用が進んでおり、特に肢体不自由のある児童生徒への支援方法について、専門性の向上につながっている。</p> <p><課題> ・外部専門家の他校の活用事例を共有し、特別支援学校の一層の専門性向上を図る必要がある。</p> <p>・小・中学校における外部専門家の活用を促し、支援を進めるため、事業の周知とともに、特別支援学級担任への啓発を行う必要がある。</p> <p>※外部専門家の活用による小・中学校への支援件数 H28：21 件 → H29：17 件 → H30：10 件 小・中学校特別支援学級の新任担当への支援（3月末） H30：新任担当者学級数 105 学級 うちサポート事業の活用 37 学級（35.2%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、事業活用後に外部専門家の助言等を個別の指導計画等へ追記するよう校長会で周知するとともに、派遣申請時に管理職と確認を行う。 ・特別支援学級等サポート事業の活用について市町村教委を通じて啓発していくとともに、指導主事等が小・中学校を訪問する際に、事業内容や申請方法について説明を行う。 ・各教育事務所指導主事が、特別支援学級を訪問する際に専門家を同行できるようにするとともに、教育センターの特別支援学級の新任担当者研修で、特別支援学級等サポート事業や専門家の同行の活用について周知し、活用を促す。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
<p>【取組③】</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒の社会的・職業的自立に向け、授業改善や、現場実習先及び進路先の開拓を行うとともに、福祉・労働機関と連携した就労支援等、障害や特性に応じた進路指導を充実させます。また、目標に向かって学習する意欲の向上や、望ましい職業観を育むキャリア教育の充実を図るため、清掃や接客サービス等の技能検定を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校キャリア・プロジェクト（キャリア教育・就労支援推進事業）（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校技能検定受検者数：50 名以上 	<p>ア 特別支援学校における授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育充実事業 技能検定に向けてキャリア教育スーパーバイザーの活用（4 校 5 回実施） <p>イ 早期からのキャリアガイダンスの実施促進（9 校 27 回）</p> <p>ウ 現場実習先・進路先の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職アドバイザー（2 名）の実績 企業等訪問件数 856 件 新規開拓事業所 195 件 新期実習受け入れ先 32 件 ※H29 訪問事業所数：811 社、新規事業所：265 社 進路支援推進会議の開催（2 月） 障害のある子供たちの学校卒業後の進路について、進路先の拡充や一般就労の促進などを旨とし、企業等と情報・意見交換 参加：企業・団体 6 名、関係機関 7 名、学校関係 21 名 <p>エ 福祉・労働機関と連携した就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障害者職業能力開発情報交換会」（障害保健支援課主催）に、進路指導主事・就職アドバイザーが参加（4 月） <p>オ 技能検定の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度第 3 回技能検定（8/28）受検者 50 名（清掃部門 5 種目、接客部門 1 種目） ※来年度、情報処理入力部門の新設のため、関係機関（アピリンピック関係）を訪問し情報収集（1 月） 																
<p>【取組④】</p> <p>発達障害等の特性のある児童生徒や不登校の状況にある児童生徒の学習意欲を高めるため、授業における視覚支援や、デジタル教科書・インターネット等を利用した授業等において、タブレット端末等 ICT 機器を積極的に活用し、指導・支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校 MIRAI・プロジェクト（新学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業）（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 支援員を派遣した特別支援学校で、ICT 機器を活用した授業を行っている教員の割合：80%以上 	<p>ア 授業等における ICT 機器の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立校長会で ICT 支援員活用を周知及び活用状況の報告（4,5,1 月） ICT 支援員の活用：92 件 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>高知江の口養護学校</td> <td>73 件</td> <td>土佐希望の家分校</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>盲学校</td> <td>1 件</td> <td>高知若草養護学校</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>医学部分校</td> <td>2 件</td> <td>国立高知病院分校</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>子鹿園分校</td> <td>12 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>イ 入院児童生徒等の教育保障に関する研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 病弱特別支援学校で、遠隔授業の取組（病室と教場等 10 回、本校と分校で授業 1 回、行事 2 回、会議 1 回） 校内研修会での県外講師の招へい 1 回（附属病院分校） 「テレビ会議システム ZOOM と遠隔操作機器 KUBI を使った実践報告」 「病気の子どもの学びを支えるための ICT 活用」 <p>ウ 特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校 3 校（病弱、知的障害、聴覚障害）において、研究計画の策定や実施について助言（学校訪問 3 校 39 回） H30 年度事業の取組 講師の招へい（県外：7 回 県内：19 回） 成果物：授業スタンダード（チェック表）作成、学習過程課題分析表の作成、学び方シート（試案）作成 	高知江の口養護学校	73 件	土佐希望の家分校	2 件	盲学校	1 件	高知若草養護学校	1 件	医学部分校	2 件	国立高知病院分校	1 件	子鹿園分校	12 件		
高知江の口養護学校	73 件	土佐希望の家分校	2 件														
盲学校	1 件	高知若草養護学校	1 件														
医学部分校	2 件	国立高知病院分校	1 件														
子鹿園分校	12 件																

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校技能検定受検者数：50 名（8/28 実施）（H28：28 名→H29：50 名→H30：50 名） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校技能検定の受検者数は 50 名（欠席 2 名）で、当初の目標を達成した。 ※1 級取得：23 件（机拭き 8 名、自在ぼうき 9 名、水拭きモップ 2 名、ダスタークロス 1 名、掃除機 0 名、接客 3 名）重複者あり <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 進路支援推進会議を開催し、特別支援学校生徒の一般就労の促進や定着支援等について企業と特別支援学校で情報共有や意見交換を行い、お互いに理解が深まった。 特別支援学校が企業の現状やニーズを把握するとともに、企業等が障害のある生徒の就労やその支援について理解を深められるようなネットワークづくりを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事が学校を訪問しキャリア教育スーパーバイザーを活用するよう、年間計画の提案等を行うとともに、キャリア教育の視点で授業改善や作業内容の精選などを学校と一緒に進める。 早期からのキャリアガイダンス等が実施計画に沿ってできているか定期的に確認し、学校の進捗状況を把握するとともに、指導主事が訪問し指導・助言を行う。 「進路支援推進会議」を継続して開催し、企業等の理解啓発を図るとともに、各学校の進路指導等の改善に向けてフィードバックする。 来年度の技能検定は、知的障害以外の障害種からも参加できるように、情報部門の開催に向けて計画する。また、雇用促進セミナーの同日開催など企業等への啓発を行う。 遠方の生徒も受験しやすいよう、交通手段を確保するなど、技能検定に向けた取組を推進する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 支援員を派遣した特別支援学校で、ICT 機器を活用した授業を行っている教員の割合：89.2% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 病弱特別支援学校では、ICT 支援員の活用を計画的に進めたことにより、ICT 機器を活用した授業内容の充実が図られている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程研究会等を通じて病弱特別支援学校における遠隔授業の実践について周知してきたことにより、小・中学校の病弱特別支援学級においても、入院中の児童生徒が、ICT 機器を活用して前籍校と交流（遠隔授業）を行うことができた。 病弱特別学校で遠隔授業を効果的に実施できるよう教育環境の整備を進める必要がある。 分校と本校等の間での遠隔授業のノウハウを特別支援学校の訪問教育や、小・中学校の入院等病気療養中の児童生徒の学習空白を補うための学習活動に活用できるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家（ICT 支援員や大学教授等）を活用し、発達障害や不登校、病気療養中の児童生徒の支援に ICT 機器を活用すること（遠隔授業）について研究を進める。 引き続き、病弱特別支援学校を中心に、ICT 機器を活用した遠隔授業の取組を進め、教育課程研究会や校内研修等を通じて、取組の普及を図る。 特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）を計画的に進める。 実践教育充実事業の指定校における ICT 機器を活用した研究授業等に、近隣の学校からの参加を促し、情報を共有する。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
5 領域すべての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合	24.2% ※H29.5.1 現在	39.5% (164/415) ※H30.5.1 現在	80%以上

	H29	H30	R 元目標値
理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家を活用した小・中学校への支援件数	17 件	10 件	40 件以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

対策の概要	各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 生徒の人権意識の向上と一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて各教科、特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特徴に応じて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・人権教育推進事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つ又は 10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：70%以上 ・「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について校内研修を実施した学校の割合：100%</p>	<p>ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づく取組の進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ※ 次年度に推進プランを改定する予定 ・人権教育主任の育成 ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小 4 名、中 1 名、高 1 名）を育成（集合研修 3 回実施） <ul style="list-style-type: none"> 各校 8～12 回の訪問支援 ・人権教育指導資料の配付・活用 <ul style="list-style-type: none"> 人権教育指導資料（学校教育編）の改定版を配付し研修等で活用 ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校・特別支援学校（5 月）65 名 <ul style="list-style-type: none"> ※（主な内容） <ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割、人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ・校内研修等での助言や講師 高等学校 23 件 特別支援学校 8 件
<p>【取組②】 教員と生徒が日々関わりを持つことができるように、教員と生徒が双方向でやり取りを行いながら作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・県オリジナルアンケート結果 「物事に取り組む際に具体的に決めて実行できる」肯定的回答の割合：50%以上</p>	<p>ア 学習記録ノートの普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践校 25 校で活用（H29 年度：指定校 15 校で活用） <ul style="list-style-type: none"> ※各校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用 ※実践校には購入予算を配分するとともに、ノート導入にあたって参考となる事例集などの資料を送付

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つ又は 10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 高等学校 53.8%、特別支援学校 28.6% ・「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について校内研修を実施した学校の割合 高等学校 84.3%、特別支援学校 85.7%</p> <p><成果> ・集合研修や校内研修で、人権教育指導資料「Let's feel じんけん（平成 30 年改訂版）」を活用して、これからの人権教育の進め方を県内全ての学校に提案することができている。</p> <p><課題> ・各学校において人権教育主任が中心となって人権課題についての研修及び学習の計画が進んでいるか、確認をしていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校への個別の支援を進める。 ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」の指定校を訪問し、指導・助言を行う。 ・各学校から人権教育実践概要を収集して校内研修の実施状況を確認し、進捗や取組に弱さの見える学校には適宜働きかけていく。
<p>【KPI の状況】 ・「物事に取り組む際に具体的に決めて実行できる」肯定的回答の割合（全日制） 4 月 → 12 月 3 年 72.0% → 70.5% 2 年 69.0% → 63.3% 1 年 78.1% → 64.2%</p> <p><成果> ・学習記録ノートの活用頻度の多い学校においては生徒と教員のつながる手段として一定の成果を上げている。</p> <p><課題> ・アンケートの集計結果によると、計画的に取り組む姿勢や態度等は向上していない。キャリアプランニング能力の向上につながるような効果的な取組となるよう研究する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく導入する学校については、効果的な活用となるよう情報提供等を行う。 ・学習記録ノートの活用状況の検証を行うとともに、効果的な事例等を実践校及びその他の学校に研修等の機会を通して広めていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 生徒の豊かな感性や情操を育成するため、高等学校総合文化祭の充実や各文化団体との連携を通じて、文化部活動の活性化を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・文化部活動サポート事業（高等学校課） ・2020 とうち総文開催準備事業（高等学校課）</p> <p><取組のKPI> ・実施計画書の作成進捗 8項目の合計25%を目標とする。</p>	<p>ア 高等学校総合文化祭の充実 ・第44回全国高等学校総合文化祭 高知県実行委員会の設立（6/8） 実行委員、企画運営委員等の委嘱、企画運営委員会の開催</p> <p>・生徒実行委員会の設置（7/13）と生徒実行委員による開催準備 各種交流活動や視察を通じた協働性の育成 韓国青少年派遣プログラム参加（7/30～8/5 韓国・全羅南道） 2018 信州総文際の視察と3県交流（8/6～8） 明治150年記念人材育成事業への参加（8/16～17） 生徒実行委員会の開催（4回） ミュージカルスクール開講（計5回） 2019 さが総文ブレ大会の視察と2県交流（10/14） 2020 とうち総文広報イベントの開催（高知城歴史博物館とのコラボ）（11/3） ※生徒実行委員会アンケートによる協働性指標80%を目標とする。</p> <p>・部門委員会の設置と部門代表委員、部門担当校等委嘱準備 23 部門委員会の設置と部門代表者の養成 企画運営委員会の開催：各委員長の意思統一 部門代表者会の開催（10/19）：各部門の取組の把握と事務の進捗管理 23 部門生徒実行委員会の設置準備 ※部門代表者会チェックリストにおける理解度85%を目標とする。</p> <p>・大会広報の充実 県内中高生への大会告知 大会ポスター、マスコットキャラクター愛称、大会テーマソングの公募決定（4/27～7/10 応募数：大会ポスター24点、マスコットキャラクター愛称102点、大会テーマソング11点、総計137点） その他の公募（生徒実行委員会、ミュージカルスクール生公募）8/13 締切 ミュージカルスクール生32名決定 ※3公募合計200点の応募を目標。結果計137点の応募（68%） 3公募の最終審査選考、最優秀3点および優秀3点決定（8/20） 大会告知（大会案内リーフレットを県内全中高特支校の全生徒に配布） 横断幕の完成（7/18）、マスコットキャラクター着ぐるみの公開（10/14） 大会ホームページ及びSNS開設（12月）</p> <p>・文化部サポート事業の実施 専門力のある外部指導者を文化部活動へ派遣 18校33クラブに360回派遣予定 昨年比+25%（270回→360回 達成済）</p> <p>イ 各文化団体と連携した文化部活動の活性化 ・企業等への支援依頼（包括協定 H31：21社と相談済）</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・実施計画8項目の達成目標を各項目ごとに100%とした場合の、基本計画上での準備率（現在の進捗状況）</p> <p>① 2020 とうち総文開催概要 80% → 90% (+10%) ② 開会行事計画 35% → 55% (+20%) 初音ミク加製作：募集要項の発送、スクール開講【9月～9回】 明治150年記念人材育成事業への参加【11/11】 生徒実行委員会 全8回実施【通年】、本部の結成【12月～】 ミュージカルスクール⇒2020 とうち総文ミク加部へ移行【1月～】 生徒統括会議及び500日前イベントの開催【3月16・17日】 高知城歴史博物館と生徒実行委員会のコラボイベント【11/3】</p> <p>③ 広報・公募計画 50% → 65% (+15%) 大会ポスター・マスコットキャラクター愛称、大会テーマソングを募集決定完了</p> <p>④ 各部門の開催準備計画 40% → 50% (+10%) 23部門の部門委員長、部門委員等の確定、開催準備 部門代表者会開催【通年 全6回】、予算ヒアリング【1～3月】 オープンと高文連文芸専門部、自然科学専門部のコラボ</p> <p>⑤ 配宿・配食・輸送計画 30% → 50% (+20%) 委託業者決定【3月】</p> <p>⑥ 危機対応計画 10% → 20% (+10%) 基本計画の作成【3月】</p> <p>⑦ 予算計画 30% → 60% (+30%)</p> <p>⑧ 高知県実行委員会計画 40% → 50% (+10%) 6/8 実行委員会設立会、第1回実行委員会開催 2/25 第2回実行委員会開催</p> <p>合計進捗 <u>60%</u></p> <p><成果> ・実行委員会設立準備、委員委嘱、広報はスケジュール通りに進行。 ・生徒実行委員会委員の応募募集の結果、計39名の委員を任命。 ・文化部サポート事業は、前年度比125%の申請があった。</p> <p><課題> ・企画広報等における企業との共同企画を模索する必要がある。 ・一部の部門委員会について、大会準備が遅れている。</p>	<p>（実行委員会計画） ・第3回実行委員会開催【6月14日】 ・大会会場等の決定【5月】</p> <p>（生徒実行委員会計画） ・第2期生徒実行委員の公募【3～5月】 ・本部会議中心に6つの委員会の活動を活性【通年】 ・PRイベントへの積極的な参加【通年】 ・包括協定を活用した企業コラボを進める【通年】 ・さが総文における2県、3県交流参加</p> <p>（部門委員会計画） ・部門委員会の各事業推進【通年】 ・実施年度の予算と事業を確定【9月・3月】 ・部門生徒実行委員会の活発な活動支援【通年】 ・さが総文視察【7月】 ・部門会場の確定【12月】 ・部門担当校の関わり方の深化【通年】</p> <p>（配宿等調査） ・配宿調査及び客室仕入れ【通年】 ・おべんとうプロジェクトの取組【10月～】 ・おもてなしアイデアの実現【通年】 ・一次交通の確保</p> <p>（広報・協賛） ・各種PRグッズの製作【7月～】 ・カウントダウンボードの作成【300・200日前】 ・協賛業務の開始【8月～】 ・包括協定の利用</p> <p>（各文化団体との連携） ・大会実施に係る日程調整の協力依頼 ・講師、審査員などの依頼</p> <p>（皇室対応） ・人事課、広報広聴課、県警との調整 ・さが総文の視察等 ・宮内庁との連絡調整</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
9つ又は10の人権課題を年間指導計画に位置付けている高等学校の割合	—	53.8%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

対策の概要	中・高等学校の教員の連携による情報共有の強化や、高等学校入学後に円滑に学校生活に適応するための取組、いじめ防止に向けた生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 支援や配慮を必要とする発達障害等のある生徒に対する指導・支援の内容を、中学校と高等学校の間で確実に引き継ぎます。</p> <p><具体的な事業> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・推進校（中学校）における 3 年生への個別の指導計画作成状況：必要と思われる生徒のうち、80%に作成済み</p>	<p>ア 中高間における発達障害等のある生徒に対する指導・支援の引き継ぎの徹底 ・校長会における全中学校、高等学校への取組の周知 小中学校長会（東、中、西部ブロック別開催）及び県立学校長会（4 月） 地区別中学校長・高等学校長会（7 月） ・シート等を活用した引き継ぎについて理解、啓発のためのリーフレットを県内全中学校等卒業学年の保護者に配付、市町村（学校組合）教育委員会、高等学校に対しては引き継ぎに向けた準備に関して通知（12 月） ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーターに対する取組の周知 公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会の開催（5 月） ・引き継ぎの実施状況の把握 年度末に引き継ぎシート等を作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（6 月）</p> <p>イ 確実な引き継ぎ実施に向けて、中学校における発達障害等のある生徒に対する確実な支援の実施 ・特別支援教育巡回アドバイザーが、指定市町が設置する中学校のうち、推進校の校内支援会に重点的に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 訪問実績：推進校 9 校：93 回、推進校以外の学校等：252 回</p>
<p>【取組②】 高等学校入学後早くから全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、入学後の早い段階で学校生活や学習方法に関するオリエンテーション又は仲間づくり合宿を全ての高等学校で実施します。</p> <p><具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（仲間づくり合宿）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・仲間づくりのための活動の実施率：100%</p>	<p>ア 学校生活や学習方法に関するオリエンテーションや仲間づくり合宿の実施 H30 高等学校 28 校で実施（仲間づくり活動を含む） 宿泊合宿実施： 19 校 1 日体験活動実施： 9 校 校内オリエンテーション実施： 8 校</p> <p>（参考） H29 高等学校 28 校で実施（仲間づくり活動を含む） 宿泊合宿実施： 19 校 1 日体験活動実施： 9 校 校内オリエンテーション実施： 8 校</p>
<p>【取組③】 いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集會を各学校又は市町村等で開催する（県立学校と合同で行う例）とともに、その成果を各学校の取組に生かします。 ・児童生徒会援隊として全県から推進委員を募集し取組方法等を発信する。</p> <p><具体的な事業> ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校の割合：100%</p>	<p>ア 市町村における児童会・生徒会交流集會の実施促進 ・児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集會を各学校又は市町村等で開催（県立学校と合同で行う例）するよう呼びかけ ・市町村から依頼があれば、交流集會の準備や運営について、人権教育課として支援することを通知</p> <p>イ 「高知家」児童生徒会援隊 ・「高知家」児童生徒会援隊の実施（実行委員 18 人） 6 回開催（6～2 月） ※当初予定 7/8・7/29 は、いずれも台風接近に伴う悪天候のため中止</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「高知家」児童生徒会援隊 県内の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために実践交流や協議を行う。</p> </div>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・推進校における個別の指導計画作成状況 必要と考える卒業予定児童生徒に対し 100%作成済み（H30 年度県調査速報値）</p> <p><成果> ・発達障害等の診断のある生徒に対するシート等を活用して引き継ぎを実施した割合 中→高 56.3% (H30 年度県調査速報値)</p> <p><課題> ・全ての校種間における引き継ぎが確実に行われるよう、更に取組を進めることが必要。半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみ実施となっており、具体的な活用事例の紹介等により丁寧に働きかけを行う必要がある。</p>	<p>・平成 30 年度末の引き継ぎシート等活用事例について高等学校から情報収集を行い、次年度の地区別中学校長・高等学校長会で共有する。</p>
<p>【KPI の状況】 ・仲間づくりのための活動の実施率：100%</p> <p><成果> ・全ての学校で実施できており、生徒同士の仲間としての意識の高まりのほか、教員と生徒が共に過ごす時間を確保することで、個々の生徒の特性が明確となり、その後の指導に生かすことができている。</p> <p><課題> ・活動実施後の、生徒の情報の共有や他の情報とのリンクなど、組織的な支援体制のさらなる充実を図る必要がある。</p>	<p>・仲間づくり合宿等と Q-U アンケート調査などを連動させて生徒支援に活用している学校の事例やスクールカウンセラーとの連携など、効果的な実践について情報提供を行い、他校への普及を図る。</p>
<p>【KPI の状況】 ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校の割合：高等学校 34.6%、特別支援学校 28.6%</p> <p><成果> ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止等の取組を継続的に行っている学校は着実に増加している。</p> <p>・県立学校も含めた児童会・生徒会の交流集會が 32 市町村で実施され、意見交換などが行われている。また、人権教育課に交流集會の総括の依頼等もあり、5 つの地域に関わっている。</p> <p><課題> ・交流集會をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校や PTA によるルールづくりを更に進める必要がある。</p>	<p>・児童生徒会援隊として実行員会を実施し、各校への提案内容などを協議する。</p> <p>・依頼のあった学校及び市町村に対し、交流会の運営等について指導・助言を行う。</p> <p>・各学校における児童会・生徒会が中心となった交流集會での決意表明に基づく取組を推進する。</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
中途退学の減少に向けて、組織的な中高連携の取組を進めていると回答した学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	5.5%	13.0%	50%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

対策の概要	教職員による、生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見や対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。また、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実を図ります。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮を必要とする生徒への支援を充実させるため、中学校からの引き継ぎシート等の情報をもとに、管理職や関係教員、スクールカウンセラーなどを構成員として定期的に開催する校内支援会において、児童生徒ごとのリスクレベルを判断するとともに、スクールカウンセラー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、個別の指導計画を作成するとともに、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% ・不登校生徒数に占める新規不登校生徒数の割合：高等学校 30%以下 	<p>ア 校内支援会等の会議の定期的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者 495名 ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（5月、参加者 77名） <p>研修内容：「発達障害と生徒指導」 「開発的な生徒指導といじめの未然防止」の中で、校内支援会の充実について周知</p> <p>協議内容：「支援を要する生徒のいじめ事例をもとに考える」（対処と未然防止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校地区別生徒指導主事会の実施 <p>4会場で開催（10～11月）参加者 64名</p> <p>研修内容：「生徒指導と生徒支援の連携」 「開発的な生徒指導の実践について」 「【講演】青少年のインターネット利用の現状と課題」 「ネットトラブルへの組織的対応について」</p>
<p>【取組②】</p> <p>リスクレベルの低い児童生徒についても、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100% 	<p>ア 一覧リストの活用による早期支援の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者 495名 ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会で校内支援会の充実について周知（5月）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合 高等学校 64.9% (+5.4) ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 高等学校 100.0% (±0) <p>※（ ）は前年度末調査結果との比較(p)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒数に占める新規不登校生徒数の割合 高等学校 59.6% (H29年度) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な校内支援会の実施や、校内支援会で決定した手立てを組織的に行うことの必要性について、研修会等で説明・協議を行い、周知を図ってきたことにより、組織的な生徒指導を行う学校は着実に増加している。 <p>生徒指導主事会アンケート結果 「問題行動の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている」について肯定的回答をした生徒指導主事の割合 H29:89.8% ⇒ H30:95.8%</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や SC、SSW は、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、時間の確保が困難であることや、SC や SSW の勤務時間が少ないために、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。 ・SC、SSW に求められる力量の向上のための事例検討や校内支援会における役割等、研修の内容を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。 ・高等学校地区別生徒指導主事会において、リスト、個別支援シートの活用を通じた校内支援会の充実について周知する。 ・各研修会において、校内支援会での役割を確認するとともに、対応する事例については、研修の中でスーパーバイザーの助言を得る場を設け、資質向上につなげていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合 高等学校 86.5% (+8.1) <p>※（ ）は前年度末調査結果との比較(p)</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「支援リスト」の作成率は前年度より増加しているが、全ての学校で作成し活用されるよう、更に徹底を図る必要がある。また、「個別支援シート」は支援対象児童生徒数が多い学校の作成率が低い傾向が見られるため、実効性を維持した上で、事務負担を軽減できるようシートの様式の研究等の工夫が必要である。 ・少しでもリスクがあると思われる児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 ・高等学校地区別生徒指導主事会において、リスト、個別支援シートの活用を通じた校内支援会の充実について周知する。 ・校長会や副校長会等で、再度校内支援会のポイントの周知徹底を図るとともに、取組の弱さが見られた学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し、指導・助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>いじめ問題への適切な対応を図るため、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、その早期解決のため、この組織に情報を集約し、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証改善していると回答した学校の割合：60%以上 ・いじめに関する校内研修会を実施した学校の割合：100% 	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（5月） <p>内容</p> <p>いじめや不登校の問題について、生徒が主体的に考えたり議論したりすることができる内容の改善や、組織的対応の必要性について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校地区別生徒指導主事会の実施 <p>4会場（10～11月）参加者 64名</p> <p>内容</p> <p>「生徒指導と生徒支援の連携」、「ネットトラブルへの組織的対応について」において、いじめ（ネットいじめを含む）の事例を用いて、早期発見や組織的対応について協議</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合 高等学校：98.1%、特別支援学校：85.7% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証改善していると回答した学校の割合 高等学校：90.4%、特別支援学校：92.9% ・いじめに関する校内研修会を1回以上実施した学校の割合 高等学校：84.6%、特別支援学校：85.7% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策組織において、PDCAサイクルに基づきいじめ防止等の取組を検証改善している学校は着実に増加している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の「いじめ防止基本方針」について、国、県の改定のポイントを意識した改定がなされているか、確認する必要がある。 ・いじめの定義の理解や予防に向けた取組の実施について、十分でない状況がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教職員が自校のいじめ防止基本方針を見直すことができるよう、生徒指導主事会や校長会等において、国や県のいじめ防止基本方針の改定ポイントについて確認を行う。 ・いじめに関する校内研修用資料を作成し、各学校、教職員の共通理解が深められるようにする。 ・学校・保護者・地域でいじめについての理解を深めるための「いじめ予防プログラム」を、児童生徒、教職員、保護者、専門機関等の意見を取り入れながら作成する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
いじめを認知している学校の割合（公立高等学校）	55.1% (全国平均 52.7%)	72.2% (全国平均 56.6%)	全国平均以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった生徒数／不登校生徒総数）	(公立) 50.8%	(公立) 59.6%	(公立) 30%以下
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月1回以上実施している学校の割合	・高：69.4% ・特：46.1%	・高：64.9% ・特：50.0%	・高：100% ・特：100%

	H29	H30	R元目標値
スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合	・高：42.5% ・特：35.7%	・高：89.2% ・特：78.6%	・高：100% ・特：100%
校種間における生徒の情報共有を組織的・計画的に行っている学校の割合	—	100%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(4)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実

対策の概要	各学校で、生徒に身に付けさせるべき力を明確化した上で、外部の人材も活用して、目的意識の醸成や社会性の育成に向けたキャリア教育や政治的教養を育む教育を更に推進します。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を更に推進します。</p> <p><具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100%</p>	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等見学 県内大学・専門学校等 59 校（延べ） ・県外大学体験 オープンキャンパス参加 10 校 ・インターンシップ・企業見学等 インターンシップ 実施校 21 校 855 名 399 社 企業見学実施校 31 校 3,244 名 ・第 7 回ものづくり総合技術展見学 普通科や総合学科の生徒を含む 21 校 2,182 名参加
<p>【取組②】 対人関係がうまく築けないといった社会性が身に付いていない児童生徒に対するソーシャルスキルトレーニングなどのキャリア教育を充実させます。</p> <p><具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課）</p>	<p>ア 社会性が身に付いていない児童生徒に対するキャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究 H28 年度より継続して中芸高校で研究 学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において SST を実践 ・通級の指導と合わせた実践・研究の推進 通級・SST 実践校 中芸、城山（H30 年度～） 公開授業、研究協議、校内研修、先進校視察等を実施
<p>【取組③】 生徒の主権者として求められる資質・能力を育むために、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどにより授業を充実させていきます。</p> <p><具体的な事業> ・教師力ブラッシュアップ事業（主権者として求められる資質・能力を育む教育の推進）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・県オリジナルアンケート調査結果における肯定的回答の割合 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」：50%以上 「地域や社会をよりよくするために、地域貢献活用やボランティア活動など、実際に行動している」：35%以上</p>	<p>ア 生徒の主権者として求められる資質・能力を育むための教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校全課程が 3 月中に作成した入学時から卒業時を見通した主権者教育の指導計画を確認（4 月） ・中村高校・須崎高校・山田高校を研究校として指定（研究指定 3 年目）（4 月） ※昨年度の取組の課題等を踏まえ、改善を行った現実社会の諸課題を取り扱う授業及び実践的な活動の更なる充実について研究 ・生徒の変容を把握するための県オリジナルアンケートの実施（4, 9, 12 月） ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会について、県議会事務局と打合せを実施（5～10 月） ・学校訪問による協議会等における県オリジナルアンケートの結果の共有（6, 7 月） ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会の実施（11 月～1 月） ・研究協議会における各校の取組（指定校での実践研究の成果と課題）の共有及び情報交換（2 月） ・県オリジナルアンケートの結果の送付（2 月）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																																
<p>【KPI の状況】 ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：90.9%（10 校）</p> <p><成果> ・オープンキャンパスへの参加や大学教員・学生との交流等の取組は、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながっている。</p> <p><課題> ・県外大学体験については大学側の受付方法が個人単位になったことから、県教委で取りまとめて実施することが難しく、平成 30 年度より学校単位での実施となっている。そのため、各校は、通知した予算内で工夫して実施するしかないので、実施の形態等を変更するなど、各校内で実施内容を再度検討する必要が生じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の心構え等について周知徹底を行うとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 ・本県の産業や職業の理解促進に向けて、全ての学校で企業見学が実施されるよう、学校・生徒の二一歩を踏まえ、実施形態の検討を行う。 ・ものづくり総合技術展の見学者の増加を図る取組など、キャリア形成や企業理解に向けて効果的な取組を検討する。 																																
<p><成果> ・通級の指導と合わせて研究することにより、特別支援教育等からの専門的見地の意見も受け入れることができ、より充実した教育活動となっている。</p> <p><課題> ・指導方法や指導教材等について、当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究実践校を中心に、公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめる。 ・通級の指導と合わせ、より効果的な指導方法や体制を研究し、各学校への普及を図る。 																																
<p>【KPI の状況】（現状） ・県オリジナルアンケート結果における肯定的回答の割合（全日制：36 校） ①「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」 ②「地域や社会をよりよくするために、地域貢献活用やボランティア活動など、実際に行動している」</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>①回答</th> <th>4 月</th> <th>9 月</th> <th>12 月</th> <th>②回答</th> <th>4 月</th> <th>9 月</th> <th>12 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年</td> <td>53.5%</td> <td>45.7%</td> <td>52.6%</td> <td>1 年</td> <td>44.6%</td> <td>28.3%</td> <td>31.6%</td> </tr> <tr> <td>2 年</td> <td>44.3%</td> <td>46.4%</td> <td>53.0%</td> <td>2 年</td> <td>25.7%</td> <td>26.9%</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td>3 年</td> <td>47.3%</td> <td>60.1%</td> <td>60.2%</td> <td>3 年</td> <td>25.2%</td> <td>35.3%</td> <td>35.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p><成果> ・指定校においては 2 年間の研究成果や課題を踏まえた実効性のある取組が進められている。 ・12 月の県オリジナルアンケート結果（県平均）では、意識（①）の項目において、3 学年ともに肯定的回答が 5 割を超えている。また、学年が上がるごとに肯定的な回答の割合が増加している。</p> <p><課題> ・アンケートの結果から、意識（①）は一定育まれつつあるが、まだ十分な行動（②）にまで結びついていない現状が見られる。要因の一つとして、生徒、教員の双方において、社会や身の回りの課題を自分のこととして考える取組が、主権者教育の視点として十分に意識がされていないことが挙げられる。</p> <p>・各校の報告から、現実的な諸課題を取り扱うに当たり、諸資料から情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能が十分に身に付いていない現状がある。</p>	①回答	4 月	9 月	12 月	②回答	4 月	9 月	12 月	1 年	53.5%	45.7%	52.6%	1 年	44.6%	28.3%	31.6%	2 年	44.3%	46.4%	53.0%	2 年	25.7%	26.9%	34.0%	3 年	47.3%	60.1%	60.2%	3 年	25.2%	35.3%	35.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・研究校の指定による実践研究や、高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会を実施する。 ・研究協議会等において、県全体としての課題を共有するとともに、各校の取組の工夫を情報交換できる機会を設け、さらなる意識化や各校の取組のブラッシュアップを図る。
①回答	4 月	9 月	12 月	②回答	4 月	9 月	12 月																										
1 年	53.5%	45.7%	52.6%	1 年	44.6%	28.3%	31.6%																										
2 年	44.3%	46.4%	53.0%	2 年	25.7%	26.9%	34.0%																										
3 年	47.3%	60.1%	60.2%	3 年	25.2%	35.3%	35.1%																										

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】 社会人になるために身に付けておくべき基礎となる能力や態度を学校の教育活動全体を通じて身に付けさせるとともに、資格取得の促進に向けた対策講座や外部講師によるビジネスマナー講座等の実施を更に強化します。</p> <p><具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：65%以上</p>	<p>ア 資格取得の促進に向けた対策講座の実施 ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施（4月）</p> <p>イ 外部講師によるビジネスマナー講座等の実施 ・ビジネスマナー講座の実施 28校 ・ブラッシュアップセミナー（ジョブカフェこうちとの共催）の実施 県内3会場で5回開催（就職内定者対象）</p>
<p>【取組⑤】 生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。【再掲】</p> <p><具体的な事業> ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・企業見学を実施した学校数：36/36校 ・県オリジナルアンケート結果 「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」 肯定的回答* 1年 50%以上 2年 60%以上 3年 70%以上 *「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合</p>	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践 ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践（H29.4月より全校（36校）で実践） ※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム</p> <p>・プログラムの周知及び進捗管理 H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施 3回（4,9,12月） 学校支援チームによる訪問指導・助言等 168回実施（1校あたり平均5.6回） 計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有</p> <p>イ プログラムに基づく取組の充実 ・プログラムに基づく取組の状況 <地域協働学習の推進> ・地域の方々からの「ミッション」に基づき、生徒がグループで 地域の課題解決策を検討しアイデアを発表（大方） ・地域のフィールドワークを通して、グループで地域について調査を行い、課題解決策を提案（中芸） ・地域活性化案を生徒が考え、市役所に請願を実施（須崎） ・グループで地域の企業 CM 作成、地域活性化の提案（山田） ・地域の防災、環境保全、地場産品を活用した商品開発（額北） など</p> <p><県内企業理解の促進> ・企業見学の実施 30校 2,952名 ・インターンシップの実施 783名 375社 ・ものづくり総合技術展への見学実施校 21校（2,182名）</p> <p><その他の取組> ・学習記録ノート活用実践校 25校 ・高大連携事業の活用 29校</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																
<p>【KPI の状況】 ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率 ※H30年度分は、R元.7月に集計予定 ※参考 H29年度：61.4%</p> <p><成果> ・検定・資格取得にチャレンジする生徒が前年度と比較して1.6%増となり、また資格取得率（合格率）も向上するなど、各教科や各校における取組の成果がみられた。</p> <p><課題> ・上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。</p> <p>・社会人として必要な言葉遣いやマナーを身に付けるとともに、より良い人間関係を構築するための手法等について研修内容に含める必要がある。</p>	<p>・各校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する</p> <p>・各校での外部部講師を招いたビジネスマナー講座の実施</p> <p>・就職内定者を対象としたブラッシュアップセミナーの開催（ジョブカフェこうちとの共催）</p>																
<p>【KPI の状況】 ・企業見学を実施した学校数：31校 （5校は学校独自で職場体験・職場見学等を実施）</p> <p>・県オリジナルアンケート結果 「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」 ※「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>4月</th> <th>9月</th> <th>12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>53.5%</td> <td>45.7%</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>44.3%</td> <td>46.4%</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>47.3%</td> <td>60.1%</td> <td>60.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p><成果> ・企業見学を実施した学校数は、前年度同時期と比較して増加しており、各学校において、生徒の県内企業理解の促進に向けた取組が進んできている。</p> <p>・第3回県オリジナルアンケート調査の該当項目における肯定的な回答の割合は、1年生以外は目標値には達していないが、いずれの学年も第2回の集計結果より上昇した。</p> <p>・ものづくり総合技術展に、目標とされる2,000人を超える生徒が参加（見学）した。</p> <p><課題> ・各校における社会性育成の取組の見直し・改善が進められ、一定の成果はみられるものの、地域や学校の状況に応じて更に充実した取組となるよう改善していく必要がある。</p> <p>・学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。</p> <p>・生徒の学びの質の向上や地域の産業や文化への理解を深め、自己の進路と結びつけていくために、地域と連携した取組を更に充実させていく必要がある。</p>	学年	4月	9月	12月	1年	53.5%	45.7%	52.6%	2年	44.3%	46.4%	53.0%	3年	47.3%	60.1%	60.2%	<p>・高等学校課指導主事や「学校支援チーム」による各校の授業改善に向けた取組への支援を行う。</p> <p>・オリジナルアンケート調査結果を基に、各学校の取組の効果について検証を行うとともに、効果的な実践例について、各校への普及を図る。</p> <p>・全ての学校において地域協働学習を推進していくとともに、国や県の事業を活用して、各校のモデルとなる取組を研究する。</p> <p>・取組の実施による生徒の変容（進路に対する興味・関心、将来に向けた目標設定の状況、学習の動機等）について、より詳細に把握できるよう、大学等の研究機関とも連携して、アンケート項目の見直しや分析方法等の研究を行う。</p> <p>・学習記録ノートについては、実践校を拡充するとともに、効果的な活用が促進されるよう、進捗管理や情報提供等を行う。</p> <p>・生徒の活動状況を振り返るためのツール（キャリアパスポート）等との効果的な連携方法等について研究する。</p>
学年	4月	9月	12月														
1年	53.5%	45.7%	52.6%														
2年	44.3%	46.4%	53.0%														
3年	47.3%	60.1%	60.2%														

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率	23.5%	14.9%	10%以下

	H29	H30	R元目標値
企業・大学等におけるインターンシップ等に参加した生徒の割合	75.5% (H29.12月)	97.2% (H30.12月)	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実<特別支援学校>

対策の概要	居住地校交流（特別支援学校で学習する児童生徒が、居住地の小・中学校において行う交流及び共同学習）など障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ学校間交流などの機会の充実を図ります。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p>【取組①】 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が互いに理解し合うための学習の機会として、特別支援学校と小・中学校、高等学校との学校間交流や特別支援学校のある地域との交流、居住地校交流等を積極的に推進します。</p> <p><具体的な事業> ・特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・居住地校交流の実施で、地域との交流が増えた幼児児童生徒の割合：70% ・小学部 1 年生の居住地校実施率：75%</p>	<p>ア 県立特別支援学校と小・中学校、高等学校等との学校間交流の推進 ・各校長会等を通じて意義等について確認し、各学校において年間計画を作成し実施 ※ H30：県立特別支援学校 13 校 76 回</p> <p>イ 特別支援学校のある地域との交流の推進 ・各学校において年間計画を作成し実施 ※ H30 年度実施状況（夏祭り、学園祭、運動会、学習発表会等）</p> <p>ウ 居住地校交流の推進 ・小中学校校長会（県内 3 地域）でリーフレット配布による啓発（4 月） ・初めて居住地校交流を実施する市町村教育委員会を訪問し事業説明を実施 訪問市町村：馬路村（5 月） ・これまで居住地校交流を実施してきた市町村教育委員会においても、新規に実施する小・中学校等がある場合は、市町村教育委員会へ新たに依頼 ・居住地校交流を実施した学校に実践内容の報告を提出依頼→地域との交流の状況について分析</p> <p><H30 年度実施状況> ・特別支援学校 10 校 104 件（幼稚部 2、小学部 78、中学部 23、高等部 1） 実施件数・実施率の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施校数</th> <th>実施件数</th> <th>小学部実施件数</th> <th>小学部の実施率</th> <th>小学部 1 年の実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>10</td> <td>77 件</td> <td>53 件</td> <td>37.6%</td> <td>18/28(64.3%)</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>89 件</td> <td>60 件</td> <td>41.7%</td> <td>13/22(59.1%)</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10</td> <td>104 件</td> <td>78 件</td> <td>53.1%</td> <td>19/30(63.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※居住地校交流の継続実施率 H28 年度→H29 年度継続 62.9% H29 年度→H30 年度継続 59.8%（見込） ※各校の実践事例を特別支援教育課の H P に掲載</p>	年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部 1 年の実施率	H28	10	77 件	53 件	37.6%	18/28(64.3%)	H29	10	89 件	60 件	41.7%	13/22(59.1%)	H30	10	104 件	78 件	53.1%	19/30(63.3%)
年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部 1 年の実施率																				
H28	10	77 件	53 件	37.6%	18/28(64.3%)																				
H29	10	89 件	60 件	41.7%	13/22(59.1%)																				
H30	10	104 件	78 件	53.1%	19/30(63.3%)																				

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・居住地校交流の実施で、地域との交流が増えた幼児児童生徒の割合：33.7% ※交流が増えたと記述があった件数（35 件）/居住地校交流実施件数（104 件） ・小学部 1 年生の希望者居住地校実施率：19 件（63.3%）</p> <p><成果> ・居住地校交流の取組に対する意識が高まり、実施件数が増加した。 ・小学部では、居住地校交流が継続して実施されるようになってきている（H30 年度小学部継続実施率：48/52 約 92%）。</p> <p><課題> ・居住地校での交流に積極的でない保護者に対して、意義や具体的な交流方法等について丁寧な説明が必要。 ・効果的な学習につながるよう、担任同士の十分な計画が必要。 ・高学年になるにつれて、学習内容やコミュニケーションの差が広がるため、交流の場の設定に工夫が必要。 ・特別支援学校に在籍している児童生徒全員が、地元の小・中学校との交流ができるよう、特別支援学校と市町村が連携し取り組むための仕組みが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 居住地校・特別支援学校保護者用のリーフレットを年度当初に市町村と特別支援学校に送付する。 小学部 1 年生については、原則的に全員実施するよう入学前から保護者への説明などを行う。 保護者が安心して居住地校交流に児童生徒を参加させることができるよう、保護者と内容等を共有する場をつくる。 居住地校交流について、小中学校の校長会等で周知を行い、活用を促進する。 3 学期末だけでなく、定期的に各校の実施状況を把握し、継続的な交流を推進する。 副籍の仕組みの検討を進め、モデルの市町村を決定し実践研究に取り組む。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	41.7%	53.1%	70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(1)	体育授業の改善

対策の概要	授業の質を高め合うことができる仕組みづくりやスポーツへの興味・関心を高める取組等をチーム学校として組織的に推進することにより、個々に応じたスタイルでスポーツに関わることができる生徒を育てます。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動を紹介した教材を作成し、教員が体育授業で活用することにより、生徒が個々のライフスタイルに応じたスポーツとの関わり方を発見し、卒業後もスポーツに親しむようにいざないます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） 	<p>ア 県内の総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動に関する情報の収集（県スポーツ課）</p>
<p>【取組②】</p> <p>各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、それぞれの学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを作ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した生徒（高校 2 年生）の割合：昨年度を下回る 	<p>ア 高等学校体育主任・体育担当者会における授業改善等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校体育主任・体育担当者会 <p>5/10 実施</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「スポーツマネジメントの視点からみる学校の運動部活動と地域スポーツ振興の今後」（高知工科大学 前田和範 助教） ・講演に関するグループ協議 ・授業スタンダードを活用した授業改善についての説明 等 <p>※授業改善等に関する解説では、約 95%の教員が「十分理解した・理解した」と回答</p> <p>イ 授業スタンダードに基づいた授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」に基づく授業改善指導主事が各校を訪問して、授業を参観し、指導・助言を行った（協力校：窪川高等学校、室戸高等学校/H30.10 月～H31.1 月/各校 4 回ずつ）
<p>【取組③】</p> <p>若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツに対する理解や関心を高めるとともに、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育に係る事業（研修会、授業協力校、講師派遣事業等）に参加した高等学校・特別支援学校数 10 校以上 	<p>ア オリンピック・パラリンピックを通じた学びの機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」（スポーツ庁委託事業） ・スポーツ庁との委託契約締結（5/21） ・オリンピック・パラリンピック教育実施要項を作成し県内の公立学校に配布 ・モデル校による「スポーツの価値教育」の推進（公益財団法人日本アンチドーピング機構（JADA）） <p>モデル校：県立須崎高等学校、県立窪川高等学校</p> <p>モデル校授業公開・県立須崎高等学校（8/29,8/31）</p> <p>県立窪川高等学校（9/10,9/13）</p> <p>※3 学期に東京にて実践発表（2/3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象にした地域セミナー研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育の効果的な事例や指導法について、日本体育大学の講師を招へいし実施（8/24）高等学校・特別支援学校から 3 名参加 ・実践報告会（講師講話、情報交換会を含む）（2/19）高等学校から 2 名参加

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県スポーツ課と連携し、県内のスポーツ振興施策に関する情報を共有することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材の作成については県スポーツ課とさらなる協議を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の作成については、県スポーツ課と検討を行うとともに、教材ができるまでの期間は、各学校で本県のスポーツ振興施策等について、体育理論等の授業で紹介・活用ができるよう県スポーツ課からの情報を適時提供していく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した生徒（高校 2 年生）の割合 <p>高校 2 年男子 9%（H29:10%） 高校 2 年女子 13%（H29:16%）</p> <p>（平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査）</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した生徒の割合が男女とも昨年度を下回っており保健体育科教員の授業改善への意識が浸透しつつある。 ・高等学校課と連携した保健体育科の授業改善の取組を進めることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員によって、運動の苦手な生徒や運動に意欲的に取り組まない生徒等への対応にばらつきが見られるため、指導方法のスタンダード化を図っていく必要がある。 ・新学習指導要領の令和 4 年度の完全実施に向けて、その趣旨を周知していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も引き続き高等学校課と連携し、「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」に基づく授業改善に取り組む協力校を増やし、その成果を県内に広げていく。 ・平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果や新学習指導要領の趣旨等を体育主任研修会等で紹介し、保健体育科の授業改善に向けて教員の意識を一層高めていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育に係る事業（研修会、授業協力校、講師派遣事業等）に参加した高等学校・特別支援学校数 <p>5 校（高等学校 2 校 特別支援学校 3 校）</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリパラ研修会への参加やモデル校による授業公開により、オリンピック・パラリンピック教育が進みつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等への参加が少ないので、オリンピック・パラリンピック教育に係る事業や指導資料（I'mPOSSIBLE）の活用をさらに周知する必要がある。 ・講師となる人材の不足。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本体育大学、日本財団パラリンピックサポートセンター、高知県障がい者スポーツセンター、県内の総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組を進める。 ・体育主任会等において、オリンピック・パラリンピック教育の推進を促す。（研修会への参加やオリパラ事業への申請、指導資料「I'mPOSSIBLE」の活用、体育理論でのオリンピックと国際理解に関する事項、その他の情報提供等）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	・男：90% ・女：84%	・男：91% ・女：87%	・男：95%以上 ・女：90%以上

	H29	H30	R元目標値
1日の運動時間が30分未満の生徒の割合	・男：27% ・女：54%	・男：27% ・女：53%	・男：20%以下 ・女：40%以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(2)	健康教育の充実

対策の概要	学校全体で健康教育の充実に取り組む体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するなど、学校全体でチームとして健康教育の充実を図ります。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 健康教育の中核となる教員を対象とした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。 また、学校体育関係者や医療関係者、保護者、養護教諭などをメンバーとするここの子ども健康・体力支援委員会において、学校体育や健康教育、健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100% ※養護教諭等未配置校 なし</p>	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修の実施 ・健康教育推進研修会（保健主事研修会）の開催（7月） 具体的な活動につながるよう学校保健計画に関するグループワーク等を実施 ・学校保健推進研修会（養護教諭悉皆）の開催（11月） 具体的な活動につながるよう領域別研修会を実施</p> <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援 ・スクールヘルスリーダーの任命 1名 1校を担当 ・スクールヘルスリーダー連絡協議会（2回（4,12月）） 内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議 派遣校の状況報告及び次年度へ向けての協議 ・スクールヘルスリーダーの派遣（5～2月） 経験の浅い養護教諭等配置校 10回（1校）</p> <p>ウ ここの子どもの健康・体力向上支援事業の実施（健康教育部会） ・健康教育部会（2回） ・平成 30 年度ここの子ども健康・体力支援委員会（親会）の開催（2回）</p>
<p>【取組②】 生徒一人一人が、学校の健康課題を自らの課題として捉え、その課題解決に向けて取り組む生徒保健委員会の活動を活性化させます。また、小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用による自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める健康教育の充実に取り組めます。</p> <p><具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・健康教育副読本の活用率（高等学校（全日制・定時制・通信制・単位制））：100%</p>	<p>ア 生徒保健委員会の活動の活性化 ・H30 年度活動状況の調査・集計 ・高知県高等学校生徒保健委員会研修会への協力（後援・指導助言等）</p> <p>イ 自己の健康管理と将来親になるための学習の充実 ・全学校への健康教育の副読本の配付及び活用の依頼（5月） ・H29 年度副読本活用状況の調査・集計 高等学校（全日制・定時制・通信制・単位制）：100% ・副読本の改訂作業（小学校版） 改訂作業の会（3回（8,11,12月）） ・健康教育副読本の活用について保健主事の研修会で周知 ・副読本を活用した指導方法について研修を実施（7,11月）</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100% ※養護教諭等未配置校 なし</p> <p><成果> ・健康教育の中核となる教員に対する研修を実施することにより、関係教員の意識が向上した。 ・経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップにつながることも、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。</p> <p><課題> ・健康教育の中核となる養護教諭・栄養教諭・保健主事のカリキュラムマネジメントによる機能する保健計画や食育計画が必要である。 ・経験の浅い養護教諭配置校の増加によりスクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難である。</p>	<p>・健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修を実施し、各学校の取組の充実を図る。 ・退職教員への協力依頼を行っていく。 ・健康課題のある学校を訪問指導するとともに、関係課とも連携しながら、引き続き取組の充実を図る。</p>
<p>【KPI の状況】 ・健康教育副読本の活用率（高等学校（全日制・定時制・通信制・単位制）） 高等学校（全日制 100%、定時制・通信制・単位制 100%）</p> <p><成果> ・保健体育の授業等における健康教育副読本の活用が定着してきた。</p> <p><課題> ・健康教育副読本のより効果的な活用について、副読本の改訂にあわせて検討していく。</p>	<p>・健康教育で目指す資質・能力を高めるために実践を踏まえた副読本の改訂を行う（令和元年度）。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
毎日朝食を食べる生徒の割合	・男：76% ・女：83%	・男：77% ・女：81%	・男：85%以上 ・女：85%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

対策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。 ・教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
<p>【取組①】 技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。 また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。</p> <p><具体的な事業> ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・県立高等学校・特別支援学校への運動部活指導員の配置数：16 名</p>	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充 ・運動部活動支援員の配置状況 H30：県立学校 17 校 59 部（40 名） ※H29：県立学校 20 校 60 部（うち医科学サポーター1 校）</p> <p>・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7 月） 広報誌を活用した指導者の募集 さん SUN 高知（9 月号）、ほっとこうち（9 月号）</p> <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充 H30：県立高等学校・特別支援学校 12 校 15 部 ※H29：実施なし</p> <p>ウ 運動部活動改革推進委員会の設置・開催 5 回開催（6～2 月） <主な協議内容> ・県立学校における部活動の課題に対する協議 ・「運動部活動指導者ハンドブック」作成に係る検討 ・運動部活動における熱中症事故の防止等について など</p> <p>※9 月の県立学校長会議において「高知県立学校に係る運動部活動の方針（案）」を提案し、1 月に県立学校に周知 ※「運動部活動指導者ハンドブック」の作成（2 月） →4 月に県内高等学校・特別支援学校の運動部活動顧問等に配付</p>								
<p>【取組②】 ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進めるうえで核となる高等学校の運動部活動の充実を図るため、県立高等学校の中から運動部活動強化拠点校及び運動部活動強化推進校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や活動費の支援を行います。</p> <p><具体的な事業> ・運動部活動強化校支援事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・強化校の実績（大会入賞数・部員数）：昨年度を上回る</p>	<p>ア 運動部活動強化校の指定 ・運動部活動強化拠点校（4 校）、強化推進校 A（4 部）、強化推進校 B（8 部）を指定（5/2 新推進校の認定証交付式） ・強化校の活動開始</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 80%;">学 校 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強化拠点校 （東・中・西部の各地域の拠点校）</td> <td>東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校</td> </tr> <tr> <td>強化推進校 A （優秀な実績を有する部）</td> <td>山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部</td> </tr> <tr> <td>強化推進校 B （地域の特色をいかした活動を行う部）</td> <td>幡多農業高等学校 ボート部 橋原高等学校 アーチERY部 佐川高等学校 男子ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部 橋原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	学 校 名	強化拠点校 （東・中・西部の各地域の拠点校）	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校	強化推進校 A （優秀な実績を有する部）	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部	強化推進校 B （地域の特色をいかした活動を行う部）	幡多農業高等学校 ボート部 橋原高等学校 アーチERY部 佐川高等学校 男子ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部 橋原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部
区 分	学 校 名								
強化拠点校 （東・中・西部の各地域の拠点校）	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校								
強化推進校 A （優秀な実績を有する部）	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部								
強化推進校 B （地域の特色をいかした活動を行う部）	幡多農業高等学校 ボート部 橋原高等学校 アーチERY部 佐川高等学校 男子ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部 橋原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部								

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・県立高等学校・特別支援学校への運動部活指導員の配置数 15 名（高等学校：14 名 特別支援学校：1 名）</p> <p><成果> ・今年度初めて運動部活動指導員を配置した各運動部では、同指導員の総配置時間数に対する単独指導数が 40%以上の部活動が 14 部中 10 部あり、部活動における教員の負担軽減等、適正な運動部活動の運営に向けて取組を進めることができた。</p> <p>・運動部活動指導員の配置とともに、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」の策定、「高知県運動部活動ガイドライン」の改訂及び「運動部活動指導者ハンドブック」の作成を行った。</p> <p><課題> ・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」や「運動部活動指導者ハンドブック」の周知・徹底を行う必要がある。</p> <p>・教員の業務改善に向けた取組として、運動部活動指導員の配置を更に増員する必要がある。</p>	<p>・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に沿って各学校が策定する「学校の運動部活動に係る活動方針」についてのフォローアップを行う。</p> <p>・今年度作成した運動部活動指導者ハンドブックは、次年度 4 月中に県内の県立学校に配付し、体育主任会等において周知を図る。</p> <p>・地域スポーツクラブと連携し、県スポーツ課及び県スポーツ協会（H31.4.1～名称変更）とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。</p>
<p>【KPI の状況】 ・強化校の実績（大会入賞数・部員数） <平成 30 年度全国高等学校総合体育大会結果 上位成績> 高知工業高等学校・自転車(1km タイムトライアル)4 位、自転車(3km 追い抜き) 8 位、水泳(高飛込) 8 位 高知東高等学校レスリング部 女子 53kg 級 2 位、女子 62kg 級 3 位 <平成 30 年度四国高等学校総合体育大会結果 上位成績> 岡豊高等学校・陸上 5000m 競歩男子優勝、ソフトボール男子 2 位、柔道男子団体 3 位、100kg 級優勝、弓道団体男子優勝、弓道団体女子 2 位、弓道個人女子 2 位、ボクシングバンタム級 2 位等 高知工業高等学校・自転車(1km タイムトライアル、3km 追い抜き) 優勝、自転車 4km チームタイムトライアル 2 位、少林寺拳法規定組演武優勝、団体演武、総合 2 位 等 中村高等学校・カヌー女子カヤックペア優勝(西土佐分校) 高知東高等学校・レスリング 47kg 級女子 2 位、50kg 級女子 2 位、53kg 級女子優勝、74kg 級女子 2 位 等 高知南高等学校・レスリング 50kg 級女子優勝、62kg 級女子優勝 等</p> <p><成果> ・全国大会や四国大会において、多くの種目で入賞しており、県立学校における競技力向上を進めることができた。</p> <p><課題> ・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」の策定により、適正な運動部活動の運営と強化校の在り方や運動部活動を核とする特色ある学校づくりを推進する学校への支援の在り方等について検討する必要がある。</p>	<p>・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づく運動部活動の運営と強化校の在り方や、運動部活動を核とする特色ある学校づくりを推進する学校への支援の在り方等について検討し、必要に応じて改善を図る。</p> <p>・県スポーツ課や県スポーツ協会（H31.4.1～名称変更）と連携し、強化校の取り組み状況を定期的に情報交換を行い、必要に応じて改善を図る。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業（保健体育課） 運動部活動強化校支援事業（保健体育課） 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校の実績（大会入賞数・部員数）：昨年度を上回る 	<p>ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の学校に対する運動部活動支援員派遣の拡充 運動部活動サポート事業では、本年度事業から、「専門的な実技指導力を備えた指導者で、かつ中山間地域の学校へ派遣する指導者」の派遣（旅費の支給あり）を新設 H30：高等学校での申請なし 運動部活動指導員の派遣 H30：12校 15部が申請（うち、中山間地域からの申請 1校 2部） 強化推進校 B 指定による運動部活動の活性化 幡多農業高等学校 ポート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 男子ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部 橋原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部 <p><強化拠点校> 県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることが期待できる学校</p> <p><強化推進校 A> 過去 3 年間に於いて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部</p> <p><強化推進校 B> 地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部</p>
<p>【取組④】</p> <p>高知県運動部活動ガイドラインを原則として適用しますが、各高等学校の特色や運動部の競技特性、県のスポーツ振興策等、総合的に判断し、運営体制を検討する必要があることから、新たに設置する「高知県運動部活動改革推進委員会」において協議し、方針を策定します。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる運動部活動指導員の配置など、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組も進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） 運動部活動課題解決事業（保健体育課） 運動部活動サポート事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県運動部活動ガイドラインに基づく「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている県立学校の割合：100% 	<p>ア 「高知県運動部活動ガイドライン」の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会や体育主任会等での周知 県立学校長会議（4/13）高知市校長会（4/11） 県立学校副校長・教頭会議（4/20）体育主任会（5/10） <p>イ 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動支援員の配置状況 H30：県立学校 17校 59部（40名） ※H29：県立学校 20校 60部（うち医科学サポーター1校） 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7月） 広報誌を活用した指導者の募集・さん SUN 高知：9月号 ほっとこうち：9月号 <p>ウ 運動部活動指導員の配置の拡充 H30：県立学校 12校 15部 ※H29：実施なし</p> <p>エ 運動部活動改革推進委員会の設置・開催 5回開催（6～2月） <主な協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校における部活動の課題に対する協議 「運動部活動指導者ハンドブック」作成に係る検討 運動部活動における熱中症事故の防止等について など <p>オ 部活動における教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動課題解決事業 運動部活動コーディネーター研修会：10/30 運動部活動指導力向上研修会 バスケットボール 11/25、ハンドボール 12/9 運動部活動指導者ハンドブックの作成（2月）：4月配付 県立学校に「高知県立学校に係る運動部活動の方針」を周知（1月）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校の実績（大会入賞数・部員数） <平成 30 年度全国高等学校総合体育大会結果 上位成績> 高知工業高等学校・自転車(1km タイムトライアル)4 位、自転車（3km 追い抜き）8 位、水泳（高飛込）8 位 高知東高等学校レスリング部 女子 53kg 級 2 位、女子 62kg 級 3 位 <平成 30 年度四国高等学校総合体育大会結果 上位成績> 岡豊高等学校・陸上 5000m 競歩男子優勝、ソフトボール男子 2 位、柔道男子団体 3 位、100kg 級優勝、弓道団体男子優勝、弓道団体女子 2 位、弓道個人女子 2 位、ボクシングバンタム級 2 位等 高知工業高等学校・自転車（1km タイムトライアル、3km 追い抜き）優勝、自転車 4km チームペダル 2 位、少林寺拳法規定組演武優勝、団体演武、総合 2 位 等 中村高等学校・カヌー女子カヤックペア優勝（西土佐分校） 高知東高等学校・レスリング 47kg 級女子 2 位、50kg 級女子 2 位、53kg 級女子優勝、74kg 級女子 2 位 等 高知南高等学校・レスリング 50kg 級女子優勝、62kg 級女子優勝 等 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 中村高等学校西土佐分校カヌー部が高等学校総合体育大会に出場した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の外部指導者の不足。 <p>・運動部活動を核とする特色ある学校づくりを推進する学校への支援の在り方等について検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツクラブと連携し、県スポーツ課及び県スポーツ協会（H31.4.1～名称変更）とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。 次年度に予定されている高知県運動部活動改革推進委員会において、生徒数の減少に伴う合同部活動の在り方や中山間地域の外部指導者の不足等、部活動が抱える課題についての協議を行い改善を図る。 県スポーツ課や県スポーツ協会（H31.4.1～名称変更）と連携し、強化校の取組状況について定期的に情報交換を行い、必要に応じて改善を図る。 運動部活動を核とする特色ある学校づくりを推進する学校への支援の在り方等について検討し、必要に応じて改善を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県運動部活動ガイドラインに基づく「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている県立学校の割合 ※H31 年 1 月県立学校に周知。各校において年度内に「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、4 月から実施 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員が単独で指導を行った時間数が、総指導時間数の 40%以上となった運動部活動は 14 部中 10 部あり、部活動での教員の負担軽減等、適正な運動部活動の運営に向けた取り組みを進めることができた。 <p>・「高知県立学校に係る運動部活動の方針」の策定、「高知県運動部活動ガイドライン」の改訂及び「運動部活動指導者ハンドブック」の作成を行った。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県立学校に係る運動部活動の方針」や「運動部活動指導者ハンドブック」の周知・徹底を行うことが必要である。 生徒数の減少に伴う合同部活動の在り方や、私立学校と公立学校の部活動の在り方等の課題について、協議する必要がある。 外部人材の不足。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度に予定されている高知県運動部活動改革推進委員会において、生徒数の減少に伴う合同部活動の在り方や、私立学校と公立学校の部活動の在り方等の部活動が抱える課題についての協議を行い、改善を図る。 次年度 4 月中に、県内の公立高等学校、特別支援学校の部活動顧問等に対して「運動部活動指導者ハンドブック」を配付するとともに、体育主任会等において周知を図る。 「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に沿って各学校が策定する「学校の運動部活動に係る活動方針」の把握をする。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
運動部活動の加入率	・男：63.8% ・女：27.0%	・男：61.3% ・女：25.8%	・男：70%以上 ・女：30%以上

	H29	H30	R 元目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している高等学校の割合	100.0%	100%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(1)	保護者に対する啓発の強化

対策の概要	地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていきます。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率：90% ・家庭支援推進保育士の研修参加率：100% 	<p>ア 家庭支援推進保育士の配置 H30 65 園 66 名（高知市単独事業の 7 園含む）</p> <p>イ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育講座 Ⅰ期 家庭支援の在り方や役割、記録の周知 Ⅱ期 家庭支援の記録作成の確認 <p>ウ 家庭支援の記録の作成状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援の記録の作成状況調査の実施 6 月 保育所・幼稚園等 302 園 ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施
<p>【取組②】</p> <p>教育行政、学校、保護者が同じ方向を向いて地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において P T A の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、P T A の具体的な活動につなげていきます。また、多くの保護者の参画を得るとともに、保幼小中高を通じて連携した活動が活発化していくための関係者の取組を支援することにより、P T A 活動を活性化させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 活動振興事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 	<p>ア 各地区 PTA 研修会等の開催による PTA の具体的な活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA・教育行政研修会の開催 安芸地区（5 月）、香美・香南地区（6 月）、幡多地区、吾川地区（7 月）、土長南国地区（8 月）高知地区（12 月）（※高知市 P 役員会研修）に開催 <p>イ PTA 活動に多くの保護者の参画を得る取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県小中学校 PTA 連合会役員会・事務局会における意見交換と情報提供 高知県版地域学校協働本部事業の情報提供及び単 P、地区 P の参画、協力依頼 家庭教育支援に関する研修会開催の情報提供と参画、協力依頼 県教育委員会事務局各課から情報提供 <p>ウ 保幼小中高を通じて連携した PTA 活動が活発化するための取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA・教育行政研修会「就学前教育の充実と保幼小中 PTA の連携」分科会の新設 ・H29 年度第 3 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会実施 ・PTA 研究大会第 1 次案内周知 ※PTA 研究大会 台風のため中止

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																																				
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率 48.6%（3 月末時点） （作成率内訳：高知市 13.9%、高知市以外 97.3%） ・家庭支援推進保育士の研修参加率 100% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育士は講座を受講し、支援のための学びを深めている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率は 5 割程度であり、記録に基づく計画的・継続的な取組が行われるよう支援が必要である。 ・高知市においては、新たに個別計画の様式を定め、計画作成への取組方法に変更があったため、作成率に大幅な減少がみられる。 ・支援が必要な家庭について記録等を生かした話し合いが行われるよう支援が必要である。 ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育士を対象とした研修会を実施し、家庭支援の記録の意義や作成方法を周知・徹底するとともに、親育ち支援に必要な資質、指導力についてガイドライン等を活用して振り返りの充実を図る。 ・状況調査による家庭支援の記録の作成状況の把握を行い、確実な作成につなげるための個別支援・指導を行う。 ・幼保推進協議会において、記録の作成における課題を把握するとともに、記録を生かした話し合いが行われるよう促していく。 ・地域別リーダー研修会において、来年度の取組に向け、各地域における親育ち支援の実践の見直しを行う。 																																				
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>【地区名】</th> <th>【参加者】</th> <th>【肯定的評価】</th> <th>【新たな取組につなげた単位 PTA】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安芸地区</td> <td>64 名</td> <td>75%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>香美・香南地区</td> <td>97 名</td> <td>79%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>幡多地区</td> <td>242 名</td> <td>68%</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>吾川地区</td> <td>77 名</td> <td>82%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>土長南国地区</td> <td>103 名</td> <td>74%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>高岡地区</td> <td>台風のため中止</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高知地区</td> <td>35 名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>618 名</td> <td>70.4%</td> <td>97.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幡多地区では保育園・幼稚園関係者の参加を中心に、全体参加者が昨年度の 170 名から 242 名と大幅に増えた。（72 名増） ・新たな取組につなげた単位 PTA の割合は全体で 97.2%、4 つの地区で 100%と高い達成率であった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会に対する肯定的評価の割合が多くは 8 割以下にとどまっている。 ・研修会での協議内容が各単位 PTA での具体的な取組にまでつなげることが必要である。 ・保幼小中高を通じて連携した活動が活性化していくための取組が必要である。 	【地区名】	【参加者】	【肯定的評価】	【新たな取組につなげた単位 PTA】	安芸地区	64 名	75%	100%	香美・香南地区	97 名	79%	100%	幡多地区	242 名	68%	84%	吾川地区	77 名	82%	100%	土長南国地区	103 名	74%	100%	高岡地区	台風のため中止			高知地区	35 名			全体	618 名	70.4%	97.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA・教育行政研修会等で協議した内容が単位 PTA で具体的な取組につながっているか、アンケート調査や各教育事務所を通じて把握するとともに、具体的な取組に至っていない単位 PTA に対して各地区 PTA 連合会等と連携し、個別に働きかけを行う。
【地区名】	【参加者】	【肯定的評価】	【新たな取組につなげた単位 PTA】																																		
安芸地区	64 名	75%	100%																																		
香美・香南地区	97 名	79%	100%																																		
幡多地区	242 名	68%	84%																																		
吾川地区	77 名	82%	100%																																		
土長南国地区	103 名	74%	100%																																		
高岡地区	台風のため中止																																				
高知地区	35 名																																				
全体	618 名	70.4%	97.2%																																		

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
<p>【取組③】 保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進します。また、県教育委員会が作成した親育ちを支援する学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら学び合う取組を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣：1 四半期で 1 名以上</p>	<p>ア 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進 ・市町村における家庭教育支援への助成：16 市町村</p> <p>イ 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進 ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施及びファシリテーターの養成と派遣 各地域子育て支援センター、各 PTA 連合会及び保護者会等へ周知 子育て支援員研修会にて周知</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【実施場所】</th> <th>【実施月】</th> <th>【ファシリテーター派遣数】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・黒潮町地域子育て支援センター</td><td>5 月</td><td>1 名</td></tr> <tr><td>・大方くじら保育園</td><td>11 月</td><td>2 名</td></tr> <tr><td>・ふくし園</td><td>12 月</td><td>4 名</td></tr> <tr><td>・黒潮町立南部保育所</td><td>12 月</td><td>なし</td></tr> <tr><td>・高知県小中学校 PTA 連合会</td><td>12 月</td><td>9 名</td></tr> <tr><td>・三原小学校</td><td>1 月</td><td>なし</td></tr> <tr><td>・遊分舎</td><td>2 月</td><td>1 名</td></tr> <tr><td>・井ノ口保育園</td><td>3 月</td><td>1 名</td></tr> <tr><td>・子育て支援サークル Hug Me はぐくみ</td><td>3 月</td><td>4 名</td></tr> </tbody> </table> <p>ファシリテーター養成研修会（基礎編、活用編、実践編の 3 回講座）（10 月） 参加者 20 名（認定者 11 名） 満足度 93.7%</p>	【実施場所】	【実施月】	【ファシリテーター派遣数】	・黒潮町地域子育て支援センター	5 月	1 名	・大方くじら保育園	11 月	2 名	・ふくし園	12 月	4 名	・黒潮町立南部保育所	12 月	なし	・高知県小中学校 PTA 連合会	12 月	9 名	・三原小学校	1 月	なし	・遊分舎	2 月	1 名	・井ノ口保育園	3 月	1 名	・子育て支援サークル Hug Me はぐくみ	3 月	4 名
【実施場所】	【実施月】	【ファシリテーター派遣数】																													
・黒潮町地域子育て支援センター	5 月	1 名																													
・大方くじら保育園	11 月	2 名																													
・ふくし園	12 月	4 名																													
・黒潮町立南部保育所	12 月	なし																													
・高知県小中学校 PTA 連合会	12 月	9 名																													
・三原小学校	1 月	なし																													
・遊分舎	2 月	1 名																													
・井ノ口保育園	3 月	1 名																													
・子育て支援サークル Hug Me はぐくみ	3 月	4 名																													

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣 地域子育て支援センターや保育所等へファシリテーターの派遣：22 名</p> <p><成果> ・第 2 四半期以降、当初の目標を大きく上回るファシリテーターの派遣を行った。派遣先のアンケート結果では「育児の不安や悩みを解消できた」など、肯定的な回答が多く見られた。</p> <p>・高知県小中学校 PTA 連合会の研修会で「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を実施したことで小中 PTA への認知度が高まり、来年度の年間計画に位置づけたいとの意見を多くいただいた。</p> <p><課題> ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用できる十分なスキルを身につけてもらい、ファシリテーターとして各地域での実施につなげる必要がある。</p>	<p>・高知県社会教育委員会からの提言に沿った以下の施策の実施を図る。 「社会教育施設を活用した親子体験型の学習の充実」 「民間団体の力を活かした活動の促進」 「保健・医療・福祉分野との連携」 「モデルとなる市町村の取組支援」 「基本的生活習慣の確立に向けた意識の向上」 「啓発資料の作成」 「家庭教育支援基盤形成事業の充実」</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	・小：74.7% (78.1%) ・中：70.0% (74.3%) ※ () は全国平均	・小：77.8% (80.5%) ・中：73.3% (76.0%)	全国平均以上

	H29	H30	R 元目標値
PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位 PTA の割合	97.4%	97.2%	90%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(3)	保護者の経済的負担の軽減

対策の概要	小・中・高等学校において、それぞれ就学のための経済的支援を行うとともに、多子世帯を対象に満3歳未満児の保育料を軽減します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況						
<p>【取組①】</p> <p>就学援助制度を各市町村が安定的かつ充実した内容で運用していくことができるよう、必要な情報提供や助言を行うとともに、国に対して、十分な財政措置を講ずるよう働きかけていきます。放課後子ども総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 開設時間延長や利用料減免にかかる県単補助：児童クラブ 9 市町村、子ども教室 1 町 	<p>ア 就学援助制度の安定・充実に向けた市町村への情報提供・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 国からの就学援助制度の通知等は、迅速に市町村へ通知 <p>イ 就学援助制度への十分な財政措置に関する国への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国都道府県教育長協議会等のあらゆる機会を通じて、十分な財政措置が講じられるよう国に対する要望を継続 <p>ウ 放課後児童クラブなどの開設時間延長や利用料減免に対する財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日の 18 時以降も開設している放課後児童クラブ数 7 市町 21 箇所（うち、国庫補助 2 市町 4 箇所、県単補助希望なし） 県単補助事業による利用料減免等への支援・補助先 児童クラブ：9 市町村(全ての市町村に減免制度あり)、子ども教室：1 町 全市町村訪問（9 月） 						
<p>【取組②】</p> <p>経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金を支給することにより、高等学校等における授業料の軽減を図るとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学金給付金を支給することにより、教科書や教材費、学用品、PTA 会費等の授業料以外の教育費の負担軽減も図ります。また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与を更に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校等就学支援金事業（高等学校課） 高校生等奨学金給付金事業（高等学校課） 高知県高等学校等奨学金事業（高等学校課） 	<p>ア 高等学校等就学支援金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度に公立の高等学校に入学した高校生等の就学支援金受給資格認定申請書を受理 H30 年度 7 月 1 日現在在籍の高等学校等就学支援金収入状況届出書を受理 要件を満たす支給希望者全員への支給を実施 ※H30 実績 11,969 名 <p>イ 高校生等がいる低所得世帯への奨学金給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度の公立高等学校の合格者登校日に合格者全員に奨学金給付金のリーフレットを配布 H30 年度 7 月 1 日現在在籍の高校生等奨学金給付金受給申請書を受理 要件を満たす支給希望者全員への支給を実施 ※H30 実績 2,609 名 <p>ウ 高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金事業の円滑な推進を図るための研修会を開催（4 月実施 参加者：27 校 33 名） 経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、要件を満たす貸与希望者の申請を受理 要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施（H30 年度新規貸与決定者：204 名） 						
<p>【取組③】</p> <p>18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第 3 子以降の 3 歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村 	<p>ア 第 3 子以降の 3 歳未満児に係る保育料軽減・無料化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）への助成（全市町村、うち補助対象 28 市町村） 1,008 人の子どもたちの保育料を軽減するための補助金の交付を決定 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">認可保育所 139 箇所 850 人</td> <td style="padding: 2px;">地域型保育事業所 9 箇所 19 人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認定こども園 16 箇所 91 人</td> <td style="padding: 2px;">届出認可外保育施設 20 箇所 47 人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">へき地保育所 1 箇所 1 人</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施（全国知事会 5/18 「緊急提言」） 	認可保育所 139 箇所 850 人	地域型保育事業所 9 箇所 19 人	認定こども園 16 箇所 91 人	届出認可外保育施設 20 箇所 47 人	へき地保育所 1 箇所 1 人	
認可保育所 139 箇所 850 人	地域型保育事業所 9 箇所 19 人						
認定こども園 16 箇所 91 人	届出認可外保育施設 20 箇所 47 人						
へき地保育所 1 箇所 1 人							

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開設時間延長や利用料減免にかかる県単補助：児童クラブ 9 市町村（54 箇所）、子ども教室 1 町（4 箇所） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の計画どおり、利用料減免等への支援を行うことができています。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、保護者のニーズの実態の把握に努めることを促すとともに、取組充実の必要性や効果についての説明を重ね、働きかけていく。
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす貸与希望者全員に貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす対象者全員に支給・貸与するために、引き続き制度の周知徹底を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 機会ある毎にリーフレットを配布するなどして、制度の周知徹底を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 全市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）を実施している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、多子世帯の保育料の無料化を進める必要がある。 <p>・現在、国は、令和元年 10 月からの 3 歳以上児の幼児教育・保育の無償化の方針を示しており、その動向を注視して行く必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 無償化実施に向けた費用負担の在り方等について、国への要望活動を行うとともに、多子世帯の保育料軽減（無料化）への助成を継続する。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(4)	高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化

対策の概要	社会的自立が困難な若者を一人でも多く社会に送り出せるよう、若者の自立と学び直しを支援します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>いわゆるニートや引きこもり傾向にある若者の支援機関である「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行います。</p> <p>また、サポートステーションへの通所が困難な若者や、引きこもり・不登校などの若者に対して、出張相談や家庭訪問等のアウトリーチ型の支援を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 若者の学びなおしと自立支援事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規登録者数 進路決定者数 <p>前年同月比で検証</p>	<p>ア 若者サポートステーションによる支援</p> <p>新規登録者数 339 名 (328 名/H29)</p> <p>利用登録者数 661 名 累積登録者数 2,696 名 (利用登録者：H30 年度中に支援した者)</p> <p>進路決定者数 256 名 (194 名/H29)</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型の支援 出張相談：429 件、訪問・送迎支援：875 件 (ハローワーク、ジョブカフェ、図書館、各市町村等) 全登録者を支援の段階に応じて区分（6 段階）し、PDCA サイクルにより支援状況を確認（通年） 定例会での情報共有 4 回（4,7,10,1月） <p>イ 支援体制の周知</p> <p>県連絡会 参加 37 名(関係各課、支援団体等)</p> <p>地区別連絡会・高等学校担当者会 県内 6 地区 参加 165 名</p> <p>県立・私立学校訪問（通年）</p> <p>市町村・地教委訪問（通年）</p> <p>高等学校説明 校長会・教頭会・教務主任会・進路指導主事会 人権教育主任会・生徒指導主事会</p> <p>マスコミ等による広報（テレビ(5月)・広報誌(7月)など)</p> <p>民生・児童委員定例会総会での事業周知（通年）</p> <p>ウ 多様な若者の状況に応じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「若者はばたけプログラム」活用等研修会の実施 初級講座 4 回実施 7 月(27 名) 8 月(35 名) 10 月(30 名) 12 月(22 名) 指導者ステップアップ講座 3 回実施 5 月(5 名) 9 月(7 名) 1 月(7 名) <p>エ 中学校卒業時進路未定者への支援の取組み</p> <p>各市町村教委に進路未定者数及び支援状況を確認するとともに、必要に応じてサポートステーションへの誘導を依頼</p> <p>6 月（H30.3 月末状況）進路未定者 60 名 12 市町村</p> <p>9 月（H30.8 月末状況）進路未定者 40 名 9 市町村</p> <p>2 月（H31.1 月末状況）進路未定者 34 名 8 市町村</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規登録者数 339 名 (328 名/H29) 進路決定者数 256 名 (194 名/H29) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援体制の充実や周知により、新規登録者数、進路決定者数ともに前年度を上回っている状況である。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 若者サポートステーションを有効に活用するために、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。 運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。 ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全登録者を支援の段階に応じて区分（6 段階）し、PDCA サイクルにより支援状況を確認、定例会で情報共有する。 市町村教委、各高校への訪問説明、中学校生徒指導主事会、指導事務担当者会、民生・児童委員総会等で事業の具体説明を行い広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図るとともに、ハローワークやジョブカフェとの連携の強化を進める。 若者サポートステーション職員の定例会での情報共有（年 4 回）や勉強会などの開催により支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者支援の指導者と支援する人材を育成する。 地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野や IT 分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
若者サポートステーション利用者の進路決定率（累積）	57.2%	59.5%	55%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(5)	ネット問題に対する県民運動の推進

対策の概要	各学校において情報モラル教育を推進するとともに、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。 また、保護者に対する啓発も強化することにより、学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用のためのルールづくりなどを県民運動として推進します。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県警、大学生ボランティアと共同で学校での情報モラル教育を推進するための資料を作成するとともに、小・中・高等・特別支援学校の児童会・生徒会の交流集会を、市町村単位、ブロック別、全県等で持ち回りで開催することにより、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。ネット問題をテーマにしたPTA研修等を積極的に支援します。こうした取組を通じて学校・家庭・地域におけるインターネットの適正な利用に向けたルールづくりにつなげます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットに関する教材作成委員会による教材等の作成と活用の推進（人権教育課） ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：85%以上 	<p>ア 学校での情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供 CyKUT（高知工科大学生ボランティア）、少年サポートセンター、人権教育課が教材づくりについて協議（年4回） 1回目：H29年度の教材確認と本年度の計画について意見交換 2回目：教材研究の方法についての意見交換 3回目：情報の信頼性についての教材の提案 4回目：H30年度作成した教材の検討と本年度の総括、次年度の計画 ・情報モラル教育実践事例集の活用の推進 人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 <p>イ ネット問題をテーマにした PTA 研修等への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA を対象とするネット問題をテーマにした研修の実施：14校 ※人権教育課指導主事等が講師となり実施 ※H29年度実績：27校 ・PTA 教育行政研修 7地区中6地区実施（1地区台風のため中止） テーマ別分科会 いじめ・ネットトラブル対策～家庭・PTA としてできること～ <p>ウ 学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用に向けたルールづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記ア・イによりルールづくりを呼びかける

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 小学校：50.3%、中学校：65.7%、高等学校：38.5% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 対象の研修において、家庭におけるネットの利用に関する協議を行い、ルールづくりを促してきたことから、学校や市町村、地区単位でのルールづくりが進みつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法を知らない状況がある。また、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットに関する教材を検討しながら作成作業を進める。 ・ネット問題をテーマにした PTA 研修等への積極的な支援を行う。 ・PTA 対象人権課題研修への講師派遣を行う。大人対象の研修において、作成した子ども向けの教材を紹介・活用し、学校での活用や家庭におけるネットの利用に関するルールづくりを促す。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTA を含む）の割合	・小：11.4% ・中：29.2% ・高：23.1%	・小：50.3% ・中：65.7% ・高：38.5%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(1)	放課後等における学習の場の充実

対策の概要	小・中・高等学校の各段階において学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組むとともに、放課後子ども総合プランの推進により、地域と連携・協働して放課後等の学びの場の充実を図ります。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 小・中学校が主体的に実施する放課後等の補充学習において、学習のつまずきに早期に対応し、よりきめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うため、放課後等学習支援員を配置します。 また、学力に課題のある子どもたちのつまずきの解決には、授業から一貫した個別指導が必要であるため、学習支援員を配置する場合には、授業から放課後までを一貫して担うものを配置することを基本とします。 さらに、放課後等補充学習の内容を検証し、充実させていくため、指導主事による学校訪問を実施し、取組事例集を用いながら、学習支援員の活用に関する助言や情報提供を行います。</p> <p><具体的な事業> ・放課後等における学習支援事業（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・授業から放課後までを一貫して担う（Bタイプ）学習支援員の配置校の割合 小学校 93.4%、中学校 96.1%</p> <p>・放課後等学習支援員の配置校数・人数 H30 年度事業計画 小学校 122 校、230 名 中学校 77 校、262 名 計 199 校、492 名</p> <p>H29 年度配置実績 小学校 107 校、229 名 中学校 074 校、258 名 計 181 校、487 名</p>	<p>ア 放課後等学習支援員の配置 ・国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応 県・財政課との予算協議（4月～） 市町村への予算執行見込調査及び訪問の実施（4～5月） 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言（5～6月） 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施（8,12,2月） 上半期実績報告を基にした中間検証の実施（9～10月） 市町村への意向調査の実施及び次年度計画の打ち合わせ（9～10月）</p> <p>・人材確保支援 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付（H30.3月） 県内 4 大学で構成する「教師教育コンソーシアム高知」への求人リスト（5 市町村、16 校）の提出・派遣依頼（4月） 「高知県教職員互助会（退職互助部）」定期総会にて、人材募集案内チラシの配付・事業説明（6月）</p> <p>イ 放課後等学習指導の質的向上 ・指導主事による学校訪問の実施 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定 取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供 ①H29 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問 小学校 10 校、中学校 10 校 ②H30 全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問 小学校 10 校、中学校 10 校</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組						
<p>【KPI の状況】 ・放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校の割合 小学校：92.3%、中学校：96.1% ※放課後等学習支援員の配置校数・人数 小学校：117 校 233 名、中学校：77 校 225 名（計 194 校 458 名）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">A タイプ</td> <td style="padding: 2px;">小学校：9 校 19 名、中学校：6 校 3 名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">B タイプ</td> <td style="padding: 2px;">小学校：108 校 214 名、中学校：74 校 212 名</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 2px;">※重複あり（中 3 校で両方のタイプを実施）</td> </tr> </table> <p style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 10px 0;">放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ A タイプ：勤務時間 4 時間までの制限があり、授業への参画不可 B タイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能</p> <p><成果> ・昨年度から継続して B タイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。 ・放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。</p> <p><課題> ・国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。</p> <p style="text-align: center;">※国費不足分の 2 分の 1 程度を県費で負担することとし、10 月、1 月、2 月に追加交付決定を行った。</p> <p>・中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。</p> <p>・放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。</p>	A タイプ	小学校：9 校 19 名、中学校：6 校 3 名	B タイプ	小学校：108 校 214 名、中学校：74 校 212 名	※重複あり（中 3 校で両方のタイプを実施）		<p>（放課後等学習支援員の配置（予算と人材の確保）） ・効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。</p> <p>・退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。</p> <p>・「教師教育コンソーシアム高知」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。</p> <p>（放課後等学習指導の質的向上） ・放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進捗の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。</p> <p>・訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。</p>
A タイプ	小学校：9 校 19 名、中学校：6 校 3 名						
B タイプ	小学校：108 校 214 名、中学校：74 校 212 名						
※重複あり（中 3 校で両方のタイプを実施）							

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】 高等学校において、義務教育段階の学力の定着に課題のある生徒に対して、個々の生徒の学力の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、放課後や長期休業中の補力補習、チーム・ティーチングにおける指導補助などにあたる学習支援員の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業> ・生徒の学びサポート事業（学習支援員事業）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100% ・追加申請を含めて、年度予算執行率：9割（9月末時点）</p>	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度予算上の時間数 通常枠 5,630 時間（昨年度と同じ）に加え、進学に重点を置いた中山間枠を 9 校 450 時間新設 ・進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置（通常枠） <p><通常枠> 31 校延べ 92 名（教員免許 あり：67 名、なし：24 名）配置</p> <p><中山間枠> 4 校 6 名（教員免許 あり：3 名、なし：3 名）配置</p> <p>※通常枠、中山間枠ともに、9 月に事業時数の追加希望がある学校を調査、2 月に追加希望の全学校から計画書提出</p> <p>（参考） H28 年度 32 校 108 名（教員免許 あり：80 名、なし：28 名） H29 年度 32 校 115 名（教員免許 あり：78 名、なし：37 名）</p>
<p>【取組③】 放課後等における子どもたちの安全・安心な学びの場である放課後児童クラブや放課後子ども教室において、地域の多くの方々の参画を得て学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組が充実するよう支援します。</p> <p><具体的な事業> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・学びの場充実にかかる県単補助：児童クラブ 8 市町、子ども教室 6 市町村 ・体験活動の実施率：88%以上</p>	<p>ア 放課後児童クラブ・子ども教室における学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組充実への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単補助事業による学びの場充実への支援・補助（H30） 児童クラブ 8 市町、子ども教室 6 市町 ・学び場人材バンク出前講座：191 件 <p><活動実施率（H30 生涯学習課調べ）>（10 月調査） 体験活動：87.0%（H29:85.8%、H28:83.4%）</p> <p><参考（H29 実績）> 学び場人材バンク出前講座：185 件</p>
<p>【取組④】 放課後等の学習の場における学習活動を充実させるため、子どもたち一人一人が使える教材等の購入を支援します。</p> <p><具体的な事業> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：子ども教室 1 市</p>	<p>ア 放課後等の学習の場における教材等の購入への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単補助事業による教材等の購入への支援・補助（H30） 子ども教室：1 市 ※児童クラブ：希望なし

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置を希望する学校への配置率：96.9%（1 校で未配置 [中山間枠含む]） 31 校（市立含む）延べ 92 名（うち教員免許保有者 67 名）配置 ・年度予算執行率 通常枠：83.2%、中山間枠：40.3% <p><成果> ・各校における学び直し及び進学指導等に活用しているため、学習効果に好影響が期待できる。</p> <p><課題> ・中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上すると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 ・中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で教員数が限られ、低学力層の学力対策に追われて、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。 ・中山間及び郡部校では、インターネットツールを活用した上位層への学力対策、進学保障を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの場充実にかかる県単補助：児童クラブ 8 市町（48 箇所） 子ども教室 6 市町（17 箇所） ・体験活動の実施率：87.0% <p><成果> ・学びの場充実への支援（市町村への助成）については、当初の計画どおり実施できた。</p> <p><課題> ・体験活動については、未実施の児童クラブがまだあることから、実施に向けた支援が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や学校によって学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実度に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：子ども教室 1 市 <p><課題> ・学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後の学びの場」として、引き続き子どもたちの学びを支援することが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数【再掲】	・小：107 校 ・中：74 校 ・高：32 校	・小：117 校 ・中：77 校 ・高：31 校	・小：100 校以上 ・中：80 校以上 ・高：31 校
学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合	・小：92.5% ・中：95.9%	・小：92.3% ・中：96.1%	・小：100% ・中：100%

	H29	H30	R 元目標値
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	98.4%	98.1%	98%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(2)	厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

対策の概要	スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子どもたちの学びの場への参加を促す取組の充実・強化を図ります。また、不登校の児童生徒や、学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかった方々への学習機会の提供に向けた検討を進めます。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業> ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合）</p>	<p>ア スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW 配置数 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校 H29：31 市町村（学校組合）67 名 →H30：33 市町村（学校組合）69 名 県立学校 H29：15 校 16 名 →H30：21 校 22 名 ※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校には、心の教育センター配置の SSW やチーフ SSW10 名（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応
<p>【取組②】 不登校の児童生徒や、学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかった方々に学習の機会を提供するために、中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討を進めます。</p> <p><具体的な事業> ・中学校夜間学級の設置に向けた検討（小中学校課、高等学校課）</p>	<p>ア 中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置主体、設置準備組織の立ち上げ等についての検討 ・各市町村教育委員会へのアンケート調査の実施（6 月） 設置の意向、ニーズ把握の手段等について調査 ・ニーズ把握調査の実施（8 月） 県民世論調査、個別相談会 ・広報活動 <ul style="list-style-type: none"> リーフレットの作成・配布（10,000 部 各市町村・関係機関） メディア活用（TV・ラジオ、読み上げ広報、県教委広報紙） ホームページ開設 ・夜間中学の設立に関する費用及び設立後の運営費等について他県への聞き取り調査 ・夜間中学体験学校の開催 <ul style="list-style-type: none"> 5 回開催 参加者数 69 名 第 1 回 日高村（11/29） 村立図書館 6 名 第 2 回 香美市（12/4） 鏡野中学校 10 名 第 3 回 四万十町（1/30） 窪川小学校 12 名 第 4 回 四万十市（2/5） 中村中学校 13 名 第 5 回 東洋町（2/22） 東洋町役場 28 名

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW の配置：33 市町村（学校組合） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置市町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 ・県内の大学に協力を求めながら人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験学校を開催し、地域ごとの広報活動を行ったことやマスコミなどメディアで取り上げられたことで、以前と比較して周知されるようになった。 ・体験学校を各市町村で実施することで、市町村職員等の夜間中学についての理解が深まり、連携して取り組むことができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間中学の設置に向けて市町村及び市町村教育委員会との連携を行う必要がある。 ・周知・広報活動の不足やニーズ把握が不十分であることから、学校開設に向けた取組を進めるために必要な入学者数や入学者の学力レベル等についての情報収集ができていない。 ・設置場所や教育課程などについて協議・検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査や外部委員をメンバーとした準備委員会を設立し、本県の状況や入学者のニーズに対応した夜間中学の設立・運営に向け準備を進める。 <p>「夜間中学体験学校」を開催し、学習の場の提供と広報活動及び入学希望者の把握に努める。</p> <p>県民への周知及びニーズの把握のため、引き続き新聞、ラジオ、テレビ等のメディアを活用した広報活動を展開するとともに、地域などの対象範囲を絞り、詳細なニーズの把握を行う。</p> <p>【夜間中学体験学校 開催計画】 令和元年度 13 会場で 15 回開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 4 月：須崎市、南国市 5 月：高知市（3 回）、いの町 6 月：香南市、土佐市 7 月：安芸市、土佐清水市 8 月：室戸市、宿毛市、田野町 9 月：梶原町、本山町

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(1)	地域全体で子どもを見守る体制づくり

対策の概要	学校支援地域本部の活動の充実を図るとともに、放課後子ども総合プランを推進することにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを進めます。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																														
<p>【取組①】</p> <p>学校支援地域本部の活動において、地域の方々による登下校時の子どもたちへの声かけや交通安全指導、子どもたちと一緒に清掃活動などの取組を充実させることにより、子どもたちが多くの大人たちに見守られながら育つ環境を作り、子どもたちの規範意識や自尊感情を育みます。</p> <p>また、豊富な知識・経験を持つ地域の方々にゲストティーチャーとして授業をしてもらう取組や地域の大人たちに絵本の読み聞かせを行ってもらう取組、また、子どもたちが地域行事に参加する取組等を充実させることにより、子どもたちの豊かな感性を育みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部等事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部における年間活動予定回数設定：21,800 回以上（H30）（100 日×小中 218 校） 子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合：75%以上 子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合：85%以上 	<p>ア 地域学校協働本部における活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域学校協働本部における年間活動回数（計画）の設定（～5 月）、市町村取りまとめ（6 月中旬）、県における集約・国への報告（6 月下旬） 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問等回数：703 回 <ul style="list-style-type: none"> うち、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の取組支援：258 回 市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発（生涯学習課・児童家庭課） 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：45 回 地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進 <ul style="list-style-type: none"> PTA・教育行政研修会：5 月 1 回（安芸地区）、6 月 1 回（香美・香南）、7 月 2 回（吾川、幡多）、8 月 1 回（土長南国） 小中学校 PTA 連合会総会：5 月 1 回（高知市）、6 月 1 回（県全体） 「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し啓発（3～4 月） 地域コーディネーター研修会 <ul style="list-style-type: none"> 3 回（6,8,9 月）参加 187 名、平均満足度 80.8% 高知県地域学校協働活動研修会（全体：7 月 85 名、満足度 83%、ブロック別（3 事務所・高知市）：10～1 月 計 234 名） 取組状況調査（9 月）、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村訪問を通じたフィードバック・次年度に向けての助言等（10～11 月） <p><年間活動回数（活動種類別・頻度別）（H30 国補助金実績報告より）></p> <p style="text-align: center;">< H30 年間活動実績回数 ></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">回数 (延)</th> <th colspan="2">実施校数 (実施率)</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学習支援</td> <td>11,690</td> <td>116(83.5%)</td> <td>49(71.0%)</td> </tr> <tr> <td> うち放課後学習</td> <td>3,851</td> <td>42(30.2%)</td> <td>22(31.9%)</td> </tr> <tr> <td>2 学びによるまちづくり</td> <td>314</td> <td>38(27.3%)</td> <td>19(27.5%)</td> </tr> <tr> <td>3 地域課題解決型学習</td> <td>272</td> <td>38(27.3%)</td> <td>17(24.6%)</td> </tr> <tr> <td>4 地域人材育成</td> <td>392</td> <td>44(31.7%)</td> <td>25(36.2%)</td> </tr> <tr> <td>5 郷土学習</td> <td>924</td> <td>87(62.6%)</td> <td>36(52.2%)</td> </tr> <tr> <td>6 部活動指導</td> <td>1,957</td> <td>24(17.3%)</td> <td>30(43.5%)</td> </tr> <tr> <td>7 学校周辺環境整備</td> <td>1,261</td> <td>96(69.1%)</td> <td>43(62.3%)</td> </tr> <tr> <td>8 その他(登下校安全指導・学校行事等)</td> <td>11,498</td> <td>108(77.7%)</td> <td>51(73.9%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,308</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		回数 (延)	実施校数 (実施率)		小学校	中学校	1 学習支援	11,690	116(83.5%)	49(71.0%)	うち放課後学習	3,851	42(30.2%)	22(31.9%)	2 学びによるまちづくり	314	38(27.3%)	19(27.5%)	3 地域課題解決型学習	272	38(27.3%)	17(24.6%)	4 地域人材育成	392	44(31.7%)	25(36.2%)	5 郷土学習	924	87(62.6%)	36(52.2%)	6 部活動指導	1,957	24(17.3%)	30(43.5%)	7 学校周辺環境整備	1,261	96(69.1%)	43(62.3%)	8 その他(登下校安全指導・学校行事等)	11,498	108(77.7%)	51(73.9%)	計	28,308	—	—
	回数 (延)			実施校数 (実施率)																																											
		小学校	中学校																																												
1 学習支援	11,690	116(83.5%)	49(71.0%)																																												
うち放課後学習	3,851	42(30.2%)	22(31.9%)																																												
2 学びによるまちづくり	314	38(27.3%)	19(27.5%)																																												
3 地域課題解決型学習	272	38(27.3%)	17(24.6%)																																												
4 地域人材育成	392	44(31.7%)	25(36.2%)																																												
5 郷土学習	924	87(62.6%)	36(52.2%)																																												
6 部活動指導	1,957	24(17.3%)	30(43.5%)																																												
7 学校周辺環境整備	1,261	96(69.1%)	43(62.3%)																																												
8 その他(登下校安全指導・学校行事等)	11,498	108(77.7%)	51(73.9%)																																												
計	28,308	—	—																																												

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部における年間活動回数 28,308 回 子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合 84.5%（H29:74.7%） 子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合 88.9%（H29:82.3%） <p style="text-align: right;"><H30.9 生涯学習課調べ></p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部の年間活動回数が 100 日（100 回）以上の箇所が増えてきており、活動内容の充実につながっている。 子どもたちの規範意識、自尊感情のいずれも KPI を上回る回答を得られており、学校現場においては本部事業の効果が浸透してきている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★取組状況調査結果・学校が感じている効果等（一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが地域の方々に接する機会が増えたことで、挨拶ができるようになったり、話の聴き方・話しかけ方などの態度や行動が身につけてきている。 稲作体験など地域の産業や人に触れる体験は、地域を誇りに思うことにつながり、また、読み聞かせなどで地域や保護者と触れ合うことがコミュニケーション力やマナー学習の場となっている。 様々な体験活動を通して、地域の方々と触れ合い、子どもたち自身が地域に支えられていることや地域のために行っている活動が地域に貢献できているという自己有用感が育まれている。 </div> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な体験活動が行われ、また、年間活動日数についても 100 日（100 回）以上取り組んでいる学校・地域が半数を超える一方、50 回未満のところも多くあり、取組状況には差がある。 <p>・地域全体で子どもを見守る体制づくりを進め、地域ぐるみでの教育を実現するには、これら本部の取組（地域学校協働活動）とコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を両輪として推進することが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部の新規設置校、高知県版地域学校協働本部の取組の実施校等を中心に、学校地域連携推進担当指導主事による個別支援を継続し、連携・協働を通じた活動内容の充実を図っていく。また、市町村等に対し、コミュニティ・スクールとの両輪体制の導入について、啓発していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の多くの方々に活動を見守られながら、安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：児童クラブ 175 箇所、子ども教室 148 箇所 体験活動の実施率：88%以上 	<p>ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進</p> <p>設置数：（うち高知市）</p> <p>児童クラブ H29：168(88)→H30：174(92)→H31 計画：180(96)箇所</p> <p>子ども教室 H29：147(41)→H30：147(41)→H31 計画：145(41)箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童クラブ・子ども教室設置率（H29→H30）：94.3%→95.8% 全市町村訪問、取組状況調査（9月）、集計（10月） <p><活動実施率（H30 生涯学習課調べ）>（H30.10 月末現在）</p> <p>学習支援：98.1%（H29:98.4%、H28:98.0%）</p> <p>体験活動：87.0%（H29:85.8%、H28:83.4%）</p> <p>避難訓練：98.4%（H29:96.2%）（※学習支援活動に特化した子ども教室を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 研修等年間計画の作成（4月） 年間 8 種類 24 回 防災研修（安全・安心）：3 箇所（6/12、6/14、6/19 計 123 名、満足度 88%） 発達障害児等支援研修：全 6 回（延べ 531 名、平均満足度 84.7%） 高知県地域学校協働活動研修会（7/19 85 名、満足度 83%） 地域コーディネーター研修会：3 回（6/27、8/27、9/6、計 187 名、平均満足度 80.8%） 子育て支援員研修（放課後児童コース）：全 2 日（受講者 52 名、うち修了者 51 名） 放課後児童支援員認定資格研修：全 4 日（受講者 106 名、うち修了者 96 名） 発達障害児等受入研修：2 箇所（11/20、12/18 計 181 名、満足度 87.7%） 子供の育ち支援研修：2 箇所（2/7、12）
<p>【取組③】</p> <p>地域による子どもたちの見守り機能を強化するため、学校支援地域本部や放課後子ども教室の活動に携わるボランティアの方々に、児童虐待やいじめなど子どもたちを取り巻く現状について理解を深めていただく取組を進めます。</p> <p>また、全ての学校支援地域本部に、民生・児童委員の参画を進めるとともに、厳しい環境にある子どもたちの地域による見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部等事業（生涯学習課） 放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員やボランティア等との間で見守りの仕組みが構築されている高知県版地域学校協働本部の数：28 校以上 	<p>ア 地域学校協働本部・放課後子ども教室のボランティアに子どもたちの現状について理解を深めてもらう取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問等回数：703 回 うち、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の取組支援：258 回 市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発（生涯学習課・児童家庭課） 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：45 回 地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進 PTA・教育行政研修会：5月1回（安芸）、6月1回（香美・香南）、7月2回（吾川、幡多）、8月1回（土長南国） 高知市小中学校 PTA 連合会総会：5月1回、6月1回（県全体） 「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し周知（3～4月） 地域コーディネーター研修会 3回（6,8,9月）参加 187 名、平均満足度 80.8% 高知県地域学校協働活動研修会（全体：7月 85 名、満足度 83%、ブロック別（3事務所・高知市）：10～1月 計 234 名） 取組状況調査（9月）、取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び全市町村訪問を通じたフィードバック・次年度に向けての助言等（10～11月） 各市町村における H31 年度からの高知県版設置計画の作成を支援（～1月） 各市町村の高知県版設置計画をもとに、県全体の設置計画を検討・作成（2月） <p>イ 全ての地域学校協働本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援（再掲） 民生・児童委員への地域学校協働本部の周知・参画要請（生涯学習課・児童家庭課）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数 児童クラブ：174（92）箇所 子ども教室：147（41）箇所 体験活動の実施率：87.0% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 設置箇所数について、児童クラブ・子ども教室ともに KPI を下回っている（△1）が、目標値（全小学校区の 95%以上に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を設置）は 1 年前倒しで達成した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 体験活動の実施率は、KPI を下回っており、活動内容の充実に向けた支援が必要。 <p>・放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、対応する必要がある。</p> <p>※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ：67 箇所/173 箇所（38.7%）（H29：54.8%）<H30.5 国調査></p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費や施設整備等の補助を行うとともに、質の充実に向けて国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行っていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員やボランティア等との間で見守りの仕組みが構築されている高知県版地域学校協働本部の数：66 校（小 43 校、中 23 校） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部の数は 66 校と当初の目標を大きく上回り、現在、各推進校で取組が進められている。 市町村において「高知県版地域学校協働本部」の設置計画を作成するとともに、市町村の計画をもとに県全体の計画を作成し、併せて、次年度における県としての取組目標を設定した。（H31 目標） 「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小中学校の割合：40%以上 全体の 97.8%の本部において民生・児童委員が参画し支援や協力がなされており、各学校や地区の民生児童委員への周知・必要性の理解が浸透してきている。 民生・児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合：97.8%（H29:95.3%）<H30.9 生涯学習課調べ> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における見守り活動の充実のため、全ての地域学校協働本部に民生・児童委員を参画させる必要がある。 <p>・各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、支援を行っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次年度も引き続き活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会を実施していく。 <p>（地域学校協働活動研修会（全体 1 回・ブロック別 3 箇所×各 1 回）</p> <p>地域コーディネーター研修会（3 箇所×各 1 回）</p> <p>地域学校協働活動実践ハンドブック（地域コーディネーター用）の作成・配布</p> <p>放課後子ども教室のボランティア等を対象とした各種資質向上研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員の参画のない本部に関係する学校や地区民生児童委員協議会等に対し引き続き事業周知や個別支援を実施（通年） 市町村等が高知県版の設置計画に基づき実施する地域・学校の資源や特色を生かした協働活動の推進に対し、県として後方支援を行っていく（通年） 学校地域連携推進担当指導主事等による学校訪問等を通じた個別支援を行う。 教育長会や校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針の説明・周知を行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
地域学校協働本部における学習支援、地域活動、登下校安全指導、環境整備等の地域学校協働活動回数【再掲】	16,314 回	28,308 回	25,000 回以上

	H29	H30	R 元目標値
民生・児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合	95.3%	97.8%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(2)	専門人材、専門機関との連携強化

対策の概要	多様な相談に対する窓口になるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行うことができるよう、心の教育センターの体制を強化します。 また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、関係機関との連携により不登校児童生徒への支援や非行防止の取組などを進めます。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築し、子どもや家庭が抱える課題への多様な支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・SC 配置：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置：33 市町村（学校組合） 21 県立学校</p>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数（H29→H30） 小学校 194 校（100%） → 192 校（100%） 中学校 107 校（100%） → 107 校（100%） 高等学校 37 校（100%） → 37 校（100%） 特別支援学校 14 校（100%） → 14 校（100%）</p> <p>・アウトリーチ型支援体制の整備 H29：6 市 → H30：8 市 連絡会の実施 3 回（5,11,2 月） 参加者 8 市の担当者 内容 実践報告、協議、情報交換</p> <p>・SSW 配置数（H29→H30） 小・中学校 31 市町村（学校組合）67 名 → 33 市町村（学校組合）69 名 県立学校 15 校 16 名 → 21 校 22 名 ※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフ SSW10 名（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p>
<p>【取組②】 県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行います。</p> <p><具体的な事業> ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・来所、出張教育相談受理件数 380 件以上（延べ 2,700 件以上） ・電話相談、メール相談延べ件数 900 件以上</p>	<p>ア 心の教育センターへの高度な専門性を持つ SC・SSW の配置 ・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応 対応件数 31 件／対応日数 87 日</p> <p>イ 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援 ・来所相談・出張教育相談 受理件数 H29：372 件 → H30：465 件（前年度比+93 件） 延べ件数 H29：2,737 件 → H30：1,993 件（前年度比-744 件）</p> <p>・電話相談・メール相談 電話 H29：958 件 → H30：1223 件（前年度比+265 件） ※H30 年度からは一部集計方法を変更し、継続相談者の予約確認等の数は除く メール H29：94 件 → H30：63 件（前年度比-31 件）</p> <p>・「SNS 等を活用した相談体制の構築事業」として「こうち高校生 LINE 相談」を実施（前期：8 月 24 日～10 月 22 日、後期：12 月 21 日～1 月 19 日） 相談対象：公立高等学校全生徒及び希望する特別支援学校高等部の生徒約 13,000 人 友だち登録数：240 名、相談対応件数：前期 190 件、後期 67 件</p> <p>・関係機関と連携した支援 支援会の実施 延べ 121 件</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・SC 配置：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置：33 市町村（学校組合）、21 県立学校</p> <p><成果> ・SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。 ・SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）及び 21 県立学校への配置ができた。また、未配置町村及び未配置県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。</p> <p><課題> ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 ・アウトリーチ型 SC による支援の在り方については、より効果的な配置や運用方法等について、更に研究を進めるとともに、配置の拡充を図る必要がある。</p>	<p>・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</p> <p>・県内外の大学に協力を求めながら人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。</p> <p>・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。</p> <p>・アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努めるとともに、配置を拡充する。</p>
<p>【KPI の状況】 ・来所、出張教育相談受理件数：465 件（延べ 1,993 件） ・電話相談、メール相談延べ件数：1,286 件</p> <p><成果> ・受理ケースについて、ケース会を定期的実施し、専門的な見地から見立てを行い支援策を組織的に検討することができている。</p> <p>・「こうち高校生 LINE 相談」では、友だち登録者の約 6 割が実際に相談を利用した。身近な人には相談しにくい主訴も多く、高校生が気軽に相談できるツールとなった。</p> <p><課題> ・来所・出張教育相談の新規受理件数は増加しているが、相談につながっていない潜在的な相談・支援のニーズはあると考えられ、継続的な広報活動が必要である。</p>	<p>・各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務、所在地等を周知する。</p> <p>・SNS 等を活用した相談は有効な相談窓口であることから、対象を県内高校生に拡充するとともに期間を延長して実施する。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>心の教育センターにおいて、幅広い教育相談を受け付けるワンストップ機能を高めるとともに、課題解決に向けて関係機関の専門性を生かすコーディネート機能を高めるため、県内における各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した支援実施件数：100 件以上 	<p>ア 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター連絡協議会 第 1 回（5/9）参加者：24 機関 41 名、第 2 回（11/16）参加者：21 機関 31 名 第 3 回（2/8）参加者：21 機関 36 名 <主な内容> 第 1 回：教育支援センターの役割について、課題別グループ協議 第 2 回：講話「保護者への理解と支援の在り方」 第 3 回：講話「学校に行きにくい子どもたちの理解と支援」、グループ協議 教育相談関係機関連絡協議会 第 1 回（6/22）参加者：9 機関 13 名、第 2 回（12/5）参加者：9 機関 9 名 <主な内容> 第 1 回：心の教育センターの相談業務の現状、「SNS 等を活用した相談体制の構築事業」について、関係機関相互の連携の在り方について情報交換・協議 第 2 回：「こうち高校生 LINE 相談」第 1 期の実施状況報告、関係機関相互の連携の在り方について情報交換及び協議 <p>イ 相談受理ケース及び学校等関係機関からの要請に基づく支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した支援の実施 延べ 121 件
<p>【取組④】</p> <p>各市町村の要保護児童対策地域協議会において、子どもたちへの支援策を検討する際に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加することにより、効果的な支援につなげられるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への SSW の参加：7 市（重点配置） 	<p>ア 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会に積極的に参加することを SC 及び SSW 対象の研修会で依頼 SC 等研修会（4/6）76 名参加 SSW 研修協議会（6/15）101 名参加 教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8 月 6 ブロック）参加者数 495 名
<p>【取組⑤】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが各地域に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導や助言に当たります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度：90%以上 ※SC 等研修会、SC 等研修講座、SSW 初任者研修、SSW 研修協議会、教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会における SC・SSW の参加者アンケートにより分析 	<p>ア SC・SSW の支援力向上を図る研修</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 等研修会（4/6）76 名 「活動方針、留意事項について」 SC 等研修講座 6 回実施 SSW 初任者研修 2 回実施 「事業説明、SSW についての基礎知識」等 SSW 研修協議会（6/15）101 名参加 相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8 月 6 ブロック）参加者数 495 名 <p>イ 心の教育センターのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域に配置したスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの心の教育センター来所による指導・助言：延べ 166 名

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した支援実施件数 延べ 121 件 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携が促進され、日常における実務者レベルでの支援や緊急時の迅速な対応等、効果的な支援につなげることができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ケースの状況に応じて関係機関の連携による支援を実施することが引き続き必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターへの訪問支援等を実施し、より連携を深め効果的な支援につなげる取組を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への SSW の参加率 5 市（重点配置 7 市のうち） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待に対して、最新の情報を提供するとともに、早期発見や関係機関との連携の重要性について周知することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の勤務時間等の都合により、要保護児童対策地域協議会に参加しにくい状況がある。 <ul style="list-style-type: none"> SC、SSW の専門性をさらに高め、的確な見立てや手立て等の対応ができるよう、研修や人材の確保に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> SSW が要保護児童対策地域協議会に参加しやすいように配置時間等の拡充を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度 ※教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会の参加者アンケート結果で検証 「生徒指導上の諸課題の状況と今後の取組について」98.3% 「事例を用いた校内支援会の演習・協議」99.4% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SC、SSW の力量の向上に向けて、外部の専門講師による情報提供や事例検討、スーパーバイザーからの助言等を取り入れた研修を計画的に実施することができている。 研修を通して、SC や SSW として求められている役割についての理解が進んだ。また、研究協議を通して、効果的な校内支援会の進め方について、学校の担当者と SC、SSW の共通理解が進んだ。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> SC や SSW の力量の個人差が大きく、学校から求められるニーズに十分応えられていないこともある。 それぞれの立場の専門性を互いに理解し、効果的に連携できるように努めることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> SC 等の研修講座における事例研修の充実やチーム SSW からスーパーバイズを得る場を定期的に設けることで資質向上につなげていく。 合同研修会を継続し、互いの専門性についての理解を深め、連携強化につなげる。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】 教育支援センター等における相談支援体制の強化を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、学校に通うことができない児童生徒が、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組みます。また、児童生徒一人一人に応じた学習支援を行い、学校以外での学習の機会の確保に取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・SC 配置：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置：33 市町村（学校組合） 21 県立学校</p>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <p>・SC 配置数（H29→H30） 小学校 194 校（100%） → 192 校（100%） 中学校 107 校（100%） → 107 校（100%） 高等学校 37 校（100%） → 37 校（100%） 特別支援学校 14 校（100%） → 14 校（100%）</p> <p>・アウトリーチ型支援体制の整備 H29：6 市 → H30：8 市</p> <p>・SSW 配置数（H29→H30） 小・中学校 31 市町村（学校組合）67 名 → 33 市町村（学校組合）69 名 県立学校 15 校 16 名 → 21 校 22 名 ※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフ SSW10 名（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・SC 配置：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置：33 市町村（学校組合）、21 県立学校</p> <p><成果> ・SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。</p> <p>・SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置市町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。</p> <p><課題> ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。</p>	<p>・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</p> <p>・県内外の大学に協力を求めながら人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。</p> <p>・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
スクールカウンセラーの配置校数・配置頻度、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）【再掲】	・小：194 校（100%） ・中：107 校（100%） ・高：37 校（100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 46.7% ・特：14 校（100%） ・6 市（55%）	・小：192 校（100%） ・中：107 校（100%） ・高：37 校（100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣% ・特：14 校（100%） ・8 市（73%）	・小：100% ・中：100% ・高：36 校（100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 100% ・特：14 校（100%） ・11 市（100%）
スクールソーシャルワーカーの配置状況【再掲】	【小・中】 ・31 市町村 【高・特】 ・高：12 校 ・特：3 校	【小・中】 ・33 市町村 【高・特】 ・高：16 校 ・特：5 校	【小・中】 ・全市町村 【高・特】 ・高：16 校 ・特：5 校

	H29	H30	R 元目標値
関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合	・小：11.4% （22.6%） ・中：15.1% （26.3%） ・高：40.5% （34.6%） ※（ ）は全国平均	・小：10.7% （21.0%） ・中：15.0% （24.5%） ・高：38.9% （36.8%） ※（ ）は全国平均	全国平均以下
心の教育センターの相談支援件数（来所・出張・巡回相談・訪問支援）	・受理件数 372 件	・受理件数 465 件	・受理件数 450 件以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(1)	運動・スポーツの機会の提供

対策の概要	地域のスポーツに関わる人材や総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>地域のスポーツに関わる人材の協力による運動部活動の充実や、総合型地域スポーツクラブと学校との連携により、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうち子ども健康・体力向上支援事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動部やスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒（小学 5 年、中学 2 年、高校 2 年）の割合：昨年度を上回る 	<p>ア 地域人材の協力による運動部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者等の派遣の拡充 <p><運動部活動支援員の配置></p> <p>中学校： 30 校 88 部（55 名）（うち医科学サポーター 1 校 2 部） （うち中山間対策（旅費あり）1 校 1 部）</p> <p>県立学校： 17 校 59 部（40 名）</p> <p>※H29 年度派遣実績</p> <p>中学校： 36 校 84 部（うち医科学サポーター 1 校 1 部） 県立学校： 20 校 60 部（うち医科学サポーター 1 校）</p> <p><運動部活動指導員の配置></p> <p>市町村立中学校： 4 校 6 部（4 市）、県立中学校： 1 校 2 部 県立高等学校・特別支援学校： 12 校 15 部</p> <p>※H29 年度は配置なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 ・高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7 月） ・広報誌を活用した指導者の募集 さん SUN 高知（9 月号）、ほっとこうち（9 月号） <p>イ 総合型地域スポーツクラブと学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ等が実施する、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる活動に関する情報を学校に提供（スポーツ課と連携） ・マッチングプログラム（高知県パスウェイシステム事業：スポーツ課）のチラシの配布（6 月） ・総合型地域スポーツクラブに運動部活動への人材派遣の協力を要請（1 月）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動部やスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒（小学 5 年、中学 2 年、高校 2 年）の割合 小学 5 年男子 63%（H29：64%） 小学 5 年女子 40%（H29：40%） 中学 2 年男子 81%（H29：79%） 中学 2 年女子 54%（H29：54%） 高校 2 年男子 64%（H29：62%） 高校 2 年女子 34%（H29：31%） （平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・KPI の状況から、児童生徒のスポーツ活動は微増している。 ・スポーツ課が主催する各種スポーツ事業について、各市町村教育委員会へ周知する機会が増えた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が生徒に十分伝わっていない。 ・外部人材の不足に対する対応や、学校と地域との連携に向けた検討等や運動部活動の課題について、さらに協議する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も、県広報紙の活用、総合型地域スポーツクラブへの協力依頼、県スポーツ課や県スポーツ協会（H31.4.1~名称変更）との連携により、運動部活動に協力していただける人材のリスト化を進める。 ・県スポーツ課との連携を一層図りながら、児童生徒が日常的に運動やスポーツに触れる機会を拡大できるように、総合型地域スポーツクラブ等の情報について、学校へ情報提供していくための取組について協議を進める。 ・次年度に予定されている高知県運動部活動改革推進委員会において、部活動が抱える課題についての協議を行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(2)	保護者に対する啓発の強化

対策の概要	子どもの頃からの健康的な生活習慣づくりや子どもの生活環境の改善に向け、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援するとともに、スクールカウンセラーなどの配置拡充により相談支援体制の充実を図ります。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援します。</p> <p><具体的な事業> ・基本的生活習慣向上事業（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・学習会等の実施園（3歳児在籍園）：100% ・22時までに就寝している3歳児園児数：90%以上</p>	<p>ア 保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催支援 ・学習会等開催 学習会実施園数：284園/287園 99.0%</p> <p>イ 取組強調月間の実施 ・基本的生活習慣に関する調査の実施 取組実施園 6月 285園/287園 99.3% 11月 283園/287園 98.6%</p>
<p>【取組②】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもたちの食生活をはじめとする生活環境を改善するための相談支援体制を充実させます。</p> <p><具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・SC 配置：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置：33市町村（学校組合） 21 県立学校</p>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数（H29→H30） 小学校 194校（100%） → 192校（100%） 中学校 107校（100%） → 107校（100%） 高等学校 36校（100%） → 36校（100%） 特別支援学校 14校（100%） → 14校（100%） ・アウトリーチ型支援体制の整備 H29：6市 → H30：8市 ・SSW 配置数（H29→H30） 小・中学校 31市町村（学校組合）67人 → 33市町村（学校組合）69人 県立学校 15校16人 → 21校22人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフSSW10人（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・学習会等の実施園：99.0%（284園/287園） ・22時までに就寝している3歳児園児数：81.6%（4,062人/4,979人中）</p> <p><成果> ・生活リズムカレンダーを活用した親子の取組の前には学習会を開催し、基本的な生活習慣の必要性を周知する中で、園の実態に応じて工夫した取組が進んでいる。</p> <p><課題> ・地域や園によって取組内容に差があり（3歳児園児のうち15.4%が生活リズムカレンダー未提出）、園や保護者の意識を高める取組が必要である。</p>	<p>・調査結果を市町村主管課と情報共有し、各園における学習会の内容が充実するよう、基本的な生活習慣に関する研修支援を行うとともに、好事例を紹介する。</p>
<p>【KPI の状況】 ・SC 配置：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置：33市町村（学校組合）、21 県立学校</p> <p><成果> ・SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。</p> <p>・SSW は、配置を拡充し、33市町村（学校組合）及び21 県立学校への配置ができた。また、未配置町村及び未配置県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。</p> <p><課題> ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。</p>	<p>・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</p> <p>・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。</p> <p>・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 小学校から高等学校までの系統的な健康教育の副読本を活用し、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めます。</p> <p><具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・健康教育副読本の活用率 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：全日制 100% 定時制・通信制・単位制 100%</p>	<p>ア 健康教育の副読本を活用した子どもや保護者への健康的な生活習慣の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校への副読本の配付及び活用の依頼（5月） 小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用 高等学校：1年生用 ・健康教育副読本の活用について保健主事や栄養教諭の研修会で周知 ・H30年度活用状況の調査・集計 ・小学校版副読本の改訂作業（8/29、11/2、12/7） 最終案の決定 小学校版副読本の改訂において、保護者への啓発を兼ねた内容を盛り込んだ。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育副読本の活用率 小学校 100%、中学校 100% 高等学校（全日制 100%、定時制・通信制・単位制 100%） <p><成果> ・各学校がそれぞれの実態（課題）に応じて保健便り等の通信に副読本の内容を盛り込むなど、健康教育のツールとして活用する取組が進んできた。</p> <p><課題> ・健康教育副読本の有効な活用を促進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校版副読本の改訂内容について周知していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育で目指す資質・能力を高めるために実践を踏まえた副読本（中・高）の改訂を行う。 ・副読本の活用の促進及び授業改善に向けた指導助言を行う。 ・副読本（改訂版）を活用した実践事例集を作成する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合【再掲】	・小：87.0% ・中：80.4% ・高：80%	・小：84.3% ・中：76.1% ・高：79.0%	・小：90%以上 ・中：85%以上 ・高：85%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(3)	欠食がみられる子どもへの支援

対策の概要	食生活の面で厳しい状況にある子どもたちとその家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて福祉部門との連携を図ります。 また、朝食が欠食状況にある子どもたちに対する、地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 欠食がみられるなど食生活の面で厳しい状況にある子どもを学校などで把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子どもやその家庭の状況の把握に努め、課題に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの福祉部門と連携して課題の解決にあたります。</p> <p><具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・SC 配置：全公立小中学校 ・SSW 配置：33 市町村（学校組合） ・児童虐待に関する校内研修を実施している学校の割合：100%</p>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した食生活が厳しい子どもとその家庭の状況把握 ・家庭環境に問題がある児童生徒への支援</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会や児童相談所等と連携した課題解決 ・児童虐待に関する校内研修を年 1 回以上実施することについて依頼文書を出発 ・各学校等から要保護児童対策地域協議会や児童相談所への報告、相談等が円滑に行われるような体制の維持、推進</p>
<p>【取組②】 家庭の厳しい経済状況等を背景として朝食が欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。</p> <p><具体的な事業> ・食育推進支援事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・食事提供活動 新規実施校数：2 校以上</p>	<p>ア 地域のボランティア等による食事提供活動への支援 ・食事提供活動を行うボランティアの募集（5 月～） ・実施ボランティア団体の決定（6 団体） ・公益財団法人高知県学校給食会に食材及び食育資料の提供を委託し、小学校 6 校、中学校 2 校において食事提供活動の開始（6/18～） ・県教委による実施校の訪問（赤岡小：11/27 旭小：1/25）</p> <p>イ 来年度の実施希望調査、実施校へのアンケート調査実施 ・次年度実施希望 ボランティア希望団体：7 団体 実施希望校：9 校（小学校 6 校、中学校 3 校）</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組									
<p>【KPI の状況】 ・SC 配置：全公立小中学校 ・SSW 配置：33 市町村（学校組合） ・児童虐待に関する校内研修を実施している学校の割合 小：92.2% 中：86.9% 高：67.6% 特：71.4%</p> <p><成果> ・SC は、全ての公立小・中学校への配置を継続することができた。</p> <p>・SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。</p> <p><課題> ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。</p>	<p>・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</p> <p>・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。</p> <p>・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。</p>									
<p>【KPI の状況】 ・食事提供活動 実施校数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>ボランティア団体数</th> <th>実施校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p><成果> ・平成 29 年度に比べ、ボランティア団体数及び実施校数が増加した。</p> <p>・実施校から、厳しい環境にある子ども達の参加によって、学習意欲が高まった、授業に集中できた等の感想が寄せられている。</p> <p>・対象としたい児童生徒に参加について根気よく声がけすることで、数回参加するうちに自主的に参加するようになった児童生徒がいる学校がみられた。</p> <p><課題> ・朝食欠食傾向のある児童生徒で、参加が困難な家庭には、児童生徒及び保護者等に十分配慮しながら、担任や養護教諭等から地道に働きかけていく必要がある。</p>		ボランティア団体数	実施校数	H29	3	4	H30	6	8	<p>・家庭の理解や協力を得ながら、児童生徒が参加しやすい方法について検討する。</p> <p>・対象としたい児童生徒が参加できている学校の取組を他の実施校へ伝え、働きかけの参考にしよう。</p> <p>・県教委による実施校訪問を行う。</p>
	ボランティア団体数	実施校数								
H29	3	4								
H30	6	8								

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(1)	保育者の親育ち支援力の強化

対策の概要	日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図ります。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対し保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするため、管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進します。</p> <p><具体的な事業> ・保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・家庭支援推進保育士の在園する園におけるガイドラインの活用率:100% (65 園)</p>	<p>ア 管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組む体制づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 園における親育ち支援担当の位置付けや計画的な保育者・保護者研修の必要性について幼保推進協議会や研修等を通じて周知 園内研修におけるガイドラインの活用
<p>【取組②】 保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方などについて理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。また、より多くの保育者が研修に参加できるように、市町村単位による研修を実施するとともに、代替保育者の確保について支援します。</p> <p><具体的な事業> ・親育ち支援啓発事業（保育者研修）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 80%以上</p>	<p>ア 保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者研修の実施 実施回数 47 園、5 市町村 53 回 参加者数 768 人 親育ち支援講座の実施 3 会場 参加者数 208 人
<p>【取組③】 保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核となる保育者の資質向上及び意見交流の充実</p> <p>イ 親育ち支援地域別リーダー同士の情報交換・地域交流支援</p> <p>ウ 中核となる親育ち支援担当者の位置付けと保護者理解に向けた園内研修の促進</p> <p><具体的な事業> ・親育ち支援保育者フォローアップ事業（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90% (270 園/302 園) ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 80%以上 ・親育ち支援の担当者配置率 80%以上</p>	<p>ア 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上及び意見交流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援地域別交流会の開催 東部：2 グループ 51 人 中部：3 グループ 95 人 西部：1 グループ 44 人 <p>イ 親育ち支援地域別リーダー同士の情報交換・地域交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域別連絡会の開催 6 地域 20 回 地域別リーダー研修会 参加者 40 人 <p>ウ 中核となる親育ち支援担当者の位置付けと保護者理解に向けた園内研修の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各園における親育ち支援担当者の位置付けと園内研修実施状況の把握

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・家庭支援推進保育士の在園する園におけるガイドラインの活用率 75.4% (49 園/65 園中)</p> <p><成果> ・園内研修や集合研修の中でガイドラインの活用を促し、振り返りと話し合いの場がもたれるようになってきた。</p> <p><課題> ・親育ち支援担当者を中心に、親育ち支援力向上のためのガイドライン活用を促していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園における親育ち支援担当者の位置付けの徹底を図るとともに、現状調査から把握した課題について幼保推進協議会で解決策を協議する。
<p>【KPI の状況】 ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 89.1% (269 園/302 園)</p> <p><成果> ・保護者研修を実施した園からは、保護者と研修内容を共有したことにより、支援に取り組みやすくなったといった意見も聞かれた。</p> <p><課題> ・各園での保育者研修の定着を図り、親育ち支援の充実につなげる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼保推進協議会等において、親育ち支援に関する研修内容が園内で共有されているか確認するとともに、園で共有するよう、各種研修会を通じて周知を図る。 親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施について調査を行う。
<p>【KPI の状況】 ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：65.7% ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 89.1% (269/302) ・親育ち支援の担当者配置率 60.9% (184/302)</p> <p><成果> ・地域の課題に合わせた交流会が開催され、研修内容を実践に生かしている保育者や園が見られる。</p> <p><課題> ・各園で親育ち支援のための話し合いが行われているが、研修内容を充実していくためには、園内研修を推進する担当者の配置が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域別リーダーを中心に、地域の課題を把握し、園の組織的な親育ち支援力向上に向けた、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。 園内で親育ち支援の実践が充実するよう、担当者の配置と園内での研修実施を促す。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合	—	89.1%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実

対策の概要	良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修を充実させるとともに、乳幼児期からの基本的な生活習慣の定着を図るための取組を推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。また、講話や行事等への保護者の参加を促進するため、講話等を就学時健診の機会をとらえて実施するなど参加しやすい環境を整えるとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・親育ち支援啓発事業（保護者研修）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・親育ち支援の担当者配置率：80%</p>	<p>ア 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップを開催 ・保護者研修の実施 実施：96回 83園 2,554人</p> <p>イ 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進 実施：21校 632人</p> <p>ウ 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進 ・各園における親育ち支援担当者や園内研修実施状況の把握</p>
<p>【取組②】 配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。【再掲】</p> <p><具体的な事業> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・家庭支援推進保育士の研修参加率：100% ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90%（270園/302園）</p>	<p>ア 家庭支援推進保育士の配置 ・H30年度の配置状況 65園 66名（高知市単独事業の7園含む）</p> <p>イ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実 ・家庭支援推進保育講座【I期（6/19）II期（12/7）】 参加者 336人</p> <p>ウ 家庭支援の記録の作成状況の把握 ・家庭支援の記録の作成状況調査の実施</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・親育ち支援の担当者配置率 60.9%（184園/302園）</p> <p><成果> ・リーフレットによる5歳児保護者向け講話の周知により、保護者研修の実施回数が増加している。 H29：88回⇒H30：117回（参加者 3,186人）</p> <p><課題> ・研修の実施は増えてきているものの、組織的な取組になっていない園があり、親育ち支援の担当者のもと、支援の取組が組織的・計画的に実施されるようにする必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各園における親育ち支援担当者の位置付けを明確化していく。 親育ち支援担当者が各園において組織的・計画的に研修を実施できるよう、担当者に親育ち支援に関する研修の参加を呼びかけるとともに、具体的な方法等を示すなど、研修内容の充実を図る。
<p>【KPI の状況】 ・家庭支援推進保育士の研修参加率 100% ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率 48.6%（3月末時点） （作成率内訳：高知市 13.9%、高知市以外 97.3%）</p> <p><成果> ・家庭支援推進保育士は講座を受講し、支援のための学びを深めている。</p> <p><課題> ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率は5割程度であり、記録に基づく計画的・継続的な取組が行われるよう支援が必要である。</p> <p>・高知市においては、新たに個別計画の様式を定め、計画作成への取組方法に変更があったため、作成率に大幅な減少がみられる。</p> <p>・支援の必要な家庭について記録等を生かした話し合いが行われるよう支援が必要である。</p> <p>・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状調査による家庭支援の記録の作成状況の把握を行い、確実な作成につなげるための個別支援・指導を行う。 教育センターでの集合研修等の充実により、家庭支援推進保育士や支援に携わる保育士のスキルアップを図る。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
夜10時までに寝る幼児の割合（3歳児）	92.6%	81.6%	90%以上

	H29	H30	R元目標値
親育ち支援保護者研修の参加者数及び研修実施園における参加率	2,432人 51.3%	3,186人 49.7%	1,400人以上 60%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(3)	保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

対策の概要	保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、子ども一人一人の支援計画の作成や、家庭訪問や地域との連携等を担当する家庭支援推進保育士の配置、保育所等の支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充します。家庭支援推進保育士の配置拡充に向けては、市町村と福祉人材センターとの情報交換を促進し、保育士や幼稚園教諭の資格や免許を持っているものの保育所・幼稚園等で勤務していない潜在保育士の活用を増やします。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） 保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学時引継ぎシート活用率：100% 家庭支援推進保育士研修参加率：100% 支援が必要な家庭に対する記録の作成率：90% 	<p>ア 支援計画作成や小学校への円滑な接続支援を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> H29：9市10名 → H30：9市10名 個別の指導計画および就学時引き継ぎシートの作成支援 親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会実施（5/30） <p>イ 家庭支援推進保育士の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 65園 66名（高知市単独事業の7園含む） <p>ウ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援推進保育講座 I期 家庭支援の在り方や役割、記録の周知（6/19） II期 家庭支援の記録作成の確認（12/7） <p>エ 家庭支援の記録の作成状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援の記録の作成状況調査の実施 6月 保育所・幼稚園等 302園 調査結果に基づく、個別指導・支援の実施
<p>【取組②】</p> <p>厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置市町村（学校組合）数：35 	<p>ア 保育者とスクールソーシャルワーカーが連携し、5歳児とその保護者に生活環境等の改善に向けた助言・指導を行う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> H30：19市町村（学校組合）30名 SSW 初任者研修会（5/10） 市町村訪問を行い、SSW の活動の拡大を要請 SSW 連絡協議会（6/15） 親育ち・特別支援保育コーディネーターとの意見交換会（9/25）
<p>【取組③】</p> <p>地域ぐるみでの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催などさまざまな交流事業が展開されることを支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能型保育支援事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能型保育事業の実施設：15か所 	<p>ア 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能型保育事業の推進 H29：6か所 → H30：7か所 多機能型保育事業の実施に向けて関係各所と協議 市町村との協議、保育所個別訪問 高知市社会福祉協議会との打ち合わせ 実施施設による交流会を計画（8/5・1/9） <p>イ 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続保育事業所との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）7か所

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学時引継ぎシート活用率：個別指導計画 90.8%、就学時引継ぎシート 81.3% 家庭支援推進保育士の研修参加率：100% 支援が必要な家庭に対する記録の作成率：48.6%（作成率内訳：高知市 13.9%、高知市以外 97.3%） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援推進保育士は講座を受講し、支援のための学びを深めている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な家庭に対する記録の作成率は5割程度であり、記録に基づく計画的・継続的な取組が行われるよう支援が必要である。 高知市においては、新たに個別計画の様式を定め、計画作成への取組方法に変更があったため、作成率に大幅な減少がみられる。 支援が必要な家庭について記録等を生かした話し合いが行われるよう支援が必要である。 厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。 市町村に対し制度の活用を促し、家庭支援推進保育士の配置拡大を図る。 市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材確保に努める。 地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会への指導・支援を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置市町村（学校組合）数：19（54%） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SSW 初任者への事業説明を行い、就学前施設との連携の重要性の理解を深めた。 親育ち・特別支援保育コーディネーターを中心とした支援の取組方法を共有することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 未配置の市町村があるが、学校におけるSSWの活動が多忙で活動を広げることが難しいという状況がある。 市町村やSSWにより就学前への活動状況に温度差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、就学前の子どもの課題に対応することの重要性、メリットを示し、SSWの活動の拡大を促す。 研修等を通して、支援活動の内容の充実を図っていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能型保育事業の実施設：7か所 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> NPO 高知市民会議とともに継続実施施設の取組の充実に向けた支援を行い、利用者数が増えつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係団体とともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。 事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが人材の確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ニューボラ推進会議での方向性を確認しながら、子育て支援センターの配置が薄い高知市北部を中心に展開。 実施施設の取組事例などを示し、事業の実施を促す。 保育所で実施するに当たった課題の分析を行う。 高知市社会福祉協議会と連携し、地域と保育所との意思疎通を深め、地域人材の掘り起こしにつなげる。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数	9 市町村 10 人	9 市町村 10 人	24 市町村 30 人
家庭支援推進保育士の配置人数	68 人	66 人	93 人

	H29	H30	R 元目標値
家庭支援推進保育士配置園における家庭支援の計画・記録の作成率	59.4%	48.6%	100%
多機能型保育事業所の設置数	6 箇所	7 箇所	40 箇所

基本方向3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策(1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

対策の概要	幼児期の特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の指導方法や保護者支援の在り方等を示したガイドラインを策定し、全ての園における活用を促進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 保育所保育指針・幼稚園教育要領等の改定（改訂）を踏まえて、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示した「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」について、園内研修支援や教育センターでの基本研修等の場において、活用方法の周知・徹底を図ります。また、幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により、全ての園において活用されるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用）（幼保支援課）</p> <p><取組のKPI> ・保育者がガイドラインを活用している：90%（270園/302園） ・ガイドラインを活用して話し合っている：50%（150園/302園）</p>	<p>ア 管理職研修等での説明（教育センター研修を通じて実施） ・5/11 基礎研修Ⅱ-1（83名） ・5/14 所長・園長研修Ⅰ-1（55名） ・5/24 主任・教頭研修Ⅰ-1（56名）</p> <p>イ 各園への直接訪問等による指導・支援 ・指導主事、アドバイザー等による園内研修支援等 園内研修支援 98回、ブロック別園内研修支援 138回 ・キャリアアップ研修（乳児保育・幼児教育）実践研修 144回</p> <p>ウ ガイドラインの活用状況の把握 ・ガイドラインの活用状況調査の実施（6月、12月） 保育所・幼稚園等 302園</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組												
<p>【KPIの状況】 ・ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合（%） 保育者がガイドラインを活用している（シート1を個人で活用） 56.5% → 84.1% ガイドラインを活用して話し合っている（シート2を職員会等で活用） 36.4% → 58.6%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>個人で活用 〔6月→12月〕</th> <th>職員会等で活用 〔6月→12月〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シート1</td> <td>自己課題発見シートの活用率</td> <td>56.5%</td> <td>84.1%</td> </tr> <tr> <td>シート2</td> <td>キャリアステージにおける廣質・指導力チェックシートの活用率</td> <td>44.2%</td> <td>76.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ガイドラインを活用して効果（変容）があったと回答した園の割合 55.5% → 85.4%</p> <p><成果> ・園内研修の保育協議や助言の中で、状況に応じた振り返りの視点がもてるよう、実践者のキャリアステージや園の課題に応じたガイドラインの活用を伝えながら支援を行うことで、ガイドラインを活用して話し合う園の割合が増えてきている。</p> <p><課題> ・指針・要領に沿った指導方法の確立に向けて、各園においてガイドラインを活用し、それに基づく話し合いを取り入れることの意義について引き続き周知していくことが必要である。</p>			個人で活用 〔6月→12月〕	職員会等で活用 〔6月→12月〕	シート1	自己課題発見シートの活用率	56.5%	84.1%	シート2	キャリアステージにおける廣質・指導力チェックシートの活用率	44.2%	76.2%	<p>・園内研修支援やキャリアアップ研修（実践研修）等において、ガイドラインの視点に基づく振り返りや保育協議を行い、効果的な活用を促していく。</p>
		個人で活用 〔6月→12月〕	職員会等で活用 〔6月→12月〕										
シート1	自己課題発見シートの活用率	56.5%	84.1%										
シート2	キャリアステージにおける廣質・指導力チェックシートの活用率	44.2%	76.2%										

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
ガイドラインを保育の見直し・改善のため職員会等で活用した園の割合	・シート1活用：31.7% ・シート2活用：11.1%	・シート1活用：69.2% ・シート2活用：58.6%	・シート1活用：80%以上 ・シート2活用：80%以上

基本方向3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策(2)	保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

対策の概要	園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、方向性を合わせて取り組むなど、管理職を中心に組織マネジメントが効果的に機能するよう訪問指導等の支援を行います。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有した上で、ガイドラインに基づいた教育・保育がチームとして実践されるよう、幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等を充実させます。</p> <p><具体的な事業> ・幼児教育の推進体制構築事業（園評価の実施・充実）（幼保支援課）</p> <p><取組のKPI> ・園評価の実施率：80%以上</p>	<p>ア 各園への訪問指導等の充実 ・幼保支援アドバイザー等※による訪問指導の状況 支援内容：保育内容についての指導・助言 園内研修支援：98回 ※幼保支援スーパーバイザー5名、幼保支援アドバイザー17名 元保育所・幼稚園・認定こども園長等</p> <p>イ「園評価の手引き」の作成 ・高知県幼保推進協議会での協議・承認・説明（5,9,1月）</p>
<p>【取組②】 組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成します。</p> <p><具体的な事業> ・園内研修支援事業（幼保支援課）</p> <p><取組のKPI> ・園内研修及びブロック別研修の実施回数：200回以上 ・ブロック別研修実施園の研修効果の実感：80%以上 ・ミドルリーダーのブロック別研修会への参加率：100%</p>	<p>ア 園内研修の中核的な役割を担う保育者の育成 ・ブロック別研修会公開保育でのミドルリーダー（ミドル研修1・2年次の受講者）によるグループ協議の運営 ブロック別研修会1年目園（公開保育）：14回 13園</p> <p>・ブロック別研修会2年目園でのミドルリーダー（ミドルフォローアップ研修基本・発展コースの受講者）による運営 公開保育：10回 9園</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・園評価の実施率 ※「園評価の手引き」作成のため、調査は手引き配付後、次年度に実施</p> <p><成果> ・園評価の手引きの作成・配付 幼保推進協議会による意見収集・協議 「手引きに基づく園評価」研修支援（3市町村、2団体） 配付：330園（認可外・小規模保育所を含む） 35主管課（高知市教育委員会を含む）</p> <p><課題> ・園評価への正しい理解に基づく実施が行われることが必要である。</p>	<p>・「園評価の手引き」説明会や取組支援を実施し、園評価についての正しい理解や実施に向けた支援を行うことで、各園の特性を生かした組織的・計画的な教育・保育の実施・改善が行われるようにする。</p>
<p>【KPIの状況】 ・園内研修及びブロック別研修の実施回数：236回 ・ブロック別研修実施園の研修効果の実感：「参考になった」99.3% ・ミドルリーダーのブロック別研修会への参加率（100%）</p> <p><成果> ・ミドルリーダーが園の中核となって研修を進めたりブロック別研修会公開保育のグループ協議支援を行ったりする経験を通して、資質・指導力の向上が図られている。</p> <p><課題> ・園内研修支援の保育協議や助言の中で、状況に応じた振り返りの視点がもてるよう、実践者のキャリアステージや園の課題に応じたガイドラインの活用を伝えているが、継続的な実践に結びつけるには管理職への意識付けが必要である。</p>	<p>・ブロック別研修会公開保育等への参加やミドルリーダー実践研修会での取組を通して、ミドルリーダーとしてのスキルアップを図り、地域の中核者として実践を進めることができるようにする。</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
園内研修及びブロック別研修の実施回数	248回	236回	年間200回以上

	H29	H30	R 元目標値
園評価の実施率	70.3%	※H30は調査なし	100%

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (3)	保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

対策の概要	高知県の保育者育成指標と、国が示すキャリアアップ研修とを連動させた基本研修等の充実を図り、管理職を含む保育者のキャリアステージに応じた資質・指導力の強化を図ります。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため作成した「保育者育成指標」に基づき、初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修の更なる充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・新規採用保育者の受講率：60% ・主任・教頭研の受講率：70% ・所長・園長研の受講率：70%</p>	<p>ア 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎ステージ 新規採用保育者研修 保育者基礎研修Ⅰ期～Ⅲ期 ・中堅ステージ 中堅教諭等資質向上研修 ミドル保育者研修1・2年次 ミドル保育者フォローアップ研修基本・発展コース ・管理職ステージ 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ 所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲ
<p>【取組②】 保育者のキャリアアップ研修を教育センターを中心として実施し、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・各分野における理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均）：各 3.5 以上</p>	<p>ア 研修希望者に合わせた分野別研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育 ・幼児教育（教育・保育理論） ・障害児保育（特別支援教育） ・食育・アレルギー対応 ・保健衛生・安全対策 ・保護者支援・子育て支援（保護者の支援・子育ての支援）等、全 10 分野 <p>※研修申込から受付事務等を教育センターと幼保支援課が連携して行うことにより、研修希望者のスムーズな受講につなげることができた。</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・新規採用保育者の受講率：53.1% ・主任・教頭研の受講率：62.2% ・所長・園長研の受講率：60.3% （参考） 基礎ステージ：255 名 新規採用保育者研修 100 名 保育者基礎研修Ⅰ～Ⅲ期 155 名（※） 中堅ステージ：76 名 中堅教諭等資質向上研修 12 名 ミドル保育者研修1・2年次 51 名 ミドル保育者フォローアップ研修基本・発展コース 11 名 管理職ステージ：278 名 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ 138 名（※） 所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲ 140 名</p> <p><成果> ・近年、研修受講者が増加傾向にあり、職責に応じた専門性や実践力の向上に向けた研修受講の意識が高まってきている。また、講義・演習や他市町村の園との情報交換の場において、「新しい気付きがあった」という実感があり、実践に取り入れようとする受講者が多い。</p> <p><課題> ・キャリアアップ研修と重ねて行う研修（※）については、受講者の経験年数や職責が異なることによる研修内容への理解や深まりに温度差がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ協議等で経験年数や職責に合わせた内容で受講できるようにする。 ・OJT と Off-JT が連動する研修の在り方を検討し、より実践につながる研修内容の充実を図る。 ・管理職の大量退職による若年の人材育成が喫緊の課題となっている。「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」を活用しながら、管理職のカリキュラム・マネジメントの力量形成を図っていく必要がある。
<p>【KPI の状況】 ・各分野における理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均） 基礎研（新採～基礎Ⅲ）：3.8 主任・教頭研：3.7 所長・園長研：3.7</p> <p><成果> ・記録や事例、また日案、週日案など、新採・基礎Ⅰから基礎Ⅱ、基礎Ⅲと段階を追って研修を積み上げていくことで、学びを深めることができました。また、様々な園種を取りまぜたり、担当年齢が同じ者同士にしたりしてグループ編成を行い、演習やグループ協議を行うことで、切磋琢磨し、学び合いにつながった。</p> <p>・所長・園長の大量退職に伴い、各市町村や所属長の、次期所長・園長の育成への意識が高まってきていることが窺える。</p> <p><課題> ・参加者数に見合った会場の確保が難しい分野があり、グループ協議等の演習がしにくい状況があったり、会場変更の検討が必要になったりしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数に合わせたスタッフ数の確保を行い、スムーズな受付からグループ協議等の支援ができるようにする。 ・参加者数に合わせた会場変更を行うとともに、外部会場を活用する場合は会場担当者との十分な打合せを行い、研修内容に合わせた設営ができるようにする。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 保育者が研修に参加しやすくなるよう、代替保育者の確保について支援します。</p> <p><具体的な事業> ・幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保）（幼保支援課）</p> <p><取組のKPI> ・子育て支援員（地域型保育）の育成：100人以上</p>	<p>ア 研修実施に係る代替保育者の確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても、福祉人材センターへの登録を促し、人材センターの機能を強化 ・子育て支援員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 基本研修（5/27・28、6/3・4、6/17・18） 専門研修（地域型保育・一時預かり） <ul style="list-style-type: none"> 講義（6/24・25、7/1・2・9、9/17） 見学実習（8/10～） 家庭的保育者等研修（認定研修）→中止（応募者2名） <p>※研修会場にて、受講生に福祉人材センターへの登録を促す。 フォローアップ・現任研修（3/2）65名受講</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員（地域型保育）の育成 88名修了（102名受講） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターへの保育士・子育て支援員の登録数が十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士及び子育て支援員の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。 ・子育て支援員に福祉人材センターへの登録を促すとともに、福祉人材センターと連携し、保育所等に対し、子育て支援員の積極的な活用を促す。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合	基礎研：44.0% 主任・教頭研：55.7% 所長・園長研：53.1%	基礎研：53.1% 主任・教頭研：62.2% 所長・園長研：60.3%	基礎研：80%以上 主任・教頭研：80%以上 所長・園長研：80%以上

基本方向3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策(4)	保幼小の円滑な接続の推進

対策の概要	市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、市町村の保幼小接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>「高知県保幼小接続期実践プラン」について、小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者、市町村教育委員会の指導事務担当者を対象とした説明会を開催するなど、各地域の実態に応じた接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続に関する研修会への参加者数：500名以上（保育者300名、小学校関係者200名） 	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続期実践プラン研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 6/7 香南市 99名（保育者77名、小学校教員8名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等14名） 6/8 須崎市 158名（保育者96名、小学校教員37名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等25名） ・幼児教育の推進体制シンポジウム 7/30 高知市 308名（保育者133名、小学校教員43名、市町村・関係者等54名、学生78名）
<p>【取組②】</p> <p>各保育所・幼稚園等、小学校において接続期実践プランの作成と、組織的な実践が行われるよう、保育所・幼稚園等、小学校への保幼小連携アドバイザー等および指導主事の訪問指導等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続期カリキュラムの作成率： <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等 60%（180園/302園） 小学校 90%（170校/192校） ・連絡会・連携研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校区 100%（192校） 	<p>ア 市町村等における保幼小連携研修会等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10回（4市、3小学校区、3教育事務所） <p>イ 保幼小連携・接続の実施状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県幼保推進協議会の開催：3回（5,9,11月） ・保幼小連携・接続の現状調査の実施（7,12月） <ul style="list-style-type: none"> 結果の取りまとめ：1月、集計結果の通知：2月 ※調査結果を基に、園内研修等による訪問支援を実施（2月～）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続に関する研修会への参加者数：487名（保育者306名、小学校教員88名、関係者等93名） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践プラン研修会やシンポジウムにおける講話や実践発表を通して、保幼小接続の必要性や先進的な取組を伝えることで、保育所・幼稚園等の保育者や小学校教員、市町村担当者に保幼小接続の促進に向けた意識化を図ることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者や小学校教員、指導主事等への、実践プランを基にした接続期カリキュラム作成や連絡会・連携協議会の実施の重要性の周知により、地域に応じた実施及び改善につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施、市町村研修の支援等による周知・徹底を図るとともに、実施状況に合わせた指導・助言を行う。
<p>【KPIの状況】（7月→1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続期カリキュラムの作成率 <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等 45.0%（131園/291園）→92.7%（265園/286園） 小学校 90.6%（174校/192校）→100.0%（190校/190校） ・連絡会・連携研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校区 51.0%（98校/192校）→98.9%（188校/190校） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者研修会や各市町村の取組、本調査の実施により、接続期カリキュラムの作成や連絡会等の実施の必要性について周知が図られ、就学する全ての小学校や9割以上の保育所等で行われている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携・接続の必要性について認識されてきた反面、現場の多忙化などから市町村等による見通しをもった協議の場の設定が一部に留まりがちのため、更に取組の必要性や意義についての周知を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続カリキュラムの実施・改善、年間各3回の児童の交流活動や教職員の連絡会の実施など、保幼小連携・接続の取組内容の周知・徹底を図るとともに、モデル地域を設けて校区の課題や実施状況に合わせた指導・助言を行い、取組の成果について周知していく。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数	9市町	26市町村	全市町村

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (5)	発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

対策の概要	発達障害等のある子どもに関し、保育所・幼稚園等において、関係機関と連携した指導・支援の充実が図られるとともに、小学校へ円滑に引き継ぐためのシートの作成やその活用が徹底されるよう取り組みます。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図るため、専門性を高める研修やキャリアステージに応じた研修を実施します。</p> <p><具体的な事業> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均） キャリアステージに応じた研修：3.5以上 出張保育セミナー：3.7以上</p>	<p>ア 発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修の実施 ・「出張保育セミナー発達障害等の理解」の実施（4～10月） 香南市 4/28（28名）、大月町 6/9（32名）、仁淀川町 6/16（30名） 高知市 9/15（35名）、安芸市 10/20（23名）</p> <p>イ 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施 ・基礎ステージ：「特別な配慮を要する子ども」についての講義・演習の実施 新規採用・基礎研修Ⅰ期 1/17（117名） 基礎研修Ⅱ期 8/30（83名） 基礎研修Ⅲ期 6/1（47名） ・中堅ステージ：「特別支援教育について」の講義・演習の実施 ミドル保育者研修 2年次 6/27（28名） ・管理職ステージ：「特別な配慮を要する子供の支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子供への支援」についての講義・演習の実施 主任保育士・幼稚園教頭等研修 11/27（142名） 所長・園長研修 11/1（56名）</p>
<p>【取組②】 一人一人の子どもの指導・支援の目標や内容、方法等をまとめた個別の指導計画が作成され、管理職を中心に園全体として指導計画が円滑に実施されるよう支援します。 また、保育所・幼稚園等への支援や関係機関との連携の充実を図るため、各市町村へのコーディネーターの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・個別の指導計画を作成している園の割合：90%</p>	<p>ア 個別の指導計画の作成 ・特別支援教育の現状（個別の指導計画の作成）調査の実施（5月） 実施園 302園（保育所 244園、幼稚園 24園、認定こども園 34園）</p> <p>イ 管理職を中心とした園全体での指導計画の実施 ・管理職ステージ：「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施 主任保育士・幼稚園教頭等研修 11/27 所長・園長研修 11/1</p> <p>ウ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充 ・H29：9市10名 → H30：9市10名 ・コーディネーター研修会の実施 3回 5/30 役割の確認・個別の指導計画作成の仕方・現状と課題の共有 9/25 「家庭支援の計画と記録」を踏まえた活動における成果・課題の共有 及びSSWとの意見交換会 1/28 乳幼児期にふさわしい保育の在り方及び本年度活動の成果・課題の共有</p>
<p>【取組③】 発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底します。</p> <p><具体的な事業> ・保幼小連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・発達障害の診断・判断のある幼児について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合：90%</p>	<p>ア 就学時引き継ぎシートの活用の徹底 ・特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（5月） 実施園 302園（保育所 244園、幼稚園 24園、認定こども園 34園）</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均） 出張保育セミナー 香南市会場：3.7 大月町会場：3.7 仁淀川町会場：3.5 高知市会場：3.5 安芸市会場：3.7</p> <p><成果> ・出張保育セミナーについては、受講者の評価の記述から、全体的にニーズに合致した研修内容であったと考えられる。特に記録の必要性については、演習を通して理解を深めることができた。</p> <p><課題> ・出張保育セミナーについては、園の取組状況の違い等から受講者（加配保育士）の経験の差が大きいと、受講者の課題意識にばらつきがある。</p>	<p>・研修内容、研修体制を見直し、発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修を実施する。</p> <p>・研修受講対象者の周知を継続して行い、加配保育士や臨時職員の学びの機会を保障していく。</p> <p>・保育所の臨時・パート職員の割合が、全体の約52%（H30.8）を占め、研修の機会が保障されにくい職員が多いことから、今後も複数の会場で研修会を実施し、発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図っていく。</p>
<p>【KPIの状況】 ・「個別の指導計画」を作成している園の割合 H28：88.4% → H29：89.6%（H30調査）</p> <p><成果> ・調査の継続等により、個別の指導計画の必要性について一定の理解を得ており、作成が定着しつつある。</p> <p><課題> ・「個別の指導計画」の作成については、保育者の業務の多忙化を理由に未実施の園や、支援が必要な子どもの判断が明確でない園があり、状況に応じた支援が必要である。</p>	<p>・幼保推進協議会等で、支援の必要な子どもの理解や職員の配置などについて協議し、効果的な配慮や手立ての工夫について情報提供を行うことで、個別の指導計画の作成を促し、園全体の組織的な支援につながるようにする。また、調査の聴取等による啓発とコーディネーター研修等の充実を継続し、支援の充実を図る。</p>
<p>【KPIの状況】 ・発達障害の診断・判断のある幼児について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合 H29年度入学児：80.4% → H30年度入学児：87.1%</p> <p><成果> ・保幼小連携・接続の面からも「就学時引き継ぎシート」の重要性が高まり、作成が定着してきている。</p> <p><課題> ・「就学時引き継ぎシート」の作成・活用については、保護者の理解が得られず活用が難しい園がある一方、作成についての意味理解が不十分で引き継ぎの際の工夫や配慮に欠ける園もあり、調査や支援の継続が必要である。</p>	<p>・調査の聴取や幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容を確実に伝えるよう周知し、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの組織的な作成・活用が図られるようにする。併せて、対応が十分でない市町村や園に対し、シートの作成についての周知を徹底する。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数【再掲】	9 市町村 10 人	9 市町村 10 人	24 市町村 30 人
家庭支援推進保育士の配置人数【再掲】	68 人	92 人	93 人

	H29	H30	R 元目標値
個別の指導計画を作成した園の割合	88.4%	89.6%	100%
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合	80.4%	87.1%	100%

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

対策の概要	県と市町村教育委員会との間で、施策の方向性を合わせることや施策を協働で実施することなどを通じて、本県教育の振興に向けた連携・協働の取組を推進します。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会で構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設けます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会連合会等との連携・協働（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 主要施策に関する情報提供の機会の確保：年 8 回程度 	<p>ア 高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県教育委員会事務局が主催する会議等 1 回 (4/18 (111 名)) 高知県市町村教育委員会連合会が主催する会議等 3 回 (10/12 (137 名)、1/11 (85 名)、2/8 (156 人)) 高知県都市教育長協議会が主催する会議等 2 回 (5/21 (46 名)、1/23 (36 名)) 高知県町村教育長会が主催する会議等 2 回 (4/20 (36 名)、10/26 (25 名))
<p>【取組②】</p> <p>県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合：100% 	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所へ地教連担当指導主事の配置（東部：1 名、中部：2 名、西部：1 名） 各教育事務所との情報共有会の実施（3 回） 市町村訪問による事業の進捗管理及び助言（年 3 回）（第 1 四半期 7 月実施、第 2 四半期 10 月実施、第 3 四半期 11 月実施（H31 事業ヒアリングと同時実施）） <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 35 市町村（学校組合）2 団体が 74 事業を実施 補助金交付確定額 126,891 千円

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要施策に関する情報提供の機会の確保：8 回 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県市町村教育長会議等において、第 2 期高知県教育振興基本計画に基づく今後の県の取組の方向性を市町村教育委員会と共有することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育等の振興に関する施策の大綱及び第 2 期高知県教育振興基本計画に掲げる目標を達成するためには、県と市町村教育委員会による目標や取組の方向性についての最新動向の共有が必要である。 情報共有については、より効果的な伝達手法の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会との意見交換を積極的に行うことで、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを確認し、連携体制の一層の強化を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合 ※中間検証：9 月末 95.9%（A：7 事業、B：64 事業、C：3 事業） 最終検証：3 月末 98.6%（A：12 事業、B：61 事業、C：1 事業） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施状況については、地教連担当指導主事等が適宜指導助言等を行っており、それぞれの教育課題の解決に向けた全体方針の確認や課題等の共有を行うことができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の中には、事業効果の測定が難しいものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、適宜適切な助言等を行うとともに、市町村等による取組状況の自己検証を促す。 事業効果を高めるため、中長期的な見通しをもった事業となるよう助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場を設けるとともに、県・市が協働して学校を指導・支援する体制を整えます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市との連携（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができていない教員の割合：70%以上 小学校：重点校 13 校のリーダー的教員 中学校：重点校 6 校の国語・数学担当教員 ※指導主事による重点校の教員の授業力評価 	<p>ア 高知市学力向上推進室への指導主事の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30:7名（内1名 H29より） 県教育委員会指導主事3名兼務発令（H30.10.1） ※学力向上推進室による訪問指導の実施状況 3月末 指導主事訪問 2,026回 （うち スーパーバイザー訪問 849回、指導主事等 1,177回） <p>イ 運営委員会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.3月未までに10回の運営委員会を実施 第1回 4/23、第2回 6/6、第3回 7/12 第4回 8/3、第5回 9/11、第6回 10/25 第7回 12/3、第8回 1/28、第9回 2/14 第10回 3/19 <p>主な協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力や学校の学力向上に向けた学力向上推進室の取組について ・学校訪問の事例を通じた各学校への訪問指導の在り方について ・教育版県市連携会議で合意されたことの実現に向けた取組について ・全国学力・学習状況調査結果を受けた取組について ・高知県学力定着状況調査結果を受けた取組について

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができていない教員の割合（小学校：重点校 13校のリーダー的教員、中学校：重点校 6校の国語・数学担当教員） 99.0% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科会に推進室の指導主事が入り、授業にきめ細かく関わることで、授業改善の取組はもとより、教科担当教員全体の意識の向上が見られる。 ・指導主事とスーパーバイザーがチームとなって授業づくりに関わることで、指導を仰ごうという意欲を持った教員集団が生まれつつある。 ・各学校への訪問回数が増え、教科会等への関わりが手厚くなり、実態に応じた指導・助言につながっている。 ・訪問計画以外にも各学校から、多くの訪問指導の要請があり、学力向上推進室に対する学校の期待は高まっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善に取り組む意欲は高まってきているが、授業の質の更なる向上が求められる。 ・授業改善に向けて全国学力・学習状況調査や高知県学力定着状況調査の分析が弱く、学校全体で課題を共有することが不十分であり、組織的な取組につなげられていない学校が見られる。 ・高知市の小・中学校の学力向上対策を一層加速化させるためには、訪問指導の質・量ともに高めていく必要がある。 ・当初の訪問指導計画では対象としていなかった教科や学校からの訪問指導の要請に、十分に応えることができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、運営委員会を行うことはもとより、学校訪問には小中学校課指導主事も同行するなど、県・市の連携を一層強化して、学力向上推進室の取組を推進する。 ・訪問指導の要請が多い教科や小学校に対応するため、県からの派遣を3名増員し、兼務も含めて13名体制とする。 ・高校入試結果の分析内容を訪問指導に生かす。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	100%	98.6%	100%

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(2)	教育的風土の醸成に向けた取組の推進

対策の概要	高知県教育の日の趣旨の周知を図るとともに、この日を通じた県と市町村の連携・協働による取組を更に推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県民が本県教育の現状について知り、考えるきっかけをつくるため、県が行う広報や啓発活動・関連行事に加えて、市町村と県との連携行事や市町村・学校単位で行われる行事での教育の日のPR、市町村における教育データの公表等の取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 志・とさ学びの日明治150年記念人材育成事業（教育政策課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校におけるフィールドワークの実施：36校（全ての県立高等学校） 市町村関連行事の件数（予定含む）：500件 教育関係データの公表を実施（予定含む）する市町村・学校組合の数：20 	<p>ア 県民推進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回：H29取組実績、H30取組予定、明治150年記念人材育成事業への協力依頼等 第2回：H30取組実績・今後の予定、「志・とさ学びの日次世代の『志』応援コンクール」各部門最終選考 <p>イ 県における取組（明治150年記念人材育成プランの推進ほか）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「幕末維新期の土佐の偉人の活躍や志を学ぶフィールドワーク」の実施（各学校） 事業説明及びフィールドワーク実施の依頼（高等学校長協会、県立学校長会議、県立学校副校長・教頭会議、ブロック別小中学校長会） 未実施校への学校訪問による実施依頼（5校） 次世代の「志」応援コンクールの作品（※）募集 チラシ・ポスターの配布やホームページ等での周知広報 ※標語、ポスター図案、作文、小論文、新聞等 高知県教育の日「志・とさ学びの日」の取組推進依頼 新聞紙面による教育データ公表及び同プランの周知等（11/1） 次世代の「志」企画展の実施（11/1～10） 次世代の「志」応援フォーラムの実施（11/11） 実践事例集の作成・配付 <p>ウ 市町村における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連行事（市町村主催）の実施 市町村における教育データの公表

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> フィールドワーク実施予定校 県立高校：36校/全36校 関連行事の実施、教育関係データの公表 教育の日関連行事の実施件数（市町村）：507件 教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数：28市町村 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> フィールドワークについては、年度初めの校長会等において、事業目的や取組方法を再度周知したことなどにより、県立高等学校においては全校で実施されるとともに、市町村立学校においても、全市町村（学校組合含む）で実施された。 「志・とさ学びの日 次世代の『志』応援フォーラム」においては、児童生徒が考えた志や日頃の学習成果の発表を行い、広く県民に広報するとともに、教育について考えていただく機会をつくることできた。 市町村における教育の日関連事業の実施件数、教育データ等の公表件数ともに、昨年度を上回り、教育関係者を中心に、「教育の日」が一定浸透してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や教育関係者と連携した取組は一定進んできているが、地域や県民全体に広がる取組ができておらず、県民全体における「教育の日」の認知度は十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの志を育む取組を継続するとともに、市町村や関係機関等と連携し、県民が興味を持って参加しながら「志」や「学び」について考える機会をつくる啓発イベント等を開催するなど、「志・とさ学びの日」を広く県民の皆様に周知・啓発するための取組を進める。 <p><取組事例></p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史学習施設等と連携した、学びの紹介や地域文化の発信を行う行事の開催 他県の高校生等との交流を通じ、自らの志や郷土への愛着と誇りを育む取組の実施

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
教育の日関連行事の実施件数（市町村）	478件	507件	530件以上

	H29	H30	R元目標値
教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数	17	28	全市町村（学校組合立含む）

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (1)	南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

対策の概要	学校施設等の耐震化の促進や子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の推進など、南海トラフ地震等の災害に備えた取組を一層推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>学校等の施設内における子どもたちの安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校、保育所・幼稚園等の耐震化等の促進や高台移転のための財政支援等により、自然災害に強い学校施設等を整備します。その際、発災時には倒壊により避難経路を塞ぐおそれのあるコンクリートブロック塀の改修や、地域の避難所にもなる学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策も含めて取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の安全対策の推進（学校安全対策課） 保育所・幼稚園等耐震化推進事業（幼保支援課） 保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業（幼保支援課） 	<p>ア 学校等の耐震化等の促進</p> <p><県立学校></p> <ul style="list-style-type: none"> コンクリートブロック塀の改修（対策が必要な学校 36 校） <ul style="list-style-type: none"> H28 計画：設計 17 校 → 完了：設計 9 校 H29 計画：工事 16 校、設計 19 校 → 完了：工事 3 校、設計 27 校 H30 計画：工事 20 校 → 完了：工事 29 校、R 元繰越：工事 4 校 学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策（対策が必要な学校 40 校） <ul style="list-style-type: none"> H28 計画：調査 5 校 → 完了：調査 5 校 H29 計画：調査 20 校、設計 5 校 → 完了：調査 20 校、設計 3 校 H30 計画：調査 15 校、設計 20 校、工事 5 校 → 完了：調査 15 校、設計 22 校、工事 5 校 <p><市町村立学校等></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等への要請等 <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長会議（4月）：県立学校における対策状況を情報提供し対策を促す文書発出（8月）：市町村立学校のブロック塀の改修について、国の補助制度等を活用した早期対策の実施を要請（9月）：非構造部材の耐震対策の早期、着実な実施を要請 市町村立学校等のブロック塀改修について、建築計画を国へ提出（10月）交付申請を国へ提出（1月） 国の財源等を活用したブロック塀対策予定 <ul style="list-style-type: none"> 臨時特例交付金：H30 年度 7 校、R 元年度：53 校 緊急防災・減災事業債（R2 年度まで）等：交付金を活用しない市町村が活用

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校のコンクリートブロック塀の対策は、平成 29 年度までに全ての設計が完了し、これまでに 32 校の改修工事が完了した。 県立学校の体育館の天井落下防止及びガラス飛散防止等の非構造部材等の耐震対策は、これまでに調査は 40 校全てが完了し、25 校の設計、5 校の工事が完了しており、ほぼ計画どおり進捗している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校で実施したコンクリートブロック塀の改修の対策は、市町村等が設置している小・中学校等の施設についても同様の対策が必要である。 大阪府北部地震（H30 年 6 月）で、倒壊したブロック塀により小学生が死亡した事故を受けて、国が、全国の自治体へ通知して学校のブロック塀の緊急点検を行い、H30 年度補正予算で、小中学校のブロック塀の改修を支援する臨時特例交付金を措置した。 学校体育館の避難所機能維持対策として、県が進めている県立学校の非構造部材等の対策は、市町村等が設置している小・中学校等の施設についても同様の対策が必要である。 非構造部材の耐震化等の緊急対策として、国が H30 年度第 2 次補正予算で「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に基づく事業費予算を措置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校施設の対策については、令和 2 年度の完了に向けて、事業の進捗管理を徹底し、計画的な発注業務を行うことにより、耐震化を確実に進める。 県立学校における対策内容や対策状況を、市町村に情報提供していく。また、必要な対策が早急に進められるよう国の補助制度や財政措置の動向を踏まえつつ、市町村への働きかけを行っていく。 緊急点検の結果（H30.7.27 現在、ブロック塀を有する学校 197 校、うち安全性に問題がある塀を有する学校 149 校）を踏まえ、市町村が設置している小・中学校等の危険なブロック塀を有する学校について、安全対策の進捗状況を確認し、県からも早期に対策が実施されるよう強く要請する。 市町村等に対し、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に基づく事業費予算等を活用した小中学校等の施設の耐震化等の実施を強く要請する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】 子どもたちの防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上に向けて、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進します。</p> <p><具体的な事業> ・防災教育推進事業（学校安全対策課）</p> <p><取組の KPI> ・防災の授業実施率：100% 全学年年間 5 時間以上（小中学校） 3 時間以上（高等学校） ・避難訓練の実施率：100% 様々な状況設定での訓練を年間 3 回以上 ・防災教育研修会での研修内容のフィードバック率：100%（参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用）</p>	<p>ア 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施 数値目標 ※防災の授業：全学年年間 5 時間以上（小中学校）、3 時間以上（高等学校） ※避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間 3 回以上 →安全教育の確実な実施に関する依頼文書の発出（前年度 3 月） →市町村教育長会議、校長会議、市町村指導事務担当者会議等で、防災教育の推進について実施を依頼（4 月～6 月） →防災の授業及び避難訓練の実施状況を確認（計画確認：5 月、チェックリスト：9 月、アンケート：3 月） ・学校や教職員の危機管理能力及び防災教育力の向上 防災教育研修会（県内 3 地域 4 回開催）の開催（7～8 月） →東部地区：79 名、中部地区 A：201 名、中部地区 B：167 名、西部地区：104 名（計 551 名参加） →研修内容を活かした取組予定を確認（参加者アンケート：8 月、チェックリスト：9 月、アンケート：3 月） 実践的防災教育推進事業におけるモデル地域の拠点校（10 校）へ指導助言 →40 回訪問（4 月～2 月） 防災キャンプ推進事業：2 町村における実施 →日高村立能津小：7/21・22、津野町立精華小：10/28・29 学校防災アドバイザーの派遣による学校の安全対策や安全管理の強化 →学校防災アドバイザーの大学教授等 16 名を、県立学校等に 12 回派遣 ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成 実践校 20 校決定（5 月）、学習会の開催（6/10）、被災地訪問（8/24～8/26）、「世界津波の日」2018 高校生サミット in 和歌山に参加（10/31～11/1）、「高知県高校生津波サミット」開催 計 328 名（うち高校生 239 名）参加（12/15） ・避難所運営訓練（HUG）の実施 →県立学校等で 2 回実施

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災の授業実施率（全公立学校 100%） ・避難訓練の実施率（全公立学校 100%） ・防災教育研修会での研修内容のフィードバック率（全公立学校 100%）（参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用） ※H31.3 月 アンケートによる調査（1 年間の実施状況を確認） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校における防災の授業及び避難訓練実施の進捗状況及び今後の予定を調査し、目標数値の達成見込みを確認している。 ・防災教育研修会の参加者へのアンケート（8 月）に、研修内容の自校での活用方を記載してもらい、チェックリスト（9 月）により進捗状況を確認することで、研修内容の確実なフィードバックを促した。 ・「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加した高校生は、黒潮宣言に基づく防災活動を積極的にを行い、学校や地域の防災力向上に貢献する意欲を持つことができている。その取組を他校と共有することにより、広く県内高校生の防災意識を高めることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災の授業及び避難訓練について、今後も 100%の実施率を継続するとともに、各校の実践内容を充実させていく必要がある。 ・防災教育研修会での研修内容が参加者だけのものにとどまり、自校の防災教育や安全管理に十分に反映できていない学校がある。悉皆研修の趣旨から、各学校において研修内容を確実にフィードバックするよう、継続して指導していく必要がある。 ・高校生が主体的な防災活動を行うための防災リーダー組織の構築ができている学校が少ない。「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を継続して実施し、防災に関する学習と学校間の交流の機会を提供し、実践校の拡大と活動内容の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災の授業及び避難訓練の実施状況については、年度当初に実施予定を把握し、中間及び年度末の調査により実施方法を確認することで、フォローアップによる確実な実施を促す。 ・防災教育研修会等での学びを自校の教職員で共有し、防災教育及び安全管理に反映するよう、働きかけや指導支援を行う。 ・チェックリスト及びアンケートの集計、防災教育研修会の運営補助業務を外委託することにより、学校の防災教育の推進に向けた取組にさらに注力していく。 ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通して、各学校の防災活動が充実するように、サミットの内容を充実させる。1 年間の取組成果を報告書に取りまとめ、県内全ての高等学校及び特別支援学校に配付し活用を図ることで、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による主体的な防災活動の充実につなげていく。 ・災害発生後に、早期に通常の学校教育活動が再開できるよう、学校や地域の実態に応じた各県立学校の学校再開計画の策定支援を行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
学校施設等の耐震化率	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等：89.1% ・公立小・中：97.8% ・公立高・特支：99.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等：92.0% ・公立小・中：98.4% ・公立高・特支：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等：100% ・公立小・中：100% ・公立高・特支：100%

	H29	H30	R 元目標値
「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100% ・高：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100% ・高：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100% ・高：100%

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (2)	学校施設の長寿命化改修による整備の推進

対策の概要	平成 29 年 12 月に策定した「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全的な改修工事などにより、施設の機能を維持しながら、これまで以上に長く使い続けることで、施設あたりのライフサイクルコストを縮減していきます。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 児童生徒にとって安全、安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全の考え方を取り入れながら、老朽化した学校施設の改修等に取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・学校施設の長寿命化改修による整備の推進 (学校安全対策課)</p>	<p>ア 学校施設長寿命化計画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 県立学校施設の長寿命化計画 (個別施設計画) H29 年 12 月策定完了 ・H30 県立学校施設の耐力度調査 計画：調査 4 校 → 完了：調査 4 校 ・市町村担当者研修会において、個別施設計画策定の講習会の実施 (H30 年 2 月) ・国からの通知や全国の関係会議等で得た情報を市町村へ情報提供

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度予定の、耐力度調査 4 棟が完了し、ほぼ計画どおり進捗している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づく改修等の着実な実行が求められるが、対象となる築 40 年を超える老朽化した施設が 109 棟 (H29 年度) あり、令和元年度末時点では、新たに 38 棟が築 40 年以上となり、学校の老朽化は年々進行しているため、計画に沿った改修等の確実な実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校施設の長寿命化の実施について、耐力度調査により老朽化の状態を把握し、改修、改築、取り壊し等の方針を決定する。 ・長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修工事に向けた設計委託業務の実施。 ・県立学校施設における対策の実施状況に加え、国の補助制度や財政措置の動向について、市町村へ情報提供するとともに、全ての市町村において、令和 2 年までに個別施設計画の策定が完了するように促す。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
県立学校で築 40 年を経過している学校施設の改修のための調査棟数及び設計棟数	—	・調査 4 校	・調査：8 棟 ・設計：2 棟

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (3)	教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進

対策の概要	平成 26 年 10 月に策定した「県立高等学校再編振興計画」に基づき、キャリア教育の充実や、生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置、次代を担う人材を育てる教育環境の整備等を推進します。こうした取組を通して、各校の特色を生かしながら、高等学校教育の質の維持・向上を図ります。 また、特別支援教育については、平成 28 年 5 月に策定した「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、薄弱特別支援学校における教育的ニーズの多様化に対応するための再編振興の取組を推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県内の全ての県立高等学校について、学校の在り方を明確にし、教育活動の中に主体的・対話的で深い学びの手法をこれまで以上に取り入れながら、地域と連携した課題探究に取り組むなど、各校の特色を生かした取組の充実を図ります。 また、統合を行う学校については、統合によるメリットを最大限に引き出すよう、グローバル教育の先進的な取組を導入したり、生徒一人一人の進路実現に向けた支援を充実させ、地域の拠点校としての魅力化を図るなど、教育内容の充実と施設設備の整備を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・県立高等学校再編振興計画の推進（前期実施計画の推進及び後期実施計画の策定）（高等学校課）</p>	<p>ア 各県立高等学校の特色を生かした取組の充実 ・21 ハイスクールプラン（魅力ある学校づくりの推進、資格取得の推進） 活用校数：36 校 ・遠隔教育の普及 昨年度までの本校による分校の支援（高知追手前高等学校と吾北分校）、小規模校間の連携（窪川高等学校と四万十高等学校）、大規模校と小規模校間の連携（岡豊高等学校と嶺北高等学校）の 6 校に加えて、今年度より橋原高等学校が研究指定校となり国の事業（高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業）に取り組む。 事業に関する検討会議を開催（第 1 回 12/12、第 2 回 2/4）、「高知県遠隔教育フォーラム」を実施（2/4） 事業報告書を作成し、国へ報告するとともに、全県立高等学校へ配布（3/15）</p> <p>イ グローバル教育 グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の普及・啓発（高知南中学校・高等学校、県教育センター） SGH 事業の計画（高知西高等学校） 高知国際中学校開校後の国際バカロレア MYP 認定、および H33 年度の高知国際高等学校開校にむけての DP 認定に向けて準備 ・グローバル教育推進委員会の開催【2 回（9、2 月）開催予定】 第 1 回実施（9/20） 第 2 回実施（2/12） ・SGH 運営指導委員会の開催【2 回（7、2 月）開催予定】 第 1 回実施（7/11） 第 2 回実施（2/13） ・高知国際中学校におけるオープンスクールの実施 2 回実施（6/24、8/26） 学校説明会実施（11/11）</p> <p>ウ 須崎総合高等学校の開校に向けて ・学校パンフレット発行（6 月） 【計画：入学生がいる市町村等へ配付】6,000 部作成、12 市町村等へ配付 ・須崎総合高校に関する学校説明会（教職員対象と保護者対象の 2 部構成） 【計画：3 箇所実施】 10/15 四万十町、10/16 須崎市、10/22 佐川町で実施 ・須崎総合高校合同説明会【計画：12 月】12/16 実施 ・新校舎建築工事（H29.7～H31.1） ・新体育館建築工事（H29.10～H31.3） ・本館及び南舎改修工事（H30.6～R 元.8） ・旧体育館改修工事（H30.11～R 元.5）</p> <p>エ 「後期実施計画」の策定 ・「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」を開催 【計画：全体会 4 回】5 回実施（4/23、5/14、5/18、8/29、9/5） 【計画：地域会：6 回程度】3 回実施（7/11、7/13、7/17） 「中間とりまとめ」策定（5/23） 「意見公募（パブリックコメント）」実施（10/24～11/22） ・「後期実施計画」の冊子・概要版の作成・配付【計画：全市町村】 公立小中高特別支援学校など 2,200 部配布（1 月） ・「後期実施計画」周知会の実施【計画：4 箇所】 学校関係者説明会 2 回実施（1/21、1/28） 周知会 5 回実施（2/4、2/5、2/8、2/14、2/19）</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p><成果> ・統合する須崎総合高等学校は、新校舎、新体育館等の施設、設備の整備が概ね完了し、4/8 の開校式を滞りなく開催することができた。</p> <p>・統合を含む対象校に関する協議、中山間地域の学校及び分校における地域との協議会等を実施し、学校関係者や市町村、県民の意見を聴取しながら「後期実施計画」を策定することができた。</p> <p><課題> ・高知西高校の SGH 事業の 5 年目の取組に向けてプログラムのさらなる充実・改善が必要である。</p> <p>・須崎総合高等学校では、入学生の確保に向け、生徒募集に関する広報等を更に充実させる必要がある。</p> <p>・グローバル教育プログラム及び SGH 事業の研究開発の成果を、高知国際高等学校の開校に向けて活かす必要がある。また県内他校への普及を進める必要がある。</p> <p>・須崎総合高等学校については、引き続き本館・南舎改修工事等を実施していくため、建築課等関係各署と連携を図り円滑に推進する必要がある。</p>	<p>・ICT を活用した遠隔教育の充実に向けて、すでに実施している 6 校の県立高校と連携を取りながら、平成 30 年度に国の指定を受けた橋原高校を中心に研究を行っていく。</p> <p>・中山間地域の小規模校全てに遠隔教育システムを設置し、教育センターを配信拠点とした進学補習や資格試験の講座などを実施する。</p> <p>・魅力ある学校づくりのため、部活動の充実・強化については、優秀な指導者の招へいや練習環境の整備を進めていく。また、地元の市町村や企業と連携した課題解決学習を推進し、教育活動の充実を図っていく。</p> <p>・安心安全な教育環境を目指し、南海トラフ地震の影響が想定される学校の統合及び移転について学校（生徒・保護者）、関係機関、地域を交えた検討を行っていく。</p> <p>・グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を実践し、その成果を県内の県立中学校、高等学校等に普及する。</p> <p>・SGH 運営指導委員会、地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）運営指導委員会、グローバル教育推進委員会を開催し、取組の改善・充実を図る。</p> <p>・高知国際中学校の国際バカロレア MYP 認定申請及び高知国際高等学校の DP 認定申請に向けて取り組む。</p> <p>・須崎総合高等学校の令和元年 10 月の開校記念式典の準備を推進する。</p> <p>(高知国際) ・食堂棟解体工事及び駐輪場等新築その他工事 ・弓道場建設、駐車場及び敷地境界フェンス等外構整備工事 ・共同グラウンド防球フェンス等整備工事</p> <p>(須崎総合) ・本館・南舎改修工事 ・旧体育館改修工事 ・渡り廊下改築・改修工事</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、再編振興への取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校の再編振興の推進（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒、教育課程の在り方等の決定：8月末までに決定 ・病弱特別支援学校における ICT 機器を活用した遠隔授業の実施回数：3 回以上（8 月末時点） 	<p>ア 病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進</p> <p><病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知江の口養護学校、高知大学医学部附属病院分校、高知若草養護学校国立高知病院分校における、ICT 機器等の活用による教育内容の充実 ・昨年度の文科省の指定（入院児童生徒への教育保障体制整備事業）を踏まえた、病弱特別支援学校の今後の取組や再編振興について確認（4、5月） ・教育課程検討委員会の実施（2回 6、7月） <ul style="list-style-type: none"> ↳ 高等部職業コース教育課程について ↳ 単位制の導入について →令和2年度に向けてシラバスや教育課程の内容について協議し、時間数や授業内容について助言を受け、内容を改善 ・ ICT 機器を活用した遠隔授業等についての研究の推進 病弱特別支援学校への ICT 支援員の派遣回数：3 校 76 回 ・ 病弱特別支援学校のセンター的機能の充実 ・ 通級指導に関する検討 →通級による指導について検討委員会（学校を訪問 5 回開催）を行い、設置に向けて通級の内容や予算等を決定した。 ・ 特別支援教育に関する実践研究事業（文部科学省指定事業）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ↳ 病弱特別支援学校で新学習指導要領の「主体的、対話的で深い学び」の視点に基づいた「効果的な ICT 機器を活用した授業改善」を行うとともに、教育内容の充実を図る ↳ 講師を招へいした研修会（3 校で 26 回） ・ 高知若草養護学校国立高知病院分校への病弱部門の設置に関する手続き <p><移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎の実施設計及び寄宿舎の実施設計の完了 ・ 教育センター分館解体工事実施 ・ 自活訓練棟解体工事実施 ・ 校舎新築工事請負契約締結（H31.3）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒、教育課程の在り方等を決定し、特別支援学校に通知（3/11） ※ R 元.6 月から通級による指導を開始予定 ・ 病弱特別支援学校における ICT 機器を活用した遠隔授業の実施回数：3 校 17 回（病室-教室、本校-分校、校外-教室、修学旅行-教室、終業式等） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級による指導について来年度から実施するための体制整備ができた。 ・ 遠隔授業等の実践の更なる充実に向け、高知江の口養護学校本校、高知大学医学部附属病院分校、高知若草養護学校国立高知病院分校、高知市の病弱特別支援学級が集まり、ICT 機器を活用した実践発表等を行うなど情報共有のできるネットワークができた。 ・ 特別支援学校からの発信で、小・中学校の病弱特別支援学級と前籍校をつないだ ICT 活用実践が広がった。 ・ 病弱特別支援学校の高等部教育課程検討委員会では、特別支援教育課、高等学校課が参加し、教育課程について協議し、職業コースに向けて準備が進んでいる。 ・ 病弱特別支援学校の新校舎、新寄宿舎の実施設計、教育センター分館の解体工事、病弱特別支援学校寄宿舎と施設を共用する盲学校寄宿舎の改修の実施設計及び、自活訓練棟解体工事等概ね予定どおり進んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに実施する病弱特別支援学校における通級による指導により、病弱教育対象の児童生徒の学習の場を充実させる必要がある。 ・ 遠隔授業を効果的に実施できるよう教育環境の整備を進め、分校と本校間による遠隔授業について研究し、そのノウハウを訪問教育等に活かせるよう継続的な研究が必要である。 ・ 遠隔授業等の実施のための ICT 機器の整備を計画的に進める必要がある。 （例）KUBI:タブレット専用のスタンド型の ICT 機器で、上下左右に遠隔操作で動かすことができ、カメラ機能を活用した遠隔授業に活用しやすい。 ・ 病弱特別支援学校の特色を活かした高等部の教育課程（職業コース）については、引き続き指導内容などの検討を行う。 ・ 地域住民の理解を得ながら、新校舎及び新寄宿舎建築工事をスムーズに進める必要がある。 	<p><病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級による指導の開始（R 元.6 予定） ・ 高知江の口特別支援学校、高知大学医学部附属病院分校、高知若草特別支援学校国立高知病院分校等における、ICT 機器等の活用による教育内容の充実を図る。 ・ 引き続き、先進事例の収集や県内外の講師招へい等により、研修・研究を更に推進する。併せて、ICT 支援機器の計画的な整備を行う。 ・ 高知江の口特別支援学校への看護師配置による安心安全な教育環境の整備を行う。 ・ 高等部において新教育課程（職業コース）の準備を進める。 ・ 発達障害等の児童生徒に対する指導に対する専門性を高め、小・中学校の支援を充実する。 ・ 国立高知病院分校への病弱部門設置に伴い、必要な体制整備を行うとともに、高知江の口特別支援学校、高知大学医学部附属病院分校と連携し、病弱教育の支援の充実に取り組む。 <p><移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係する特別支援学校の学校長と連携しながら、進捗状況に関する情報提供を適宜行う。 ・ 新校舎及び新寄宿舎建築工事着工（新校舎 R 2 年度完成予定） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>平成 31 年 4 月 1 日から「山田養護学校」「日高養護学校」「高知若草養護学校」「高知江の口養護学校」の校名を、「山田特別支援学校」「日高特別支援学校」「高知若草特別支援学校」「高知江の口特別支援学校」に変更</p> </div>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (4)	校種間の連携・協働の推進

対策の概要	保幼小連携の取組の促進や、生徒指導の充実を図るための小・中学校合同の取組、発達障害等のある子どもの校種間での支援・指導の引き継ぎの徹底、校種間の人事交流など、各校種間の連携・協働に向けた取組を推進します。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
<p>【取組①】</p> <p>「高知県保幼小接続期実践プラン」について、小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者、市町村教育委員会の指導事務担当者を対象とした説明会を開催するなど、各地域の実態に応じた接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続に関する研修会への参加者数：500 名以上（保育者 300 名、小学校関係者 200 名） 	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続期実践プラン研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 6/7 香南市 99 名（保育者 77 名、小学校教員 8 名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等 14 名） 6/8 須崎市 158 名（保育者 96 名、小学校教員 37 名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等 25 名） ・幼児教育の推進体制シンポジウム 7/30 高知市 308 名（保育者 133 名、小学校教員 43 名、市町村・関係者等 54 名、学生 78 名） 																														
<p>【取組②】</p> <p>モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を 9 年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合（「組織的に取り組んでいる」「取り組んでいる」）：60%以上（指定 2 年目中学校区の教職員アンケート調査） ・自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（「そう思う」）の割合：自尊感情 35%以上、自己有用感 30%以上（指定 2 年校の児童生徒意識調査） 	<p>ア 指定校区における生徒指導の実践研究</p> <p><小中連携の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 中学校区指定 ・ 推進リーダーの配置（各指定校区 2 名（中 1 名、小 1 名）ただし香我美は 1 名） ・ 定期的な小中連携推進会議、合同研修会・授業研修会、合同支援会議の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>中学校区</th> <th>推進会議 年 6~12 回</th> <th>合同研修会 年 3 回</th> <th>授業研修会 年 1~4 回</th> <th>合同支援会議 年 3~12 回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安芸</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>佐川</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>赤岡</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>片島</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>香我美</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※数値は 2 月末時点での開催回数</p> <p><学級活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 中学校、4 小学校指定 ・ 推進リーダーの配置：各校 1 名 ・ 学校運営アドバイザーの学校訪問による指導助言【年 4 回予定】：各校 2 回実施 ・ 児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会【年 5~9 回予定】：各校 1~2 回実施 <p>合同支援会議及び支援会議では、個別支援シートやリストを活用した会の運営や、学年及び校種間での情報の引き継ぎを実施</p> <p><推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年 3 回、学校支援会議 1 回開催予定）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーダー会議（4/24） ・ 児童生徒アンケート調査の実施：各校 1 回実施（5 月）【年 2 回予定】 ・ 教職員アンケート調査の実施：各校 1 回実施（5~6 月）【年 3 回予定】 <p>イ 研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開授業研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 【小中連携（11/16、11/21）参加延べ 459 名】【学級活動（1/21、1/29、2/5 参加延べ 457 名）】 ・ 生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介、実践発表 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導担当者会（5/8、18 参加者数 227 名）、生徒指導主事会（5/29 参加者数 149 名） 指定校の実践発表の実施、指定校の実践をまとめたリーフレットの配付 	中学校区	推進会議 年 6~12 回	合同研修会 年 3 回	授業研修会 年 1~4 回	合同支援会議 年 3~12 回	安芸	11	3	3	9	佐川	10	3	4	12	赤岡	8	3	3	8	片島	8	3	3	9	香我美	11	3	1	3
中学校区	推進会議 年 6~12 回	合同研修会 年 3 回	授業研修会 年 1~4 回	合同支援会議 年 3~12 回																											
安芸	11	3	3	9																											
佐川	10	3	4	12																											
赤岡	8	3	3	8																											
片島	8	3	3	9																											
香我美	11	3	1	3																											

C 取組の成果・課題	A 今後の取組																																	
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小接続に関する研修会への参加者数 保育者 306 名、小学校教員 88 名、関係者等 93 名 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実践プラン研修会やシンポジウムにおける講話や実践発表を通して、保幼小接続の必要性や先進的な取組を伝えることで、保育所・幼稚園等の保育者や小学校教員、市町村担当者に保幼小接続の促進に向けた意識化を図ることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者や小学校教員、指導主事等への、実践プランを基にした接続期カリキュラム作成や連絡会・連携協議会の実施の重要性の周知により、地域に応じた実施及び改善につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会の実施、市町村研修の支援等による周知・徹底を図るとともに、実施状況に合わせた指導・助言を行う。 																																	
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">質問項目</th> <th colspan="2">1 年目</th> <th colspan="2">2 年目</th> </tr> <tr> <th>H29.5</th> <th>H29.2</th> <th>H30.5</th> <th>H30.2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中が協働して取組を進めている</td> <td>47.8%</td> <td>61.4%</td> <td>65.5%</td> <td>90.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答の割合 H29 指定 2 年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小 4~中 3）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">質問項目</th> <th colspan="2">1 年目</th> <th colspan="2">2 年目</th> </tr> <tr> <th>H29.5</th> <th>H29.11</th> <th>H30.5</th> <th>H30.11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがあると思う</td> <td>33.5%</td> <td>33.6%</td> <td>36.2%</td> <td>33.6%</td> </tr> <tr> <td>自分はまわりの人の役に立っていると思う</td> <td>24.7%</td> <td>24.9%</td> <td>27.3%</td> <td>28.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進体制が確立されることで、推進校（区）の教職員に、連携・協働した組織的な取組を推進しているという意識の広がりが見られ、教職員の協働性が高まった。 ・ 開発的な生徒指導の推進により、少しずつではあるが児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られ、特に教職員の協働性が高まり、取組が児童生徒に浸透した推進校（A 校）では、これまで以上に自己有用感が向上が見られた。（A 校の自己有用感・・・事業開始時 H29.5:30.3%→H30.11:45.5%） ・ 校内支援会（小中合同支援会を含む）での支援シートやリストを活用は位置付き、SC の見立てを生かした取組がなされるようになってきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動を重視し話し合い活動を充実させる必要がある。 ・ 9 年間で子どもたちにつけたい力を組織的に実践できるよう、開発的・予防的な生徒指導の視点での小中連携をさらに進める必要がある。 ・ 少しでもリスクがあると思われる児童生徒への個別支援や、効果のある手立てを小中学校で確実に引き継ぐことが組織的に行えなかった推進校がある。 	質問項目	1 年目		2 年目		H29.5	H29.2	H30.5	H30.2	小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%	90.9%	質問項目	1 年目		2 年目		H29.5	H29.11	H30.5	H30.11	自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%	33.6%	自分はまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%	28.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各推進校（区）の検証結果が、次年度の計画や構想に反映されるよう協議の機会を持つ。 ・ 開発的な生徒指導実践事例集に、モデルとなる推進校（区）の取組を掲載し県内に普及啓発する。 ・ 次年度に推進拠点校（3 年目指定）を指定し、効果のある取組を中学校区の学校と連携するとともに、校内研修等を県内に広く公開し、実践の普及啓発を図る。 ・ 県外先進校の視察を実施し、推進校の実践を充実させる。 ・ 地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、推進校の取組や県外先進校の実践を紹介し、県内各校への普及を図る。 ・ 学校運営アドバイザー訪問の際に、地域の学校の参加を促し、学級活動がより充実されるよう、普及啓発する。 ・ 地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、特別活動や児童生徒が主体となった取組の充実について、協議や実践の交流を行う。 ・ 少しでもリスクがあると思われる児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援リストや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で効果ある手立て等を確実に引き継いでいく。
質問項目		1 年目		2 年目																														
	H29.5	H29.2	H30.5	H30.2																														
小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%	90.9%																														
質問項目	1 年目		2 年目																															
	H29.5	H29.11	H30.5	H30.11																														
自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%	33.6%																														
自分はまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%	28.7%																														

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会(担当者会)(人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校 70%、中学校 70% (※生徒指導主事会(担当者会) アンケート H29 小学校 60%、中学校 55.6%) 	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施(2会場:5/8,5/18 参加者数 227名) 内容:「開発的・予防的な生徒指導の取組の充実」 【講演】主体的な学びと生活に変える生徒指導～特別活動を中核に据えて～ 「子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施(5/29 参加者数 149名) 内容:「校内支援会の充実」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 「いじめ防止等の取組について」 「開発的な生徒指導の組織的な推進」 「話し合い活動の充実」 ・小中学校地区別生徒指導主事会(担当者会)の実施(3会場 10/19、10/23、10/26 参加者 281名) 内容:小学校「子どもの力を生かした『開発的な生徒指導』の推進」 中学校「PDCA サイクルにもとづく組織的な生徒指導の推進」 全体【講演】生徒指導の三機能を生かした教育活動の展開 協議「中学校区で考える子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」
<p>【取組④】</p> <p>小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会(担当者会)(人権教育課) ・校内支援会活性化事業(人権教育課・心の教育センター) ・スクールカウンセラー等活用事業(人権教育課) ・スクールソーシャルワーカー活用事業(人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合:100% ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合:100% 	<p>ア 校種間の情報共有の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出(5/30付) ・指導事務担当者会での周知(7、10、11月) ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での周知及び協議(8月6ブロック)参加者 495名 ・生徒指導主事会等における研修の実施 生徒指導担当者会(5/8,18 参加者数 227名) 生徒指導主事会(5/29 参加者数 149名) 小中学校地区別生徒指導主事会(担当者会) 3会場で開催(10/19、10/23、10/26) 参加者 281名 ※主な内容 いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会
<p>【取組⑤】</p> <p>発達障害等のある子どもに対し、就学前から高等学校卒業まで計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携「スマイルサポート」事業(幼保支援課) ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト(特別支援教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校における個別の指導計画作成状況:必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み ・就学時引き継ぎシートの活用率:90% 	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会(ブロック開催(東部、中部、西部))(4月) 県立学校校長会(4月)、地区別中学校長・高等学校長会(7月) ・引き継ぎの実施状況の把握 特別支援連携協議会において、各市町村等が設置する小中学校における引き継ぎの実施状況を確認し、次年度に向けさらに取組を推進することを確認(6月) ・シート等を活用した引き継ぎについて理解、啓発のためのリーフレットを県内全保幼小中学校等、及び卒園、卒業学年の保護者に配付、市町村(学校組合)教育委員会、高等学校に対しては引き継ぎに向けた準備に関して通知(12月) ・各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催 21市町村等で実施済み ・特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問支援 訪問実績:推進校9校:93回、推進校以外の学校等:252回 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 ※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員 <p><保育所・幼稚園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の現状(就学時引き継ぎシートの活用)調査の実施(5月) 実施園 302園(保育所 250園、幼稚園 24園、認定こども園 28園)

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合:小学校 93.2%、中学校 88.9% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中校区で小中それぞれの PDCA サイクルシートに基づいた協議を行うことで、小・中学校 9 年間で意識した取組を考え合うことや、具体的な連携の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の開発的な生徒指導の取組について、児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、改善を図ることが必要である。 ・「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携して推進することが必要である。 ・小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校での児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会(主事会)で協議し、PDCA サイクルに基づいた中学校区での取組としていく。 ・開発的な生徒指導実践事例集を生徒指導主事会(担当者会)で活用し、モデルとなる高知夢いっぱいプロジェクト事業推進校(区)の効果ある取組を県内の小中学校に普及啓発する。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 小学校 79.6%、中学校 81.3% ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 小学校 99.5%、中学校 100.0% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの小学校、中学校で、文書または口頭で情報の引き継ぎがされている。また、より丁寧に情報共有するために、個別支援シートを活用している学校の割合も高い。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会への小中学校の相互参加の現状から見ると、相互参加を実施する学校を増加させるには、校内支援会の日程や学校規模等から厳しい状況が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 ・個々の児童生徒の情報が確実に校種間で引き継がれることが重要であるため、各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校における個別の指導計画作成状況 必要と考える卒業予定児童生徒に対して小中ともに 100%作成済み(H30 年度県調査速報値等) ・就学時引き継ぎシートの活用率:87.1% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等の診断のある生徒に対するシート等を活用して引き継ぎを実施した割合 保幼→小 94.8% ・小→中 87.4% ・中→高 56.3% (H30 年度県調査速報値) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種間における引き継ぎについて、特に中学校から高等学校においてはまだ半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみとなっている。その背景には、引き継ぎシートの意義についての理解不足や、入試の不利になるといった認識の不十分さなどがあると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、次年度の地区別中学校長・高等学校長会や特別支援連携協議会等で、引き継ぎシートの意義や活用事例の周知徹底を図る。 ・幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していくとともに、担任や加配保育士等だけではなく、園全体の組織的な取組につながる手立てを考え、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの作成および活用が図られるようにする。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況															
<p>【取組⑥】</p> <p>県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合：100% 	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所へ地教連担当指導主事の配置（東部：1名、中部：2名、西部：1名） ・各教育事務所との情報共有会の実施（3回） ・市町村訪問による事業の進捗管理及び助言（年3回） （第1四半期7月実施、第2四半期10月実施、第3四半期11月実施（H31事業ヒアリングと同時実施）） <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35市町村（学校組合）2団体が74事業を実施 ・補助金交付決定額 126,891千円 															
<p>【取組⑦】</p> <p>教員に異なる校種の教育を経験させることにより、子どもの発達段階を踏まえた指導方法についての理解を深めるため、校種間の人事交流を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種間人事交流の推進（小中学校課・高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種間の人事交流の実施数 <p>小→中：30人程度 中→小：30人程度 小中→県立：25人程度 県立→小中：25人程度 高→特：10人程度 特→高：8人程度</p>	<p>ア 校種間の人事交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.3月末人事異動による小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流総数：135人 <p>小→中：27人 中→小：39人 小中→県立：12人 県立→小中：11人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校・特別支援学校間の人事交流の実施数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高→特</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特→高</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	高→特	9	11	8	4	特→高	6	11	9	7
	H27	H28	H29	H30												
高→特	9	11	8	4												
特→高	6	11	9	7												

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合 ※中間検証：9月末 95.9% （A：7事業、B：64事業、C：3事業） 最終検証：3月末 98.6% （A：12事業、B：61事業、C：1事業） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況については、地教連担当指導主事等が適宜指導助言等を行っており、それぞれの教育課題の解決に向けた全体方針の確認や課題等の共有を行うことができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の中には、事業効果の測定が難しいものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、適宜適切な助言等を行うとともに、市町村等による取組状況の自己検証を促す。 ・事業効果を高めるため、中長期的な見通しをもった事業となるよう助言を行う。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流総数は昨年度比微減の状況ではあるが、中学校教員の小学校への交流など、専門性を有する教員の交流は増加している。 ・今年度は高等学校、特別支援学校教員の異動希望等の状況から交流異動が進まず、少なくなっている。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の教員を小学校に専科教員として配置することで、教科の専門性を生かした指導を行うことができています。特に、小学校英語の教科化に向けて、専門性を有した中学校英語教員を小学校に配置することで、授業の質的向上が図られている。 ・高等学校では特別支援学校勤務者を生徒支援の分掌や生徒支援会のメンバーに位置づけるなどにより、個々の支援に交流者の専門性を活かすことができています。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び中学校両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。 ・高等学校から特別支援学校への交流職員の特別支援免許状の取得にまで至らない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭免許等の取得者に対する加点に加えて、平成28年度の公立学校教員採用審査より、小学校及び中学校両方の免許を保有している受審者に対して、審査項目の合計点に10点加点する制度を設けており、今後も複数免許保有者の確保に努める。また、管理職や英語などの教科の専門性を有する教員の校種間交流についても、これまで以上に進めていく。 ・交流職員が指導面での高い専門性を身に付けられるよう、交流の目的をより明確化し、学校長を通じて、交流先の障害種の特別支援免許状取得に向けて指導していく。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R元目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数【再掲】	9市町	26市町村	全市町村
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合【再掲】	80.4%	87.1%	100%

	H29	H30	R元目標値
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・小→中：85.2% ・中→高：36.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小→中：87.4% ・中→高：56.3% ※H30速報値 	<ul style="list-style-type: none"> ・小→中：100% ・中→高：100%

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (5)	教育の情報化の推進

対策の概要	各学校における情報教育や授業等における ICT の効果的な活用を推進するため、教員の ICT 活用能力の向上を図るとともに、学校における校務の情報化を推進するため、校務支援システムの整備や県立学校における LAN システムの再構築等を推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>教員の ICT 活用能力等を育成するため、初任者研修において対象者全員に、授業における ICT の活用や情報モラル等に関する研修を実施します。また、学校における情報モラル教育の充実を図り、児童生徒をネットトラブルから守るため、各教科等の中での情報モラル教育の実践事例を紹介した教材の活用を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の ICT 活用指導力の向上 (教育センター) ・ネット問題啓発資料の活用の推進 (人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：85%以上 	<p>ア 初任者を対象とした ICT 活用能力等の育成のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ※基礎研修Ⅴにおいて教育の情報化・ICT の活用・情報セキュリティとモラルについての研修 (10/18) <p>イ 情報モラル教育実践事例集の活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校：中部管内 (5/25 5/31)、西部管内 (6/5)、東部管内 (6/8) 高等学校・特別支援学校 (5/8) ・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供 <ul style="list-style-type: none"> CyKUT (高知工科大学学生ボランティア)、少年サポートセンターと教材づくりにして協議 <ul style="list-style-type: none"> 1 回目：H29 年度の教材確認と本年度の計画について意見交換 (参加者：CyKUT4 人、少年サポートセンター1 人、人権教育課 3 人) 2 回目：教材研究の方法についての意見交換 (参加者：CyKUT4 人、少年サポートセンター1 人、人権教育課 3 人) 3 回目：情報の信頼性についての教材の提案 (参加者：CyKUT 2 人、少年サポートセンター1 人、人権教育課 2 人)
<p>【取組②】</p> <p>県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における ICT 環境整備の推進 (教育政策課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校 LAN システムの継続的な運用：システム稼働率 99.99%以上 	<p>ア 県立学校における校内 LAN 及び基幹情報システムの継続運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の基幹情報システムである県立学校 LAN システムの継続的な運用 ・自治体情報セキュリティ対策により抜本的強化された校務系ネットワーク (LGWAN 接続系) 及び学習系ネットワーク (インターネット接続系) の継続的な運用 ・総務省「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」交付申請内示 (5月) <ul style="list-style-type: none"> 「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」補助金交付決定 (5 月) 「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」委託事業者の決定 (8 月) ・該当 36 校と工事日程調整 (9/14~10/31) ・委託業者との定例会 (5 回 9~10 月) ・体育館改修工事等実施 6 校の日程について建築課と調整 (10 月) ・該当県立学校への無線 LAN 機器等の設置作業開始 (10 月) ・校内無線 LAN 環境の災害時解放テストの実施 (12 月 該当 36 カ所) ・該当県立学校無線 LAN 機器等の設置作業完了 (2 月)

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 <ul style="list-style-type: none"> 小学校：50.3%、中学校：65.7%、高等学校：38.5% (2 月末調査) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校での活用を図るため、ネット問題啓発資料を作成のうえ、ホームページに掲載した。 ・授業用資料だけでなく、トピックとして情報提供できるものも作成している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の策定内容をおさえつつ、活用とモラルについての講義・演習を行ったが、効果的な研修とするためには校種や教科・領域による、より少人数対象のものが望ましい。 ・踏み込んだ内容を取り扱うには研修時間が十分とはいえず、ポイントを絞った研修にすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央研修等に指導主事を派遣し、実践事例の収集を行うとともに、校種や教科領域に応じた ICT 機器を使用した実践的な研修内容やプログラミング教育に関する研修内容を検討する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校 LAN システムの継続的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ※システム稼働率：100% (サーバメンテナンス等での計画停電は除く) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター側機器類の故障に伴うシステム停止は発生しておらず、安定的かつ継続的なシステム運用が行われている。 ・公衆無線 LAN 環境整備支援事業の対象校 36 校においては、校内ネットワークの分離により設置した既存の無線 LAN アクセスポイントと連携させることで、平常時に利用 (教職員及び生徒) 可能なネットワーク範囲が拡大され、教室等で ICT 機器を一層活用できる環境が整った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種問合せに対応できるサポート体制の充実が必要である。 ・校務系ネットワーク (LGWAN 系) 及び学習系ネットワーク (インターネット接続系) の継続的なセキュリティ対策の向上が必要である。 ・ネットワーク通信量の増加及び OS 等への定期的なセキュリティ更新プログラムの適用により、慢性的なネットワーク通信速度の低下が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専用サポート窓口によるヘルプデスクを継続し、県立学校に対するサポート体制の充実を図る。 ・情報漏えいを防止するため、データ暗号化や USB デバイス機器等の機能制御を行う。 ・基幹ネットワークのシステム調整等を実施し、現行システム上にて可能な限り通信速度の向上を図る。 ・中山間地域での遠隔教育等、県立学校において ICT 機器を活用した授業が日常的に実施できるよう、学校と高知県情報ハイウェイを結ぶアクセス回線を現行の 30Mbps から 100Mbps への増速を検討し、安定した通信速度の確保を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>市町村立学校における校務支援システムの導入に向けて、県教育委員会と市町村とで校務支援システムの導入に係る効果や課題等について協議を行う場を設け、検討を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村立学校とのシステム導入時期及び費用負担等の合意形成：78%以上（230 校/292 校） 	<p>ア 市町村立学校への校務支援システム導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会連合会において、校務支援システム導入検討協議会及びワーキングチームを設置（5月） 校務支援システム導入検討協議会ワーキングチーム会（2回） <ul style="list-style-type: none"> ※システム導入に向けた検討課題、導入・運用に係る費用負担等 文部科学省「学校 ICT 環境整備促進実証研究事業（統合型校務支援システム導入実証研究事業）」への採択（5月） 各市町村教育長への事前説明（16 市町村、安芸地区教育長会（7月） 全市町村教育委員会及び首長部局の情報担当者を対象に「校務支援システム導入に向けた説明会」を開催（8月） 統合型校務支援システム導入検討協議会の開催（10月） <ul style="list-style-type: none"> ※費用負担の算定方法など WT におけるとりまとめ事項の承認 システム導入に関する協定（基本協定書及びイニシャル協定書）の締結（11月） 市町村教育委員会連合会総会において各市町村の負担金算定方法を議決（2月） システム運用及び保守費用の負担に関する協定（ランニング協定書）の締結依頼（3月） <p>イ システム導入に向けた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システム運営協議会の設置及び第 1 回会合開催（12月） 運営協議会作業部会にて実務担当者による県内統一様式等の検討（2月～3月中旬まで毎週 1 回：計 7 回実施） 効果測定重点校における導入効果検証（業務量事前測定）の開始 有識者を交えて導入効果を協議する実証研究委員会の開催（2回（2、3月）） システム構築作業の完了（3月）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> システム導入に向けた各市町村との導入時期及び費用負担等の意向調査（市町村数：35 市町村（学校組合）市町村立学校数：292 校） <ul style="list-style-type: none"> ※令和元年度導入：26 市町村 195 校（66.8%） ※令和 2 年度導入：9 市町村（学校組合）97 校（33.2%） ※費用負担等の合意形成（基本協定書・イニシャル協定書・ランニング協定書締結）：35 市町村（学校組合）（100%） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員連合会と連携し導入に向けた協議を重ねてきた結果、令和元年度には 26 市町村、令和 2 年度には全 34 市町村 1 学校組合に導入する方向で各市町村等と合意し、協定を締結することができた。 国の事業を活用し、年度内にシステムの構築を完了した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各帳票類の県内統一様式の決定や、運用の基本ルールとなる利用要項の策定、事前研修など、円滑な導入準備を進めていく必要がある。 最大限の導入効果を得るため、導入前後の業務削減効果を適切に把握した上で、より効率的な業務執行に向けたシステムの機能の活用方法を周知していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会の下に設置した作業部会を中心に各種様式の統一化に向けた検討を進めるとともに、4 月に先行導入する効果測定重点校 5 校や各市町村、事業者等と連携しながら、利用要項や研修の具体化などの準備を迅速に進めていく。 実証研究委員会において導入効果の検証を行うとともに、より効果的なシステムの活用方法も含めて検討を行い、次年度開催する校務支援システム活用研修などの機会を通じて各校に周知を図り、活用を促していく。 システム運用及び要望等に対するサポート体制を充実させるため、システム専用サポート窓口（ヘルプデスク）を設置し運用する。 校務支援システムの各種機能を活用することにより、職員会議の見直しや会議のペーパーレス化等を実現し、学校現場の業務改善を図っていく。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
市町村立学校における統合型校務支援システムの整備率	—	100%	100%

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (1)	生涯学習の推進体制の再構築

対策の概要	現に社会教育を担っている関係者の持てる力を十分に生かしていただけるよう努めるとともに、これまで必ずしも社会教育に携わってこなかった人材の掘り起こしも図ることにより、生涯学習の推進体制を再構築していきます。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>社会教育関係者の専門的な資質・能力の向上を目指した研修を充実させるとともに、社会教育の指導的立場にある社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図ります。また、PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動を支援するとともに、社会教育関係団体が多様な実践事例に学ぶ機会として交流会を開催することなどにより、関係者の輪を広げます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育推進人材育成事業（生涯学習課） 社会教育活動活性化支援事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会教育担当者研修会各回の参加者数：第1回（6月）40名以上、第2回（9月）50名以上、第3回（2月）40名以上（計 延べ130名以上） 社会教育実践交流会の参加者数：270名以上 	<p>ア 社会教育関係者の専門的な資質・能力向上のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会教育担当者の研修会の開催 3回（6,9,2月） <p>イ 社会教育主事の養成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 四国地区大学社会教育主事講習への派遣 鳴門教育大学への派遣：2名（7月） 社会教育主事講習【B】への派遣 愛媛大学（サテライト）への派遣：1名（1月） 国立教育政策研修所社会教育実践センターへの派遣：1名（1月） <p>ウ PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会、研究大会の企画等に対する助言・指導及び事務支援 第1回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会開催（6月） 中国・四国地区公民館連絡協議会定期会出席 高知県小中学校 PTA 連合会と高知県小中学校長会との懇談会出席（8月） 高知県小中学校 PTA 連合会と高知県教育委員会の教育研修会（1月） 第2回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会開催（1月） <p>エ 社会教育関係団体が実践事例に学ぶ交流会の開催による関係者の輪の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育実践交流会 社会教育実践交流会実行委員会の開催（3回（7,1,3月）） 実行委員7名（社会教育関係団体の推薦により選出） 社会教育実践交流会の開催（1月 参加229名）
<p>【取組②】</p> <p>県民の多様な生涯学習ニーズに対し、県民の学びを次の学びへとつなげていくため、生涯学習機関のネットワーク化を図ることにより、各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供などを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課活性化推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習支援センターへの相談件数：150件 	<p>ア 生涯学習機関のネットワーク化による各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO 法人高知県生涯学習支援センターに、生涯学習に関する各種講座の情報提供や相談業務、視聴覚ライブラリーの管理等を委託し実施 市町村における生涯学習に関する各種講座等の情報を提供（6,10月） 体験活動ホームページの更新（6回 6~11月） NPO法人高知県生涯学習支援センター永国寺ビル移転（6月） 生涯学習の機能強化の検討

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会教育担当者研修会の各回の参加者数 第1回研修会（6月）参加50名（研修会の肯定的評価：81.5%） 第2回研修会（9月）参加32名（研修会の肯定的評価：80.6%） 第3回研修会（2月）参加19名（研修会の肯定的評価：78.0%） 社会教育実践交流会の参加229名（交流会の満足度95%） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会教育担当者研修会では「今回の研修を機に様々な分野で（他の市町村と）協力したい」「気づいていない人的資源をうまく活用して社会教育の推進に努めていきたい」「演習が人権感覚や人権意識を高めるための参考になった」「実際に活動している方の話は説得力がある」などの意見が出され、肯定的評価も高かった。 社会教育実践交流会の参加者満足度は95%と高い評価を得た。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会参加者数が KPI に若干届いておらず、さらなる参加者確保に向けた取組が必要である。 市町村社会教育担当者が研修会や講習を通じ、社会教育の基礎知識を習得するとともに、各地域で社会教育を活性化していく推進力を継続的に身に付けることが必要である。 活動の活性化に向けて、各団体が自らの強みや課題を共有し、より良い活動につなげていくための交流の機会づくりを更に進めていく必要がある。 社会教育実践交流会と同日に他団体の研修会が複数重なり、想定よりも出席者が少なかったため、他団体との日程調整が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事等研修の内容を充実し、担当者の参加を促進するとともに、県内担当者のネットワークを構築する。 社会教育実践交流会を、社会教育関係団体の代表者による実行委員会が企画・運営を主体的に担う方式で実施する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習支援センターへの相談件数 153件（H29：149件） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> NPO 法人高知県生涯学習支援センターのホームページをリニューアルしたことで、県民の法人に対する認識が少しずつ広がり、相談件数は KPI を達成した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の様々なニーズに対応し、民間も含めた多様な生涯学習の情報を一元的に提供する仕組みを整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等が行う生涯学習講座のほか、大学や県、様々な民間団体が開催するため講座の情報を集約し、一元的に発信する仕組みを構築するため、生涯学習ポータルサイトを構築する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
県・市町村教育委員会及び公民館（類似施設含む）における社会教育学級・講座数（教育委員会所管分）	5,054	4,976	5,000 以上

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (2)	新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

対策の概要	「オーテピア高知図書館サービス計画」に基づき、図書の貸出し等に加えて、関係機関と連携・協働しながら、課題解決支援サービスをはじめ、様々なサービスを実施していきます。 また、県内の図書館の利用拡大に向け、遠方からでも市町村立図書館等を通じて県立図書館の本を利用できることや、一般的には購入が難しい高額な専門図書やデータベースが利用できることなど、県立図書館が実施しているサービスについて周知を図ります。併せて、県民がそれぞれの地域で、読書をし、役立つ情報が得られる環境を整えていくため、市町村立図書館等の充実・強化に向けた支援を行います。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 県民の知的ニーズに応えるとともに、課題解決を支援するための図書館機能の充実に向け、研修等の充実による司書の専門性の向上や専門機関との関係づくりなどに取り組みます。また、データベースや電子書籍の提供など新図書館で行うサービスを開館前から実施します。</p> <p><具体的な事業> ・図書館活動事業（県立図書館）</p> <p><取組の KPI> ・レファレンス件数：延べ 20,000 件</p>	<p>ア 研修等の充実による司書の専門性の向上 ・外部講師等による研修 12 回 著作権研修、データベース操作研修、レファレンス研修、法情報サービス研修、カラーユニバーサルデザイン、児童サービス研修など ・県外研修への派遣 14 回 東京子ども図書館主催短期お話の講習会、国立国会図書館主催アジア情報研修など</p> <p>イ 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり ・アウトリーチ専門職員による専門機関訪問、来訪、電話・メールでの打ち合わせ 536 件 ・イベント、展示、セミナー・相談会等の共同実施 102 回（うち出前図書館 34 回） ・県内の市町村立図書館（図書室）54 館室と連携した啓発展示（がん征圧月間）</p> <p>ウ 資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供 ・資料の収集状況 一般図書：23,402 冊（県立分）、雑誌等：673 タイトル ※寄贈は除く ・データベースの整備 24 種類（高知新聞データベース、日経テレコン、官報情報検索サービス等）（延べ利用件数：3,107 回） ・電子書籍の導入（H29/10/18 サービス開始） 累計登録者数 1,017 名、延べ閲覧回数 4,090 回、延べ貸出回数 1,490 回 ・利用者等を対象とした講座の実施 「データベース講習会」7 回 参加者：延 129 人 「図書館活用講座」5 回 参加者：延 48 人</p>
<p>【取組②】 ホームページ等を活用した情報発信や出前図書館等を通じて県立図書館の提供するサービスの周知を図ります。また、市町村立図書館等への協力貸出や市町村職員を対象とした研修を実施することなどにより、市町村立図書館等に対する支援を行います。</p> <p><具体的な事業> ・図書館活動事業（県立図書館）</p> <p><取組の KPI> ・市町村立図書館等への年間総協力貸出冊数：32,000 冊以上</p>	<p>ア 市町村立図書館等への協力貸出 ・休館対応として長期貸出を実施中 <利用団体数> 31 館（21 市町村 2 大学） <貸出冊数> 15,832 冊 ・市町村立図書館における企画展示実施のための資料の収集・貸出 貸出冊数：1,320 冊 ・協力貸出冊数：22,245 冊</p> <p>イ 市町村立図書館等の業務への助言・サポート ・市町村巡回訪問 訪問実績：延べ 69 回 ・業務支援 橋原町立図書館オープン支援のための職員派遣（5/27～5/28） 仁淀川町学校図書館環境整備のための職員派遣（9/19）</p> <p>ウ 市町村職員等を対象とした研修の実施 ・連続講座の実施 4 回（11/26、12/10、12/17、1/21）参加者：延 94 人 ・図書館サービス基礎研修：総合編 4/26（参加者数：35 名） ・どこでも研修の実施 4 市町村立図書館（6 回 参加者：延 41 名）</p> <p>エ ホームページ等を通じたオーテピア高知図書館提供サービスの周知 ・プレサイトの活用・ラジオ、TV 収録、広報誌「夢のかけ橋（58 号）」 ・利用案内パンフレット、ポスター、チラシ等の作成、配布 ・高知家プロモーションホームページ サイト掲載記事の取材等 ・図書館見学（館内ツアー）の実施 <見学> 74 団体 1,773 人 <館内ツアー> 16 回 67 人 <視察> 34 団体 270 人 ・各種団体等が実施する会議等への講師派遣等 ・フェイスブック（121 件）やブログ（25 件）による情報発信 ・市町村立図書館等向けのブログによる情報発信（1 月に新設） 15 件 ・メールマガジン（図書館通信）の配信（12 月～） 3 件</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・レファレンス件数 30,041 件</p> <p><成果> ・オーテピア開館後の状況 来館者数：747,393 人 個人貸出冊数：715,891 冊 利用登録件数：20,058 件（※共通利用カード新規登録者数（個人）） ・開館後、約 7 ヶ月でレファレンス件数の目標値を達成。 ・専門機関や行政機関と連携したイベントや相談会等を開催し、関係を深めることができた。開館後は、オーテピアを会場とした取組の実施、相談が増えつつある。 ・ブックリスト（16 種類）や調べものガイド（パスファインダー（5 種類））の作成</p> <p><課題> ・利用者から寄せられる多様なレファレンスに応え、質の高いサービスを提供していくため、OJT や県外の専門研修の受講などにより、司書の専門性をさらに高めていく必要がある。 ・「図書館活用講座」の開催等により、図書館が提供する各種サービスを利用者や専門機関が効率的かつ効果的に利用できるよう、更なる周知を図る必要がある。 ・課題解決支援に携わる専門機関や行政機関と連携・協力しながらサービスを提供するためには、情報の共有や関係の強化を図っていくことが必要である。 ・暮らしや仕事の中で生じる様々な課題を解決するための資料が必要であり、また、必要な情報を探しやすい工夫が必要である。 ・開館後、想定を超える利用のため、開架の資料が少なくなるコーナーがあり、資料を充実させていく必要がある。</p>	<p>ア 研修等の充実による司書の専門性の向上 ○レファレンス研修等司書の専門性アップ研修 ○県外研修への派遣 ○外部講師招聘研修（対象：図書館職員）</p> <p>イ 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり ○専門機関、行政機関とのイベントやセミナー・相談会等の共同実施 ○行政機関等へのサービスの周知</p> <p>ウ 資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供 ○地域や住民の自立的な判断に役立つ多様な資料の充実と必要な情報にアクセスしやすい環境（ブックリスト、パスファインダー）の充実 ○利用者等を対象とした図書館活用講座等の実施</p>
<p>【KPI の状況】 ・市町村立図書館等への年間総協力貸出冊数 22,245 冊</p> <p><成果> ・企画展示用資料の収集、貸出しセット（20 セット）の作成・実施 ・県外の専門家による支援、研修事業の企画・実施 個別支援アドバイザー事業（南国市立図書館） 3 回 連続講座 2 回×2 会場（香南市、日高村）参加者：延 94 人 ・どこでも研修のメニュー化・実施 実施回数：6 回（梶原町、南国市、四万十市、土佐町）参加者：延 41 名</p> <p><課題> ・オーテピア高知図書館が提供する様々なサービス（市町村立図書館を通じた資料の貸出や、レファレンス・サービス、リクエストなど）について県民への周知が不十分である。 ・市町村立図書館等において、住民のニーズに対応できる資料が十分に整備できていない。 ・職員体制の関係もあり、市町村立図書館等の職員が研修を受講できる機会が少ない。 ・県立学校との連携が十分ではなく、学校のニーズに沿った資料が提供できていない。</p>	<p>ア 市町村立図書館等への協力貸出 ・課題解決に関する資料のセット貸し ・市町村立図書館における企画展示実施のための資料の収集・貸出 ・学校図書館のニーズに沿った団体貸出</p> <p>イ 市町村立図書館等の業務への助言・サポート ・県外専門家による図書館運営等に関する助言 ・市町村立図書館等においても課題解決型サービスが行えるよう支援 ※レファレンスへの協力、企画展示等へのサポート ・市町村立図書館等が行う出前図書館のサポートなど、図書館の活用に向けた支援の実施 ・巡回訪問等による図書館の充実に向けた、情報提供や働きかけを実施</p> <p>ウ 市町村職員等を対象とした研修の実施 ・ブロック別研修 エ ホームページ等を通じたオーテピア高知図書館提供サービスの周知 ・サービスチラシの作成・配布 ・多様な広報媒体の活用や様々な機会を活用した情報発信により、幅広い層に図書館サービスを周知 ・各種団体等が実施する会議等への講師派遣 ・連携機関の広報ツールの活用 ・メールマガジンの配信（月 1 回） ・周辺公共施設と連携した広報</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>「高知県子ども読書活動推進計画」及び「図書館振興計画」の策定を通じて、子どもたちの読書習慣の定着や、県民全体の読書環境・情報環境等の一層の充実・活性化を図るための総合的な施策を検討し、推進していきます。</p> <p>また、子どもに小さい頃から読書に親しむ習慣を身に付けてもらうため、乳幼児期から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 読書活動推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティア養成講座参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 地区別講座： 80 名 全県講座： 100 名 出張講座： 30 名 	<p>ア 高知県子ども読書活動推進計画における施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 3 次高知県子ども読書活動推進委員会による施策の推進の検討 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回 11/21 取組の進捗状況について 子ども司書養成講座実施市町村（香美市、香南市、須崎市、津野町、四万十町、四万十市） 市町村訪問による周知・啓発（訪問市町村数：10 市町村） <p>イ 図書館振興計画の策定及び周知、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討委員会やパブリックコメントを踏まえた計画の策定（7 月） 市町村訪問による周知、啓発（訪問市町村数：33 市町村） 高知県市町村図書館等振興協議会の設置及び第 1 回協議会開催（2/14） <p>ウ 乳幼児期から本に触れる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ブックスタート応援事業 推薦図書リスト「絵本 おはなし・宝箱」作成・配布 <p>エ 読書ボランティアの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティア養成講座 <ul style="list-style-type: none"> <地区別講座> 80 名 <ul style="list-style-type: none"> 西部：四万十町立図書館大正分館 9 名、四万十町立図書館 8 名 中部：高知こどもの図書館 14 名、高知こどもの図書館 12 名 東部：香美市基幹集落センター 20 名、香美市立図書館 17 名 <全県講座> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学永国寺キャンパス 51 名 <出張講座> 68 名 <ul style="list-style-type: none"> 宿毛市 40 名、12/19 高知市立久重小学校 28 名

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティア養成講座参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 地区別講座：80 名、全県講座：51 名、出張講座：68 名 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティア養成講座のうち地区別講座・出張講座は KPI を上回っている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 策定検討委員会での議論やパブリックコメントを踏まえ、図書館振興計画を策定した。 読書ボランティア養成講座の全県講座が KPI を下回っており、引き続き、市町村や関係機関との連携を図り、幅広い周知が必要である。 図書館振興計画の周知を図るとともに、計画に定める取組を着実に進める必要がある。 読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため読書活動を推進する人材を育成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティア養成講座について、市町村や関係機関と連携した幅広い周知により参加者を確保し、地域で読書活動の推進を担う人材を育成する。 作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。 図書館振興計画に基づき、市町村教育長等を訪問し、個々の図書館の目指す姿について検討を深める。併せて、新たに設置した高知県市町村図書館等振興協議会において、市町村立図書館等の振興策を検討する

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
県民一人当たりの図書貸出冊数	3.9 冊	7 月公表予定	4.2 冊以上

	H29	H30	R 元目標値
市町村への協力貸出冊数	41,391 冊	22,245 冊	32,000 冊以上

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (3)	子どもも大人も学び合う地域づくり

対策の概要	地域全体で子どもを見守り育てる体制をつくることにより、子どもも大人も学び合う地域づくりを進めます。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																														
<p>【取組①】</p> <p>学校支援地域本部や放課後子ども教室に多くの地域住民が参画し、学習活動への支援にとどまらず、子どもたちの地域行事や清掃活動への参加などさまざまな体験活動を支援するなどの取組を充実させることにより、地域住民と子どもたちとの交流を深め、地域コミュニティの活性化につなげます。このような取組を進める上で地域において中核的な役割を担う地域コーディネーターの育成・確保を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部等事業（生涯学習課） 放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部における年間活動回数の設定：21,800 回以上（H30）（100 日×小中 218 校） 	<p>ア 地域学校協働本部・放課後子ども教室における多くの地域住民が参画する多様な体験活動への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し啓発（3～4 月） コレックを中心とした学び場人材バンク登録者の発掘と利用案内 <p>学び場人材バンク登録数：計 380 名（H29：406 名） マッチング数：延べ 320 名（H29：334 名） 学校訪問等回数：785 回（H29：669 回）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>< H30 年間活動実績回数 ></caption> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">回数 (延)</th> <th colspan="2">実施校数 (実施率)</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学習支援</td> <td>11,690</td> <td>116 (83.5%)</td> <td>49 (71.0%)</td> </tr> <tr> <td>うち放課後学習</td> <td>3,851</td> <td>42 (30.2%)</td> <td>22 (31.9%)</td> </tr> <tr> <td>2 学びによるまちづくり</td> <td>314</td> <td>38 (27.3%)</td> <td>19 (27.5%)</td> </tr> <tr> <td>3 地域課題解決型学習</td> <td>272</td> <td>38 (27.3%)</td> <td>17 (24.6%)</td> </tr> <tr> <td>4 地域人材育成</td> <td>392</td> <td>44 (31.7%)</td> <td>25 (36.2%)</td> </tr> <tr> <td>5 郷土学習</td> <td>924</td> <td>87 (62.6%)</td> <td>36 (52.2%)</td> </tr> <tr> <td>6 部活動指導</td> <td>1,957</td> <td>24 (17.3%)</td> <td>30 (43.5%)</td> </tr> <tr> <td>7 学校周辺環境整備</td> <td>1,261</td> <td>96 (69.1%)</td> <td>43 (62.3%)</td> </tr> <tr> <td>8 その他 (登下校安全指導・学校行事等)</td> <td>11,498</td> <td>108 (77.7%)</td> <td>51 (73.9%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,308</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 地域コーディネーターの育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し啓発（3～4 月） 地域コーディネーター研修会 3 回（6,8,9 月）計 187 名 平均満足度 80.8% 高知県地域学校協働活動研修会（全体：7/19 85 名 満足度 83%、中部：10/26） 		回数 (延)	実施校数 (実施率)		小学校	中学校	1 学習支援	11,690	116 (83.5%)	49 (71.0%)	うち放課後学習	3,851	42 (30.2%)	22 (31.9%)	2 学びによるまちづくり	314	38 (27.3%)	19 (27.5%)	3 地域課題解決型学習	272	38 (27.3%)	17 (24.6%)	4 地域人材育成	392	44 (31.7%)	25 (36.2%)	5 郷土学習	924	87 (62.6%)	36 (52.2%)	6 部活動指導	1,957	24 (17.3%)	30 (43.5%)	7 学校周辺環境整備	1,261	96 (69.1%)	43 (62.3%)	8 その他 (登下校安全指導・学校行事等)	11,498	108 (77.7%)	51 (73.9%)	計	28,308	—	—
	回数 (延)			実施校数 (実施率)																																											
		小学校	中学校																																												
1 学習支援	11,690	116 (83.5%)	49 (71.0%)																																												
うち放課後学習	3,851	42 (30.2%)	22 (31.9%)																																												
2 学びによるまちづくり	314	38 (27.3%)	19 (27.5%)																																												
3 地域課題解決型学習	272	38 (27.3%)	17 (24.6%)																																												
4 地域人材育成	392	44 (31.7%)	25 (36.2%)																																												
5 郷土学習	924	87 (62.6%)	36 (52.2%)																																												
6 部活動指導	1,957	24 (17.3%)	30 (43.5%)																																												
7 学校周辺環境整備	1,261	96 (69.1%)	43 (62.3%)																																												
8 その他 (登下校安全指導・学校行事等)	11,498	108 (77.7%)	51 (73.9%)																																												
計	28,308	—	—																																												
<p>【取組②】</p> <p>より多く、より幅広い層の地域住民や団体等により主体的に学校における子どもたちの育ちに関わっていただくため、定期的に地域住民等と学校とが話し合う場を学校区ごとに設置し、地域の方々により深く子どもたちの現状を知っていただくとともに、地域の声を学校の活動に反映させる形をつくることで、「学校支援地域本部」の活動を、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」の活動へと展開していきます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部等事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部の 3 要件を満たした高知県版地域学校協働本部の数：28 校以上 	<p>ア 地域学校協働本部の活動を「高知県版地域学校協働本部」の活動へと展開する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部における取組 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(参考) 高知県版「地域学校協働本部」の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 充実した学校支援活動の実施 (4 種類以上の学校支援活動を、年間計 100 日以上実施) ② 学校と地域との定期的な協議の場の確保 (年度初め及び学期末など、年間概ね 4 回以上の開催) ③ 民生・児童委員の参画による見守り体制の強化 (学校との個別の情報交換会等を、概ね月 1 回程度開催) </div> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施（再掲） 訪問等回数：703 回 うち、高知県版地域学校協働本部の取組支援：258 回 市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発（生涯学習課・児童家庭課） 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問等回数：45 回 各市町村における H31 年度からの高知県版設置計画の作成を支援（～1 月） 各市町村の高知県版設置計画をもとに、県全体の設置計画を検討・作成（2 月） 																																														

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部における年間活動回数 H30 年度 28,308 回 <p><成果></p> <p>地域学校協働本部の年間活動回数が K P I を大幅に上回り、かつ 100 日（100 回）以上の本部が増えてきており、体験活動への支援の充実につながっている。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な体験活動が行われ、また、年間活動日数についても 100 日（100 回）以上取り組んでいる学校・地域が半数を超える一方、50 回未満のところも多くあり、取組状況には差がある。 引き続き地域コーディネーター人材の確保や育成を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度も引き続き活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会を実施していく。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>地域学校協働活動研修会 (全体 1 回・ブロック別 3 箇所×各 1 回) 地域コーディネーター研修会 (3 箇所×各 1 回) 地域学校協働活動実践ハンドブック (地域コーディネーター用) の作成・配布 放課後子ども教室のボランティア等を対象とした各種資質向上研修の実施</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等が高知県版地域学校協働本部の設置計画に基づき実施する地域・学校の資源や特色を生かした協働活動の推進に対し、県として後方支援を行っていく（通年）。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部の 3 要件を満たした高知県版地域学校協働本部の数：66 校（小 43 校、中 23 校） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部の数は 66 校となり、当初の目標を大きく上回った。現在、各推進校で取組が進められている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村が設定し次年度から展開する高知県版地域学校協働本部の取組が円滑に進むよう、県として支援を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めの教育長会や校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針を説明・周知 学校地域連携推進担当指導主事等による支援 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>学校経営計画の PDCA の仕組みを活用したチェック及び助言（4 月～） 学校訪問等による進捗状況確認及び助言（4 月～）</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> これまでの研修会の成果等を踏まえたコーディネーターの確保・育成に向けた取組の強化 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>地域学校協働活動研修会 (全体 1 回・ブロック別 3 箇所×各 1 回) 地域コーディネーター研修会 (3 箇所×各 1 回) 地域学校協働活動実践ハンドブック (地域コーディネーター用) の作成・配布</p> </div>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 県立青少年教育施設等において、子どもも大人も参加できる魅力的な体験プログラムを実施します。</p> <p><具体的な事業> ・青少年教育施設振興事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・青少年教育施設の小・中・高校生の延べ利用者数：146,670 人</p>	<p>ア 中1学級づくり合宿※の実施 ・実施校数：青少年センター 11 校 幡多青少年の家 14 校 ※中学校と連携して、課題に合わせたプログラム構成を運用し、入学後の集団宿泊訓練を通して、規範意識や生活・学習習慣の定着とともに、円滑な学級づくりや仲間づくりを支援</p> <p>イ 不登校対策事業※の実施 ・参加生徒数：青少年センター41 人 幡多青少年の家 26 人 ※不登校や不登校傾向にある小中高校生に体験活動や集団活動の場を提供することにより、自主性、社会性、人間関係能力等の向上を図る目的で実施する活動を支援する。</p> <p>ウ 積極的な広報の実施 (青少年センター) 施設のパンフレットの配布による PR 高知県教育支援センター連絡協議会で不登校対策事業の PR 主催事業のチラシを県内の全小学校及び関係機関に配布 近隣市町村小中学校長会での事業説明及びチラシの配付 (幡多青少年の家) 幡多地区 6 市町村教育委員会訪問による PR 幡多地域小・中学校等に年間カレンダー配布 (小 40 校、中 21 校、6 地教委) 四国内大学サークル・スポーツ少年団等への利用案内送付 SNS (フェイスブック) による施設の情報発信 新聞社へ事業紹介 (8/13 高知新聞掲載)、県内 (仁淀川以西)・南予 5 校長会への参加広報 (香北青少年の家) 香美・香南・高知市の幼稚園及び保育所訪問による PR 県内大学・専門学校・高等学校チラシ・ポスター配布による PR 県内保育園及び小学校に主催事業のチラシ配布 香美・香南・南国の大学・高校に主催事業のチラシ配布 (8 月 430 枚) (高知青少年の家) いの町・土佐市内小学校訪問による PR・主催事業チラシ配布 (6,7,9 月) 日高村・高知市内小学校に主催事業要項配布 (6,7,9 月) 高知新聞に主催事業要項の P R いの町内小学校のコミュニティスクール担当者に事業 PR (塩見記念青少年プラザ) オープニング事業の新聞折込や高校生・近隣住民・公共施設等配布 主催事業のチラシを市内近隣小学校訪問・公共施設配布 8 月休館日無しのチラシ新聞折り込み 主催事業チラシを近隣マンション、中央部の高校に配布 主催事業を HP・ツイッターにアップ</p>
<p>【取組④】 小・中学校等における、長期間の集団での宿泊活動を通して、さまざまな自然体験や社会体験を行う取組を支援します。</p> <p><具体的な事業> ・長期宿泊体験活動推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・長期宿泊体験活動実施校：24 校 ・実施校対象アンケートにおける肯定的評価：100%</p>	<p>ア 小・中学校等での長期間の集団宿泊活動を通じた自然体験・社会体験の支援 ・長期宿泊体験活動を行う学校への支援 実施校への支援と現地視察、来年度事業の説明 仁淀川町・津野町・土佐市 (5 月)、四万十市 (6 月) 本山町、宿毛市 (7 月)、土佐清水市、津野町 (8 月)</p> <p>H30 長期宿泊体験活動実施校：19 校 四万十市立八束中学校・大用中学校・藤岡中学校、土佐清水市立下川口小学校・三崎小学校・足摺岬小学校・清水小学校、宿毛市立松田川小学校・橋上小学校、津野町立葉山小学校・精華小学校・中央小学校・葉山中学校、香美市立片地小学校、土佐市立土佐南中学校、仁淀川町立仁淀中学校・池川中学校、本山町立本山小学校・吉野小学校</p> <p>※H28：6 校、H29：13 校</p> <p>・各市町村教育委員会の訪問による実施の要請 (6 月) ・これまでの実施を踏まえ、より教育効果の高い長期宿泊のプログラムを青少年教育施設と連携し検討 ・長期宿泊体験活動推進協議会 (1 月) ・市町村教育委員会、参加希望学校への周知・説明 (11~2 月)</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・青少年教育施設の小・中・高校生の延べ利用者数：137,121 人</p> <p><成果> ・青少年センターでは、中1学級づくり合宿において、新設校等新規利用の実績があった他、改築により、平日の会議室利用や週末の宿泊利用が増加している。</p> <p><課題> ・小・中・高校生の利用実績は KPI を下回っている。特に、幡多青少年の家など施設の老朽化の進む施設においては前年度実績を下回っている。</p>	<p>・自然体験の充実や交通手段の提供など、施設の特性やスタッフのノウハウを活かした活動プログラムを提供することにより、さらなる利用促進を図る。</p> <p>・不登校対策事業について、学校への周知を強化し、参加者拡大を図る。</p> <p>・施設の状況やニーズを踏まえて、老朽化への対応や利用者の満足度向上に向けた整備について、計画的に取り組む。</p>
<p>【KPI の状況】 ・長期宿泊体験活動実施校：19 校 ・実施校対象アンケートにおける肯定的評価：満足度平均 78.9%</p> <p><成果> ・実施校から、事業を通じて集団作りを行った結果、全国学力調査結果が全国平均を大きく上回るなど学力の向上につながっているとの報告や、休校舎等の利用により、地域との協働、活性化につながったなどの報告が寄せられている。 また、保護者アンケートでは、子どもの自尊感情や家庭での役割意識の向上がうかがえたとの意見が寄せられている。</p> <p><課題> ・学校の授業時数確保や期間(3泊4日以上)に対する児童生徒・教員の負担感、また事業効果を十分周知できていないこと等から、実施校数が KPI を下回っている。</p> <p>・事業実施時期の調整による青少年教育施設の有効的活用。</p>	<p>・市町村・学校訪問等により、広域市町村での合同実施や学校統合に伴う集団づくりへの本事業の効果を説明するとともに、体験活動の教育課程への位置付けの例の紹介、効果の高い活動プログラムや学校のニーズに応じたプログラムの提供を通じて、実施を働きかける。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑤】 高知市が設置する高知みらい科学館の運営支援を通じて、県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・高知みらい科学館運営事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・入館者数：60,000 人（H30） ・プラネタリウム観覧者数：20,000 人（H30） ・科学館理科学習等利用学校数：120 校（H30）</p>	<p>ア 県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の運営への参画 <ul style="list-style-type: none"> 県指導主事の派遣及び市職員との併任（4月～） 県市実務者レベルによる協議「科学館事業検討会」への参加（毎月） ・科学館で行う事業に全国的な視点を取り入れるための体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 運営に意見を述べる「科学館協議会」委員の選任（4～5月） 第一回「科学館協議会」（7/6）、第二回（2/15） 中長期的な方向性に意見を述べる「科学館スーパーバイザー」の選任（6～7月） スーパーバイザーによる助言・関係者への講演会等 <ul style="list-style-type: none"> 小川義和氏(国立科学博物館参与・科学コミュニケーション分野) 10/20～21 小川正賢氏(東京理科大学教授・理科教育分野) 10/26～27 観山正見氏(元国立天文台台帳・宇宙天文分野) 11/23～24 ・開館に向けた高知市との協議等 <ul style="list-style-type: none"> さん SUN 高知 7 月号特集 ・当課職員による開館時の運営支援（7/24～8/5の間）
<p>【取組⑥】 自然体験や環境学習を推進する指導者を養成し、学校や青少年育成団体等の求めに応じて派遣します。</p> <p><具体的な事業> ・環境学習推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・体験活動実施団体数：5 団体 ・自然体験活動指導者育成数：24 名</p>	<p>ア 自然体験・環境学習を推進する指導者の養成及び派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修等（自然体験活動企画担当者セミナー） <ul style="list-style-type: none"> 業務委託（6/25） セミナー開催（12/8・9） ・体験活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 実施団体募集（市町村、各種団体へ周知） 実施団体 <ul style="list-style-type: none"> 宿毛市立東中学校（7/12） 梶原学園（8/6） 高知市立江陽小学校（9/27） 四万十市立具同小学校（12/1） 高知市立春野中学校（1/20） ボーイスカウト高知第8団（1/27：天候不良のため中止）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数：245,001 人 ・プラネタリウム観覧者数：45,420 人 ・科学館理科学習等利用学校数：256 校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民の皆様に来館いただいております。プラネタリウムや「サイエンスショー」などに好評を得ています。 ・県が運営に積極的に関与する体制を構築し、県市協議のうえ H31 年度事業計画を策定した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが何度も来館したくなる、また、科学への関心をより高め、ひいては、理系分野の科目にも興味を持ってもらうよう、設置者である高知市と連携して事業内容の更なる充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣指導主事や併任職員、また、「科学館事業検討会」の定期的な開催により、科学館の運営に日常的に関与し、事業内容のさらなる充実を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動実施団体数：5 団体 ・自然体験活動指導者育成数：25 名 <p><成果></p> <p>体験活動実施校からは、来年度以降も事業の活用を希望する声が上がっている。PTA 事業での活用をチラシ等で周知した結果、5 団体中 3 団体が、保護者も交えた活動となった。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成した自然体験指導者の派遣先の開拓が必要。また、大人も子どもも自然体験離れが進んでおり、体験活動等の機会の創出も必要である。 ・各学校、各施設団体への事業の周知が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や市町村教育委員会へのチラシの配付等により、体験活動の教育効果や重要性、PTA 行事等での活用について周知・啓発を行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
保護者や地域の方が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)【再掲】	・小：84.0% ・中：76.7%	・小：95.3% ・中：88.2%	・小：100% ・中：100%
地域学校協働本部が設置された学校数【再掲】	・小：115 校 ・中：73 校 ・義：2 校	・小：154 校（見込） ・中：86 校（見込） ・義：2 校（見込）	・小：150 校以上 ・中：80 校以上

	H29	H30	R 元目標値
放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率(小学校)【再掲】	94.3%	95.8%	95%以上
県立青少年教育施設の利用者数(小・中・高校生)	110,475 人	137,121 人	160,000 人以上

基本方向 7	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
対策(1)	高知城の保存管理と整備の推進

対策の概要	次世代に高知城（国史跡・重要文化財）を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理と併せて、継続的な景観の改善に取り組みます。 また、文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>高知城は、多くの建造物が建築後 200 年を超え、昭和の解体修理からも 60 年が経過しており、保全のための対応が必要な箇所が増加しています。このため、引き続き適切な維持修繕に取り組むとともに、南海トラフ地震に備えるための取組を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） 	<p>ア 高知城の適切な維持修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修理工事（控え柱修復 6/27 契約）→加工状況確認（9/20）→竣工（3/26） ・台風 21 号（H29/10/22 接近）による梅の段北側石垣の修理積算施工監理委託(5/14 契約) 実施設計（6/28 契約）→工事費積算（9月補正予算）→工事発注(12/12 契約)→竣工（3/11） 発掘調査の委託（7/2 契約）→発掘調査実施 史跡高知城跡整備計画推進委員会石垣部会（8/1 開催） 史跡高知城跡整備計画推進委員会(1/18 開催) <p>イ 高知城の南海トラフ地震に備える取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知公園北出入口及び弘徳館北側斜面の保全に向けた検討（道路管理者協議 8/15）→国庫補助金配分確認（1/10 ヒアリング）→（2/8 申請） ・前年度施工箇所の経過観察（保全状況の確認及び工法評価）→7月初旬の豪雨では、異常なし ・石垣カルテ作成委託（7/2 契約）→現地調査（9/18）→完了（3/12）
<p>【取組②】</p> <p>高知城を訪れる方々の満足度の向上を図るため、継続的な景観対策等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） 	<p>ア 高知城の継続的な景観対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追手門大棟及び元藤並神社石垣の支障木の剪定（5/18 発注） ・専門家協議（8/3） ・八幡宮跡北側支障木伐採(1/28 発注) ・梅ノ段北側石垣支障木伐採（3/8 発注） ※モミノキの樹齢が約 120 年と判明し、古絵図で矢挟間塀が描かれているとおり、元は、石垣周辺に樹木が無かったことが確認された。
<p>【取組③】</p> <p>高知城の文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携し、現地講座の開催や建造物内の説明看板の改修（多言語化）などの取組を行うとともに、重要文化財建造物の調査を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城入場者数：年計画 270,000 人 	<p>ア 高知城歴史博物館と連携した現地講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの高知城探検開催（8/4） <p>イ 高知城アプリの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度までに利用の前提となる Wi-Fi ネットワークの整備（現地に表示） ・広報媒体（フライヤー原稿）の作成（行事での配付及び宿泊施設等への配付） ・ガイドボランティア団体への情報提供 ・おはようこうち（高知県広報番組）での P R (9/9) <p>ウ 重要文化財建造物の調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井工業大学調査資料の確認（大雨により中止→8/27 協議） 一国一城令までに建築された望楼型天守と異なる近代的な架構 天守と本丸御殿が一体的な機能を持つ建造物として捉えることの検討 ※基本的な視点の整理 ・県外博物館資料調査の実施（関係資料 26 点 うち近世資料 3 点） ・報告会の開催（3/24 開催、54 名参加）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知城梅の段北側石垣の復旧に向けて、工事が竣工した。 ・前年度施工箇所は、問題なく経過は良好である。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工時における文化財の保存 石垣解体修理範囲を最小限とした上で、オリジナルの石垣を保全する。石垣の一部の石の積み方が新しく、石垣背後の発掘調査で近代以降の時期を示す遺物が数点出土。これにより崩壊した石垣が近代以降に構築された可能性がある可能性が高いことが判明。 ・斜面保全工事の施工時及び竣工後の文化財及び景観や周辺への配慮 ①現状変更を最小限に留めること、②施工時及び竣工後の景観及び利用に配慮すること、③周辺交通への影響が見込まれることから、道路管理者などと十分な調整が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修理工事（天守高欄塗装回収工事） 関係機関との調整（イベント開催等） 国庫補助金申請 工事入札、契約 ・修理工事（追手門トイレ改修工事） 関係機関との調整（イベント開催等） 国庫補助金申請、現状変更申請 工事入札、契約 ・斜面保全工事（公園北口斜面崩壊対策工事） 関係機関との調整（イベント開催等） 施工監理委託 現状変更申請 工事入札、契約 ・石垣カルテ 委託契約
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・追手門の瓦と藤並神社石垣の破損を防ぐとともに、追手門を望む景観の維持が図られた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財や景観を保全するための樹木の管理（剪定、伐採）が必要であることの県民理解の促進。 ・今回、崩壊した石垣の西側の石垣上に同規模の高木があり、石垣の変状が始まっていることから、早期に伐採する必要がある。→県民への広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家との協議（エリアごとの管理計画、剪定及び伐採対象の検討）に基づき、経費積算等の管理剪定実施に向けた作業を進める。 ・樹木医など関係者との意見交換を行い日常の剪定や除草など管理作業の技術向上に努めるとともに管理計画に対する意見募集を行い、継続的な景観管理作業の推進と理解促進につなげていく。 ・管理計画の県民への広報
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知城入場者数：349,677 人（H30 年度末）対前年比 40,332 人増 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知城アプリは、新たな情報提供手段が整備できた。ダウンロード数が 674 回（H30 年度末）と少ないため、今後の丁寧な PR が大切。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知城に関する資料調査と分析のためには資料の整理等を行う必要がある。 現在までのところ、高知城天守に関する検討資料は見つかっていない。県外博物館等調査範囲を拡大する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地講座の企画 次年度に向けて連携の取組を具体化できないか協議を行う。 ・高知城アプリの活用 広報に努め、利用の拡大を図る。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	R 元目標値
高知城の入場者数	309,345 人 (うち小・中・高校生 41,385 人)	349,677 人 (うち有料入場者数 280,646 人、 有料入場者数のうち 小・中・高校生 35,158 人)	270,000 人以上 (うち小・中・高校生 38,000 人以上)

基本方向 7	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
対策 (2)	文化財の保存と活用の推進

対策の概要	国・県指定文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行うとともに、不足している文化財建造物に関する専門的知識を持つ人材を育成することや、文化財の計画的な調査を実施することにより、文化財的価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p>【取組①】</p> <p>国・県指定文化財の保存と活用を図るため、文化財に関する専門知識を持つ文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財に対する巡視活動等に基づき、文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財管理調査事業（文化財課） 	<p>ア 文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財の巡視活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護指導員（各地域の文化財専門家による巡視活動：44名委嘱）の推薦依頼→文化財巡視を実施 文化財保護指導者講習会（6/21開催 113名参加） ※参加対象者：文化財保護指導員及び市町村教育委員会文化財担当者 市町村担当者会（9/13 49名参加）文化財保護法改正について研修 文化財保護連絡協議会研修会（11/26開催 111名参加） <p>イ 文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援・技術的指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定 <table border="1"> <tr> <td>4月 1日</td> <td>18団体</td> <td>18事業</td> <td>34,918千円交付決定</td> </tr> <tr> <td>4月 13日</td> <td>12団体</td> <td>15事業</td> <td>2,636千円交付決定</td> </tr> <tr> <td>6月 22日</td> <td>2団体</td> <td>3事業</td> <td>3,106千円交付決定</td> </tr> <tr> <td>10月 5日</td> <td>1団体</td> <td>1事業</td> <td>242千円交付決定</td> </tr> <tr> <td>1月 8日</td> <td>2団体</td> <td>2事業</td> <td>96千円交付決定</td> </tr> <tr> <td>1月 17日</td> <td>1団体</td> <td>1事業</td> <td>227千円交付決定</td> </tr> </table> <p>ウ 文化財保護法改正に伴う県条例・規則改正及び指定基準の改正（4/1施行）</p>	4月 1日	18団体	18事業	34,918千円交付決定	4月 13日	12団体	15事業	2,636千円交付決定	6月 22日	2団体	3事業	3,106千円交付決定	10月 5日	1団体	1事業	242千円交付決定	1月 8日	2団体	2事業	96千円交付決定	1月 17日	1団体	1事業	227千円交付決定
4月 1日	18団体	18事業	34,918千円交付決定																						
4月 13日	12団体	15事業	2,636千円交付決定																						
6月 22日	2団体	3事業	3,106千円交付決定																						
10月 5日	1団体	1事業	242千円交付決定																						
1月 8日	2団体	2事業	96千円交付決定																						
1月 17日	1団体	1事業	227千円交付決定																						
<p>【取組②】</p> <p>文化財建造物に関する専門的知識を身に付けた人材を育成するため、講座等を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財管理調査事業（文化財課） 	<p>ア 文化財建造物に関する専門知識を身に付けた人材を育成</p> <p>※ヘリテージマネージャー養成講座（H27～29年度 HM 79名、HS 32名）</p> <p>（修了者の活動内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要伝統的建造物群保存地区（室戸市吉良川町）の修理事物の設計監理 重要文化的景観の集落見直し調査（津野町） 修了生による活動団体「ヘリテージ学団あっちこうち」の研修活動 																								

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p><成果></p> <p>保存修理等が着実に実施された。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財を継承する地域の人口減少など活力の低下に加え市町村に文化財専門職員が少なく、地域の文化財保護活動の担い手育成が重要である。 <p>研修内容等について、参加者から要望が寄せられており、研修計画に反映させる。また、市町村担当者会については、昨年度は25市町村30名の参加であったが、30市町村49名と改善した。文化財保護連絡協議会研修会は、昨年度30市町村108名が26市町村111名となり、参加者は増えたものの参加市町村が減少している。今後とも、日程及び会議の内容を工夫するとともに、日常業務における連携を密にして参加の呼びかけを強める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護指導者講習会や研修会の内容を受講者の要望も踏まえ見直すとともに、参加者増に向けて、市町村等に働きかけを強める。 また、巡視などの日常活動の実施状況を丁寧に把握し、破損箇所等の早期発見による迅速な修理の実施、保存活動の現状把握を行い効果的な助言を行うこと、また、地域住民との連携強化により地域における保護活動の活性化につなげる。 市町村の文化財保護審議会委員を対象とした研修会を開催し、文化財保護の専門知識を持った人材の育成を進める。 文化財保護法改正（H31.4.1）施行を受けて、高知県文化財保存活用大綱の策定に向けた準備を進める。
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ヘリテージマネージャー要請講座修了生の文化財保存活動への参加が始まった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な活動とするためには、ヘリテージマネージャーに対する市町村や所有者の認知度を高める必要がある。 修了者の継続的な研修機会の確保や次の世代の養成に対する支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動状況について継続的に把握する。 ヘリテージマネージャーの活動状況について市町村及び所有者への情報提供を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 文化財を保存し後世に伝えるとともに、その価値についての理解を深めるため、計画的な調査と文化財指定等を行います。</p> <p><具体的な事業> ・文化財管理調査事業（文化財課）</p>	<p>ア 文化財の計画的な調査と文化財指定等 ※既指定文化財について、衰亡や管理上の課題のあったものについて現地確認及び対策の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国史跡・天然記念物 龍河洞の公開活用協議(4/26)→文化庁指導(2/7) ・国特別天然記念物カモシカ合同調査委員会(5/9,10/10・11,2/4,3/18・19) ・国特別天然記念物オオサンショウウオ生息地調査 (5/23,9/20) 関係者及び専門家協議 (8/9) ・県天然記念物 吾北村のヤブツバキの現地確認 (5/1) →指定解除の諮問 (8/8 文化財保護審議会) →指定解除 (9/21) ・県保護有形文化財 旧赤岡町の土佐芝居絵屏風調査立会 (4/17) 調査報告書提出 (5/20) →応急修理終了 (11/25) 大川上美良布神社社殿修理状況確認(4/18,5/11) 新指定に向けた調査 木毘沙門天立像 (5/24 長法寺 四万十市) →指定見送り ・台風被害を受けた文化財への対応 現地調査を実施し、所有者と修理について協議 国重要文化財 朝倉神社 県保護有形文化財(建造物) 修理協議 (4/13) 補助金交付決定 (6/23) 大川上美良布神社社殿の応急修理費用に対し、補助金の交付 (4/1) →修理完了 (12/17) ・旧陸軍歩兵第 44 連隊跡地 所管換及び交換等による国有財産の保存は困難と判断。 2 月定例県議会での審議を踏まえ、跡地の取得を前提に保存活用の検討を進めることとし、高知財務事務所から財産処分の留保期限を令和 2 年 3 月末まで延長の承認を受ける。 ・次年度立ち上げ予定の事業調整 <ul style="list-style-type: none"> ●民俗芸能調査(専門家協議 6/5,7/26, 9/10,10/31,12/4,1/31,2/25,3/11) →市町村担当者会で事業説明 地教連教育長会議で事業説明 調査準備委員の選任等の調整→国庫補助金交付申請(2/8) ●土佐神社本殿・幣殿・拝殿屋根及び楼門修理、朝倉神社本殿屋根修理調整 (10/17~19) →国庫補助金交付申請(2/8) ・文化財の公開 「明治元年の日本と土佐」(高知県立高知城歴史博物館 3/21~5/28) 国宝 1 件 (3 点)、重要文化財 3 件 (3 点)

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p><成果> ・一部であるが、文化財の現状調査を実施することができた。</p> <p><課題> ・カモシカの特別調査については、新たな項目である下層植生調査及び自動撮影調査の設計を専門家の指導の下、実施方法の調整が必要。 ・新たに指定対象となる文化財の調査検討を進める必要がある。 ・オオサンショウウオについては、生息地の保全を図りつつ、工事関係者への情報公開や県民に対する周知が必要。また、移入個体との指摘があり、遺伝子解析を国立科学博物館で実施中。 ・旧陸軍歩兵第 44 連隊跡地について、弾薬庫及び講堂登録有形文化財又は県保護有形文化財(建造物)に相当するとの答申を受けたこととこの場所の刻んだ歴史を踏まえ、保存活用の検討及び財務省と財産に関する協議を進める必要がある。 ・既指定文化財の適切な保存及び活用を進める必要がある。 昨年台風 21 号により被災した文化財もあり、文化庁や専門家の指導を受け、早期復旧を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定対象となる文化財の検討 文化財保護審議会を開催し、協議された課題や指定候補案件について検討を進める。 ・保存に課題のある文化財の現地確認と対策の実施 巡視で課題を確認したものについて、現地確認 ・民俗芸能調査の着手 調査委員会の運営、調査協力員の選任 悉皆調査の実施 ・カモシカ特別調査委員会の開催(現地調査) ・専門家による委員会を設置し保存活用についての協議を深め、跡地等の取得の判断を行う。 ・令和 2 年度実施予定の保存修理等の事前調整を図る。 ・旧陸軍歩兵第 44 連隊跡地の保存・活用に向けた検討会を立ち上げる。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 7	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
対策 (3)	埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進

対策の概要	開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に実施し出土遺物を保存するとともに、市町村との連携により地域の歴史や文化を知る機会を設けるなど、埋蔵文化財の発掘調査や保護を推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、事前の試掘確認調査を実施するとともに、関係機関と十分に連携します。</p> <p><具体的な事業> ・埋蔵文化財発掘調査事業（文化財課）</p> <p><取組の KPI> ・試掘確認調査実施日数：年計画 54 日</p>	<p>ア 開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための事前試掘確認調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道奈比賀川北線(5/18,5/21,5/22 安芸市奈比賀)※工事着手に支障が無いと判断 ・県道右山角崎線(5/29,6/1,8/27,8/28 四万十市角崎) ・安芸道路(9/11,9/12,9/14,9/18 安芸市伊尾木) ・県道窪川船戸線(10/25,10/26 中土佐町大野見) ・南国安芸道路(6/13,6/14,6/15 芸西村和食中地区) ・県道大久保伊尾木線(7/26,7/27 安芸市伊尾木地区) ・南国安芸道路(12/10,12/11,1/16,1/18,1/21 香南市西野地区) ・南国安芸道路(2/14,2/15,2/18,2/20,2/21 香南市西野地区) ・南国安芸道路市道新道線北面(3/6,3/7,3/8,3/11 香南市西野) <p>イ 発掘調査の円滑化のための関係機関との十分な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道奈比賀川北線(関係機関:安芸土木事務所) ・県道大久保伊尾木線(関係機関:安芸土木事務所) ・県道右山角崎線(関係機関:幡多土木事務所) ・若宮ノ東遺跡(関係機関:中央東土木事務所) ・高田遺跡(関係機関:四国地方整備局土佐国道事務所)
<p>【取組②】 埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物は、埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに、各種講座や市町村と連携した地域展等を開催します。</p> <p><具体的な事業> ・埋蔵文化財センター管理運営事業（文化財課）</p> <p><取組の KPI> ・埋蔵文化財センター入館者数：年計画 3,700 人</p>	<p>ア 埋蔵文化財センターにおける出土遺物の適切な保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28・29 年度に実施した発掘調査によって出土された遺物についての洗浄・註記・実測・トレース、現場図面をもとに製図等の整理作業 ※高田遺跡、若宮ノ東遺跡、高知城跡北曲輪 <p>イ 埋蔵文化財に関する各種講座や市町村と連携した地域展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報普及事業 <ul style="list-style-type: none"> 企画展等展示会「花ひらく天平の器たち」の開催(4/29～7/6) 出前考古学教室 (68 校 延べ 2,602 人) 公開講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・親子考古学教室 (30 回) (7/29：台風のため中止) ・古代ものづくり (20 回) ・考古学から学ぶ史跡の見方 (4 回) ・先生のための遺跡調査入門講座 (3 回) ・遺跡解説会 (3 回) ・まいぶんセンターまつり (11/11 (301 人)) ・巡回展「四国の彩り」(7/16～9/21) ・特別展「土佐 焼物のなりわい」(10/14～3/29 (1,550 人)) ・移動展「安芸市の遺跡展」(2/2～3/3 (472 人))

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試掘確認調査実施日数：32 日 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早めに情報収集ができたことにより、事業者にとっては事業着手がスムーズにできることとなった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を円滑に行うに当たっては、その必要性の有無を把握するための事前試掘確認調査として、当該計画区域内外の用地境界、工程、方法、以降の手続き等について関係機関や地元自治体と十分に調整する必要がある。 ・開発事業者により用地取得がなされた部分について試掘確認調査を実施するため、当課の事業量は取得状況に左右される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関等と十分に連携し、事前試掘確認調査及び発掘調査を円滑に実施していく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センター入館者数：3,630 人 昨年度比 254 人(7%)減 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若宮ノ東遺跡(南国市)の調査成果に係る県民に向けた現地説明会が 10/14(日)に開催され、80 名の参加者があった。(県内で初めて平安時代の白磁碗が出土し、弥生時代後期以降の遺構などが確認された) ・高田遺跡(香南市)の調査成果に係る県民に向けた現地説明会が 12/16(日)に開催され、95 名の参加者があった。(古代官道とみられる県内最大の道路遺構の確認。道幅約 10m の直線道路で律令国家が整備した南海道の一部の可能性) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度の入館者数は夏期の天候不良による休館が影響しているが、着実に埋蔵文化財センターの知名度は向上しており、埋蔵文化財に関する核となる施設として調査研究や埋蔵文化財に対する関心や親しみが更に広がるよう努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等の企画や実施について、さまざまな広報ツールを活用して積極的に情報提供するとともに、地域や歴史教育に欠くことのできない施設であることを一層アピールしていく。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし